

# 奈良市ひとり親家庭等実態調査 報告書

平成 24 年 3 月

奈良市



## 目 次

I	調査の概要	
1.	調査の目的	1
2.	調査の方法	1
3.	配布・回収状況	1
4.	報告書の見方	1
II	あなたのご家庭のことについて	
問 1	ご家庭の状況	2
問 2	ひとり親になられた理由	2
問 3	ひとり親になられてからの年数	4
問 4	ひとり親になられた時、困ったこと	5
III	お住まいのことについて	
問 5	住まいの小学校区（地域）	7
問 6	住まいの種類	9
問 7	月々の住宅費	10
問 8	ひとり親になられてからの引越し	11
問 9	現在の住まいで困っていること	13
IV	お子さんのことについて	
問 10	一緒に住んでいる人	14
問 11・12	子どもの状況	15
問 13	子どもに関する悩み、地域などに望むこと	35
V	あなたのお仕事のことについて	
問 14	回答者の年齢	41
問 15	回答者の最終学歴	42
問 16・17	就労の状況	43
問 18	ひとり親家庭になる前後の仕事上の変化	65
問 19~22	お持ちの資格	66
VI	家計のことについて	
問 23~25	世帯の収入・収入額	68
問 26	ひとり親になられた直後と現在の経済状況の比較	76
問 27	養育費	77
問 28	子どもの父親・母親との面会	82
VII	生活の悩みについて	
問 29	現在、悩んでいること	84
問 30	悩みの相談相手	85
問 31	差別や偏見を受けた経験	87
問 32	事業や制度の認知度・利用状況	90
問 33	重要と思う自立支援策	99
問 34	ひとり親家庭に参考になりそうなこと	103
問 35	現在の気持ち	104
問 36	自由意見	107
VIII	その他意見・自由意見のまとめ	108
IX	アンケート調査票	123



# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

この調査は、市内の母子家庭、父子家庭、寡婦家庭（以下「ひとり親家庭等」という。）の生活状況等やニーズを把握し、母子及び寡婦福祉法第 12 条の規定に基づき、奈良市ひとり親家庭等自立促進計画策定のための基礎資料とし、ひとり親家庭の福祉において重点的に取り組むべき課題を明確化することを目的とする。

## 2. 調査の方法

- (1) 調査対象 児童扶養手当の受給資格対象者など
- (2) 調査基準日 平成 23 年 9 月 1 日（木）
- (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (4) 調査期間 平成 23 年 9 月 22 日（木）～10 月 12 日（水）

## 3. 配布・回収状況

- (1) 配布数 4,349 件（母子家庭 3,900 世帯、父子家庭 133 世帯、寡婦家庭 316 世帯）
  - (2) 回収数 1,305 票（うち、有効回収数 1,304 件、ひとり親家庭等 1,277 票）
  - (3) 回収率 30.0%（うち、有効回収率 30.0%、ひとり親家庭等回収率 29.4%）
- 〔参考 配布数に対する回収数・率  
母子家庭：1,171 票 30.0%、父子家庭：38 票 28.6%、寡婦家庭：68 票 21.5%〕

### 【参考】地域別配布・回収状況

	母子世帯			父子世帯			寡婦世帯		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
旧市街地域	747	248	33.2%	27	7	25.9%	68	19	27.9%
北部ニュータウン	375	109	29.1%	8	0	0.0%	16	9	56.3%
東・南部農山村地域	86	28	32.6%	5	0	0.0%	4	1	25.0%
西部住宅開発地域	1,400	446	31.9%	54	16	29.6%	102	19	18.6%
中・南部地域	1,292	315	24.4%	39	14	35.9%	126	18	14.3%
無回答	—	25	—%	—	1	—%	—	2	—%
合計	3,900	1,171	30.0%	133	38	28.6%	316	68	21.5%

（地域区分は、「奈良市地域福祉活動計画」の地域類型に準じている。7頁参照）

## 4. 報告書の見方

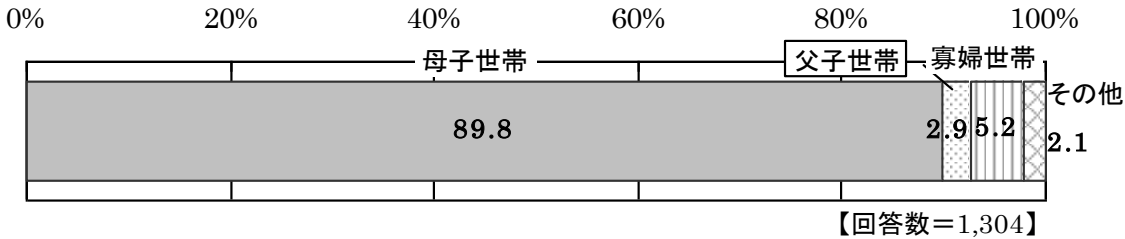
- (1) 集計結果は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入しており、回答比率の合計が 100% とならないことがある。
- (2) 複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が 100%を超える。
- (3) %は、その質問の回答数（全体など）を母数として算出している。
- (4) 本文中、表やグラフに次にあげるような表示がある場合、複数回答を依頼した質問である。  
MA%（Multiple Answer）＝回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- (5) 「全体」は回答数（1,277）であり、「該当数」は回答が限られた場合の合計である。
- (6) 本文中のグラフなどにおいて、長い文となる選択肢は簡略化している場合がある。

## II あなたのご家庭のことについて

問1 あなたのご家庭の状況は、次のどれにあてはまりますか？（○は1つ）

	回答数	%
1 母子世帯	1,171	89.8
2 父子世帯	38	2.9
3 寡婦世帯	68	5.2
4 その他	27	2.1
全 体（1～3の計）	1,277	97.9
有効回収数	1,304	100.0

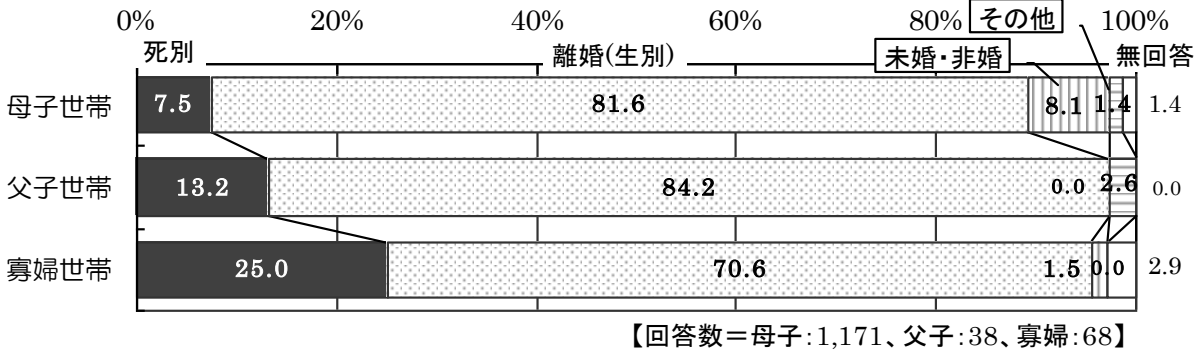
世帯の状況は、母子世帯が9割近くを占めており、父子世帯は2.9%、寡婦世帯は5.2%となっている。



問2 ひとり親になられた理由は何ですか？

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1 死別	88	7.5%	5	13.2%	17	25.0%
2 離婚（生別）	956	81.6%	32	84.2%	48	70.6%
3 未婚・非婚	95	8.1%	0	0.0%	1	1.5%
4 その他（別居中、遺棄等含む）	16	1.4%	1	2.6%	0	0.0%
無回答	16	1.4%	0	0.0%	2	2.9%
全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

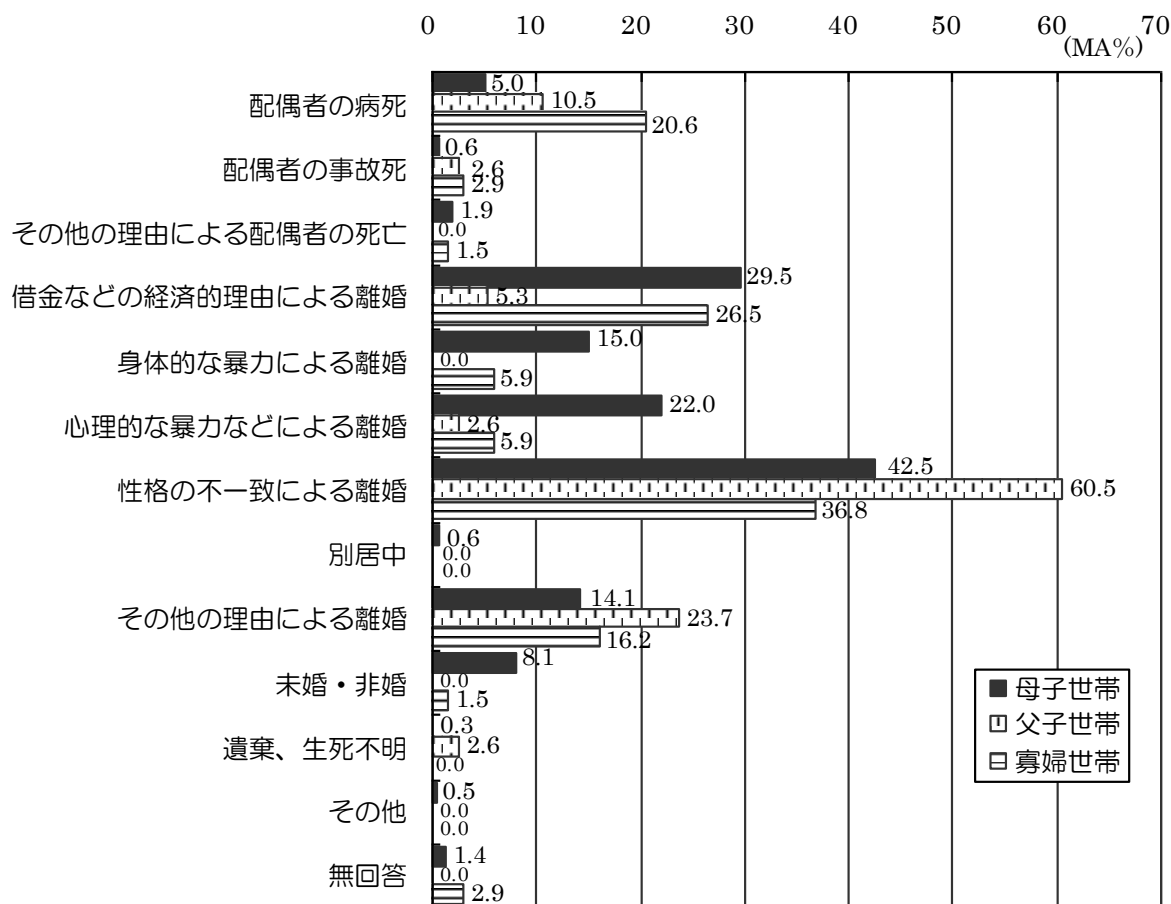
ひとり親になられた理由は、母子世帯と父子世帯は、「離婚（生別）」が8割を超えており、寡婦世帯は「離婚（生別）」が7割であり、「死別」が4人に1人となっている。



【参考】ひとり親になられた理由（詳細）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	配偶者の病死	59	5.0%	4	10.5%	14	20.6%
2	配偶者の事故死	7	0.6%	1	2.6%	2	2.9%
3	その他の理由による配偶者の死亡	22	1.9%	0	0.0%	1	1.5%
4	借金などの経済的理由による離婚	346	29.5%	2	5.3%	18	26.5%
5	身体的な暴力による離婚	176	15.0%	0	0.0%	4	5.9%
6	心理的な暴力などによる離婚	258	22.0%	1	2.6%	4	5.9%
7	性格の不一致による離婚	498	42.5%	23	60.5%	25	36.8%
8	別居中	7	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
9	その他の理由による離婚	165	14.1%	9	23.7%	11	16.2%
10	未婚・非婚	95	8.1%	0	0.0%	1	1.5%
11	遺棄、生死不明	3	0.3%	1	2.6%	0	0.0%
12	その他	6	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	16	1.4%	0	0.0%	2	2.9%
	回答総数	1,658	141.6%	41	107.9%	82	120.6%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親になられた理由を詳細（複数回答）にみると、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯ともに、「性格の不一致による離婚」が最も多くなっている。次いで母子世帯は、「借金などの経済的理由による離婚」（29.5%）、「心理的な暴力などによる離婚」（22.0%）、「身体的な暴力による離婚」（15.0%）となっている。



【回答数＝母子:1,171、父子:38、寡婦:68】

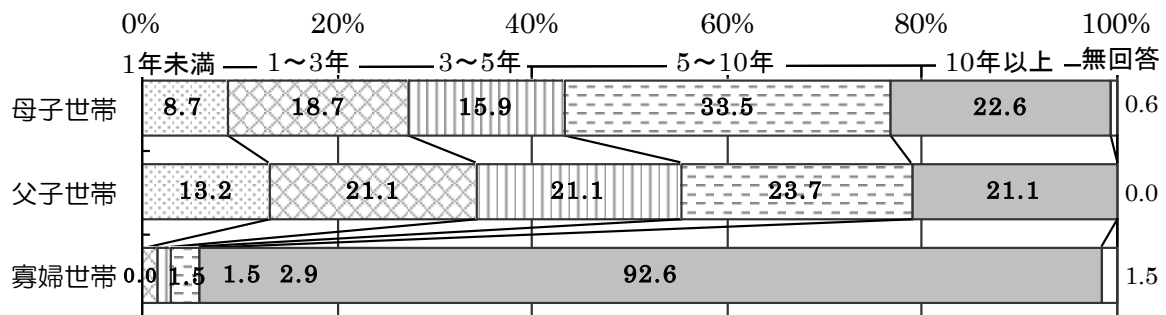
問3 ひとり親になられてから、何年になりますか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	1年未満	102	8.7%	5	13.2%	0	0.0%
2	1年～3年未満	219	18.7%	8	21.1%	1	1.5%
3	3年～5年未満	186	15.9%	8	21.1%	1	1.5%
4	5年～10年未満	392	33.5%	9	23.7%	2	2.9%
5	10年以上	265	22.6%	8	21.1%	63	92.6%
	無回答	7	0.6%	0	0.0%	1	1.5%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親になられてからの年数をみると、母子世帯は、「5年～10年未満」が33.5%と最も多く、次いで「10年以上」（22.6%）、「1年～3年未満」（18.7%）、「3年～5年未満」（15.9%）となっている。

父子世帯は、「5年～10年未満」が23.7%となっている。

寡婦世帯は、「10年以上」が9割を超えている。



【回答数=母子:1,171、父子:38、寡婦:68】



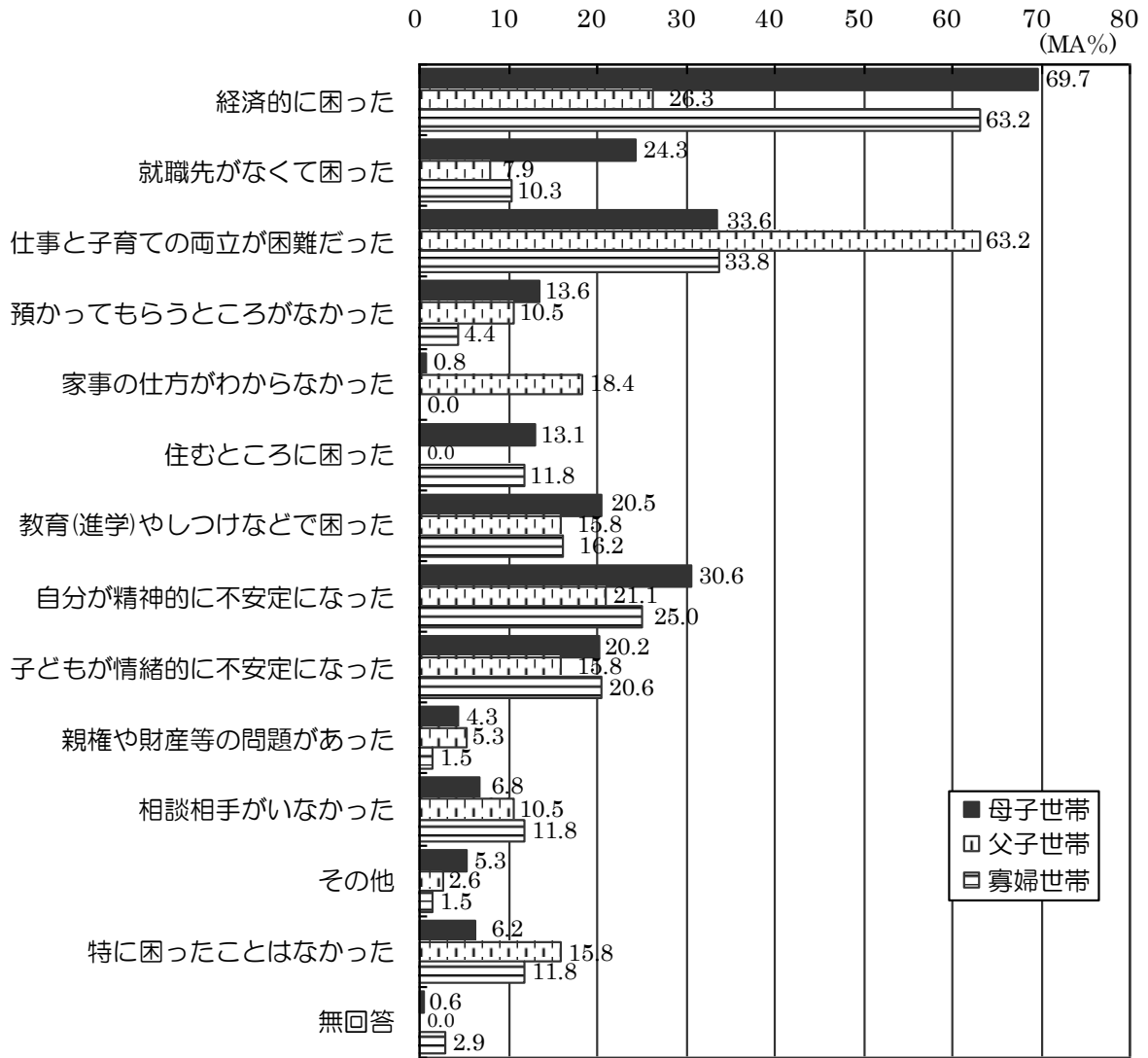
問4 ひとり親になられた時、困ったことは何ですか？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	経済的に困った	816	69.7%	10	26.3%	43	63.2%
2	就職先がなくて困った	285	24.3%	3	7.9%	7	10.3%
3	仕事と子育ての両立が困難だった	393	33.6%	24	63.2%	23	33.8%
4	子どもを預かってもらうところがなかった	159	13.6%	4	10.5%	3	4.4%
5	家事の仕方がわからなかった	9	0.8%	7	18.4%	0	0.0%
6	住むところに困った	153	13.1%	0	0.0%	8	11.8%
7	子どもの教育（進学）やしつけのことで困った	240	20.5%	6	15.8%	11	16.2%
8	自分が精神的に不安定になった	358	30.6%	8	21.1%	17	25.0%
9	子どもが情緒的に不安定になった	237	20.2%	6	15.8%	14	20.6%
10	親権や財産等の問題があった	50	4.3%	2	5.3%	1	1.5%
11	相談相手がいなかった	80	6.8%	4	10.5%	8	11.8%
12	その他	62	5.3%	1	2.6%	1	1.5%
13	特に困ったことはなかった	73	6.2%	6	15.8%	8	11.8%
	無回答	7	0.6%	0	0.0%	2	2.9%
	回答総数	2,922	249.5%	81	213.2%	146	214.7%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親になられた時に困ったこと（複数回答）は、母子世帯は、「経済的に困った」が7割近くとなっており、次いで「仕事と子育ての両立が困難だった」（33.6%）、「自分が精神的に不安定になった」（30.6%）、「就職先がなくて困った」（24.3%）、「子どもの教育（進学）やしつけのことで困った」（20.5%）、「子どもが情緒的に不安定になった」（20.2%）となっている。

父子世帯は、「仕事と子育ての両立が困難だった」が6割を超えており、次いで「経済的に困った」（26.3%）となっている。

寡婦世帯は、「経済的に困った」が63.2%と最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が困難だった」（33.8%）、「自分が精神的に不安定になった」（25.0%）、「子どもが情緒的に不安定になった」（20.6%）、「子どもの教育（進学）やしつけのことで困った」（16.2%）となっている。



【回答数=母子:1,171、父子:38、寡婦:68】

### Ⅲ お住まいのことについて

問5 あなたのお住まいの小学校区（地域）はどちらですか？（○は1つ）

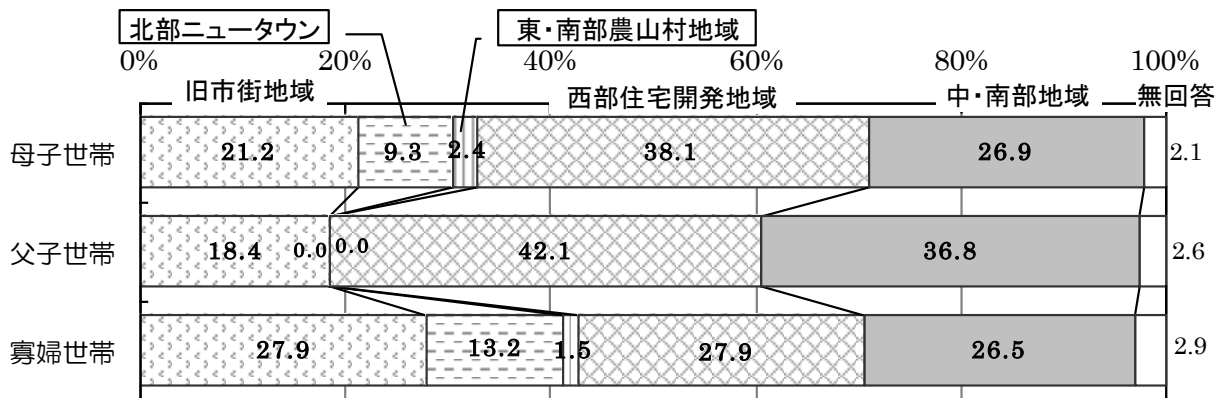
		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	旧市街地域	248	21.2%	7	18.4%	19	27.9%
2	北部ニュータウン	109	9.3%	0	0.0%	9	13.2%
3	東・南部農山村地域	28	2.4%	0	0.0%	1	1.5%
4	西部住宅開発地域	446	38.1%	16	42.1%	19	27.9%
5	中・南部地域	315	26.9%	14	36.8%	18	26.5%
	無回答	25	2.1%	1	2.6%	2	2.9%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

※旧市街地域……………椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮  
 北部ニュータウン……右京、神功、朱雀、鼓阪北、佐保台、左京  
 東・南部農山村地域…精華、田原、柳生、興東、月ヶ瀬、並松、都祁、吐山、六郷  
 西部住宅開発地域……伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、伏見南  
 中・南部地域……………都跡、大安寺、東市、平城、辰市、明治、帯解、大安寺西、済美南、佐保川  
 （地域区分は、「奈良市地域福祉活動計画」の地域類型に準じている。）

地域別にみると、母子世帯は、「西部住宅開発地域」が38.1%と4割近くであり、次いで「中・南部地域」（26.9%）、「旧市街地域」（21.2%）、「北部ニュータウン」（9.3%）、「東・南部農山村地域」（2.4%）となっている。

父子世帯は、「西部住宅開発地域」が42.1%となっている。

寡婦世帯は、「西部住宅開発地域」と「旧市街地域」がともに27.9%、「中・南部地域」が26.5%となっている。



【回答数＝母子：1,171、父子：38、寡婦：68】

【参考】住まいの小学校区

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	椿井 (旧市街地域)	14	1.2%	2	5.3%	2	2.9%
2	飛鳥 (旧市街地域)	67	5.7%	0	0.0%	2	2.9%
3	鼓阪 (旧市街地域)	15	1.3%	0	0.0%	2	2.9%
4	済美 (旧市街地域)	52	4.4%	1	2.6%	6	8.8%
5	佐保 (旧市街地域)	44	3.8%	1	2.6%	3	4.4%
6	大宮 (旧市街地域)	56	4.8%	3	7.9%	4	5.9%
7	都跡 (中・南部地域)	35	3.0%	1	2.6%	0	0.0%
8	大安寺 (中・南部地域)	29	2.5%	1	2.6%	3	4.4%
9	東市 (中・南部地域)	19	1.6%	3	7.9%	2	2.9%
10	平城 (中・南部地域)	45	3.8%	2	5.3%	4	5.9%
11	辰市 (中・南部地域)	36	3.1%	1	2.6%	2	2.9%
12	明治 (中・南部地域)	40	3.4%	3	7.9%	2	2.9%
13	帯解 (中・南部地域)	13	1.1%	0	0.0%	0	0.0%
14	精華 (東・南部農山村地域)	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
15	伏見 (西部住宅開発地域)	30	2.6%	0	0.0%	1	1.5%
16	富雄南 (西部住宅開発地域)	26	2.2%	3	7.9%	1	1.5%
17	富雄北 (西部住宅開発地域)	34	2.9%	2	5.3%	3	4.4%
18	田原 (東・南部農山村地域)	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
19	柳生 (東・南部農山村地域)	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
20	興東 (東・南部農山村地域)	6	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
21	あやめ池 (西部住宅開発地域)	28	2.4%	1	2.6%	0	0.0%
22	鶴舞 (西部住宅開発地域)	18	1.5%	0	0.0%	1	1.5%
23	鳥見 (西部住宅開発地域)	14	1.2%	1	2.6%	1	1.5%
24	登美ヶ丘 (西部住宅開発地域)	45	3.8%	1	2.6%	4	5.9%
25	六条 (西部住宅開発地域)	65	5.6%	3	7.9%	2	2.9%
26	青和 (西部住宅開発地域)	20	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
27	右京 (北部ニュータウン)	23	2.0%	0	0.0%	6	8.8%
28	東登美ヶ丘 (西部住宅開発地域)	23	2.0%	1	2.6%	2	2.9%
29	二名 (西部住宅開発地域)	11	0.9%	1	2.6%	0	0.0%
30	西大寺北 (西部住宅開発地域)	39	3.3%	1	2.6%	1	1.5%
31	富雄第三 (西部住宅開発地域)	20	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
32	平城西 (西部住宅開発地域)	22	1.9%	1	2.6%	1	1.5%
33	大安寺西 (中・南部地域)	47	4.0%	2	5.3%	2	2.9%
34	三碓 (西部住宅開発地域)	30	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
35	神功 (北部ニュータウン)	32	2.7%	0	0.0%	2	2.9%
36	朱雀 (北部ニュータウン)	16	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
37	済美南 (中・南部地域)	23	2.0%	1	2.6%	2	2.9%
38	鼓阪北 (北部ニュータウン)	12	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
39	伏見南 (西部住宅開発地域)	21	1.8%	1	2.6%	2	2.9%
40	佐保台 (北部ニュータウン)	2	0.2%	0	0.0%	1	1.5%
41	佐保川 (中・南部地域)	28	2.4%	0	0.0%	1	1.5%
42	左京 (北部ニュータウン)	24	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
43	月ヶ瀬 (東・南部農山村地域)	3	0.3%	0	0.0%	1	1.5%
44	並松 (東・南部農山村地域)	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
45	都祁 (東・南部農山村地域)	9	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
46	吐山 (東・南部農山村地域)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
47	六郷 (東・南部農山村地域)	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	25	2.1%	1	2.6%	2	2.9%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

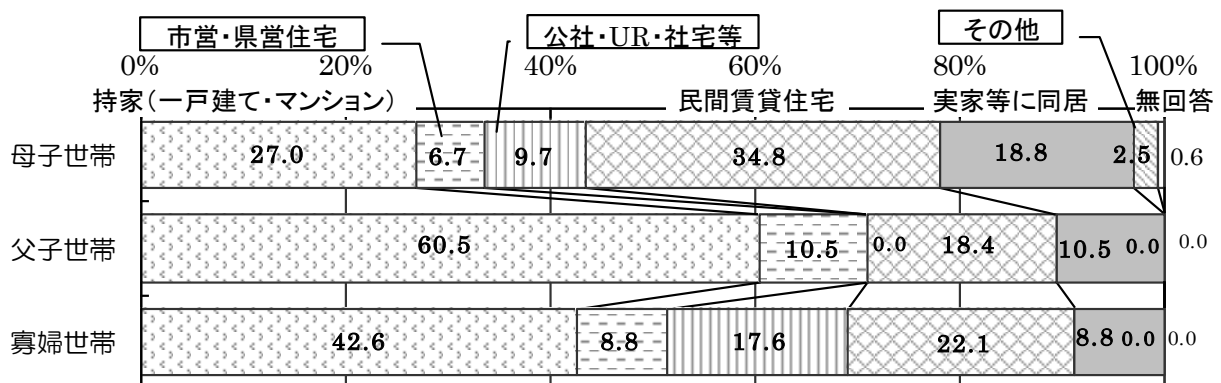
問6 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	持家（一戸建て）	196	16.7%	18	47.4%	22	32.4%
2	持家（マンション等）	120	10.2%	5	13.2%	7	10.3%
3	公営（市営・県営）住宅	78	6.7%	4	10.5%	6	8.8%
4	公社・UR住宅等	104	8.9%	0	0.0%	12	17.6%
5	社宅・社員寮	10	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
6	民間の賃貸住宅	407	34.8%	7	18.4%	15	22.1%
7	実家や親族の家に同居	220	18.8%	4	10.5%	6	8.8%
8	母子生活支援施設	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
9	その他	28	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	7	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

住まいの種類は、母子世帯は、「民間の賃貸住宅」が34.8%と最も多く、次いで「実家や親族の家に同居」（18.8%）、「持家（一戸建て）」（16.7%）、「持家（マンション等）」（10.2%）となっている。また、「公営（市営・県営）住宅」は6.7%と少なくなっている。

父子世帯は、「持家（一戸建て）」が47.4%と半数近くとなっている。

寡婦世帯は、「持家（一戸建て）」が32.4%、「民間の賃貸住宅」が22.1%となっている。



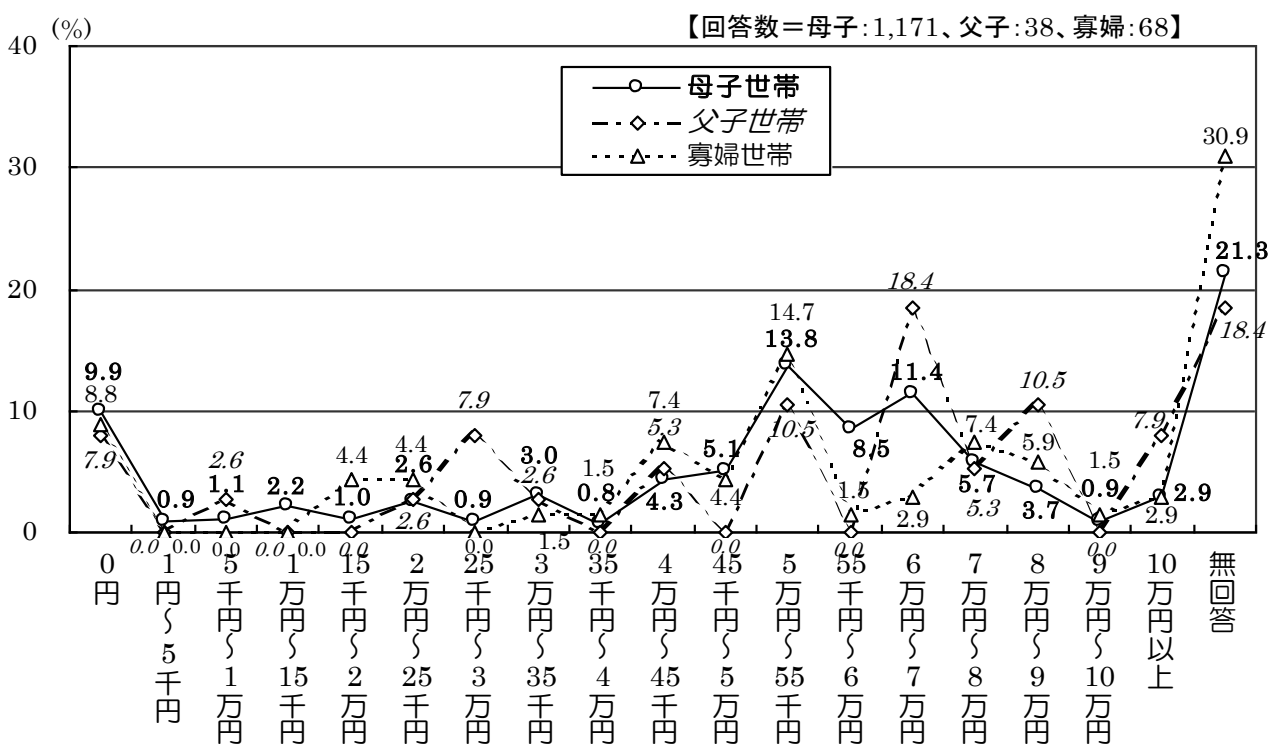
【回答数=母子:1,171、父子:38、寡婦:68】

問7 現在のお住まいの月々の住宅費（家賃、ローン等）をご記入ください。（家賃の方は共益費を除いてください。）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	0円	116	9.9%	3	7.9%	6	8.8%
2	1円～5,000円未満	10	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
3	5,000円～10,000円未満	13	1.1%	1	2.6%	0	0.0%
4	10,000円～15,000円未満	26	2.2%	0	0.0%	0	0.0%
5	15,000円～20,000円未満	12	1.0%	0	0.0%	3	4.4%
6	20,000円～25,000円未満	30	2.6%	1	2.6%	3	4.4%
7	25,000円～30,000円未満	11	0.9%	3	7.9%	0	0.0%
8	30,000円～35,000円未満	35	3.0%	1	2.6%	1	1.5%
9	35,000円～40,000円未満	9	0.8%	0	0.0%	1	1.5%
10	40,000円～45,000円未満	50	4.3%	2	5.3%	5	7.4%
11	45,000円～50,000円未満	60	5.1%	0	0.0%	3	4.4%
12	50,000円～55,000円未満	162	13.8%	4	10.5%	10	14.7%
13	55,000円～60,000円未満	99	8.5%	0	0.0%	1	1.5%
14	60,000円～70,000円未満	134	11.4%	7	18.4%	2	2.9%
15	70,000円～80,000円未満	67	5.7%	2	5.3%	5	7.4%
16	80,000円～90,000円未満	43	3.7%	4	10.5%	4	5.9%
17	90,000円～100,000円未満	10	0.9%	0	0.0%	1	1.5%
18	100,000円以上	34	2.9%	3	7.9%	2	2.9%
無回答		250	21.3%	7	18.4%	21	30.9%
全体		1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

※月々の住宅費 最大：200,000円 最小：0円 平均：47,151円

月々の住宅費の額は、母子世帯は、「50,000円～55,000円未満」が13.8%、「60,000円～70,000円未満」が11.4%となっている。父子世帯は「60,000円～70,000円未満」が18.4%、寡婦世帯は「50,000円～55,000円未満」が14.7%となっている。



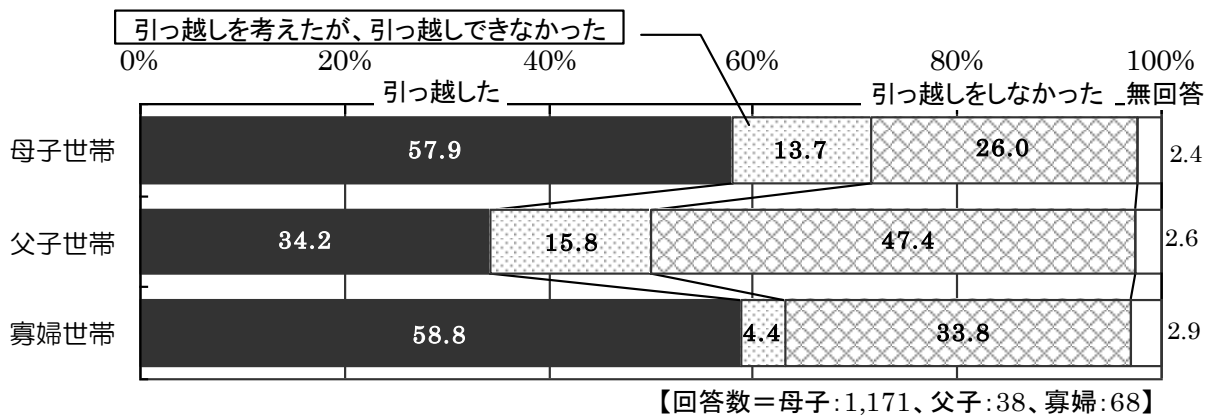
問8 ひとり親になられてから、引っ越しされましたか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	引っ越した	678	57.9%	13	34.2%	40	58.8%
2	引っ越しを考えたが、引っ越しできなかった	160	13.7%	6	15.8%	3	4.4%
3	引っ越しをしなかった	305	26.0%	18	47.4%	23	33.8%
	無回答	28	2.4%	1	2.6%	2	2.9%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親になられてからの引っ越しは、母子世帯は、「引っ越した」が57.9%と6割近くであり、「引っ越しをしなかった」は26.0%、「引っ越しを考えたが、引っ越しできなかった」が13.7%となっている。

父子世帯は、「引っ越しをしなかった」が47.4%と半数近くとなっている。

寡婦世帯は、「引っ越した」が58.8%、「引っ越しをしなかった」は33.8%となっている。



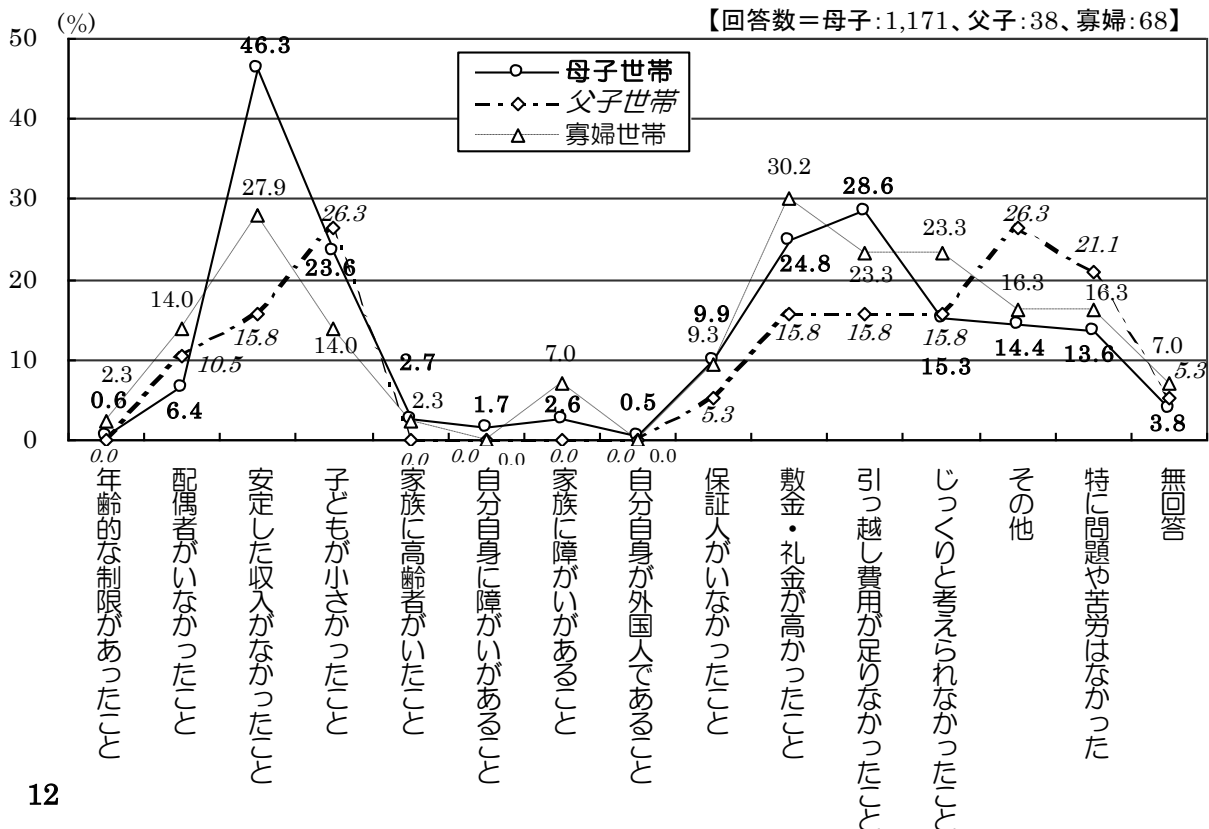
問8-1 「1. 引っ越した」「2. 引っ越しを考えたが、引っ越しできなかった」  
方にお聞きします。「引っ越し」に関してどのような問題やご苦勞がありましたか？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	年齢的な制限があったこと	5	0.6%	0	0.0%	1	2.3%
2	配偶者がいなかったこと	54	6.4%	2	10.5%	6	14.0%
3	安定した収入がなかったこと	388	46.3%	3	15.8%	12	27.9%
4	子どもが小さかったこと	198	23.6%	5	26.3%	6	14.0%
5	家族に高齢者がいたこと	23	2.7%	0	0.0%	1	2.3%
6	自分自身に障がいがあること	14	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
7	家族に障がいがあること	22	2.6%	0	0.0%	3	7.0%
8	自分自身が外国人であること	4	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
9	保証人がいなかったこと	83	9.9%	1	5.3%	4	9.3%
10	敷金・礼金が高かったこと	208	24.8%	3	15.8%	13	30.2%
11	引っ越し費用が足りなかったこと	240	28.6%	3	15.8%	10	23.3%
12	じっくりと考えられなかったこと	128	15.3%	3	15.8%	10	23.3%
13	その他	121	14.4%	5	26.3%	7	16.3%
14	特に問題や苦勞はなかった	114	13.6%	4	21.1%	7	16.3%
	無回答	32	3.8%	1	5.3%	3	7.0%
	回答総数	1,634	195.0%	30	157.9%	83	193.0%
	該当数	838	100.0%	19	100.0%	43	100.0%

引っ越しに関して問題や苦勞したこと（複数回答）は、母子世帯は、「安定した収入がなかったこと」が46.3%と最も多く、次いで「引っ越し費用が足りなかったこと」（28.6%）、「敷金・礼金が高かったこと」（24.8%）、「子どもが小さかったこと」（23.6%）となっている。

父子世帯は、「子どもが小さかったこと」と「その他」が26.3%となっている。

寡婦世帯は、「敷金・礼金が高かったこと」が30.2%、次いで「安定した収入がなかったこと」が27.9%となっている。

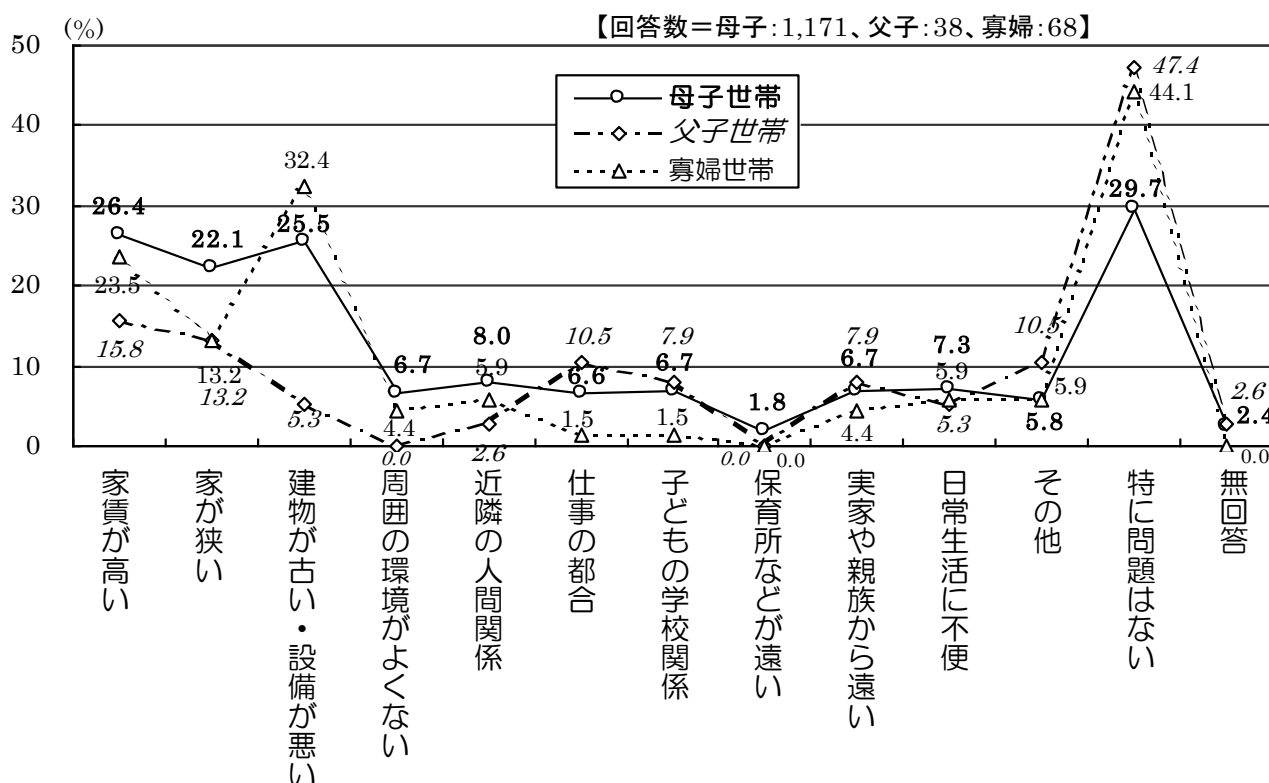




問9 すべての方にお聞きします。現在のお住まいについてどのようなことで困っていますか？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	家賃が高い	309	26.4%	6	15.8%	16	23.5%
2	家が狭い	259	22.1%	5	13.2%	9	13.2%
3	建物が古い・設備が悪い	299	25.5%	2	5.3%	22	32.4%
4	周囲の環境がよくない（騒音・日照など）	78	6.7%	0	0.0%	3	4.4%
5	近隣の人間関係	94	8.0%	1	2.6%	4	5.9%
6	仕事の都合（職場から遠いなど）	77	6.6%	4	10.5%	1	1.5%
7	子どもの学校関係（通学に遠いなど）	79	6.7%	3	7.9%	1	1.5%
8	保育所などが遠い	21	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
9	実家や親族から遠い	79	6.7%	3	7.9%	3	4.4%
10	日常生活に不便（買い物、通院、交通など）	85	7.3%	2	5.3%	4	5.9%
11	その他	68	5.8%	4	10.5%	4	5.9%
12	特に問題はない	348	29.7%	18	47.4%	30	44.1%
	無回答	28	2.4%	1	2.6%	0	0.0%
	回答総数	1,824	155.8%	49	128.9%	97	142.6%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

現在の住まいで困っていること（複数回答）は、母子世帯は、「家賃が高い」（26.4%）が最も多く、次いで「建物が古い・設備が悪い」（25.5%）、「家が狭い」（22.1%）となっている。また、「特に問題はない」は29.7%となっている。  
 父子世帯は「特に問題はない」が47.4%となっている。  
 寡婦世帯は「特に問題はない」が44.1%となっている。



## IV お子さんのことについて

問10 あなたと一緒に住んでおられるのは、どなたですか？（○はいくつでも）

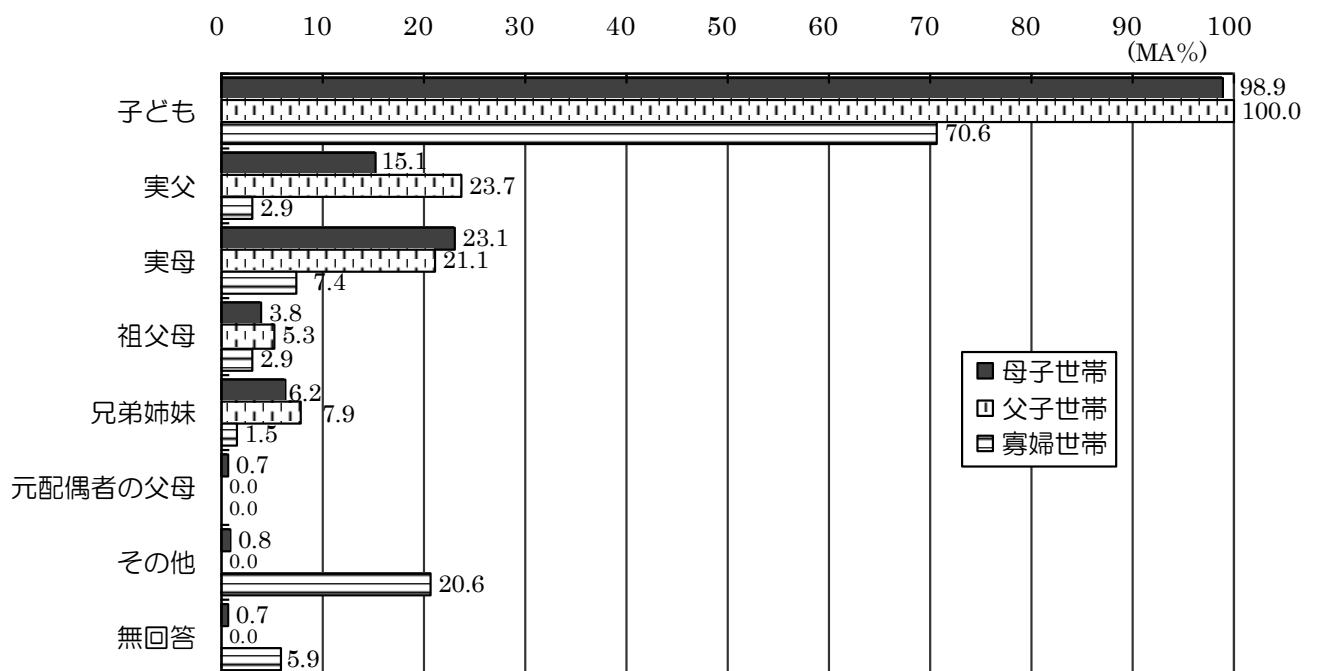
		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	子ども	1,158	98.9%	38	100.0%	48	70.6%
2	実父	177	15.1%	9	23.7%	2	2.9%
3	実母	271	23.1%	8	21.1%	5	7.4%
4	祖父母	45	3.8%	2	5.3%	2	2.9%
5	兄弟姉妹	73	6.2%	3	7.9%	1	1.5%
6	元配偶者の父母	8	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
7	その他	9	0.8%	0	0.0%	14	20.6%
	無回答	8	0.7%	0	0.0%	4	5.9%
	回答総数	1,749	149.4%	60	157.9%	76	111.8%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

【参考 子どもの人数】

		回答数	1人	2人	3人	4人	5人
1	母子世帯	1,171 100.0%	548 46.8%	455 38.9%	154 13.2%	10 0.9%	4 0.3%
2	父子世帯	38 100.0%	11 28.9%	19 50.0%	8 21.1%	0 0.0%	0 0.0%
3	寡婦世帯	68 100.0%	31 45.6%	29 42.6%	8 11.8%	0 0.0%	0 0.0%
	全 体	1,277 100.0%	590 46.2%	503 39.4%	170 13.3%	10 0.8%	4 0.3%

同居の家族（複数回答）は、母子世帯は、「子ども」が98.9%、「実母」（23.1%）、「実父」（15.1%）となっている。父子世帯は「子ども」（100.0%）、「実父」（23.7%）、「実母」（21.1%）であり。寡婦世帯は「子ども」が70.6%、「その他」が20.6%となっている。

子どもの人数は、母子世帯は「1人」が46.8%であり、「2人」が38.9%となっている。



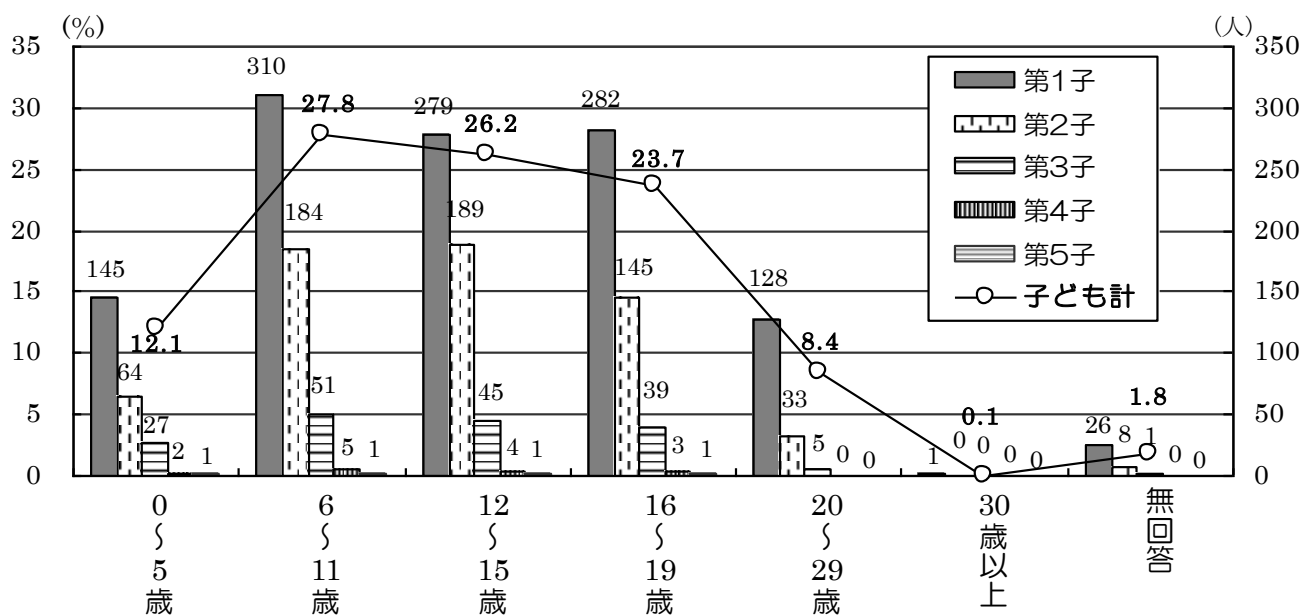
【回答数=母子:1,171、父子:38、寡婦:68】

問11 お子さんの『年齢（平成23年9月1日現在）』と『性別』『同居・別居別』『就学状況』『就労状況』をお教えてください。（○はそれぞれ1つ）

《母子世帯：子どもの年齢》

		第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1	0歳～5歳	145 12.4%	64 10.3%	27 16.1%	2 14.3%	1 25.0%	239 12.1%
2	6歳～11歳	310 26.5%	184 29.5%	51 30.4%	5 35.7%	1 25.0%	551 27.8%
3	12歳～15歳	279 23.8%	189 30.3%	45 26.8%	4 28.6%	1 25.0%	518 26.2%
4	16歳～19歳	282 24.1%	145 23.3%	39 23.2%	3 21.4%	1 25.0%	470 23.7%
5	20歳～29歳	128 10.9%	33 5.3%	5 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	166 8.4%
6	30歳以上	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
無回答		26 2.2%	8 1.3%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	35 1.8%
全体		1,171 100.0%	623 100.0%	168 100.0%	14 100.0%	4 100.0%	1,980 100.0%

母子世帯の子どもの年齢（第1子～第5子の計）は、「6歳～11歳」が27.8%、「12歳～15歳」が26.2%、「16歳～19歳」が23.7%となっている。

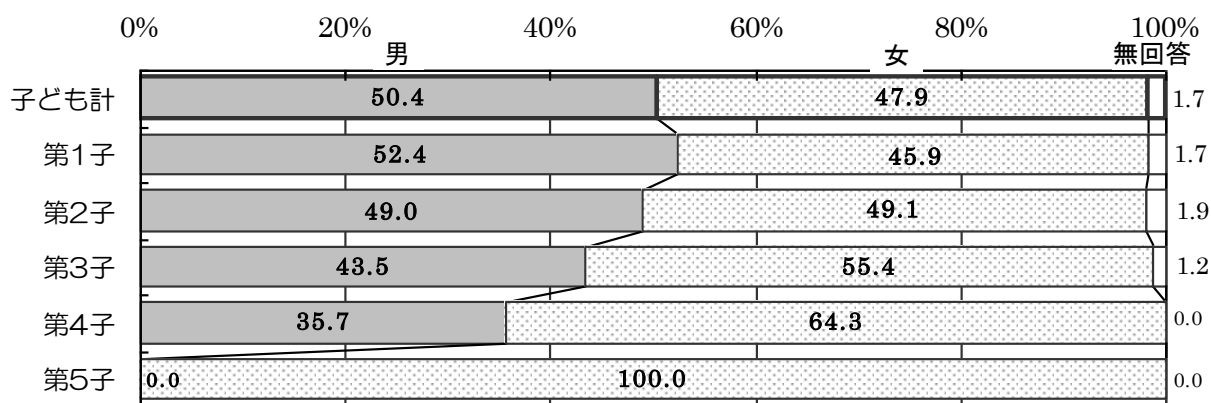


【回答数＝第1子：1,171、第2子：623、第3子：168、第4子：14、第5子：4、子ども計：1,980】

### 《母子世帯：子どもの性別》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 男	614 52.4%	305 49.0%	73 43.5%	5 35.7%	0 0.0%	997 50.4%
2 女	537 45.9%	306 49.1%	93 55.4%	9 64.3%	4 100.0%	949 47.9%
無回答	20 1.7%	12 1.9%	2 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	34 1.7%
全体	1,171 100.0%	623 100.0%	168 100.0%	14 100.0%	4 100.0%	1,980 100.0%

母子世帯の子どもの性別は、「男性」が50.4%、「女性」が47.9%となっている。

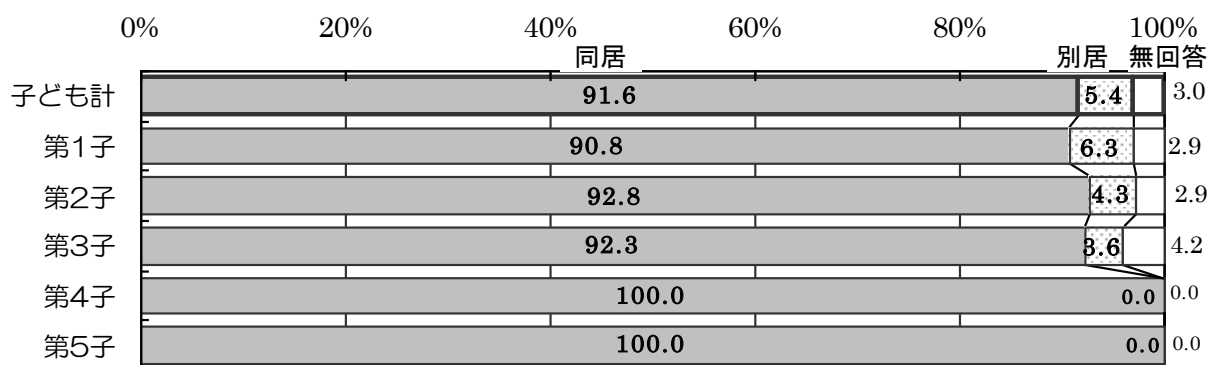


【回答数＝第1子:1,171、第2子:623、第3子:168、第4子:14、第5子:4、子ども計:1,980】

### 《母子世帯：子どもの同居・別居》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 同居	1,063 90.8%	578 92.8%	155 92.3%	14 100.0%	4 100.0%	1,814 91.6%
2 別居	74 6.3%	27 4.3%	6 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	107 5.4%
無回答	34 2.9%	18 2.9%	7 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	59 3.0%
全体	1,171 100.0%	623 100.0%	168 100.0%	14 100.0%	4 100.0%	1,980 100.0%

母子世帯の子どもの同居・別居は、「同居」が91.6%、「別居」が5.4%となっている。

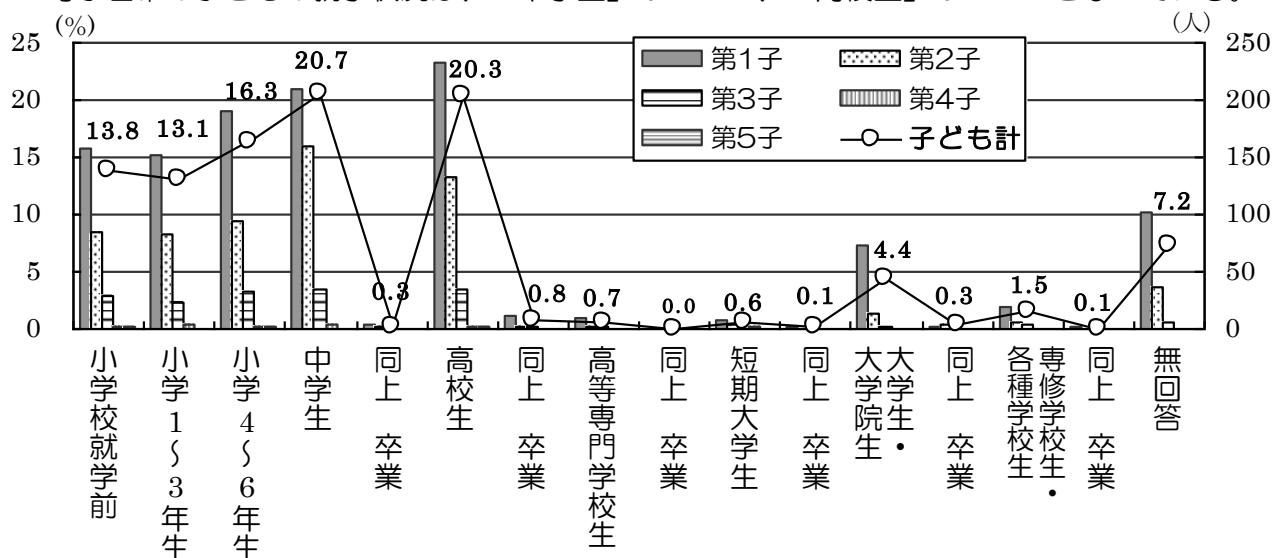


【回答数＝第1子:1,171、第2子:623、第3子:168、第4子:14、第5子:4、子ども計:1,980】

### 《母子世帯：子どもの就学状況》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 小学校就学前	157 13.4%	85 13.6%	28 16.7%	2 14.3%	1 25.0%	273 13.8%
2 小学1～3年生	151 12.9%	82 13.2%	23 13.7%	3 21.4%	0 0.0%	259 13.1%
3 小学4～6年生	190 16.2%	95 15.2%	33 19.6%	2 14.3%	2 50.0%	322 16.3%
4 中学生	210 17.9%	160 25.7%	35 20.8%	4 28.6%	0 0.0%	409 20.7%
5 中学校 卒業	3 0.3%	2 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.3%
6 高校生	232 19.8%	132 21.2%	35 20.8%	2 14.3%	1 25.0%	402 20.3%
7 高校 卒業	12 1.0%	2 0.3%	2 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	16 0.8%
8 高等専門学校生	9 0.8%	2 0.3%	2 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	13 0.7%
9 高等専門学校 卒業	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
10 短期大学生	7 0.6%	4 0.6%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	12 0.6%
11 短期大学 卒業	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.1%
12 大学生・大学院生	73 6.2%	13 2.1%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	87 4.4%
13 大学 卒業 大学院 修了	2 0.2%	4 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 0.3%
14 専修学校・各種学校生	20 1.7%	6 1.0%	4 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	30 1.5%
15 専修学校 卒業 各種学校 卒業	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
無回答	102 8.7%	36 5.8%	5 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	143 7.2%
全体	1,171 100.0%	623 100.0%	168 100.0%	14 100.0%	4 100.0%	1,980 100.0%

母子世帯の子どもの就学状況は、「中学生」が20.7%、「高校生」が20.3%となっている。

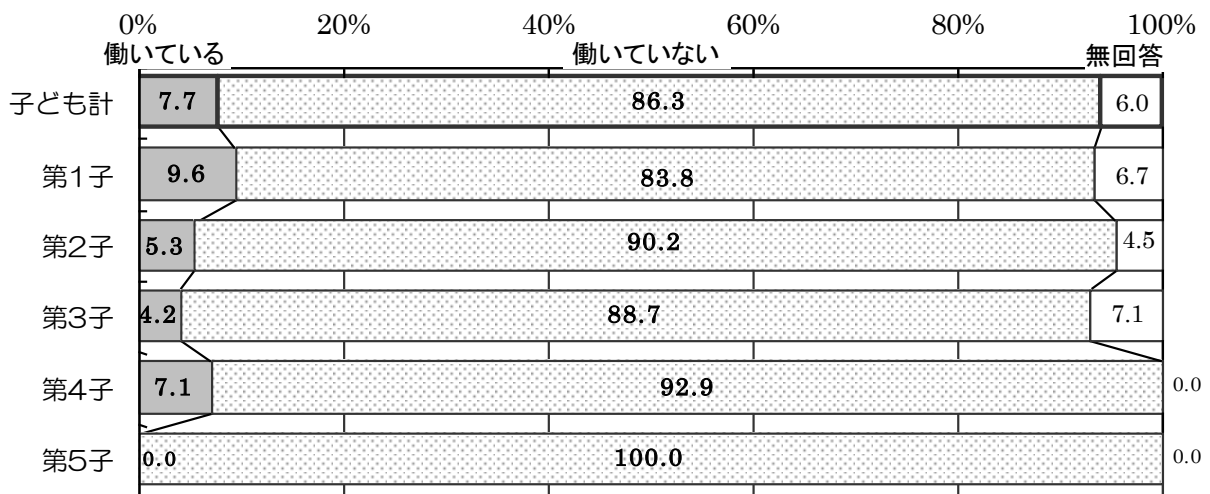


【回答数＝第1子:1,171、第2子:623、第3子:168、第4子:14、第5子:4、子ども計:1,980】

《母子世帯：子どもの就労状況》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 働いている	112 9.6%	33 5.3%	7 4.2%	1 7.1%	0 0.0%	153 7.7%
2 働いていない	981 83.8%	562 90.2%	149 88.7%	13 92.9%	4 100.0%	1,709 86.3%
無回答	78 6.7%	28 4.5%	12 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	118 6.0%
全体	1,171 100.0%	623 100.0%	168 100.0%	14 100.0%	4 100.0%	1,980 100.0%

母子世帯の子どもの就労状況は、「働いている」が 7.7%、「働いていない」が 86.3%となっている。

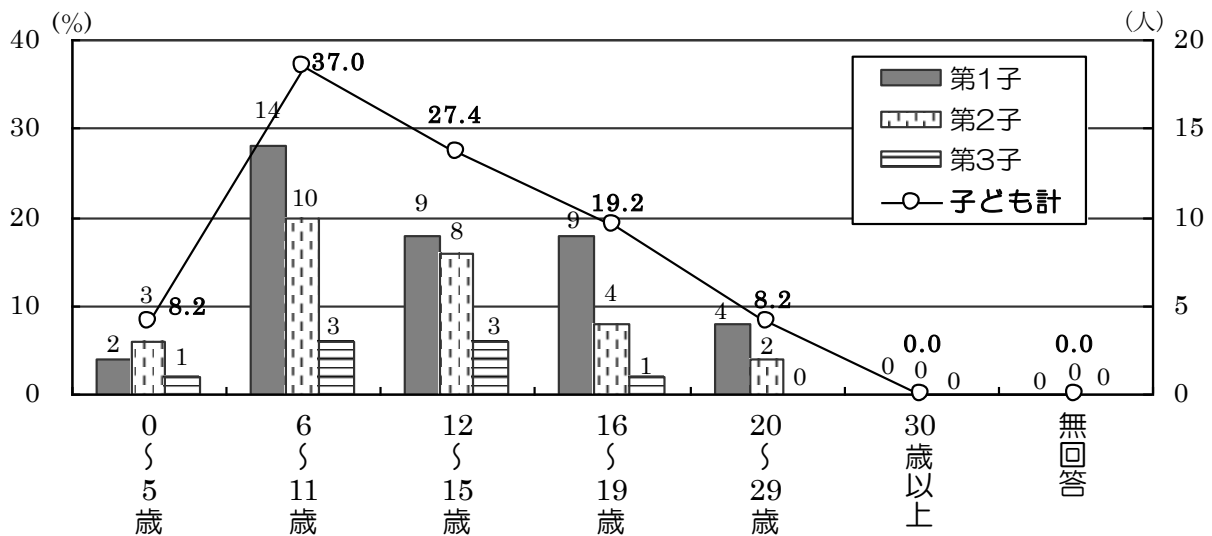


【回答数＝第1子：1,171、第2子：623、第3子：168、第4子：14、第5子：4、子ども計：1,980】

《父子世帯：子どもの年齢》

		第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1	0歳～5歳	2 5.3%	3 11.1%	1 12.5%			6 8.2%
2	6歳～11歳	14 36.8%	10 37.0%	3 37.5%			27 37.0%
3	12歳～15歳	9 23.7%	8 29.6%	3 37.5%			20 27.4%
4	16歳～19歳	9 23.7%	4 14.8%	1 12.5%			14 19.2%
5	20歳～29歳	4 10.5%	2 7.4%	0 0.0%			6 8.2%
6	30歳以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
	無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
	全体	38 100.0%	27 100.0%	8 100.0%			73 100.0%

父子世帯の子どもの年齢（第1子～第3子の計）は、「6歳～11歳」が37.0%、「12歳～15歳」が27.4%、「16歳～19歳」が19.2%となっている。

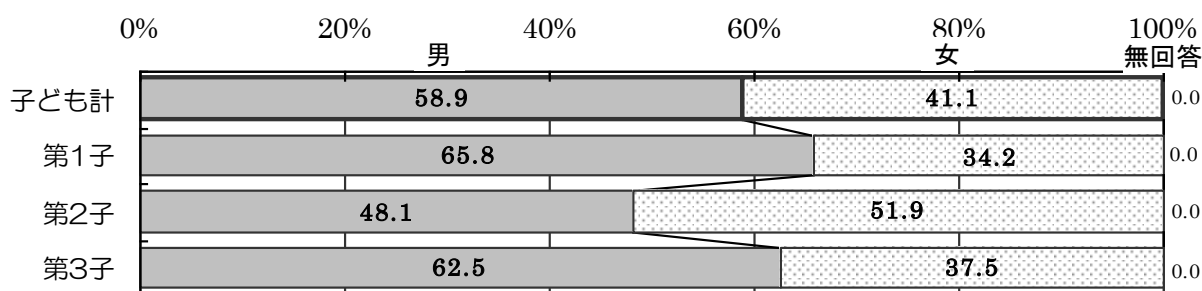


【回答数＝第1子:38、第2子:27、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:73】

### 《父子世帯：子どもの性別》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 男	25 65.8%	13 48.1%	5 62.5%			43 58.9%
2 女	13 34.2%	14 51.9%	3 37.5%			30 41.1%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
全体	38 100.0%	27 100.0%	8 100.0%			73 100.0%

父子世帯の子どもの性別は、「男性」が58.9%、「女性」が41.1%となっている。

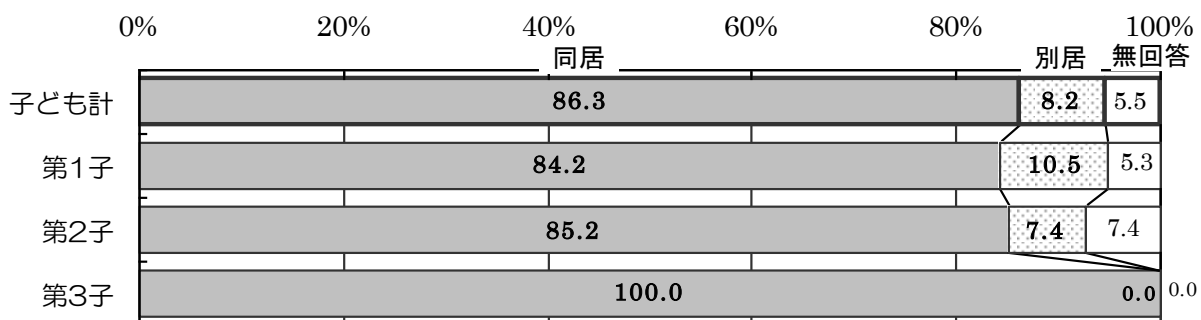


【回答数＝第1子:38、第2子:27、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:73】

### 《父子世帯：子どもの同居・別居》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 同居	32 84.2%	23 85.2%	8 100.0%			63 86.3%
2 別居	4 10.5%	2 7.4%	0 0.0%			6 8.2%
無回答	2 5.3%	2 7.4%	0 0.0%			4 5.5%
全体	38 100.0%	27 100.0%	8 100.0%			73 100.0%

父子世帯の子どもの同居・別居は、「同居」が86.3%、「別居」が8.2%となっている。



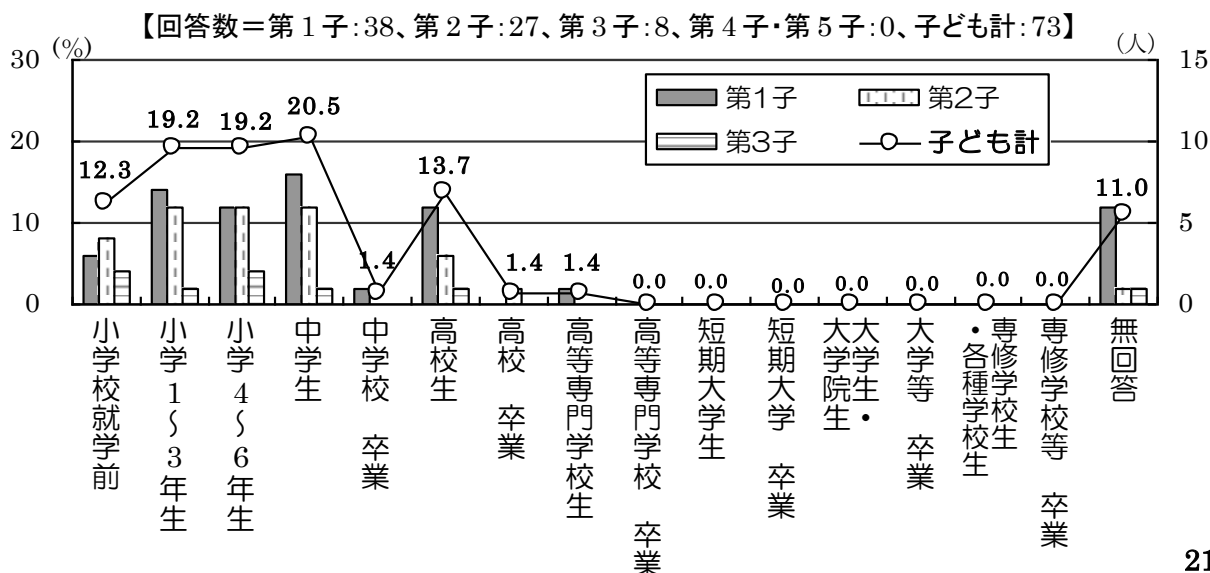
【回答数＝第1子:38、第2子:27、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:73】



### 《父子世帯：子どもの就学状況》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 小学校就学前	3 7.9%	4 14.8%	2 25.0%			9 12.3%
2 小学1～3年生	7 18.4%	6 22.2%	1 12.5%			14 19.2%
3 小学4～6年生	6 15.8%	6 22.2%	2 25.0%			14 19.2%
4 中学生	8 21.1%	6 22.2%	1 12.5%			15 20.5%
5 中学校 卒業	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%			1 1.4%
6 高校生	6 15.8%	3 11.1%	1 12.5%			10 13.7%
7 高校 卒業	0 0.0%	1 3.7%	0 0.0%			1 1.4%
8 高等専門学校生	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%			1 1.4%
9 高等専門学校 卒業	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
10 短期大学生	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
11 短期大学 卒業	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
12 大学生・大学院生	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
13 大学 卒業 大学院 修了	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
14 専修学校・各種学校生	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
15 専修学校 卒業 各種学校 卒業	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
無回答	6 15.8%	1 3.7%	1 12.5%			8 11.0%
全体	38 100.0%	27 100.0%	8 100.0%			73 100.0%

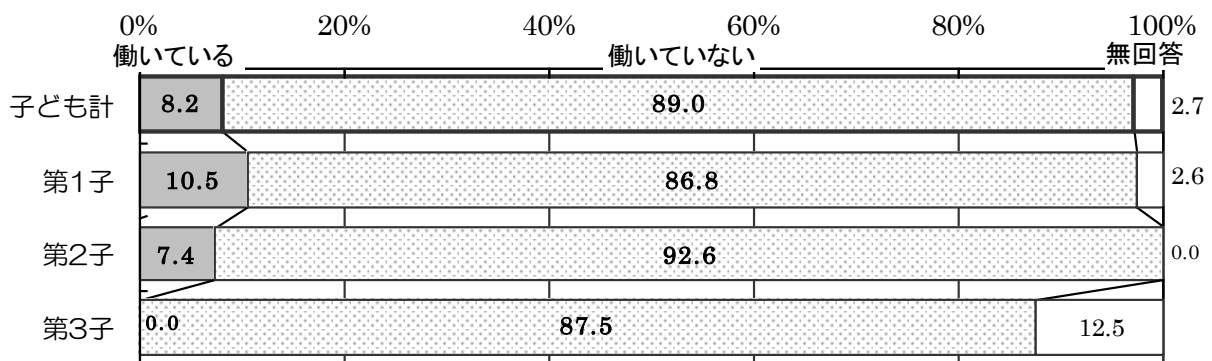
父子世帯の子どもの就学状況は、「中学生」が20.5%、「小学1～3年生」と「小学4～6年生」が19.2%となっている。



《父子世帯：子どもの就労状況》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 働いている	4 10.5%	2 7.4%	0 0.0%			6 8.2%
2 働いていない	33 86.8%	25 92.6%	7 87.5%			65 89.0%
無回答	1 2.6%	0 0.0%	1 12.5%			2 2.7%
全 体	38 100.0%	27 100.0%	8 100.0%			73 100.0%

父子世帯の子どもの就労状況は、「働いている」が 8.2%、「働いていない」が 89.0%となっている。

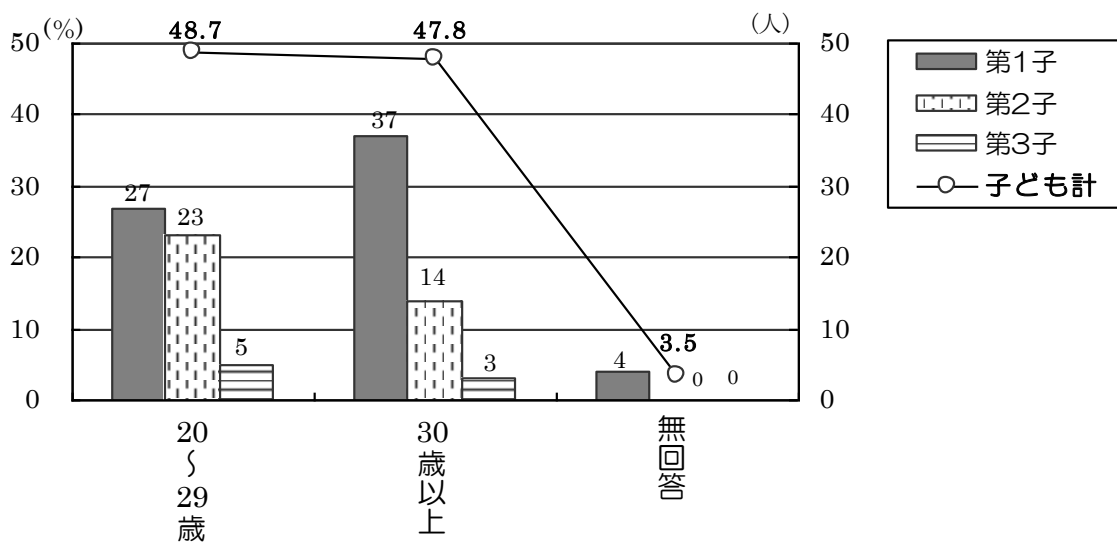


【回答数＝第1子:38、第2子:27、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:73】

《寡婦世帯：子どもの年齢》

		第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1	20歳～29歳	27	23	5			55
		39.7%	62.2%	62.5%			48.7%
2	30歳以上	37	14	3			54
		54.4%	37.8%	37.5%			47.8%
無回答		4	0	0			4
		5.9%	0.0%	0.0%			3.5%
全体		68	37	8			113
		100.0%	100.0%	100.0%			100.0%

寡婦世帯の子どもの年齢（第1子～第3子の計）は、「20歳～29歳」が48.7%、「30歳以上」が47.8%となっている。

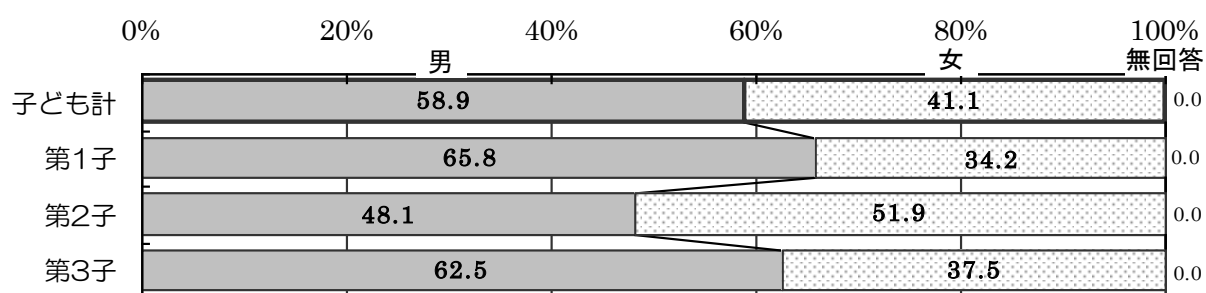


【回答数＝第1子:68、第2子:37、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:113】

### 《寡婦世帯：子どもの性別》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 男	38 55.9%	22 59.5%	3 37.5%			63 55.8%
2 女	25 36.8%	13 35.1%	3 37.5%			41 36.3%
無回答	5 7.4%	2 5.4%	2 25.0%			9 8.0%
全体	68 100.0%	37 100.0%	8 100.0%			113 100.0%

寡婦世帯の子どもの性別は、「男性」が55.8%、「女性」が36.3%となっている。

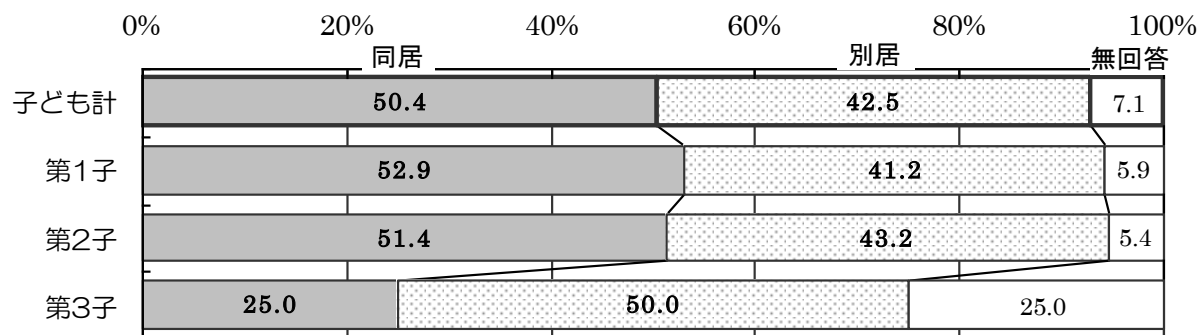


【回答数＝第1子:38、第2子:27、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:73】

### 《寡婦世帯：子どもの同居・別居》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 同居	36 52.9%	19 51.4%	2 25.0%			57 50.4%
2 別居	28 41.2%	16 43.2%	4 50.0%			48 42.5%
無回答	4 5.9%	2 5.4%	2 25.0%			8 7.1%
全体	68 100.0%	37 100.0%	8 100.0%			113 100.0%

寡婦世帯の子どもの同居・別居は、「同居」が50.4%、「別居」が42.5%となっている。

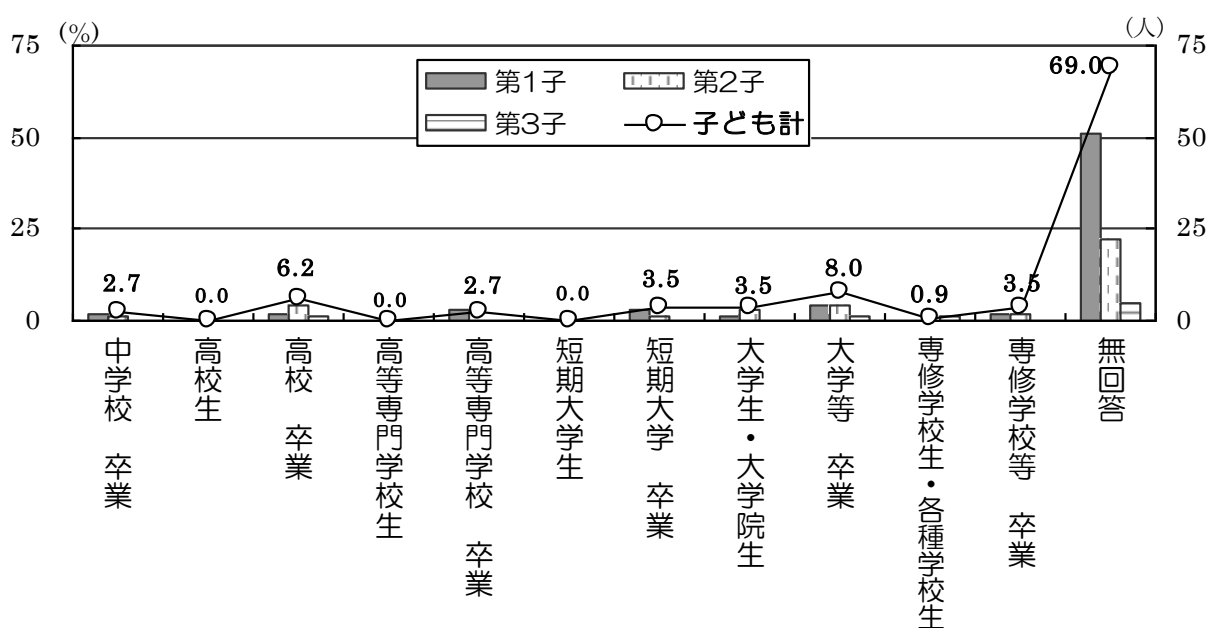


【回答数＝第1子:68、第2子:37、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:113】

《寡婦世帯：子どもの就学状況》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 中学校 卒業	2 2.9%	1 2.7%	0 0.0%			3 2.7%
2 高校生	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
3 高校 卒業	2 2.9%	4 10.8%	1 12.5%			7 6.2%
4 高等専門学校生	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
5 高等専門学校 卒業	3 4.4%	0 0.0%	0 0.0%			3 2.7%
6 短期大学生	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			0 0.0%
7 短期大学 卒業	3 4.4%	1 2.7%	0 0.0%			4 3.5%
8 大学生・大学院生	1 1.5%	3 8.1%	0 0.0%			4 3.5%
9 大学 卒業 大学院 修了	4 5.9%	4 10.8%	1 12.5%			9 8.0%
10 専修学校・各種学校生	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%			1 0.9%
11 専修学校 卒業 各種学校 卒業	2 2.9%	2 5.4%	0 0.0%			4 3.5%
無回答	51 75.0%	22 59.5%	5 62.5%			78 69.0%
全 体	68 100.0%	37 100.0%	8 100.0%			113 100.0%

寡婦世帯の子どもの就学状況は、「無回答」が69.0%となっている。

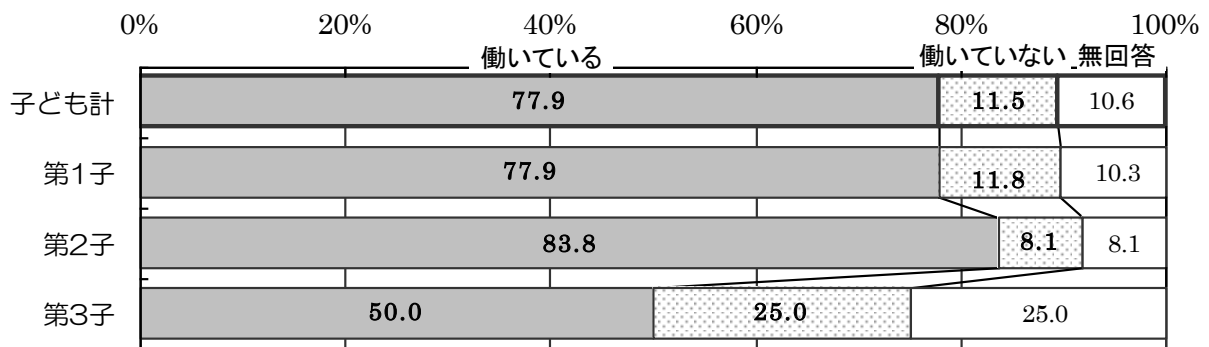


【回答数＝第1子:68、第2子:37、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:113】

《寡婦世帯：子どもの就労状況》

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	子ども計
1 働いている	53 77.9%	31 83.8%	4 50.0%			88 77.9%
2 働いていない	8 11.8%	3 8.1%	2 25.0%			13 11.5%
無回答	7 10.3%	3 8.1%	2 25.0%			12 10.6%
全 体	68 100.0%	37 100.0%	8 100.0%			113 100.0%

寡婦世帯の子どもの就労状況は、「働いている」が77.9%、「働いていない」が11.5%となっている。

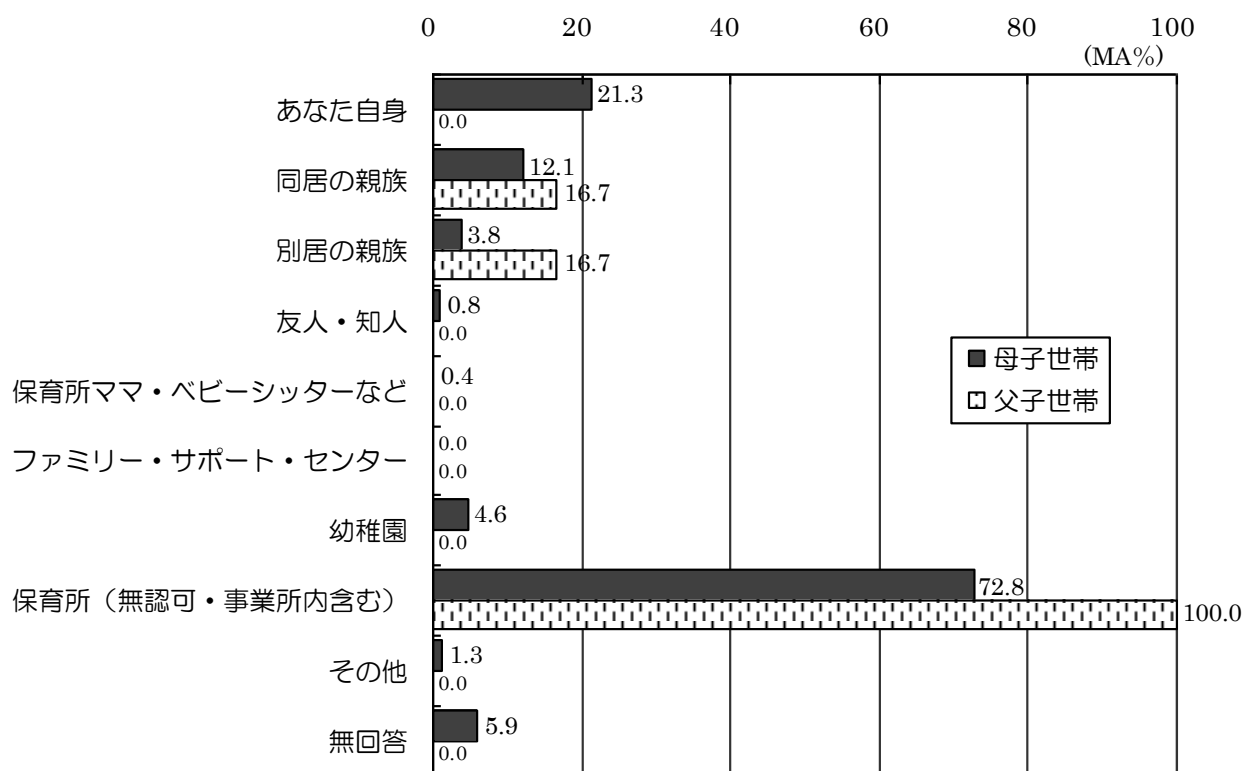


【回答数＝第1子:68、第2子:37、第3子:8、第4子・第5子:0、子ども計:113】

問12-1 小学校就学前のお子さんがおられる方にお聞きします。昼間、お子さんの保育はどなたがされていますか？（○は主なもの2つまで）

		母子世帯		父子世帯	
1	あなた自身	51	21.3%	0	0.0%
2	同居の親族	29	12.1%	1	16.7%
3	別居の親族	9	3.8%	1	16.7%
4	友人・知人	2	0.8%	0	0.0%
5	保育ママ・ベビーシッターなど	1	0.4%	0	0.0%
6	ファミリー・サポート・センター	0	0.0%	0	0.0%
7	幼稚園	11	4.6%	0	0.0%
8	保育所（無認可のもの、事業所内保育施設含む）	174	72.8%	6	100.0%
9	その他	3	1.3%	0	0.0%
	無回答	14	5.9%	0	0.0%
	回答総数	294	123.0%	8	133.3%
	該当数	239	100.0%	6	100.0%

小学校就学前の子どもの昼間の保育（複数回答）は、母子世帯は、「保育所」が72.8%であり、「あなた自身」が21.3%、「同居の親族」が12.1%となっている。



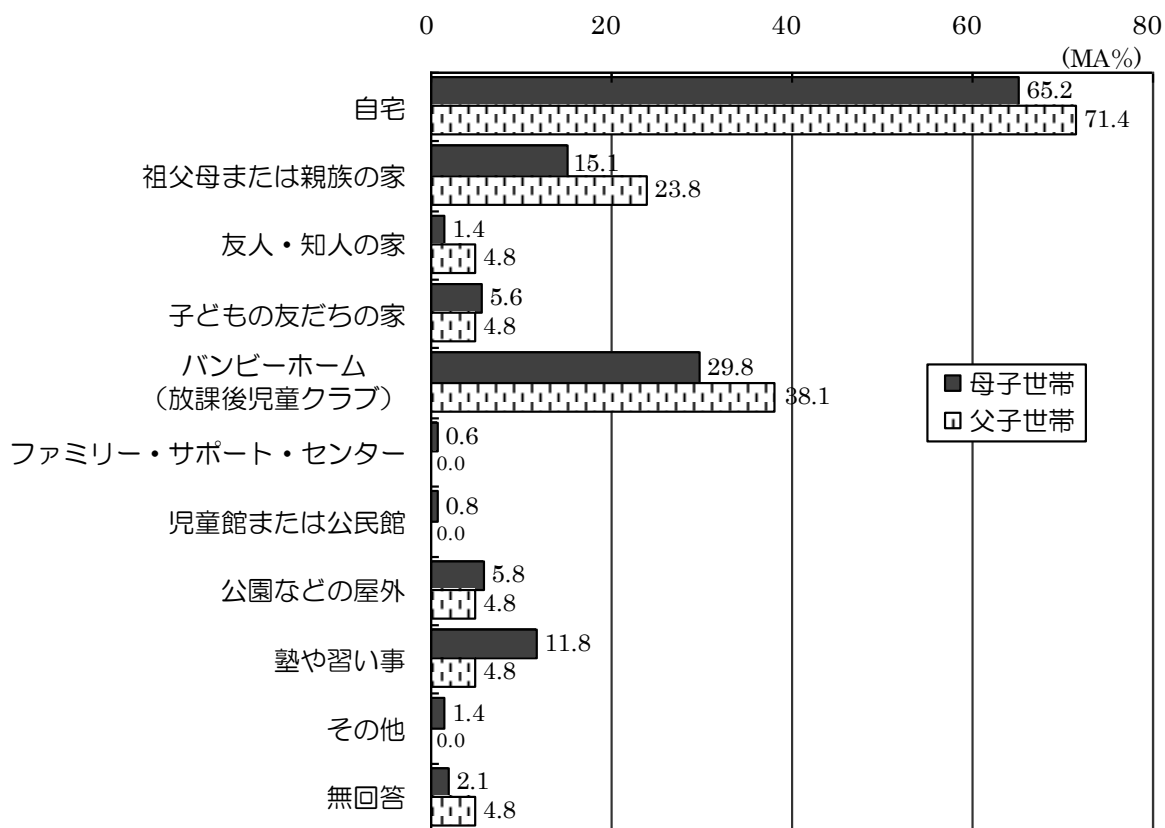
【回答数=母子:239、父子:6】

問12-2 小学生のお子さんがおられる方にお聞きします。放課後、おさんは、主にどこで過ごしておられますか？（○は主なもの2つまで）

		母子世帯		父子世帯	
1	自宅	315	65.2%	15	71.4%
2	祖父母または親族の家	73	15.1%	5	23.8%
3	友人・知人の家	7	1.4%	1	4.8%
4	子どもの友だちの家	27	5.6%	1	4.8%
5	バンビーホーム（放課後児童クラブ）	144	29.8%	8	38.1%
6	ファミリー・サポート・センター	3	0.6%	0	0.0%
7	児童館または公民館	4	0.8%	0	0.0%
8	公園などの屋外	28	5.8%	1	4.8%
9	塾や習い事	57	11.8%	1	4.8%
10	その他	7	1.4%	0	0.0%
	無回答	10	2.1%	1	4.8%
	回答総数	675	139.8%	33	157.1%
	該当数	483	100.0%	21	100.0%

小学生の子ども放課後の居場所（複数回答）は、母子世帯は、「自宅」が65.2%と最も多く、次いで「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」が29.8%、「祖父母または親族の家」が15.1%、「塾や習い事」が11.8%となっている。

父子世帯は、「自宅」が71.4%となっている。



【回答数＝母子：483、父子：21】

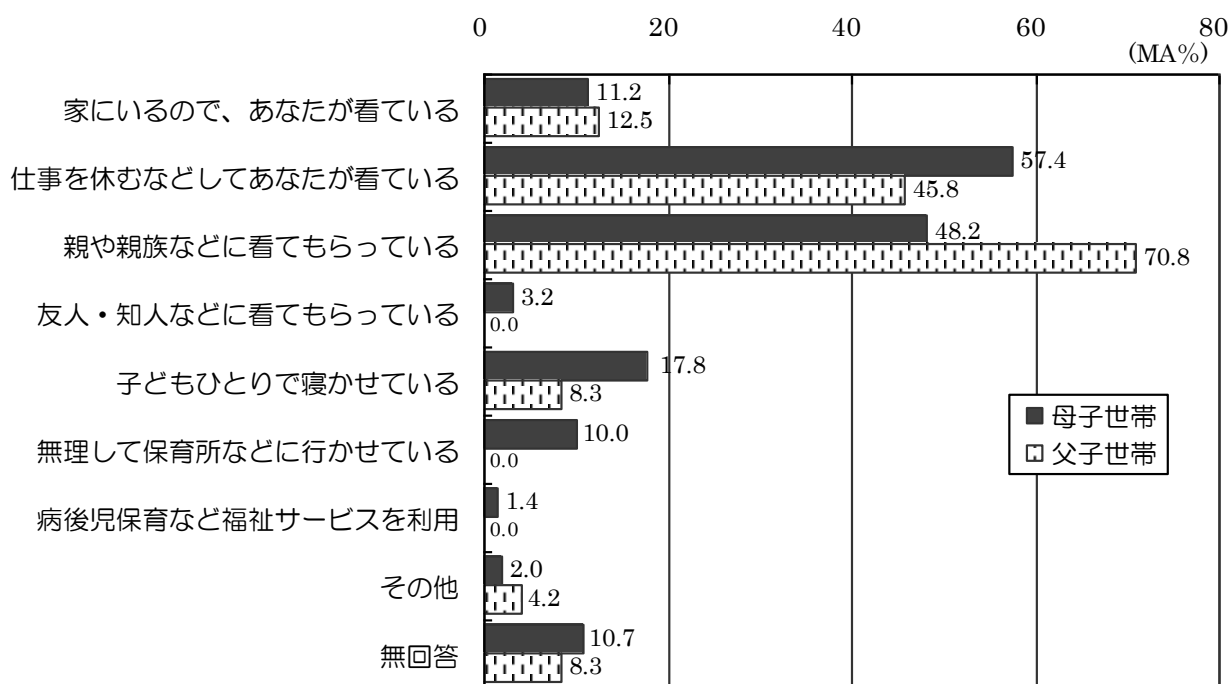


問12-3 小学校就学前～小学生のお子さんがおられる方にお聞きします。お子さんが病気になった時、どのような対応をされていますか？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯	
1	自営や在宅ワーク、無職などで家にいるのであなた自身で看ている	73	11.2%	3	12.5%
2	仕事を休むなどしてあなた自身が看ている	375	57.4%	11	45.8%
3	親や兄弟姉妹などの親族に看てもらっている	315	48.2%	17	70.8%
4	友人・知人などに看てもらっている	21	3.2%	0	0.0%
5	子どもひとりで寝かせている	116	17.8%	2	8.3%
6	無理して保育所や小学校などに行かせている	65	10.0%	0	0.0%
7	病後児保育や一時預かりなどの福祉サービスを利用している	9	1.4%	0	0.0%
8	その他	13	2.0%	1	4.2%
	無回答	70	10.7%	2	8.3%
	回答総数	1,057	161.9%	36	150.0%
	該当数	653	100.0%	24	100.0%

小学校就学前と小学生の子どもが病気の時（複数回答）は、母子世帯は、「仕事を休むなどしてあなた自身が看ている」が57.4%と最も多く、次いで「親や兄弟姉妹などの親族に看てもらっている」（48.2%）、「子どもひとりで寝かせている」（17.8%）となっている。

父子世帯は「親や兄弟姉妹などの親族に看てもらっている」が70.8%となっている。



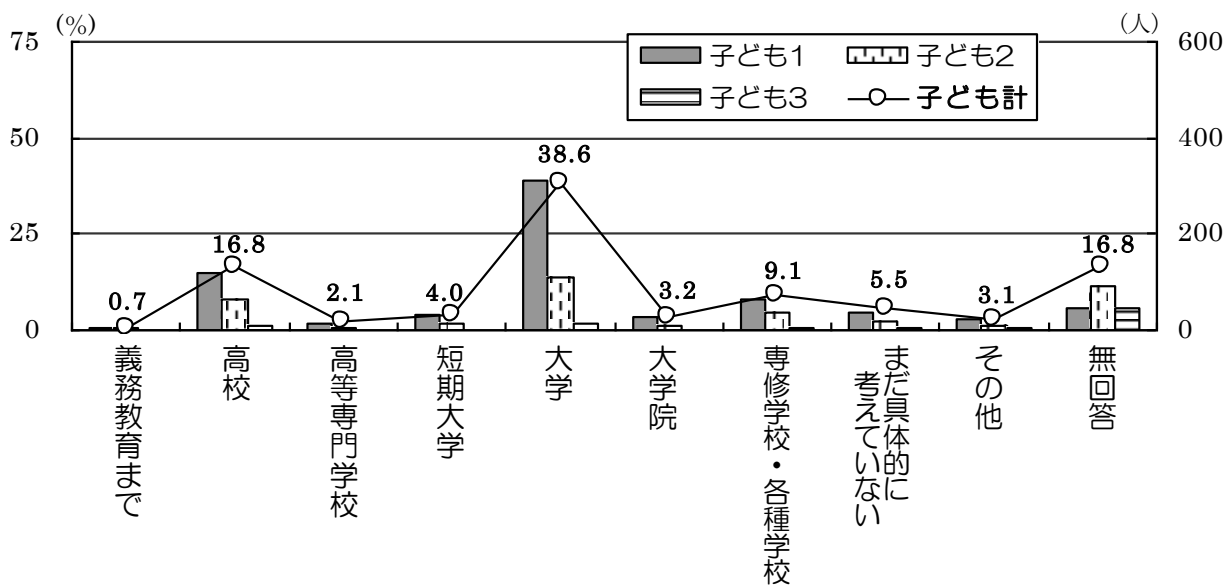
【回答数=母子:653、父子:24】

問12-4 すべての方にお聞きします。お子さんの進学は、どこまでを考えていますか？下記の《進学希望》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

《母子世帯：（中学生以上の）子どもに対する進学希望》

		第1子		第2子		第3子		子ども計	
1	義務教育まで	5	0.7%	3	0.8%	0	0.0%	8	0.7%
2	高校	117	17.4%	63	17.5%	8	9.5%	188	16.8%
3	高等専門学校	16	2.4%	6	1.7%	1	1.2%	23	2.1%
4	短期大学	31	4.6%	14	3.9%	0	0.0%	45	4.0%
5	大学	310	46.1%	108	29.9%	14	16.7%	432	38.6%
6	大学院	27	4.0%	7	1.9%	2	2.4%	36	3.2%
7	専修学校・各種学校	63	9.4%	36	10.0%	3	3.6%	102	9.1%
8	まだ具体的に考えていない	35	5.2%	20	5.5%	6	7.1%	61	5.5%
9	その他	21	3.1%	11	3.0%	3	3.6%	35	3.1%
	無回答	48	7.1%	93	25.8%	47	56.0%	188	16.8%
	合計	673	100.0%	361	100.0%	84	100.0%	1,118	100.0%

母子世帯の中学校以上の子どもに対する進学希望(第1子～第3子の計)は、「大学」が38.6%、「高校」が16.8%となっている。

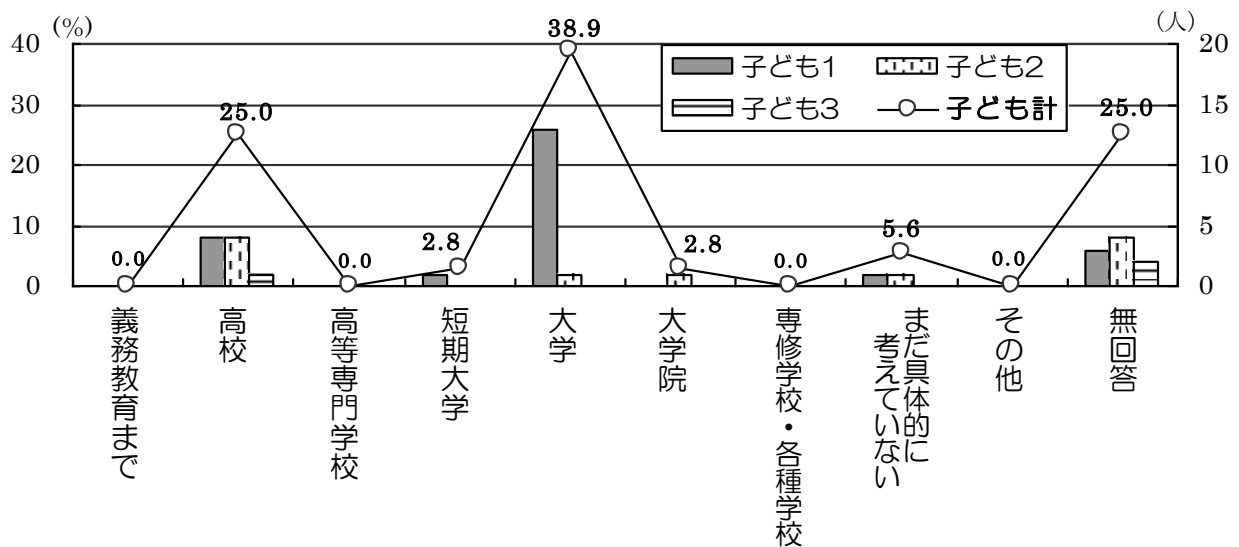


【回答数＝第1子:673、第2子:361、第3子:84、子ども計:1,118】

《父子世帯：（中学生以上の）子どもに対する進学希望》

		第1子		第2子		第3子		子ども計	
1	義務教育まで	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	高校	4	18.2%	4	36.4%	1	33.3%	9	25.0%
3	高等専門学校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	短期大学	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.8%
5	大学	13	59.1%	1	9.1%	0	0.0%	14	38.9%
6	大学院	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	1	2.8%
7	専修学校・各種学校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8	まだ具体的に考えていない	1	4.5%	1	9.1%	0	0.0%	2	5.6%
9	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	3	13.6%	4	36.4%	2	66.7%	9	25.0%
	合計	22	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	36	100.0%

父子世帯の中学生以上の子どもに対する進学希望(第1子～第3子の計)は、「大学」が38.9%、「高校」が25.0%となっている。

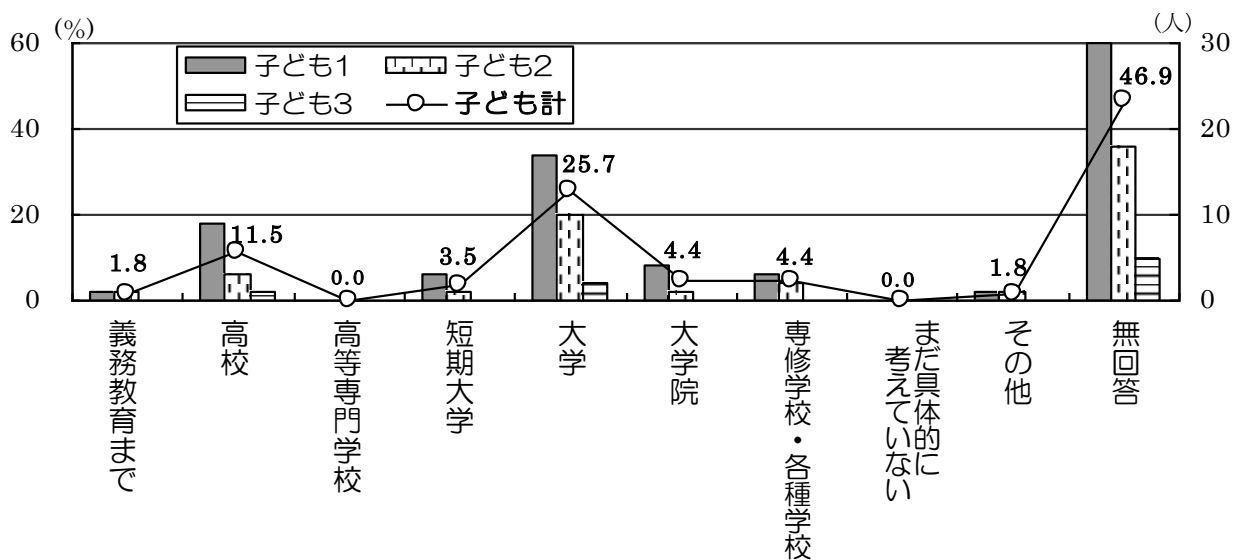


【回答数＝第1子:22、第2子:11、第3子:3、子ども計:36】

《寡婦世帯：子どもに対する進学希望》

		第1子		第2子		第3子		子ども計	
1	義務教育まで	1	1.5%	1	2.7%	0	0.0%	2	1.8%
2	高校	9	13.2%	3	8.1%	1	12.5%	13	11.5%
3	高等専門学校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	短期大学	3	4.4%	1	2.7%	0	0.0%	4	3.5%
5	大学	17	25.0%	10	27.0%	2	25.0%	29	25.7%
6	大学院	4	5.9%	1	2.7%	0	0.0%	5	4.4%
7	専修学校・各種学校	3	4.4%	2	5.4%	0	0.0%	5	4.4%
8	まだ具体的に考えていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	その他	1	1.5%	1	2.7%	0	0.0%	2	1.8%
	無回答	30	44.1%	18	48.6%	5	62.5%	53	46.9%
	合計	68	100.0%	37	100.0%	8	100.0%	113	100.0%

寡婦世帯の子どもに対する進学希望（第1子～第3子の計）は、「大学」が25.7%、「高校」が11.5%となっている。



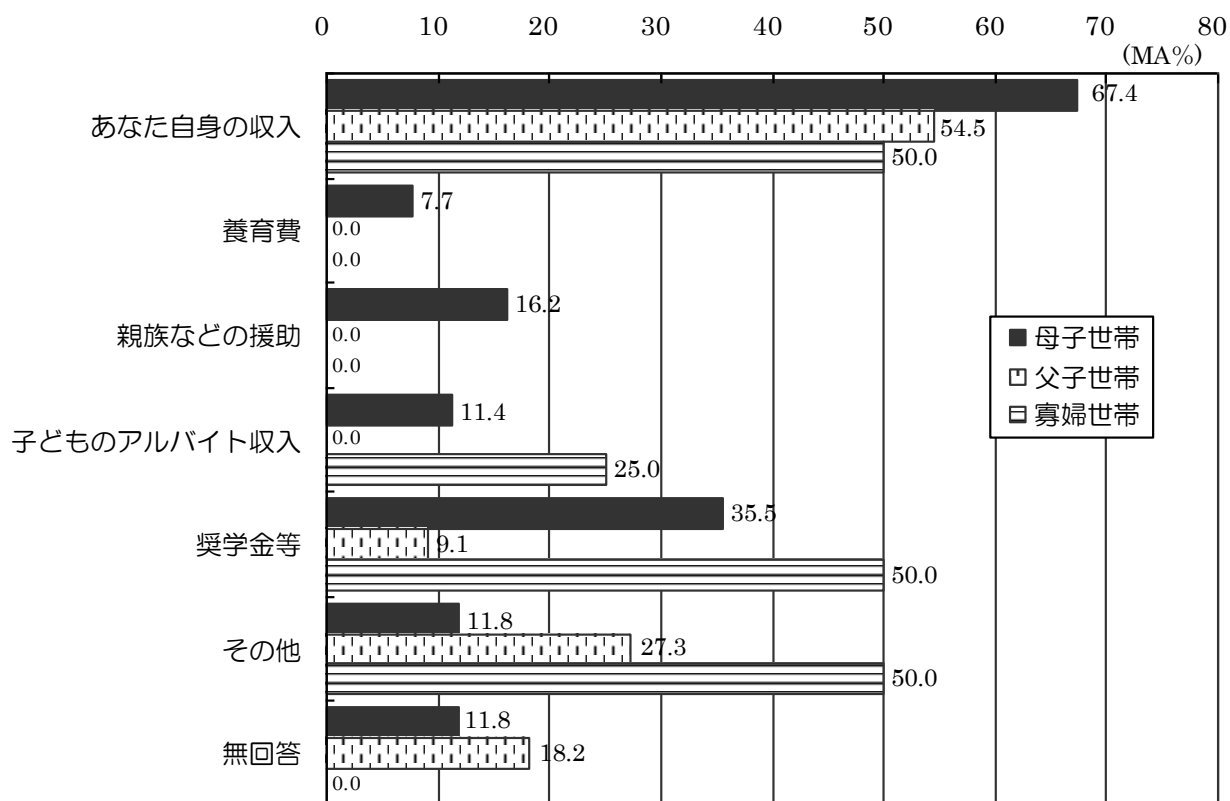
【回答数＝第1子:68、第2子:37、第3子:8、子ども計:113】

問12-5 高校以上の学校に在学しているお子さんがおられる方にお聞きします。

お子さんの学費、教育費は何によっていますか？（〇はいくつでも）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	あなた自身の収入	279	67.4%	6	54.5%	2	50.0%
2	養育費	32	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
3	親族などの援助	67	16.2%	0	0.0%	0	0.0%
4	子どものアルバイト収入	47	11.4%	0	0.0%	1	25.0%
5	奨学金等	147	35.5%	1	9.1%	2	50.0%
6	その他	49	11.8%	3	27.3%	2	50.0%
	無回答	49	11.8%	2	18.2%	0	0.0%
	回答総数	670	161.8%	12	109.1%	7	175.0%
	該当数	414	100.0%	11	100.0%	4	100.0%

高校以上の子どもの学費・教育費（複数回答）は、母子世帯は、「あなた自身の収入」が67.4%と最も多く、次いで「奨学金等」が35.5%となっている。

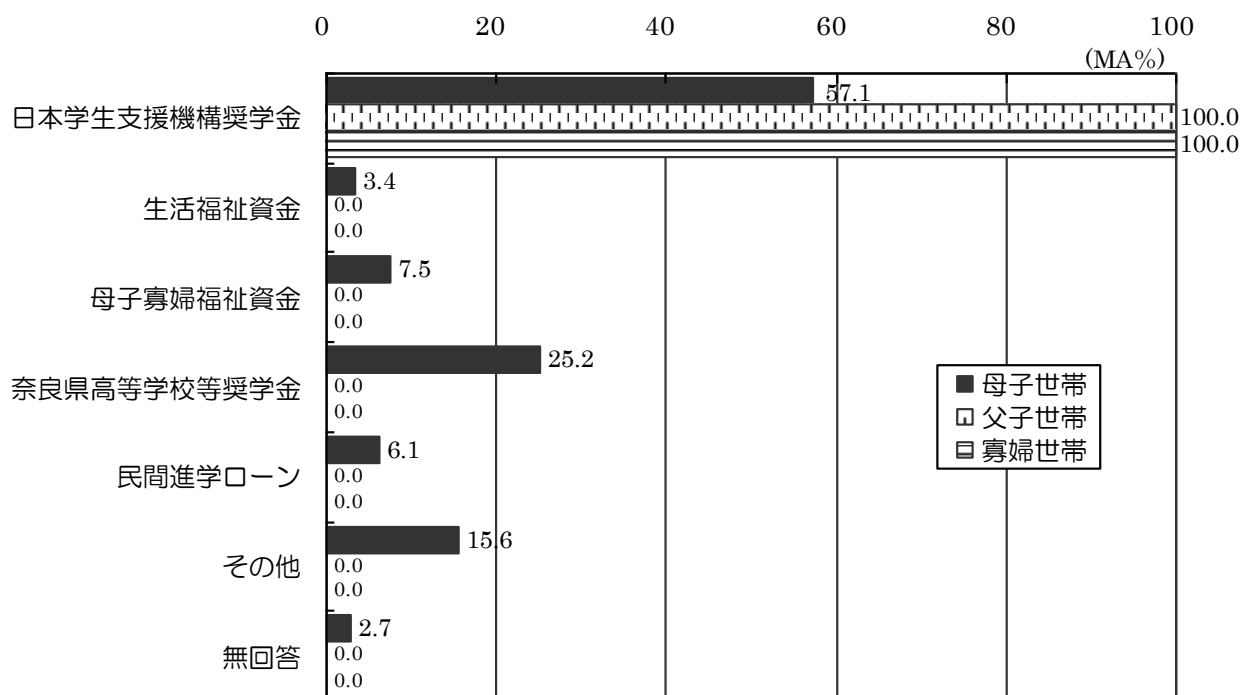


【回答数＝母子：414、父子：11、寡婦：4】

問12-6 「5. 奨学金等」の種類は何ですか？（〇はいくつでも）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	日本学生支援機構奨学金 (旧 日本育英会奨学金)	84	57.1%	1	100.0%	2	100.0%
2	生活福祉資金	5	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
3	母子寡婦福祉資金	11	7.5%	0	0.0%	0	0.0%
4	奈良県高等学校等奨学金	37	25.2%	0	0.0%	0	0.0%
5	民間進学ローン	9	6.1%	0	0.0%	0	0.0%
6	その他	23	15.6%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	4	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
	回答総数	173	117.7%	1	100.0%	2	100.0%
	該当数	147	100.0%	1	100.0%	2	100.0%

高校以上の子どもの奨学金等の種類（複数回答）は、母子世帯は、「日本学生支援機構奨学金」が57.1%と最も多く、次いで「奈良県高等学校等奨学金」が25.2%となっている。



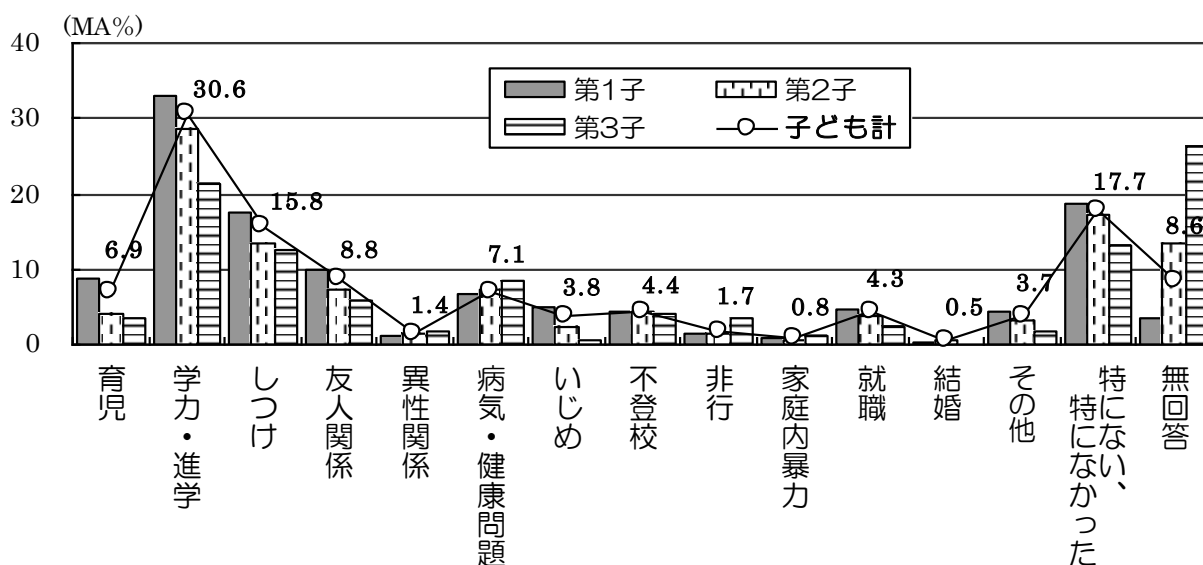
【回答数=母子:147、父子:1、寡婦:2】

問13-1 すべての方にお聞きします。お子さんに関する次のような悩みはありますか（ありましたか）？下記の《子どもに関する悩み》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

《母子世帯：子どもに関する悩み》

		第1子		第2子		第3子		子ども計	
1	育児	104	8.9%	25	4.0%	6	3.6%	135	6.9%
2	学力・進学	385	32.9%	179	28.7%	36	21.4%	601	30.6%
3	しつけ	205	17.5%	84	13.5%	21	12.5%	310	15.8%
4	友人関係	117	10.0%	46	7.4%	10	6.0%	173	8.8%
5	異性関係	14	1.2%	10	1.6%	3	1.8%	27	1.4%
6	病気・健康問題	80	6.8%	45	7.2%	14	8.3%	139	7.1%
7	いじめ	59	5.0%	15	2.4%	1	0.6%	75	3.8%
8	不登校	52	4.4%	27	4.3%	7	4.2%	86	4.4%
9	非行	17	1.5%	10	1.6%	6	3.6%	33	1.7%
10	家庭内暴力	11	0.9%	3	0.5%	2	1.2%	16	0.8%
11	就職	56	4.8%	24	3.9%	4	2.4%	84	4.3%
12	結婚	5	0.4%	4	0.6%	0	0.0%	9	0.5%
13	その他	50	4.3%	20	3.2%	3	1.8%	73	3.7%
14	特にない、特になかった	218	18.6%	108	17.3%	22	13.1%	348	17.7%
	無回答	40	3.4%	84	13.5%	44	26.2%	168	8.6%
	回答総数	1,413	120.7%	684	109.8%	179	106.5%	2,276	116.0%
	合計	1,171	100.0%	623	100.0%	168	100.0%	1,962	100.0%

母子世帯の子どもに対する悩み(第1子～第3子の計、複数回答)は、「学力・進学」が30.6%、次いで「しつけ」が15.8%となっている。「特にない、特になかった」は17.7%となっている。

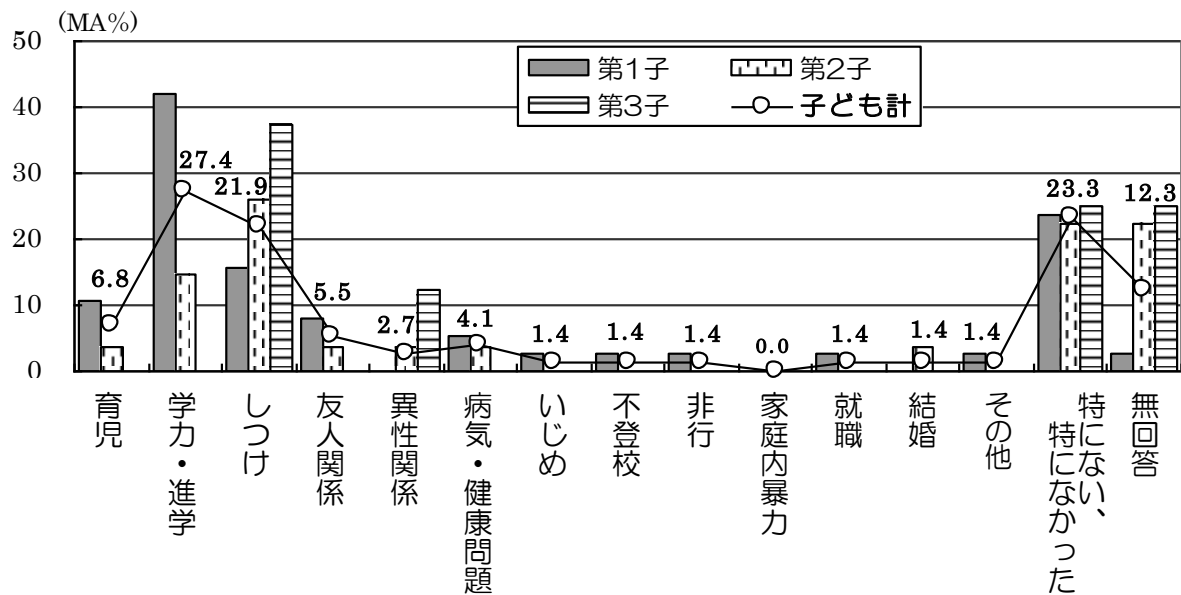


【回答数＝第1子:1,171、第2子:623、第3子:168、子ども計:1,962】

### 《父子世帯：子どもに関する悩み》

		第1子		第2子		第3子		子ども計	
1	育児	4	10.5%	1	3.7%	0	0.0%	5	6.8%
2	学力・進学	16	42.1%	4	14.8%	0	0.0%	20	27.4%
3	しつけ	6	15.8%	7	25.9%	3	37.5%	16	21.9%
4	友人関係	3	7.9%	1	3.7%	0	0.0%	4	5.5%
5	異性関係	0	0.0%	1	3.7%	1	12.5%	2	2.7%
6	病気・健康問題	2	5.3%	1	3.7%	0	0.0%	3	4.1%
7	いじめ	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
8	不登校	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
9	非行	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
10	家庭内暴力	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11	就職	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
12	結婚	0	2.6%	1	3.7%	0	0.0%	1	1.4%
13	その他	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
14	特にない、特になかった	9	23.7%	6	22.2%	2	25.0%	17	23.3%
	無回答	1	2.6%	6	22.2%	2	25.0%	9	12.3%
	回答総数	46	121.1%	28	103.7%	8	100.0%	82	112.3%
	合計	38	100.0%	27	100.0%	8	100.0%	73	100.0%

父子世帯の子どもに対する悩み(第1子～第3子の計、複数回答)は、「学力・進学」が27.4%、次いで「しつけ」が21.9%となっている。「特にない、特になかった」は23.3%となっている。



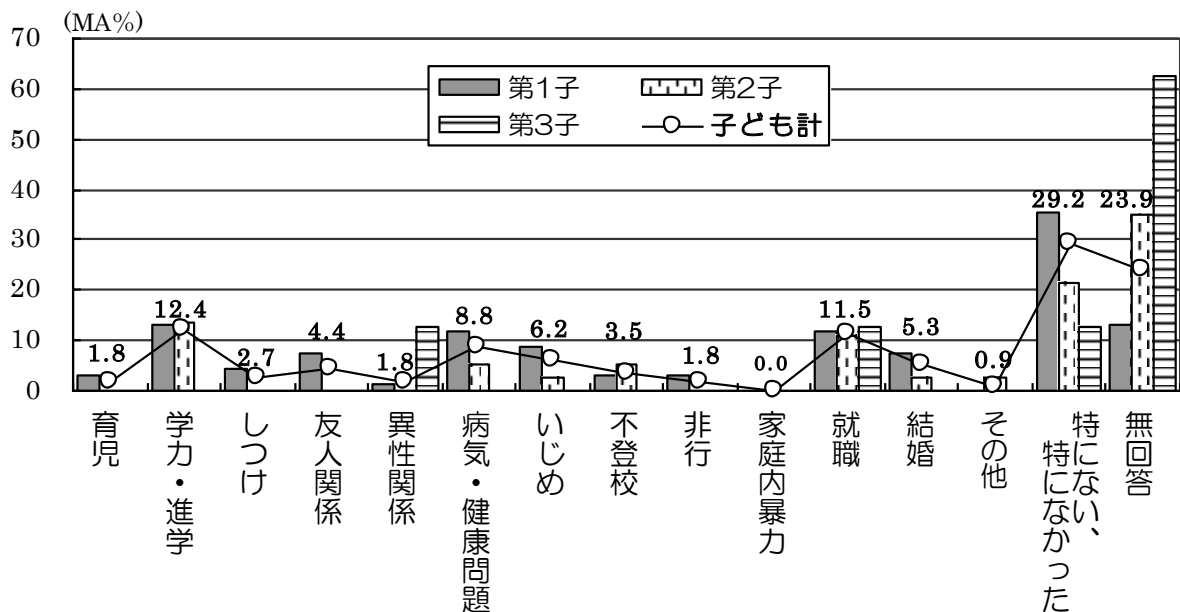
【回答数=第1子:38、第2子:27、第3子:8、子ども計:73】



### 《寡婦世帯：子どもに関する悩み》

		第1子		第2子		第3子		子ども計	
1	育児	2	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%
2	学力・進学	9	13.2%	5	13.5%	0	0.0%	14	12.4%
3	しつけ	3	4.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.7%
4	友人関係	5	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	5	4.4%
5	異性関係	1	1.5%	0	0.0%	1	12.5%	2	1.8%
6	病気・健康問題	8	11.8%	2	5.4%	0	0.0%	10	8.8%
7	いじめ	6	8.8%	1	2.7%	0	0.0%	7	6.2%
8	不登校	2	2.9%	2	5.4%	0	0.0%	4	3.5%
9	非行	2	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%
10	家庭内暴力	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11	就職	8	11.8%	4	10.8%	1	12.5%	13	11.5%
12	結婚	5	7.4%	1	2.7%	0	0.0%	6	5.3%
13	その他	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%	1	0.9%
14	特にない、特になかった	24	35.3%	8	21.6%	1	12.5%	33	29.2%
	無回答	9	13.2%	13	35.1%	5	62.5%	27	23.9%
	回答総数	84	123.5%	37	100.0%	8	100.0%	129	114.2%
	合計	68	100.0%	37	100.0%	8	100.0%	113	100.0%

寡婦世帯の子どもに対する悩み（第1子～第3子の計、複数回答）で比較的多いのは、「学力・進学」（12.4%）、「就職」（11.5%）であり、「特にない、特になかった」は29.2%となっている。

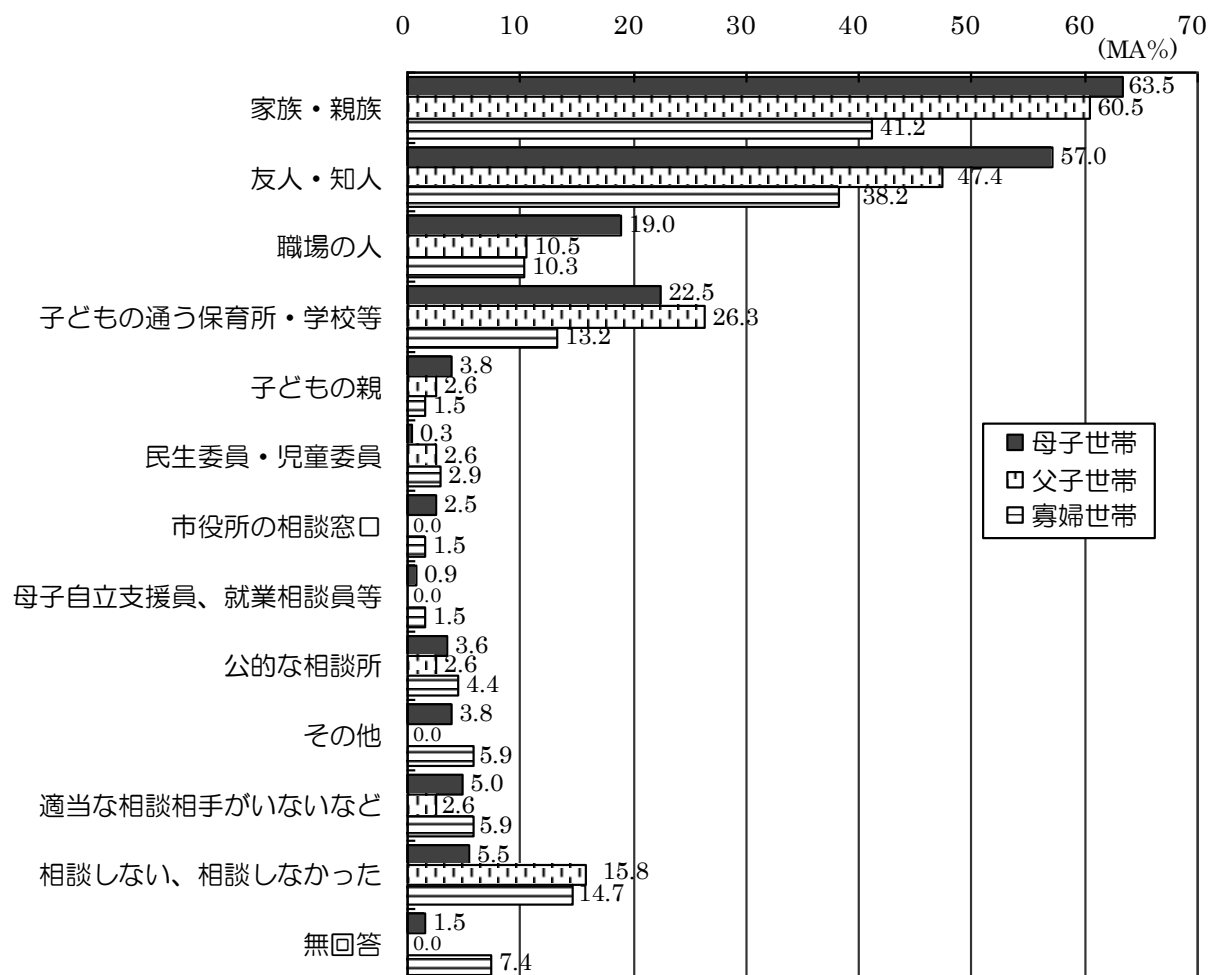


【回答数＝第1子:68、第2子:37、第3子:8、子ども計:113】

問13-2 すべての方にお聞きします。お子さんに関する悩みは、どなたに相談されますか（されましたか）？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	家族・親族	743	63.5%	23	60.5%	28	41.2%
2	友人・知人	668	57.0%	18	47.4%	26	38.2%
3	職場の人	222	19.0%	4	10.5%	7	10.3%
4	子どもの通う保育所・学校等	263	22.5%	10	26.3%	9	13.2%
5	子どもの親	45	3.8%	1	2.6%	1	1.5%
6	民生委員・児童委員	4	0.3%	1	2.6%	2	2.9%
7	市役所の相談窓口	29	2.5%	0	0.0%	1	1.5%
8	母子自立支援員、就業相談員、女性相談員	10	0.9%	0	0.0%	1	1.5%
9	公的な相談所（こども家庭相談センター、女性センター）	42	3.6%	1	2.6%	3	4.4%
10	その他	45	3.8%	0	0.0%	4	5.9%
11	適当な相談相手がない、 適当な相談相手がいなかった	58	5.0%	1	2.6%	4	5.9%
12	相談しない、相談しなかった	64	5.5%	6	15.8%	10	14.7%
	無回答	18	1.5%	0	0.0%	5	7.4%
	回答総数	2,211	188.8%	65	171.1%	101	148.5%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

子どもに関する悩みの相談相手（複数回答）は、母子世帯は、「家族・親族」が63.5%、次いで「友人・知人」（57.0%）、「子どもの通う保育所・学校等」（22.5%）となっている。父子世帯は「家族・親族」が60.5%、寡婦世帯は「家族・親族」が41.2%となっている。

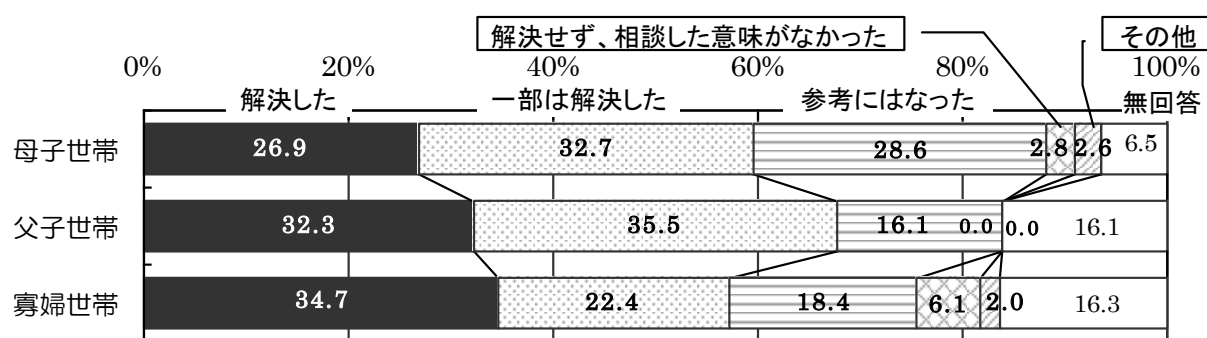


問13-3 お子さんに関する悩みを相談された方にお聞きします。お子さんに関する相談をすることで悩みは解決しましたか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	解決した	279	26.9%	10	32.3%	17	34.7%
2	一部は解決した	339	32.7%	11	35.5%	11	22.4%
3	解決しなかったが、参考にはなった	297	28.6%	5	16.1%	9	18.4%
4	解決せず、相談した意味がなかった	29	2.8%	0	0.0%	3	6.1%
5	その他	27	2.6%	0	0.0%	1	2.0%
	無回答	67	6.5%	5	16.1%	8	16.3%
	該当数	1,038	100.0%	31	100.0%	49	100.0%

子どもに関する相談の結果は、母子世帯は、「一部は解決した」が32.7%、次いで「解決しなかったが、参考にはなった」が28.6%、「解決した」が26.9%となっている。

父子世帯は「一部は解決した」が35.5%、寡婦世帯は「解決した」が34.7%となっている。



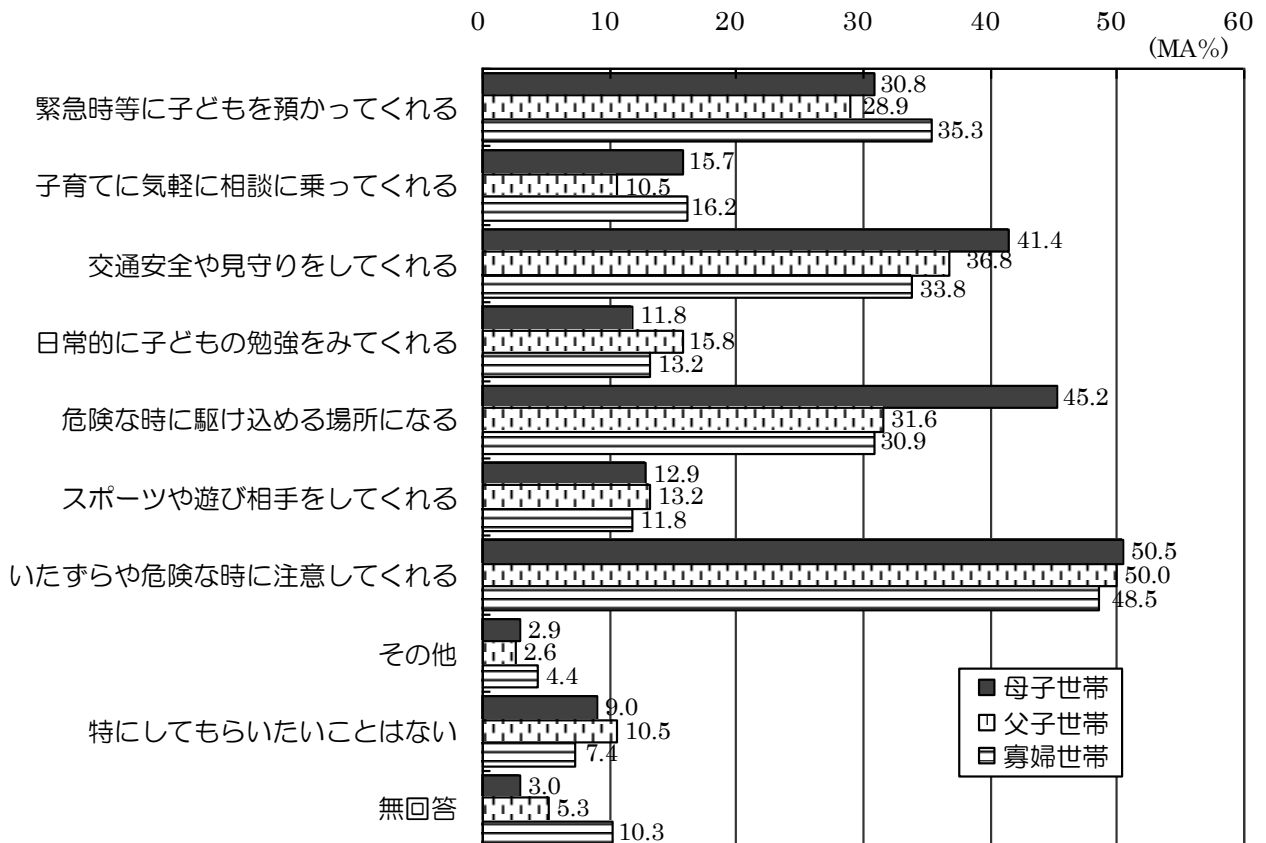
【回答数=母子:1,038、父子:31、寡婦:49】

問13-4 すべての方にお聞きします。子育てや子どもの健全育成などに関して、地域や近隣の方々にどのようなことを望みますか？（〇は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	緊急時などに子どもを預かってくれる	361	30.8%	11	28.9%	24	35.3%
2	子育てについて気軽に相談に乗ってくれる	184	15.7%	4	10.5%	11	16.2%
3	子どもの登下校時などに交通安全や見守りをしてくれる	485	41.4%	14	36.8%	23	33.8%
4	日常的に子どもの勉強をみてる	138	11.8%	6	15.8%	9	13.2%
5	子どもが危険な時などに駆け込める場所になってくれる	529	45.2%	12	31.6%	21	30.9%
6	スポーツの指導や遊びの相手をしてくれる	151	12.9%	5	13.2%	8	11.8%
7	いたずらや危険なことをしていたら、注意してくれる	591	50.5%	19	50.0%	33	48.5%
8	その他	34	2.9%	1	2.6%	3	4.4%
9	特にしてもらいたいことはない	105	9.0%	4	10.5%	5	7.4%
	無回答	35	3.0%	2	5.3%	7	10.3%
	回答総数	2,613	223.1%	78	205.3%	144	211.8%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

地域や近隣の方々に望むこと（複数回答）は、母子世帯は、「いたずらや危険なことをしていたら、注意してくれる」が50.5%と最も多く、次いで「子どもが危険な時などに駆け込める場所になってくれる」（45.2%）、「子どもの登下校時などに交通安全や見守りをしてくれる」（41.4%）、「緊急時などに子どもを預かってくれる」（30.8%）となっている。

父子世帯は「いたずらや危険なことをしていたら、注意してくれる」が50.0%、寡婦世帯は「いたずらや危険なことをしていたら、注意してくれる」が48.5%となっている。



【回答数＝母子：1,171、父子：38、寡婦：68】

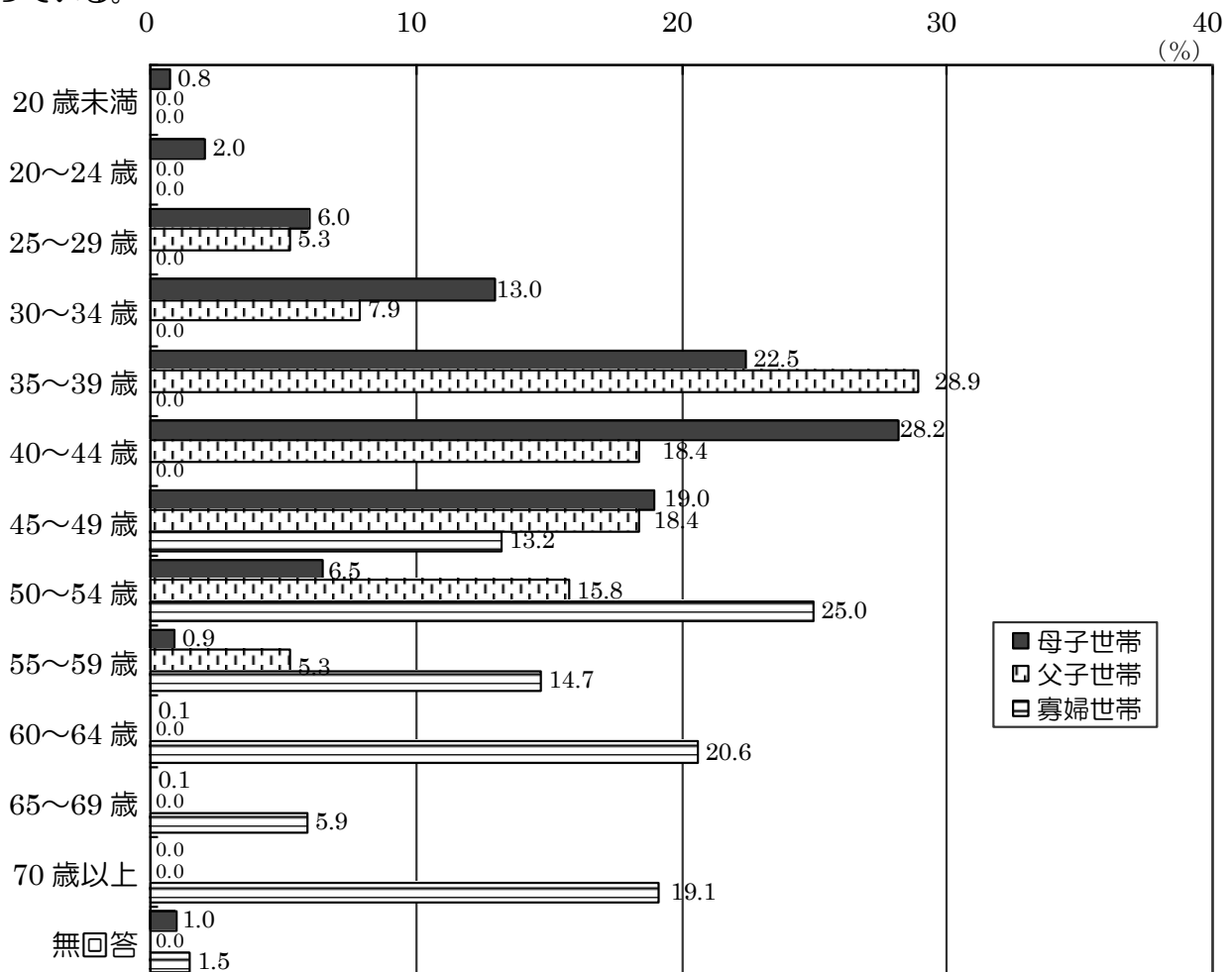
## V あなたのお仕事のことについて

問14 あなたの満年齢はおいくつですか？（平成23年9月1日現在）（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	20歳未満	9	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
2	20～24歳	24	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
3	25～29歳	70	6.0%	2	5.3%	0	0.0%
4	30～34歳	152	13.0%	3	7.9%	0	0.0%
5	35～39歳	263	22.5%	11	28.9%	0	0.0%
6	40～44歳	330	28.2%	7	18.4%	0	0.0%
7	45～49歳	222	19.0%	7	18.4%	9	13.2%
8	50～54歳	76	6.5%	6	15.8%	17	25.0%
9	55～59歳	11	0.9%	2	5.3%	10	14.7%
10	60～64歳	1	0.1%	0	0.0%	14	20.6%
11	65～69歳	1	0.1%	0	0.0%	4	5.9%
12	70歳以上	0	0.0%	0	0.0%	13	19.1%
	無回答	12	1.0%	0	0.0%	1	1.5%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

回答者の年齢は、母子世帯は、「40～44歳」が28.2%、次いで「35～39歳」（22.5%）、「45～49歳」（19.0%）、「30～34歳」（13.0%）となっている。

父子世帯は「35～39歳」が28.9%と最も多く、寡婦世帯は「50～54歳」が25.0%が多くなっている。



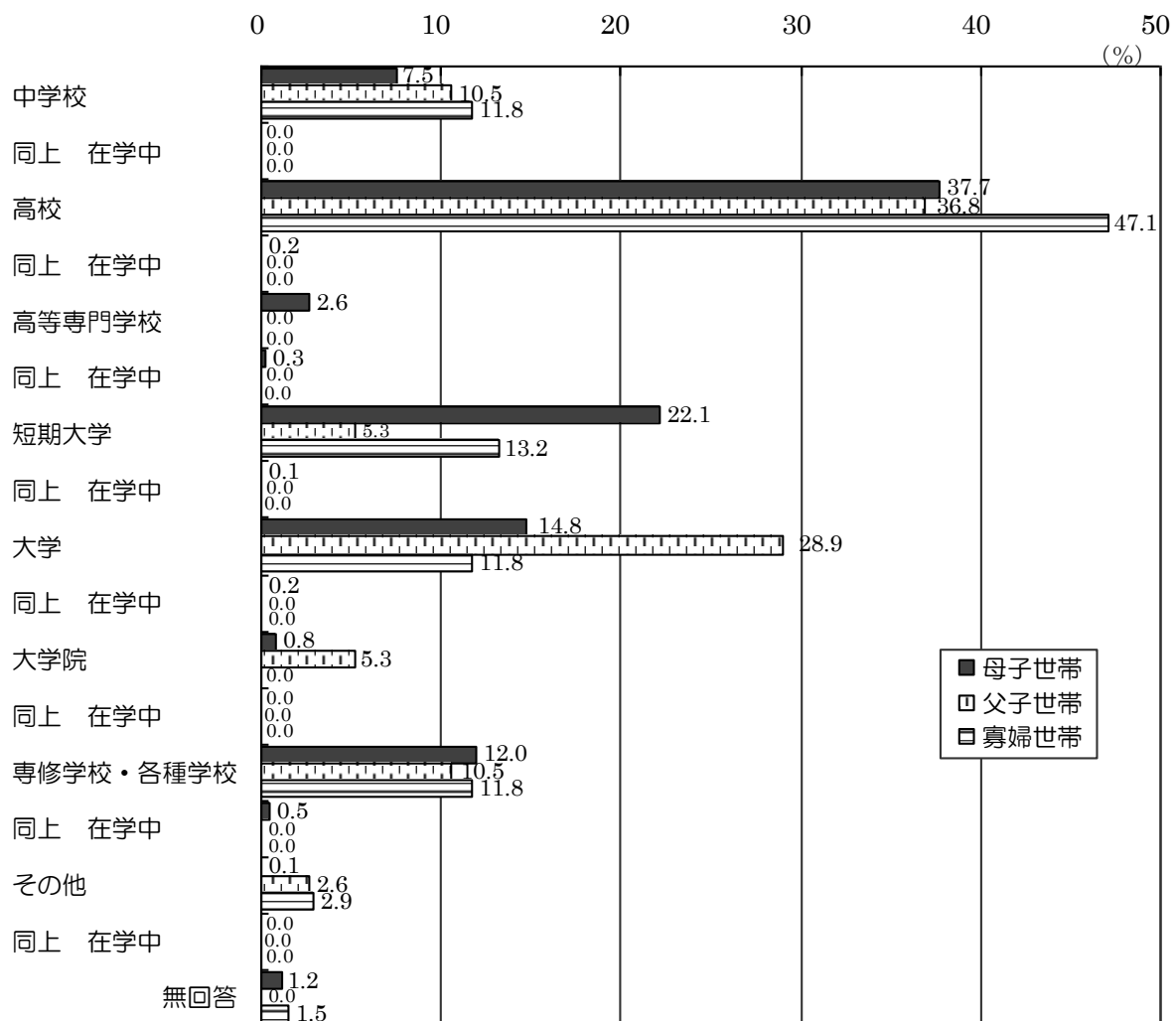
【回答数=母子:1,171、父子:38、寡婦:68】

問15 あなたの最終学歴はどこにあてはまりますか？（現在在学中の場合はあてはまるものに◎をしてください。）（○または◎は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	中学校	88	7.5%	4	10.5%	8	11.8%
2	同上 在学中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3	高校	442	37.7%	14	36.8%	32	47.1%
4	同上 在学中	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
5	高等専門学校	31	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
6	同上 在学中	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
7	短期大学	259	22.1%	2	5.3%	9	13.2%
8	同上 在学中	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
9	大学	173	14.8%	11	28.9%	8	11.8%
10	同上 在学中	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
11	大学院	9	0.8%	2	5.3%	0	0.0%
12	同上 在学中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13	専修学校・各種学校	140	12.0%	4	10.5%	8	11.8%
14	同上 在学中	6	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
15	その他	1	0.1%	1	2.6%	2	2.9%
16	同上 在学中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	14	1.2%	0	0.0%	1	1.5%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

回答者の最終学歴は、母子世帯は、「高校」が37.7%、次いで「短期大学」（22.1%）、「大学」（14.8%）、「専修学校・各種学校」（12.0%）となっている。

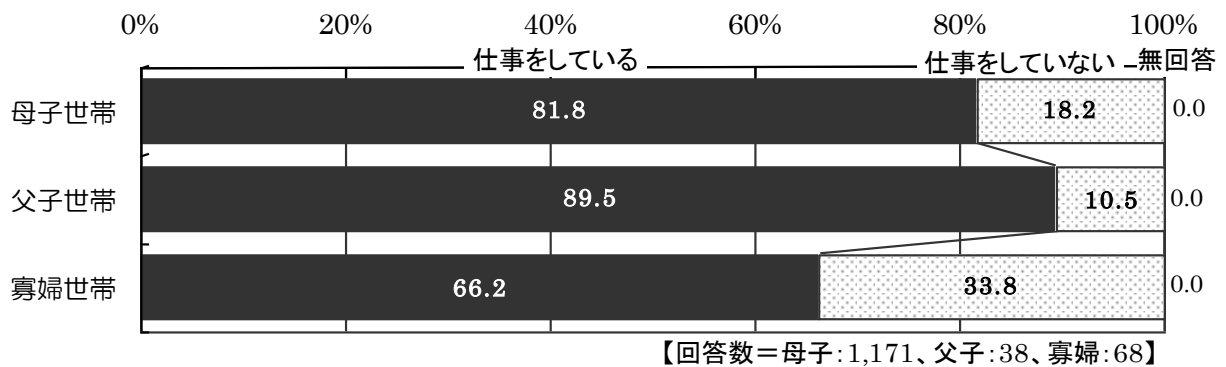
父子世帯は「高校」が36.8%と最も多く、寡婦世帯は「高校」が47.1%となっている。



問16 あなたは、現在収入を伴う仕事をしていますか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	仕事をしている	958	81.8%	34	89.5%	45	66.2%
2	仕事をしていない	213	18.2%	4	10.5%	23	33.8%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

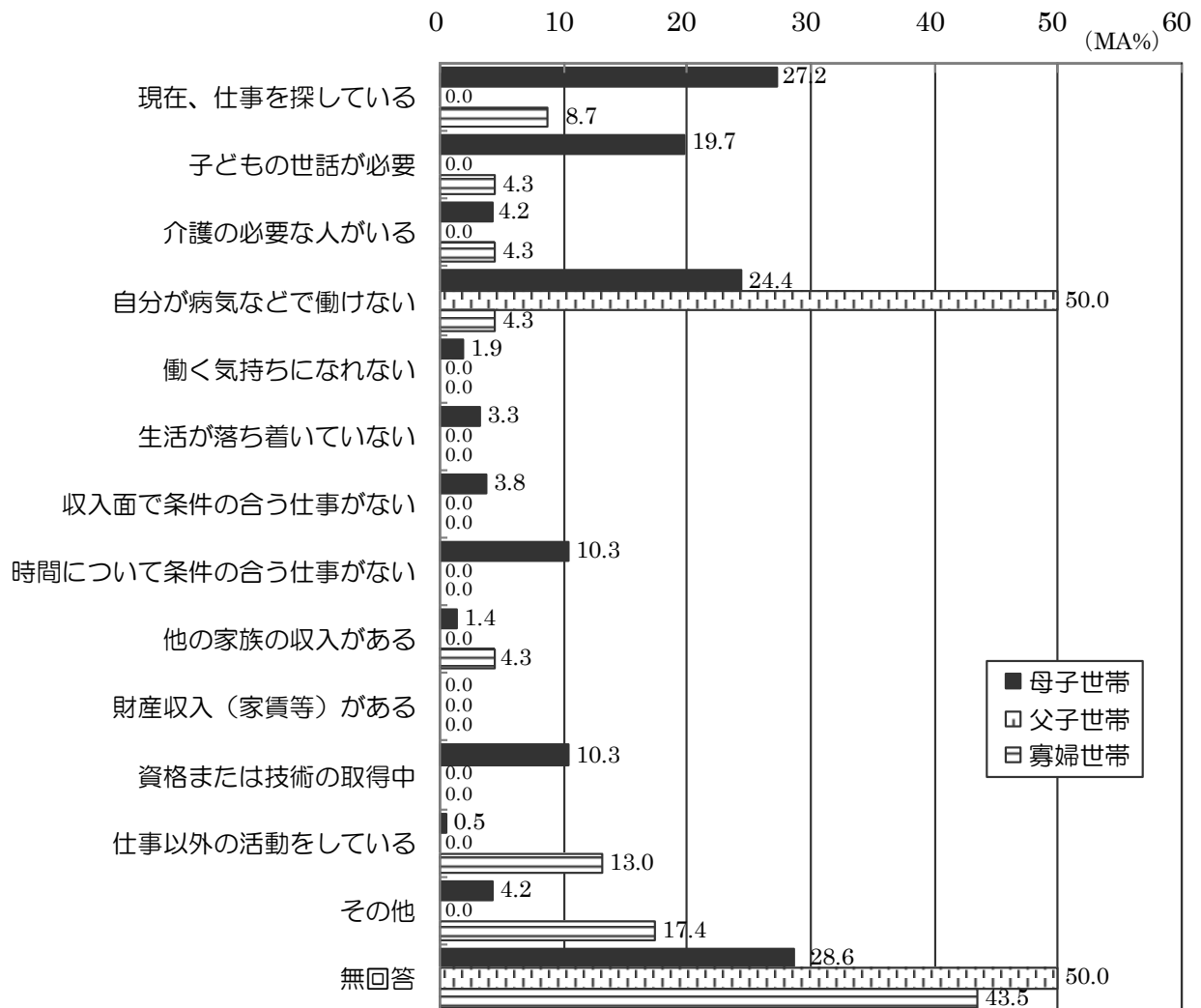
回答者の就業状況は、母子世帯は、「仕事をしている」が81.8%と8割を超えている。  
父子世帯は「仕事をしている」が89.5%と9割近くであり、寡婦世帯は「仕事をしている」が66.2%と3人に2人となっている。



問16-1 「2. 仕事をしていない」理由は何ですか？（〇は3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	現在、仕事を探しているから	58	27.2%	0	0.0%	2	8.7%
2	子どもの世話が必要だから	42	19.7%	0	0.0%	1	4.3%
3	介護の必要な人がいるから	9	4.2%	0	0.0%	1	4.3%
4	自分が病気などで働けないから	52	24.4%	2	50.0%	1	4.3%
5	働く気持ちになれないから	4	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
6	生活が落ち着いていないから	7	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
7	収入面で条件の合う仕事がないから	8	3.8%	0	0.0%	0	0.0%
8	時間について条件の合う仕事がないから	22	10.3%	0	0.0%	0	0.0%
9	他の家族の収入があるから	3	1.4%	0	0.0%	1	4.3%
10	財産収入（家賃等）があるから	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11	資格または技術の取得中だから	22	10.3%	0	0.0%	0	0.0%
12	仕事以外の活動をしているから	1	0.5%	0	0.0%	3	13.0%
13	その他	9	4.2%	0	0.0%	4	17.4%
	無回答	61	28.6%	2	50.0%	10	43.5%
	回答総数	298	139.9%	4	100.0%	23	100.0%
	該当数	213	100.0%	4	100.0%	23	100.0%

仕事をしていない理由(複数回答)は、母子世帯は、「現在、仕事を探しているから」が27.2%、次いで「自分が病気などで働けないから」(24.4%)となっている。



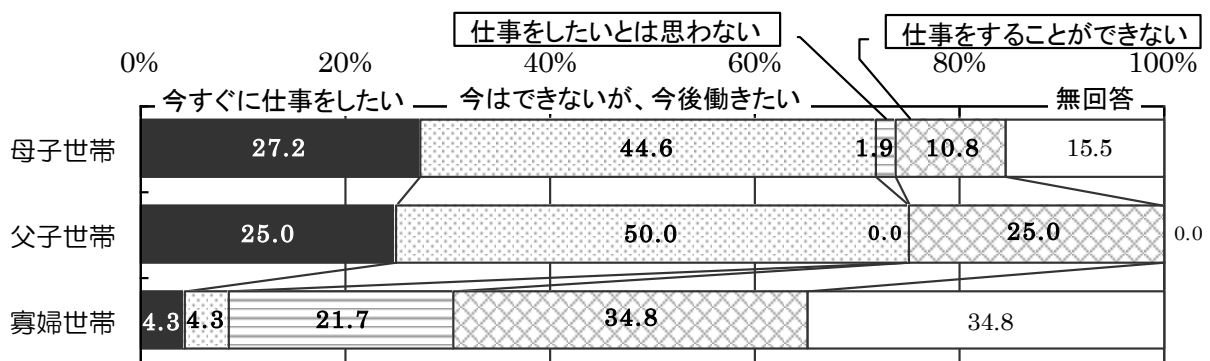
【回答数=母子：213、父子：4、寡婦：23】



問16-2 あなたは、今後、仕事をしたいですか？（○は1つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	今すぐに仕事をしたい	58	27.2%	1	25.0%	1	4.3%
2	今はできないが、今後働きたい	95	44.6%	2	50.0%	1	4.3%
3	仕事をしたいとは思わない	4	1.9%	0	0.0%	5	21.7%
4	仕事をする事ができない	23	10.8%	1	25.0%	8	34.8%
	無回答	33	15.5%	0	0.0%	8	34.8%
	該当数	213	100.0%	4	100.0%	23	100.0%

仕事をしていない方の今後の就労意向は、母子世帯は、「今はできないが、今後働きたい」が44.6%、次いで「今すぐに仕事をしたい」が27.2%となっている。



【回答数=母子:213、父子:4、寡婦:23】

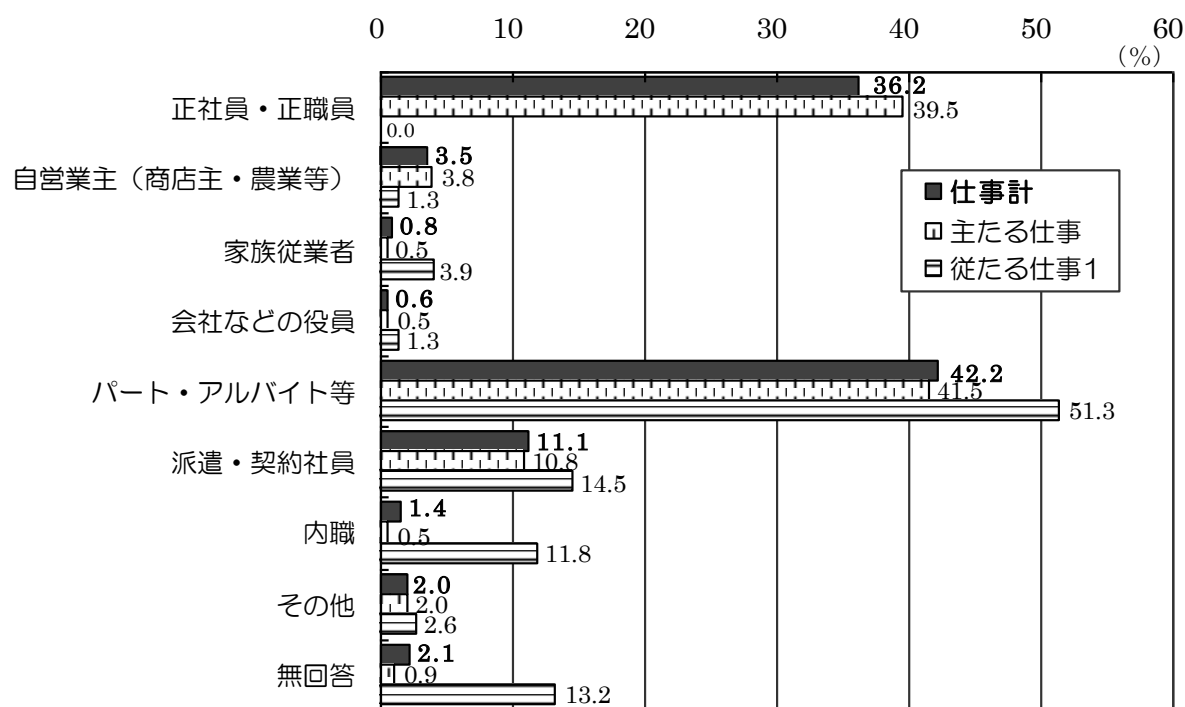
問17-1 あなたの働き方について、下記の《働き方》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

《母子世帯：働き方》

		主たる仕事		従たる仕事1		従たる仕事2		仕事計	
1	正社員・正職員	378	39.5%	0	0.0%	0	0.0%	378	36.2%
2	自営業主(商店主、農業等)	36	3.8%	1	1.3%	0	0.0%	37	3.5%
3	家族従業者	5	0.5%	3	3.9%	0	0.0%	8	0.8%
4	会社などの役員	5	0.5%	1	1.3%	0	0.0%	6	0.6%
5	パート・アルバイト等	398	41.5%	39	51.3%	3	33.3%	440	42.2%
6	派遣・契約社員	103	10.8%	11	14.5%	2	22.2%	116	11.1%
7	内職	5	0.5%	9	11.8%	1	11.1%	15	1.4%
8	その他	19	2.0%	2	2.6%	0	0.0%	21	2.0%
	無回答	9	0.9%	10	13.2%	3	33.3%	22	2.1%
	該当数	958	100.0%	76	100.0%	9	100.0%	1,043	100.0%

母子世帯の母親で仕事をしているのは958名であり、そのうちの76名(7.9%)は複数の仕事をしており、9名(0.9%)は3つ以上の仕事をしている。

主たる仕事と従たる仕事1~2を合わせた働き方は、「パート・アルバイト等」が42.2%、「正社員・正職員」が36.2%、「派遣・契約社員」が11.1%となっている。

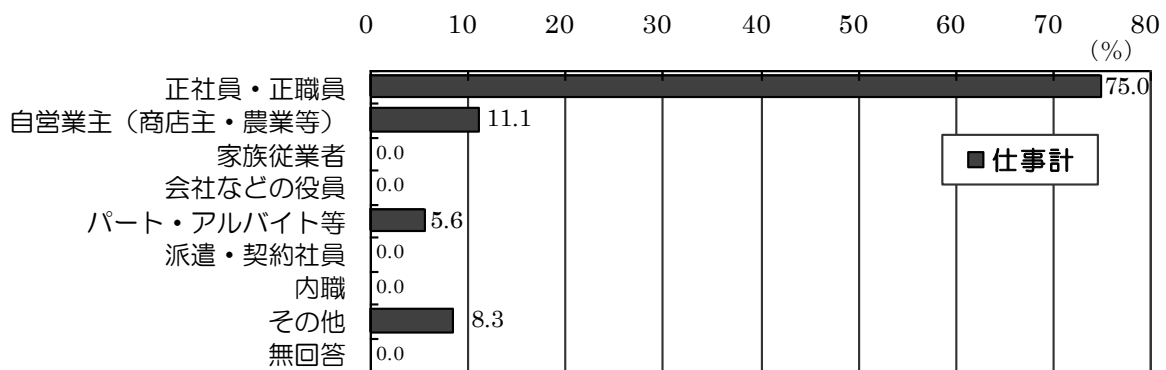


【回答数＝仕事計：1,043、主たる仕事：958、従たる仕事1：76】

### 《父子世帯：働き方》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	正社員・正職員	27	79.4%	0	0.0%			27	75.0%
2	自営業主(商店主、農業等)	4	11.8%	0	0.0%			4	11.1%
3	家族従業者	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
4	会社などの役員	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
5	パート・アルバイト等	1	2.9%	1	50.0%			2	5.6%
6	派遣・契約社員	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
7	内職	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
8	その他	2	5.9%	1	50.0%			3	8.3%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	該当数	34	100.0%	2	100.0%			36	100.0%

父子世帯の父親で複数の仕事をしている方は2名であり、主たる仕事と従たる仕事1を合わせた働き方は、「正社員・正職員」が75.0%、「自営業主」が11.1%となっている。

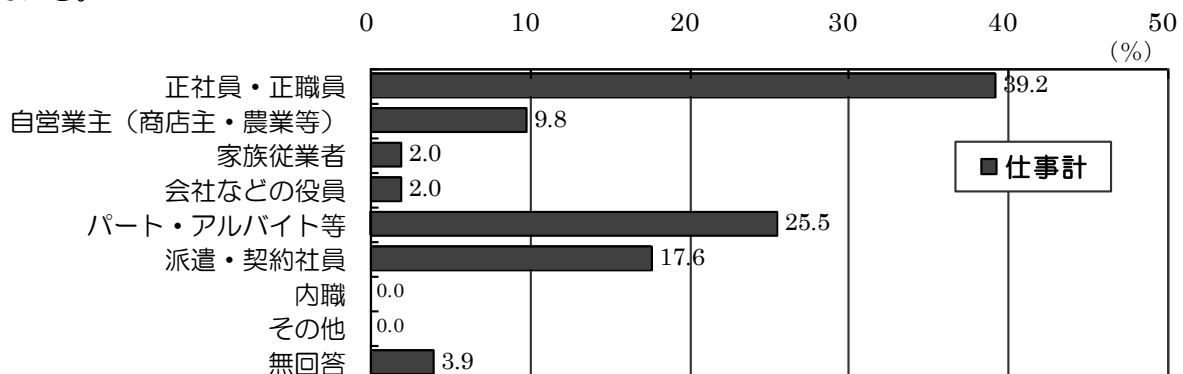


【回答数=仕事計：36】

### 《寡婦世帯：働き方》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	正社員・正職員	20	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	20	39.2%
2	自営業主(商店主、農業等)	5	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	9.8%
3	家族従業者	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
4	会社などの役員	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
5	パート・アルバイト等	10	22.2%	3	60.0%	0	0.0%	13	25.5%
6	派遣・契約社員	8	17.8%	1	20.0%	0	0.0%	9	17.6%
7	内職	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	1	20.0%	1	100.0%	2	3.9%
	該当数	45	100.0%	5	100.0%	1	100.0%	51	100.0%

寡婦世帯の母親で複数の仕事をしている方は5名であり、主たる仕事と従たる仕事1~2を合わせた働き方は、「正社員・正職員」が39.2%、「パート・アルバイト等」が25.5%となっている。



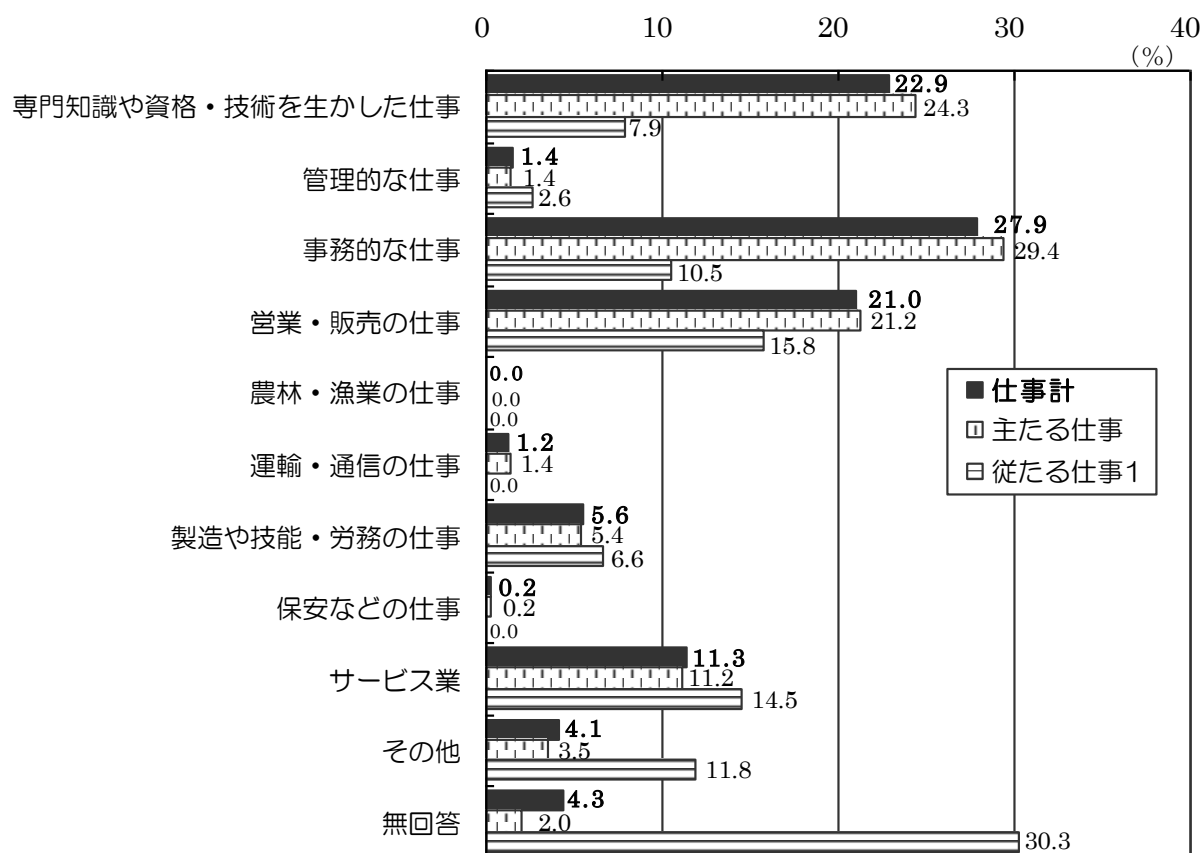
【回答数=仕事計：51】 47

問17-2 職種について、下記の《職種》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

《母子世帯：職種》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	専門知識や資格・技術を生かした仕事	233	24.3%	6	7.9%	0	0.0%	239	22.9%
2	管理的な仕事	13	1.4%	2	2.6%	0	0.0%	15	1.4%
3	事務的な仕事	282	29.4%	8	10.5%	1	11.1%	291	27.9%
4	営業・販売の仕事	203	21.2%	12	15.8%	4	44.4%	219	21.0%
5	農林・漁業の仕事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	運輸・通信の仕事	13	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	13	1.2%
7	製造や技能・労務の仕事	52	5.4%	5	6.6%	1	11.1%	58	5.6%
8	保安などの仕事	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
9	サービス業	107	11.2%	11	14.5%	0	0.0%	118	11.3%
10	その他	34	3.5%	9	11.8%	0	0.0%	43	4.1%
	無回答	19	2.0%	23	30.3%	3	33.3%	45	4.3%
	該当数	958	100.0%	76	100.0%	9	100.0%	1,043	100.0%

母子世帯の母親の職種（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「事務的な仕事」が 27.9%、「専門知識や資格・技術を生かした仕事」が 22.9%、「営業・販売の仕事」が 21.0%、「サービス業」が 11.3%となっている。

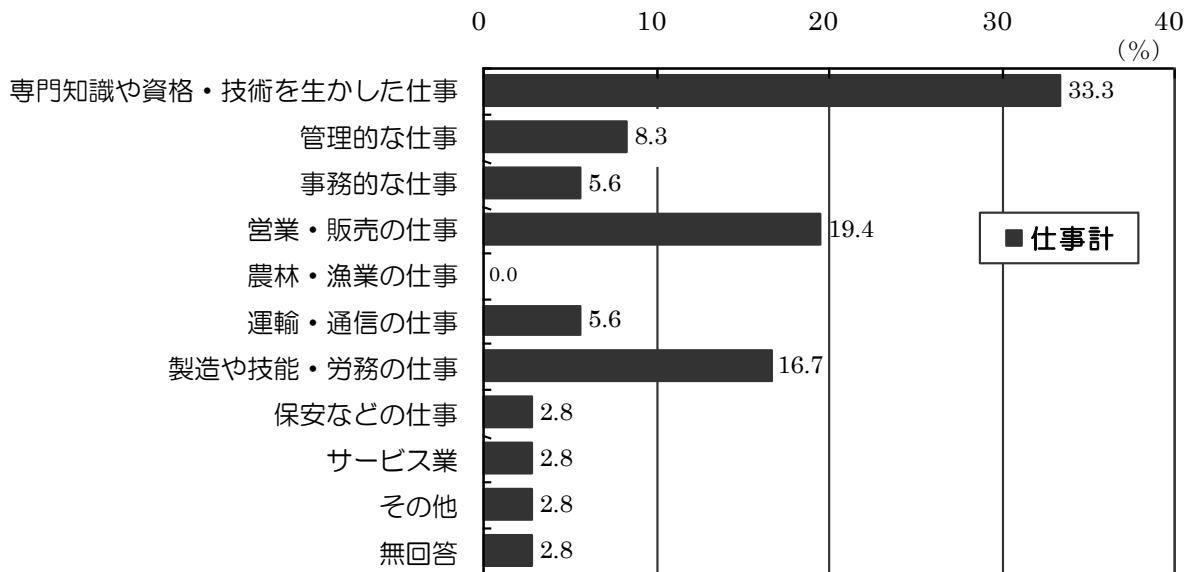


【回答数＝仕事計：1,043、主たる仕事：958、従たる仕事1：76】

《父子世帯：職種》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2	仕事 計	
1	専門知識や資格・技術を生かした仕事	11	32.4%	1	50.0%		12	33.3%
2	管理的な仕事	3	8.8%	0	0.0%		3	8.3%
3	事務的な仕事	2	5.9%	0	0.0%		2	5.6%
4	営業・販売の仕事	7	20.6%	0	0.0%		7	19.4%
5	農林・漁業の仕事	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%
6	運輸・通信の仕事	2	5.9%	0	0.0%		2	5.6%
7	製造や技能・労務の仕事	6	17.6%	0	0.0%		6	16.7%
8	保安などの仕事	0	0.0%	1	50.0%		1	2.8%
9	サービス業	1	2.9%	0	0.0%		1	2.8%
10	その他	1	2.9%	0	0.0%		1	2.8%
	無回答	1	2.9%	0	0.0%		1	2.8%
	該当数	34	100.0%	2	100.0%		36	100.0%

父子世帯の父親の職種（主たる仕事と従たる仕事 1 の計）は、「専門知識や資格・技術を生かした仕事」が 33.3%であり、次いで「営業・販売の仕事」が 19.4%、「製造や技能・労務の仕事」が 16.7%となっている。

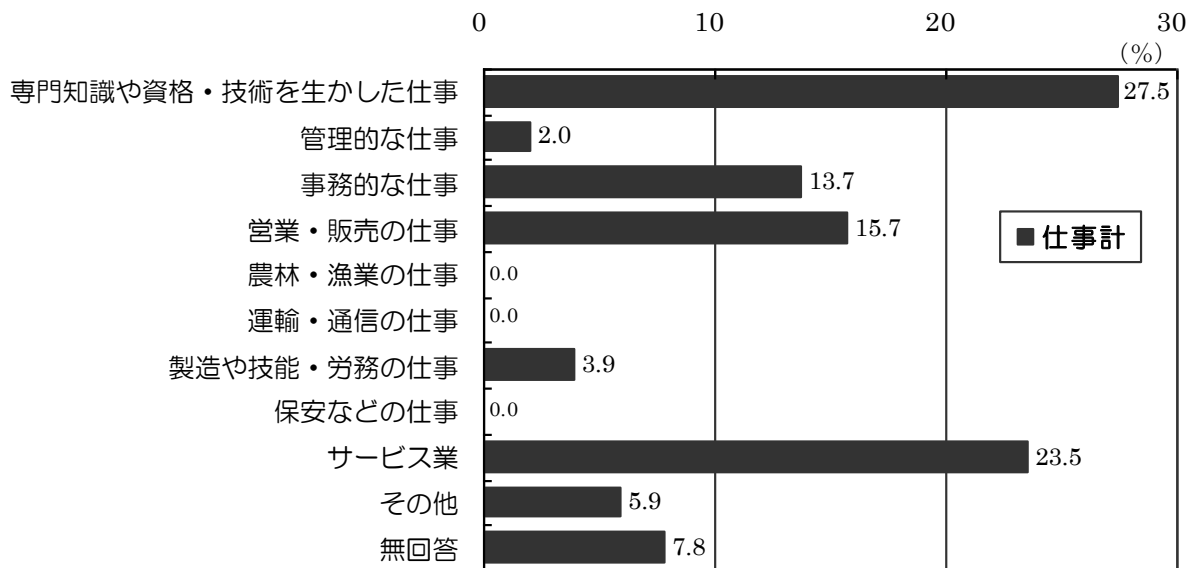


【回答数＝仕事計：36】

《寡婦世帯：職種》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	専門知識や資格・技術を生かした仕事	14	31.1%	0	0.0%	0	0.0%	14	27.5%
2	管理的な仕事	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
3	事務的な仕事	7	15.6%	0	0.0%	0	0.0%	7	13.7%
4	営業・販売の仕事	8	17.8%	0	0.0%	0	0.0%	8	15.7%
5	農林・漁業の仕事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	運輸・通信の仕事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	製造や技能・労務の仕事	2	4.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.9%
8	保安などの仕事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	サービス業	10	22.2%	2	40.0%	0	0.0%	12	23.5%
10	その他	2	4.4%	1	20.0%	0	0.0%	3	5.9%
	無回答	1	2.2%	2	40.0%	1	100.0%	4	7.8%
	該当数	45	100.0%	5	100.0%	1	100.0%	51	100.0%

寡婦世帯の母親の職種（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「専門知識や資格・技術を生かした仕事」が 27.5%、「サービス業」が 23.5%となっている。



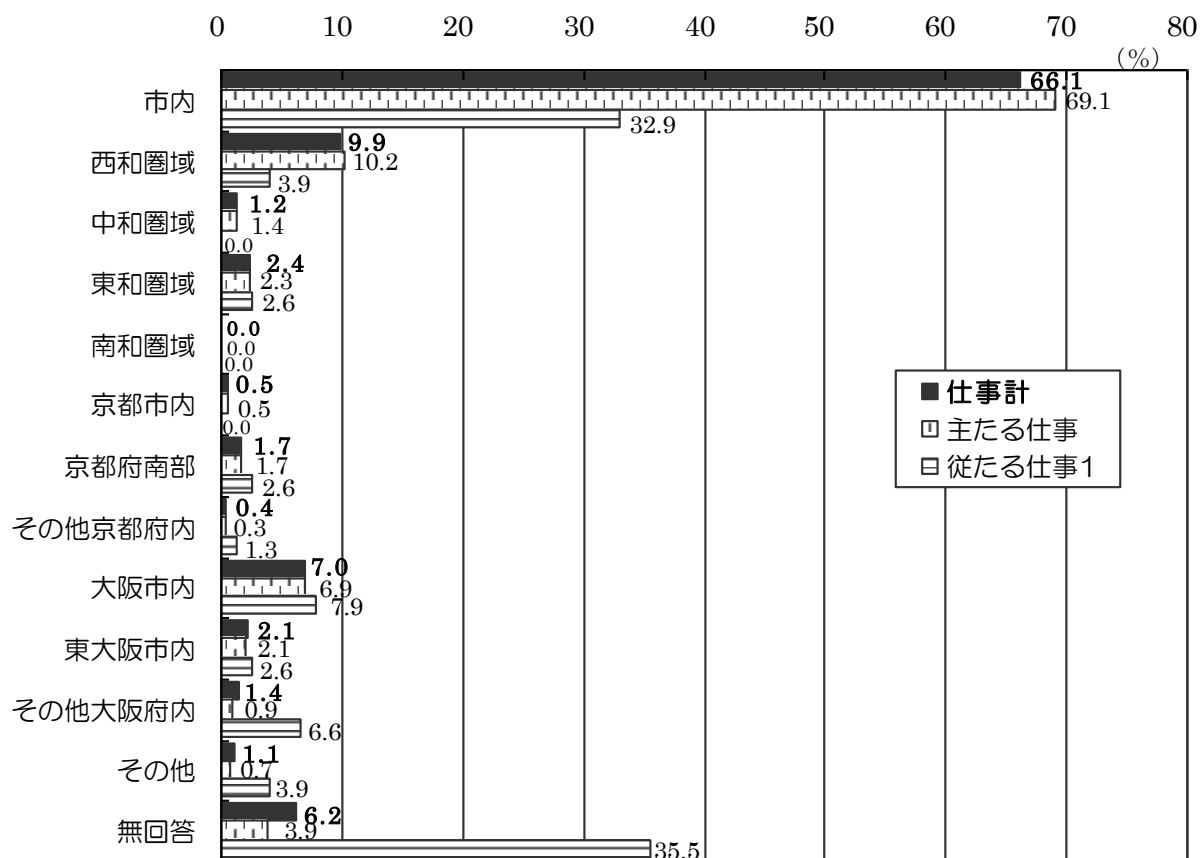
【回答数＝仕事計：51】

問17-3 勤務地について、下記の《勤務地》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

《母子世帯：勤務先》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	市内	662	69.1%	25	32.9%	2	22.2%	689	66.1%
2	西和圏域 (生駒市、大和郡山市など)	98	10.2%	3	3.9%	2	11.1%	103	9.9%
3	中和圏域 (大和高田市、香芝市など)	13	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	13	1.2%
4	東和圏域 (天理市、桜井市など)	22	2.3%	2	2.6%	1	11.1%	25	2.4%
5	南和圏域 (五條市、吉野町など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	京都市内	5	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.5%
7	京都府南部 (木津川市、京田辺市など)	16	1.7%	2	2.6%	0	0.0%	18	1.7%
8	その他京都府内	3	0.3%	1	1.3%	0	0.0%	4	0.4%
9	大阪市内	66	6.9%	6	7.9%	1	11.1%	73	7.0%
10	東大阪市内	20	2.1%	2	2.6%	0	0.0%	22	2.1%
11	その他大阪府内	9	0.9%	5	6.6%	1	11.1%	15	1.4%
12	その他	7	0.7%	3	3.9%	1	11.1%	11	1.1%
	無回答	37	3.9%	27	35.5%	1	11.1%	65	6.2%
	該当数	958	100.0%	76	100.0%	9	100.0%	1,043	100.0%

母子世帯の母親の勤務先（主たる仕事と従たる仕事 1~2 の計）は、「市内」が 66.1%、「西和圏域」が 9.9%となっている。

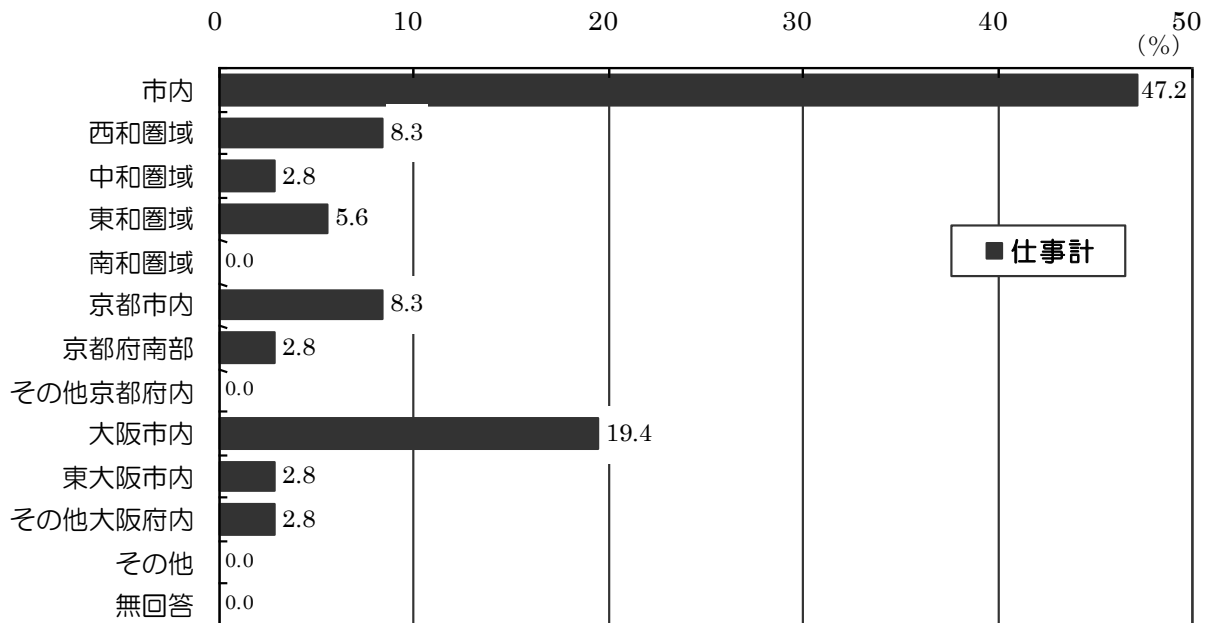


【回答数＝仕事計：1,043、主たる仕事：958、従たる仕事1：76】

《父子世帯：勤務先》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	市内	15	44.1%	2	100.0%			17	47.2%
2	西和圏域 (生駒市、大和郡山市など)	3	8.8%	0	0.0%			3	8.3%
3	中和圏域 (大和高田市、香芝市など)	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
4	東和圏域 (天理市、桜井市など)	2	5.9%	0	0.0%			2	5.6%
5	南和圏域 (五條市、吉野町など)	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
6	京都市内	3	8.8%	0	0.0%			3	8.3%
7	京都府南部 (木津川市、京田辺市など)	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
8	その他京都府内	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
9	大阪市内	7	20.6%	0	0.0%			7	19.4%
10	東大阪市内	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
11	その他大阪府内	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
12	その他	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	該当数	34	100.0%	2	100.0%			36	100.0%

父子世帯の父親の勤務先（主たる仕事と従たる仕事 1 の計）は、「市内」が 47.2%、「大阪市内」が 19.4%となっている。



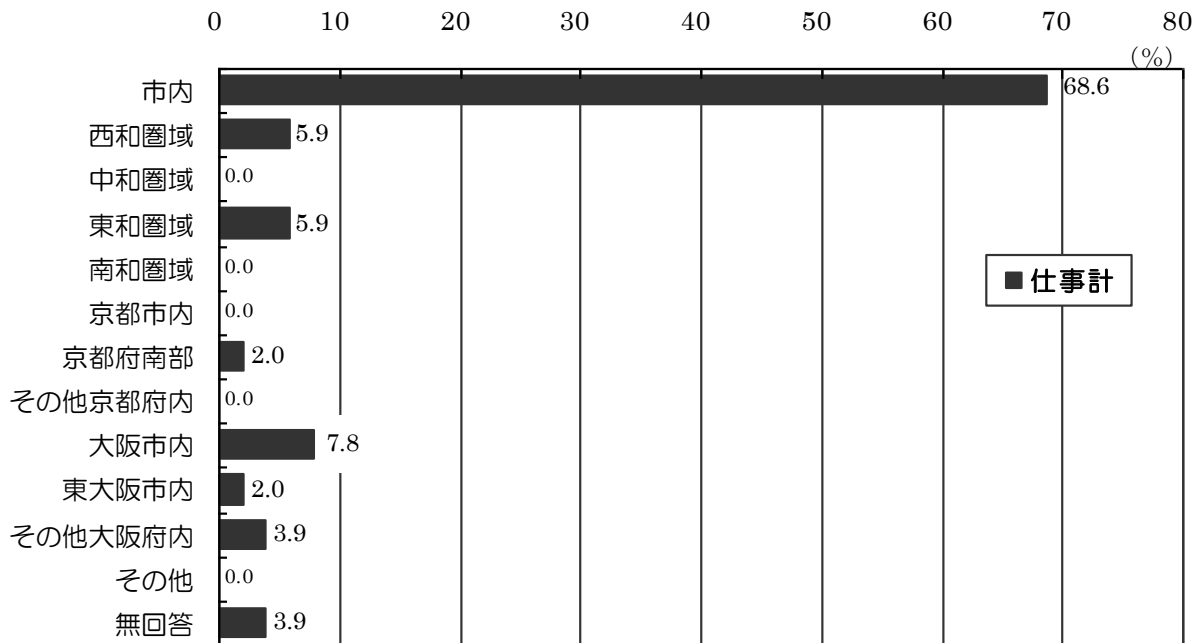
【回答数=仕事計：36】



《寡婦世帯：勤務先》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	市内	31	68.9%	3	60.0%	1	100.0%	35	68.6%
2	西和圏域 (生駒市、大和郡山市など)	3	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	5.9%
3	中和圏域 (大和高田市、香芝市など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	東和圏域 (天理市、桜井市など)	3	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	5.9%
5	南和圏域 (五條市、吉野町など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	京都市内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	京都府南部 (木津川市、京田辺市など)	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
8	その他京都府内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	大阪市内	3	6.7%	1	20.0%	0	0.0%	4	7.8%
10	東大阪市内	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
11	その他大阪府内	2	4.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.9%
12	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	1	2.2%	1	20.0%	0	0.0%	2	3.9%
	該当数	45	100.0%	5	100.0%	1	100.0%	51	100.0%

寡婦世帯の母親の勤務先（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「市内」が 68.6%となっている。



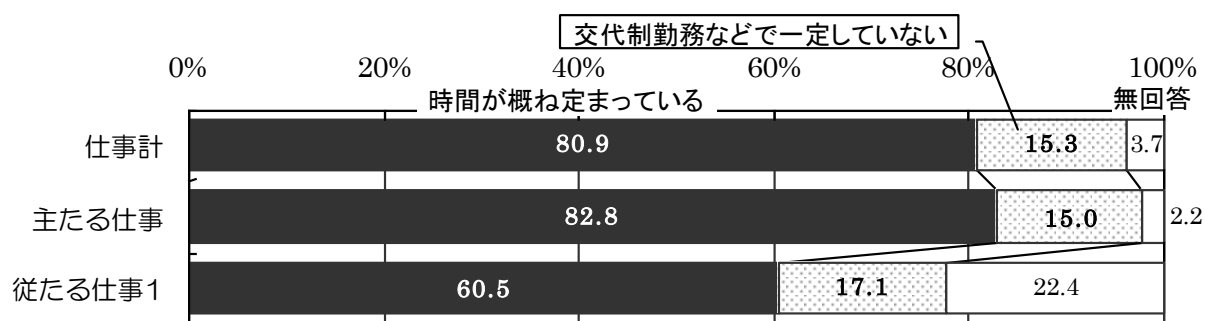
【回答数=仕事計：51】

問17-4 平均すると何時から何時まで働いていますか？午前・午後どちらかに  
○をつけて時間をご記入ください。また、片道の通勤に要する時間と1週間の勤務  
日数もご記入ください。

《母子世帯：勤務の時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	時間が概ね定まっている	793	82.8%	46	60.5%	5	55.6%	844	80.9%
2	交代制勤務などで一定していない	144	15.0%	13	17.1%	3	33.3%	160	15.3%
	無回答	21	2.2%	17	22.4%	1	11.1%	39	3.7%
	該当数	958	100.0%	76	100.0%	9	100.0%	1,043	100.0%

母子世帯の母親の勤務の時間（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「時間が概ね定まっている」が80.9%、「交代制勤務などで一定していない」が15.3%となっている。

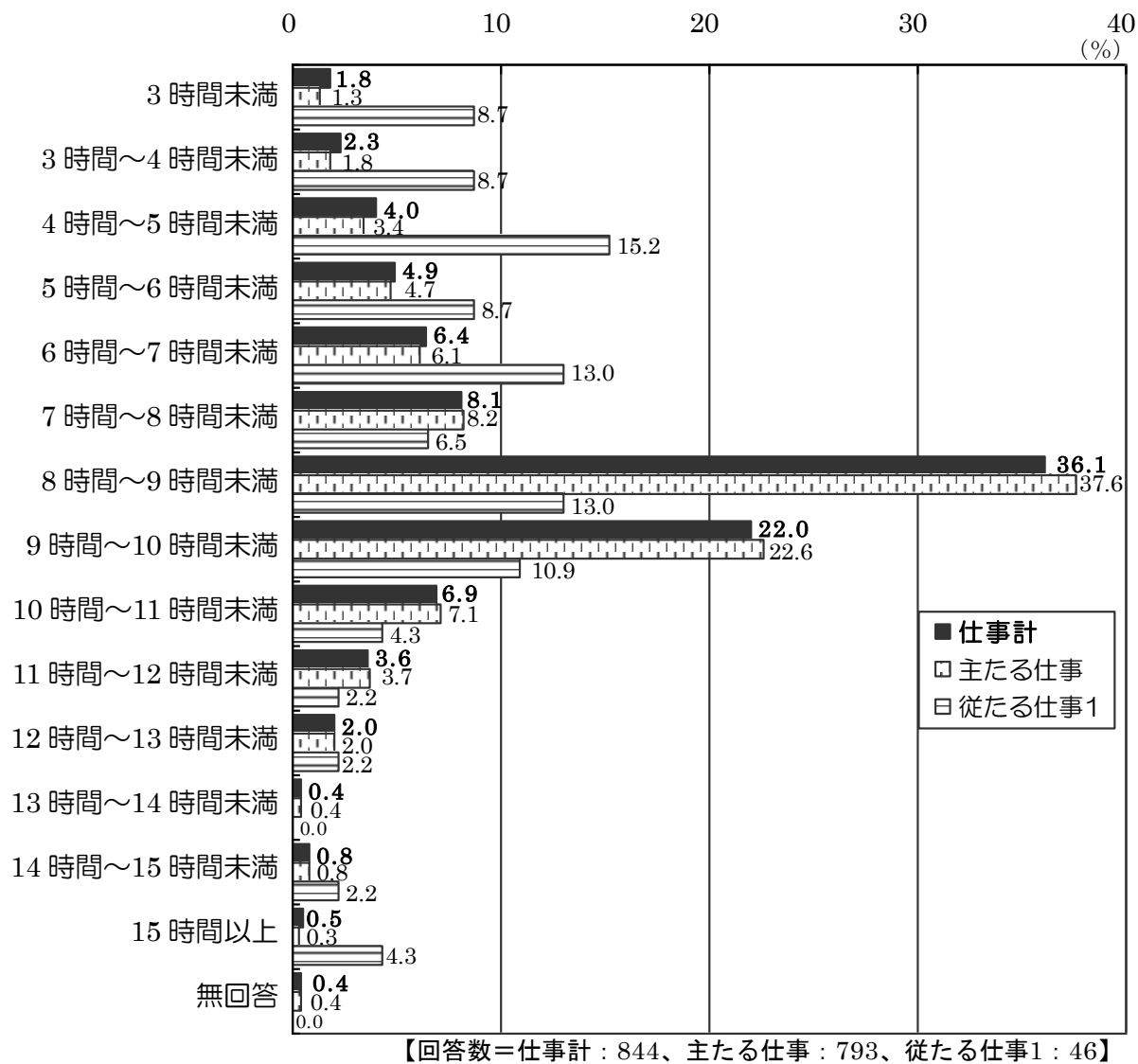


【回答数＝仕事計：1,043、主たる仕事：958、従たる仕事1：76】

《母子世帯：就労時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	3 時間未満	10	1.3%	4	8.7%	1	20.0%	15	1.8%
2	3 時間～4 時間未満	14	1.8%	4	8.7%	1	20.0%	19	2.3%
3	4 時間～5 時間未満	27	3.4%	7	15.2%	0	0.0%	34	4.0%
4	5 時間～6 時間未満	37	4.7%	4	8.7%	0	0.0%	41	4.9%
5	6 時間～7 時間未満	48	6.1%	6	13.0%	0	0.0%	54	6.4%
6	7 時間～8 時間未満	65	8.2%	3	6.5%	0	0.0%	68	8.1%
7	8 時間～9 時間未満	298	37.6%	6	13.0%	1	20.0%	305	36.1%
8	9 時間～10 時間未満	179	22.6%	5	10.9%	2	40.0%	186	22.0%
9	10 時間～11 時間未満	56	7.1%	2	4.3%	0	0.0%	58	6.9%
10	11 時間～12 時間未満	29	3.7%	1	2.2%	0	0.0%	30	3.6%
11	12 時間～13 時間未満	16	2.0%	1	2.2%	0	0.0%	17	2.0%
12	13 時間～14 時間未満	3	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.4%
13	14 時間～15 時間未満	6	0.8%	1	2.2%	0	0.0%	7	0.8%
14	15 時間以上	2	0.3%	2	4.3%	0	0.0%	4	0.5%
	無回答	3	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.4%
	該当数	793	100.0%	46	100.0%	5	100.0%	844	100.0%

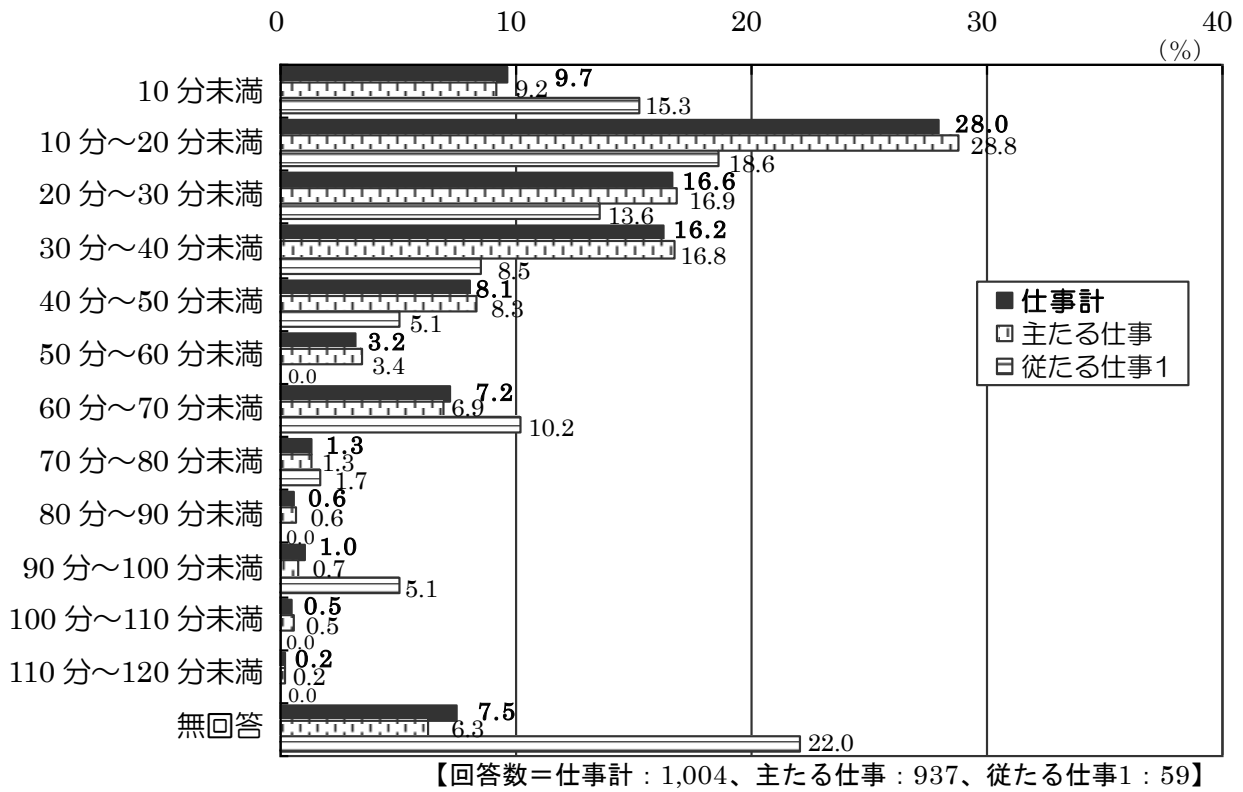
母子世帯の母親の就労時間（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「8 時間～9 時間未満」が36.1%、「9 時間～10 時間未満」が22.0%となっている。



《母子世帯：片道の通勤時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	10分未満	86	9.2%	9	15.3%	2	25.0%	97	9.7%
2	10分～20分未満	270	28.8%	11	18.6%	0	0.0%	281	28.0%
3	20分～30分未満	158	16.9%	8	13.6%	1	12.5%	167	16.6%
4	30分～40分未満	157	16.8%	5	8.5%	1	12.5%	163	16.2%
5	40分～50分未満	78	8.3%	3	5.1%	0	0.0%	81	8.1%
6	50分～60分未満	32	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	32	3.2%
7	60分～70分未満	65	6.9%	6	10.2%	1	12.5%	72	7.2%
8	70分～80分未満	12	1.3%	1	1.7%	0	0.0%	13	1.3%
9	80分～90分未満	6	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.6%
10	90分～100分未満	7	0.7%	3	5.1%	0	0.0%	10	1.0%
11	100分～110分未満	5	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.5%
12	110分～120分未満	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
	無回答	59	6.3%	13	22.0%	3	37.5%	75	7.5%
	該当数	937	100.0%	59	100.0%	8	100.0%	1,004	100.0%

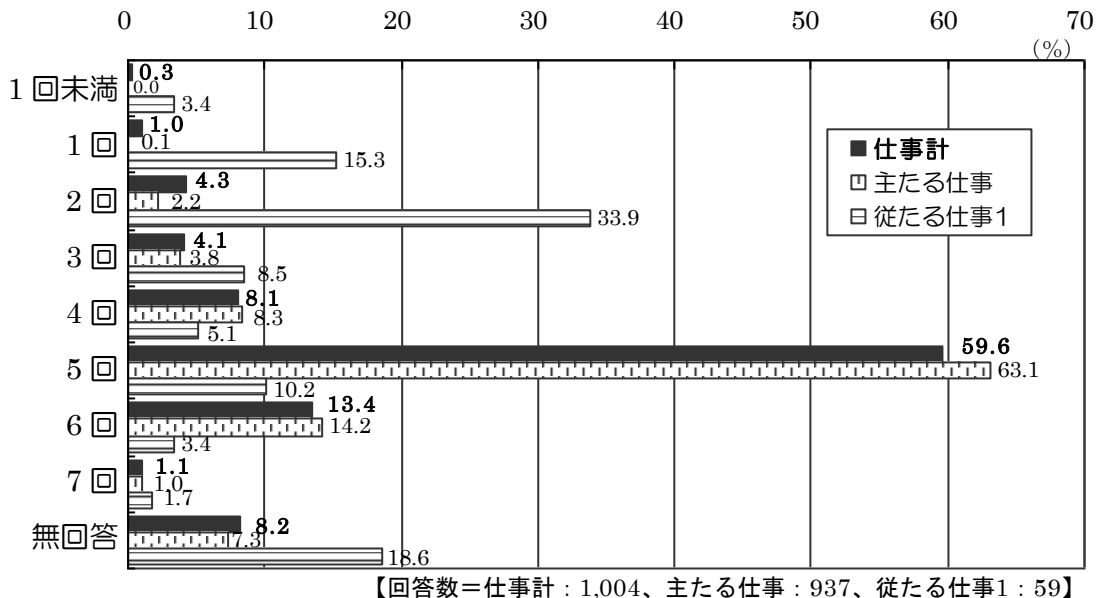
母子世帯の母親の通勤時間（主たる仕事と従たる仕事1～2の計）は、「10分～20分未満」が28.0%、「20分～30分未満」が16.6%、「30分～40分未満」が16.2%となっている。



《母子世帯：1週間の勤務日数（回数）》

		主たる仕事		従たる仕事1		従たる仕事2		仕事計	
1	1回未満	0	0.0%	2	3.4%	1	12.5%	3	0.3%
2	1回	1	0.1%	9	15.3%	0	0.0%	10	1.0%
3	2回	21	2.2%	20	33.9%	2	25.0%	43	4.3%
4	3回	36	3.8%	5	8.5%	0	0.0%	41	4.1%
5	4回	78	8.3%	3	5.1%	0	0.0%	81	8.1%
6	5回	591	63.1%	6	10.2%	1	12.5%	598	59.6%
7	6回	133	14.2%	2	3.4%	0	0.0%	135	13.4%
8	7回	9	1.0%	1	1.7%	1	12.5%	11	1.1%
	無回答	68	7.3%	11	18.6%	3	37.5%	82	8.2%
	該当数	937	100.0%	59	100.0%	8	100.0%	1,004	100.0%

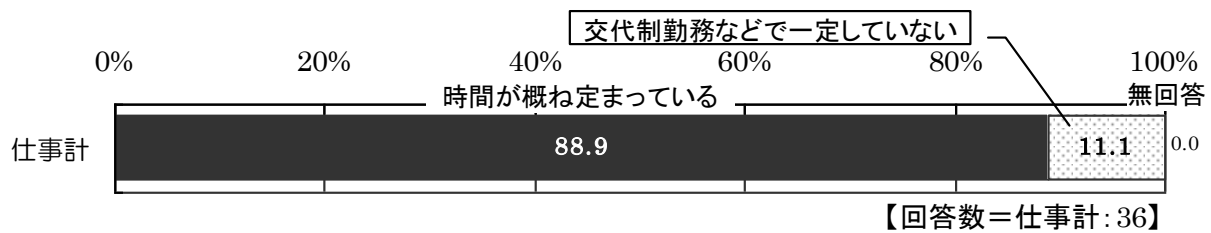
母子世帯の母親の1週間の勤務日数・回数（主たる仕事と従たる仕事1～2の計）は、「5回」が59.6%、「6回」が13.4%となっている。



### 《父子世帯：勤務の時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	時間が概ね定まっている	30	88.2%	2	100.0%			32	88.9%
2	交代制勤務などで一定していない	4	11.8%	0	0.0%			4	11.1%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	該当数	34	100.0%	2	100.0%			36	100.0%

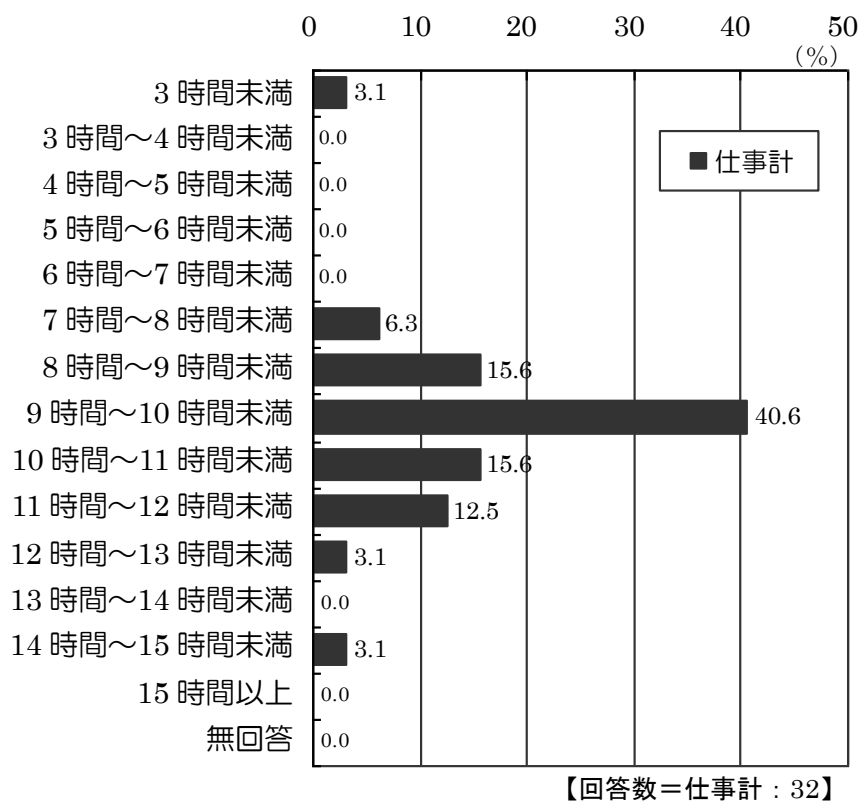
父子世帯の父親の勤務の時間（主たる仕事と従たる仕事 1 の計）は、「時間が概ね定まっている」が 88.9%、「交代制勤務などで一定していない」が 11.1%となっている。



### 《父子世帯：就労時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	3 時間未満	0	0.0%	1	50.0%			1	3.1%
2	3 時間～4 時間未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
3	4 時間～5 時間未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
4	5 時間～6 時間未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
5	6 時間～7 時間未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
6	7 時間～8 時間未満	2	6.7%	0	0.0%			2	6.3%
7	8 時間～9 時間未満	4	13.3%	1	50.0%			5	15.6%
8	9 時間～10 時間未満	13	43.3%	0	0.0%			13	40.6%
9	10 時間～11 時間未満	5	16.7%	0	0.0%			5	15.6%
10	11 時間～12 時間未満	4	13.3%	0	0.0%			4	12.5%
11	12 時間～13 時間未満	1	3.3%	0	0.0%			1	3.1%
12	13 時間～14 時間未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
13	14 時間～15 時間未満	1	3.3%	0	0.0%			1	3.1%
14	15 時間以上	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	該当数	30	100.0%	2	100.0%			32	100.0%

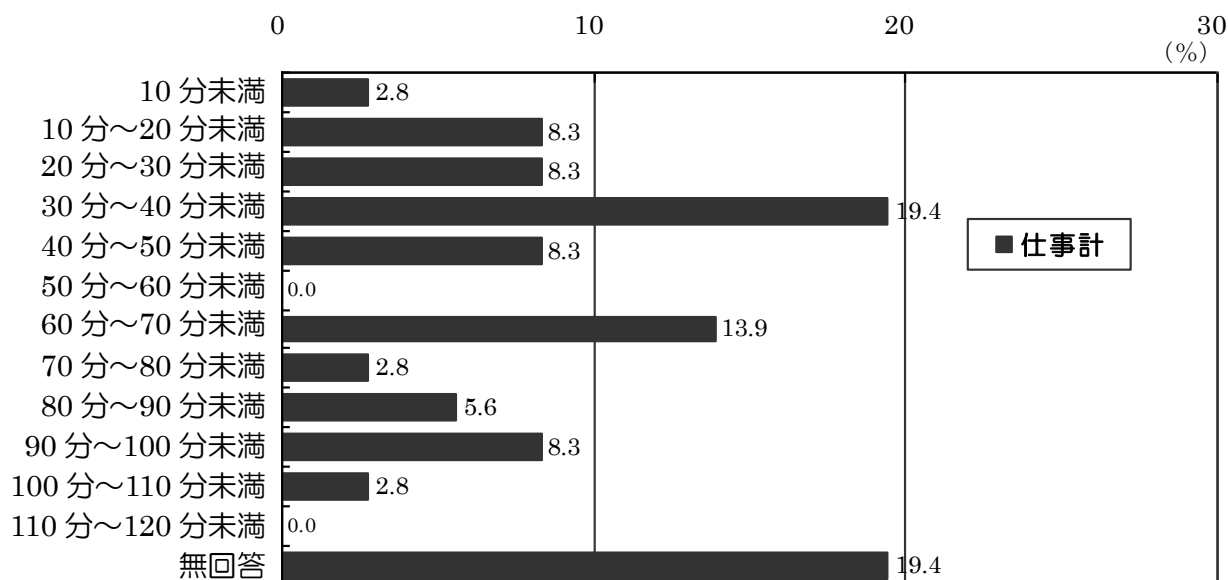
父子世帯の父親の就労時間（主たる仕事と従たる仕事 1 の計）は、「9 時間～10 時間未満」が 40.6%、「8 時間～9 時間未満」と「10 時間～11 時間未満」がともに 15.6%となっている。



### 《父子世帯：片道の通勤時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	10分未満	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
2	10分～20分未満	3	8.8%	0	0.0%			3	8.3%
3	20分～30分未満	3	8.8%	0	0.0%			3	8.3%
4	30分～40分未満	5	14.7%	2	100.0%			7	19.4%
5	40分～50分未満	3	8.8%	0	0.0%			3	8.3%
6	50分～60分未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
7	60分～70分未満	5	14.7%	0	0.0%			5	13.9%
8	70分～80分未満	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
9	80分～90分未満	2	5.9%	0	0.0%			2	5.6%
10	90分～100分未満	3	8.8%	0	0.0%			3	8.3%
11	100分～110分未満	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
12	110分～120分未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	無回答	7	20.6%	0	0.0%			7	19.4%
	該当数	34	100.0%	2	100.0%			36	100.0%

父子世帯の父親の通勤時間（主たる仕事と従たる仕事 1 の計）は、「30分～40分未満」が19.4%、「60分～70分未満」が13.9%となっている。

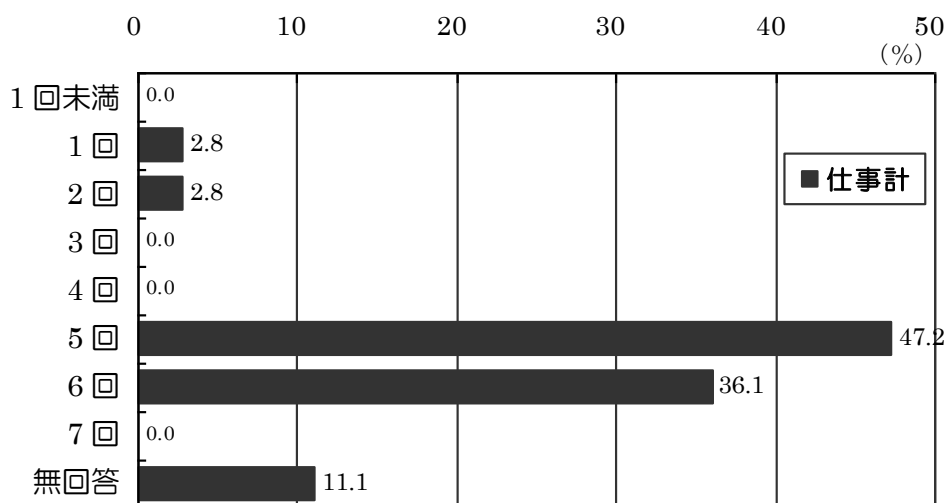


【回答数＝仕事計：36】

《父子世帯：1週間の勤務日数（回数）》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	1回未満	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
2	1回	1	2.9%	0	0.0%			1	2.8%
3	2回	0	0.0%	1	50.0%			1	2.8%
4	3回	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
5	4回	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
6	5回	17	50.0%	0	0.0%			17	47.2%
7	6回	12	35.3%	1	50.0%			13	36.1%
8	7回	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
	無回答	4	11.8%	0	0.0%			4	11.1%
	該当数	34	100.0%	2	100.0%			36	100.0%

父子世帯の父親の1週間の勤務日数・回数（主たる仕事と従たる仕事1の計）は、「5回」が47.2%、「6回」が36.1%となっている。

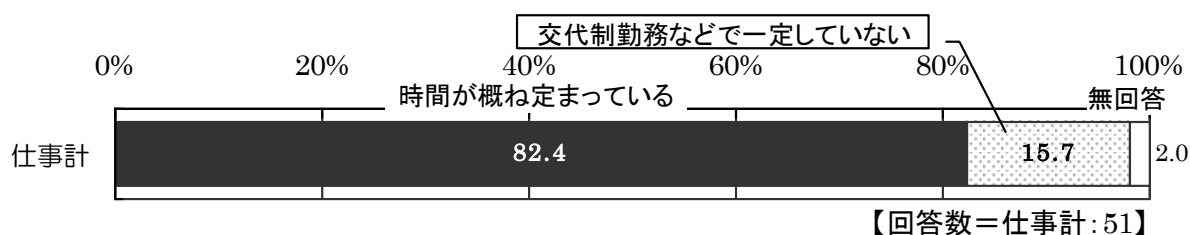


【回答数＝仕事計：36】

### 《寡婦世帯：勤務の時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	時間が概ね定まっている	37	82.2%	4	80.0%	1	100.0%	42	82.4%
2	交代制勤務などで一定していない	7	15.6%	1	20.0%	0	0.0%	8	15.7%
	無回答	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
	該当数	45	100.0%	5	100.0%	1	100.0%	51	100.0%

寡婦世帯の母親の勤務の時間（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「時間が概ね定まっている」が 82.4%、「交代制勤務などで一定していない」が 15.7%となっている。

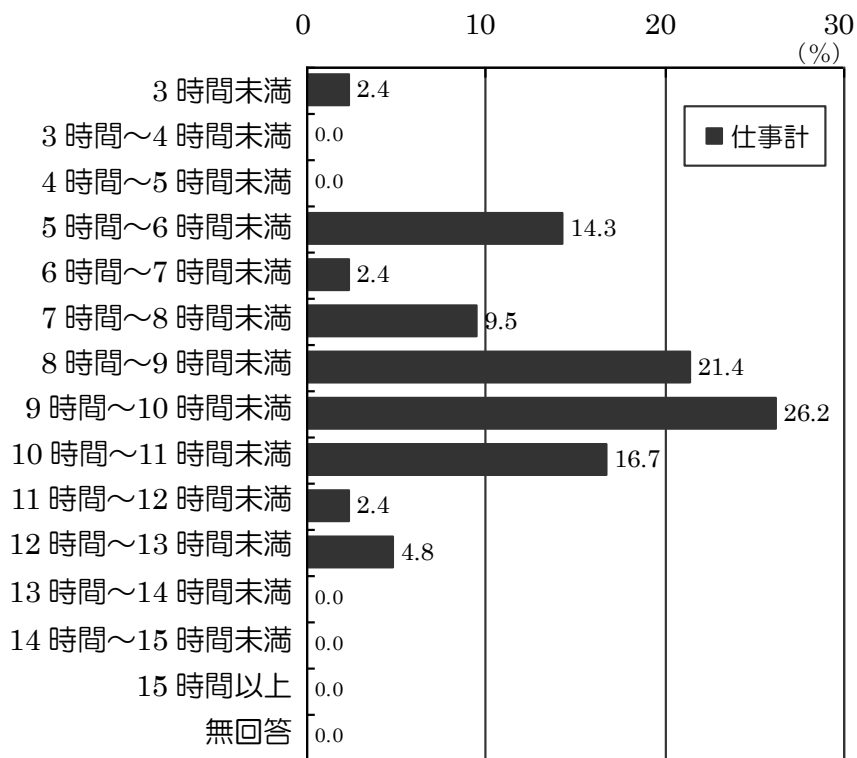


### 《寡婦世帯：就労時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	3 時間未満	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%
2	3 時間～4 時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3	4 時間～5 時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	5 時間～6 時間未満	4	10.8%	1	25.0%	1	100.0%	6	14.3%
5	6 時間～7 時間未満	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%
6	7 時間～8 時間未満	4	10.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.5%
7	8 時間～9 時間未満	7	18.9%	2	50.0%	0	0.0%	9	21.4%
8	9 時間～10 時間未満	11	29.7%	0	0.0%	0	0.0%	11	26.2%
9	10 時間～11 時間未満	6	16.2%	1	25.0%	0	0.0%	7	16.7%
10	11 時間～12 時間未満	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%
11	12 時間～13 時間未満	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.8%
12	13 時間～14 時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13	14 時間～15 時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14	15 時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	該当数	37	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	42	100.0%

寡婦世帯の母親の就労時間（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「9 時間～10 時間未満」が 26.2%、「8 時間～9 時間未満」が 21.4%となっている。



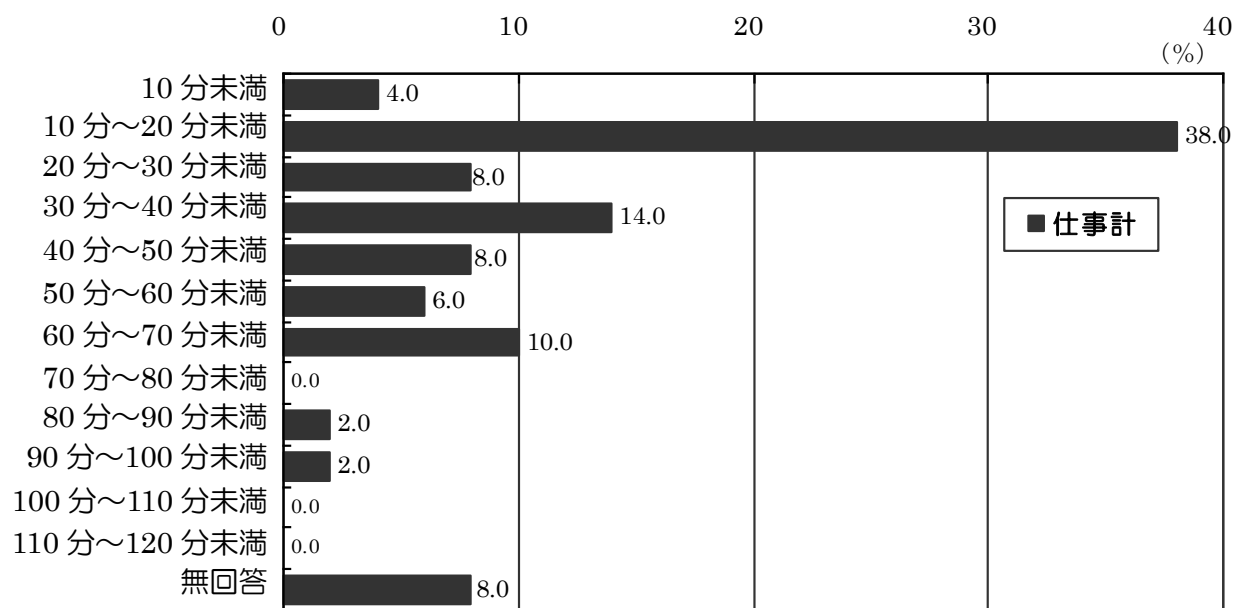


【回答数＝仕事計：42】

《寡婦世帯：片道の通勤時間》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	10 分未満	2	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.0%
2	10 分～20 分未満	16	36.4%	2	40.0%	1	100.0%	19	38.0%
3	20 分～30 分未満	4	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	8.0%
4	30 分～40 分未満	6	13.6%	1	20.0%	0	0.0%	7	14.0%
5	40 分～50 分未満	4	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	8.0%
6	50 分～60 分未満	3	6.8%	0	0.0%	0	0.0%	3	6.0%
7	60 分～70 分未満	4	9.1%	1	20.0%	0	0.0%	5	10.0%
8	70 分～80 分未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	80 分～90 分未満	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
10	90 分～100 分未満	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
11	100 分～110 分未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12	110 分～120 分未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	3	6.8%	1	20.0%	0	0.0%	4	8.0%
	該当数	44	100.0%	5	100.0%	1	100.0%	50	100.0%

寡婦世帯の母親の通勤時間（主たる仕事と従たる仕事 1～2 の計）は、「10 分～20 分未満」が 38.0%、「30 分～40 分未満」が 14.0%となっている。

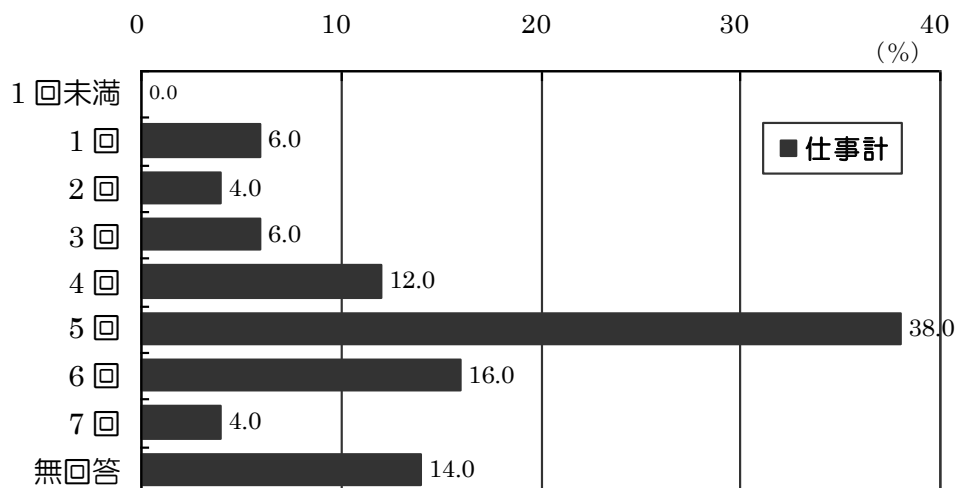


【回答数=仕事計：50】

《寡婦世帯：1週間の勤務日数（回数）》

		主たる仕事		従たる仕事 1		従たる仕事 2		仕事 計	
1	1回未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	1回	0	0.0%	2	40.0%	1	100.0%	3	6.0%
3	2回	2	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.0%
4	3回	2	4.5%	1	20.0%	0	0.0%	3	6.0%
5	4回	6	13.6%	0	0.0%	0	0.0%	6	12.0%
6	5回	18	40.9%	1	20.0%	0	0.0%	19	38.0%
7	6回	8	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	8	16.0%
8	7回	2	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.0%
	無回答	6	13.6%	1	20.0%	0	0.0%	7	14.0%
	該当数	44	100.0%	5	100.0%	1	100.0%	50	100.0%

寡婦世帯の母親の1週間の勤務日数・回数（主たる仕事と従たる仕事1～2の計）は、「5回」が38.0%、「6回」が16.0%となっている。



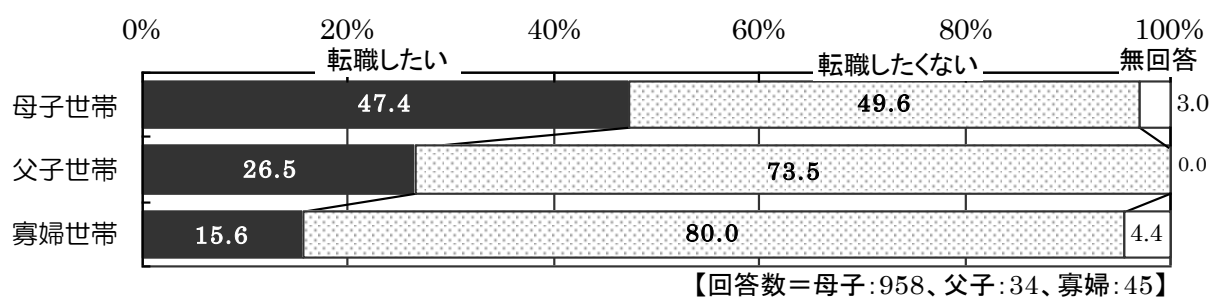
【回答数=仕事計：50】

問17-5 転職したいですか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	転職したい	454	47.4%	9	26.5%	7	15.6%
2	転職したくない	475	49.6%	25	73.5%	36	80.0%
	無回答	29	3.0%	0	0.0%	2	4.4%
	該当数	958	100.0%	34	100.0%	45	100.0%

働いている方の転職の意向は、母子世帯は、「転職したくない」が49.6%、「転職したい」が47.4%となっている。

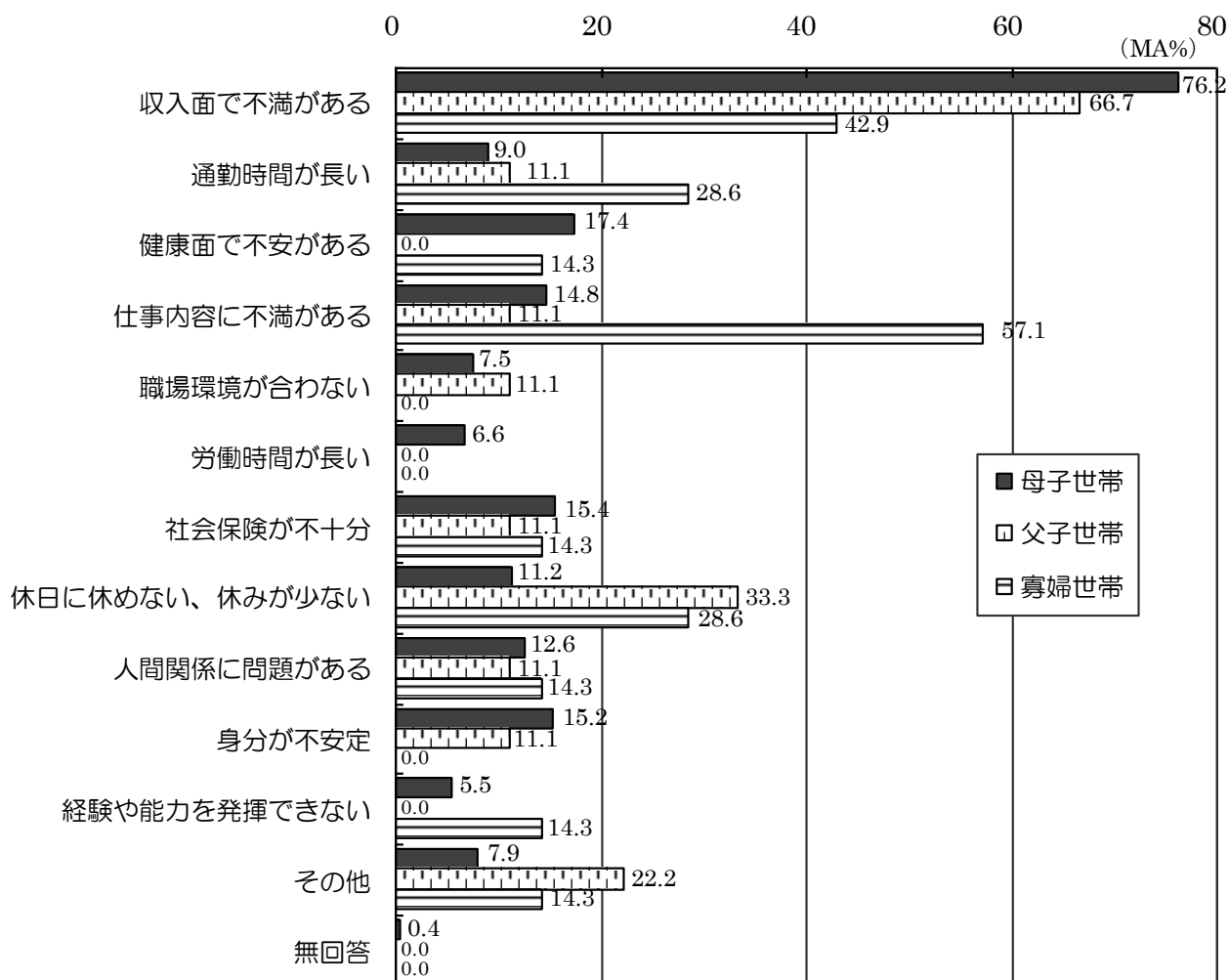
父子世帯は「転職したい」が26.5%、寡婦世帯は「転職したい」が15.6%となっている。



問17-6 転職したい理由は、何ですか？（〇は3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	収入面で不満があるから	346	76.2%	6	66.7%	3	42.9%
2	通勤時間が長いから	41	9.0%	1	11.1%	2	28.6%
3	健康面で不安があるから	79	17.4%	0	0.0%	1	14.3%
4	仕事内容に不満があるから	67	14.8%	1	11.1%	4	57.1%
5	職場環境が合わないから	34	7.5%	1	11.1%	0	0.0%
6	労働時間が長いから	30	6.6%	0	0.0%	0	0.0%
7	社会保険が不十分だから	70	15.4%	1	11.1%	1	14.3%
8	休日に休めないから、休みが少ないから	51	11.2%	3	33.3%	2	28.6%
9	人間関係に問題があるから	57	12.6%	1	11.1%	1	14.3%
10	身分が不安定だから	69	15.2%	1	11.1%	0	0.0%
11	経験や能力を發揮できないから	25	5.5%	0	0.0%	1	14.3%
12	その他	36	7.9%	2	22.2%	1	14.3%
	無回答	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
	回答総数	907	199.8%	17	188.9%	16	228.6%
	該当数	454	100.0%	9	100.0%	7	100.0%

転職したい理由（複数回答）は、母子世帯は、「収入面で不満があるから」が76.2%、「健康面で不安があるから」が17.4%となっている。

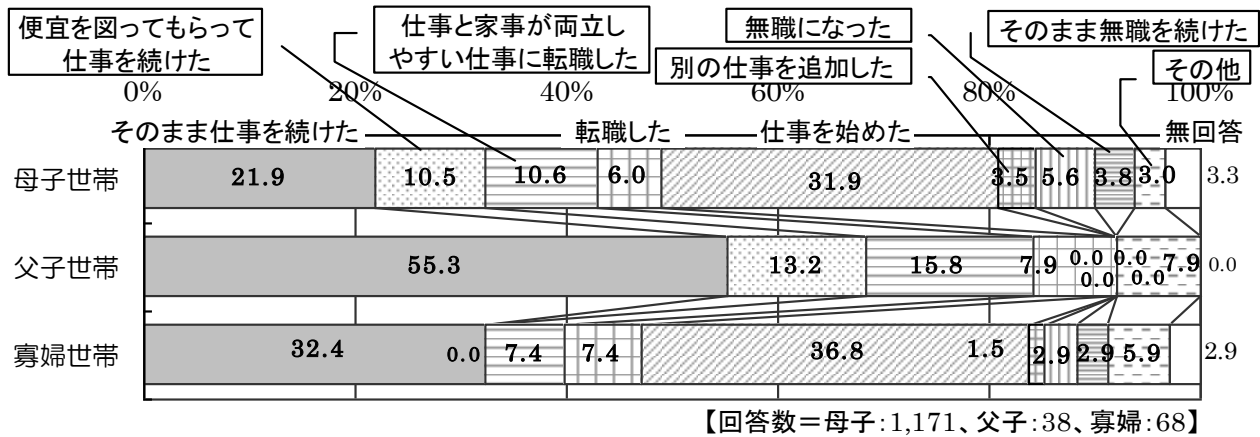


【回答数=母子：454、父子：9、寡婦：7】

問18 すべての方にお聞きします。ひとり親家庭になる前と後で、仕事の上で変化はありましたか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	変化なく、そのまま仕事を続けた	256	21.9%	21	55.3%	22	32.4%
2	勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた	123	10.5%	5	13.2%	0	0.0%
3	仕事と家事が両立しやすい仕事に転職した	124	10.6%	6	15.8%	5	7.4%
4	(3. 以外の理由で) 転職した	70	6.0%	3	7.9%	5	7.4%
5	仕事を始めた	373	31.9%	0	0.0%	25	36.8%
6	別の仕事を追加した	41	3.5%	0	0.0%	1	1.5%
7	仕事をやめ無職になった	66	5.6%	0	0.0%	2	2.9%
8	そのまま無職を続けた	44	3.8%	0	0.0%	2	2.9%
9	その他	35	3.0%	3	7.9%	4	5.9%
	無回答	39	3.3%	0	0.0%	2	2.9%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親家庭になる前後の仕事の上での変化は、母子世帯は、「仕事を始めた」が 31.9%、「変化なく、そのまま仕事を続けた」が 21.9%となっている。  
 父子世帯は「変化なく、そのまま仕事を続けた」が 55.3%、寡婦世帯は「仕事を始めた」が 36.8%、「変化なく、そのまま仕事を続けた」が 32.4%となっている。

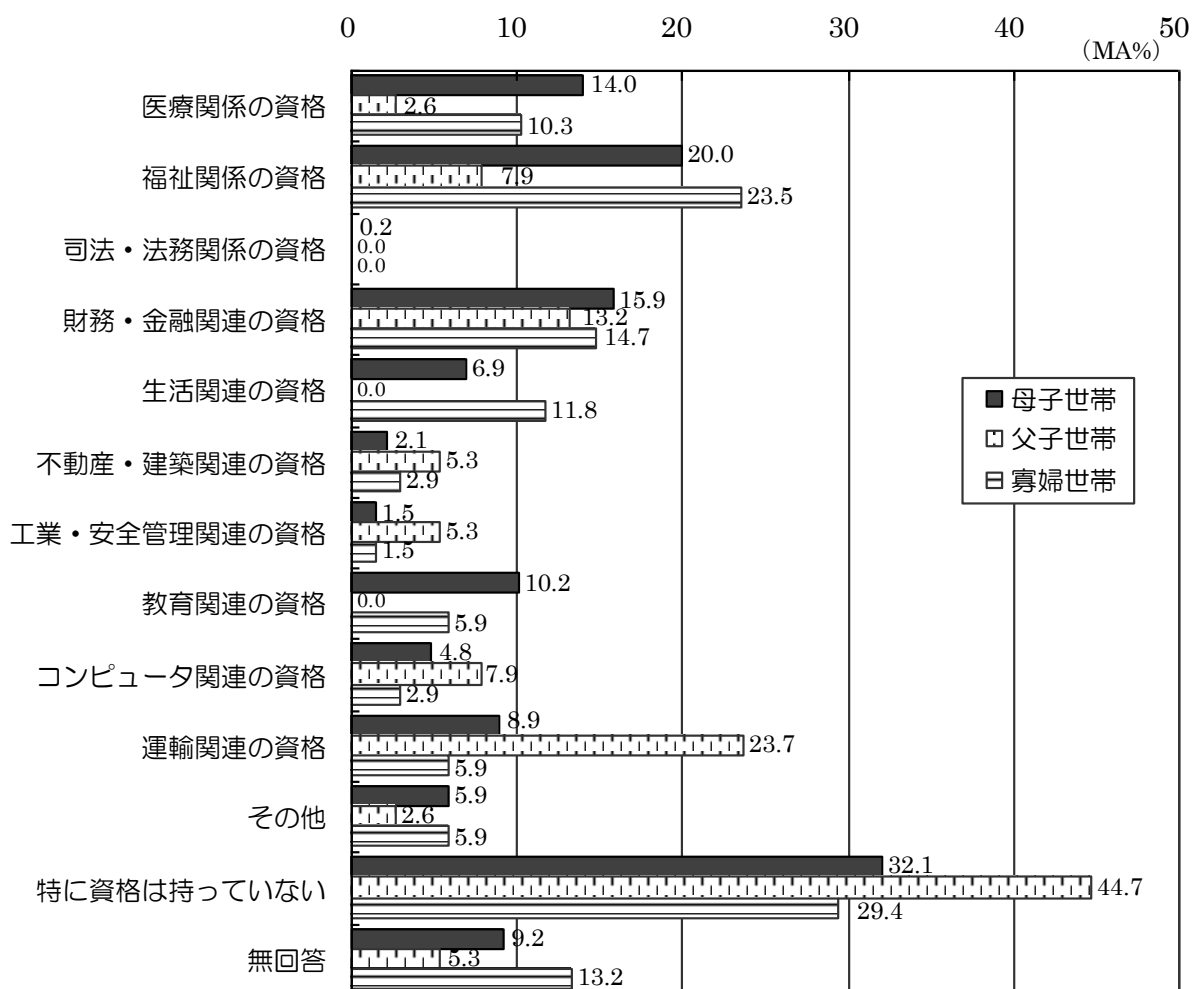


問19 あなたがお持ちの資格の名称をご記入ください。

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	医療関係の資格	164	14.0%	1	2.6%	7	10.3%
2	福祉関係の資格	234	20.0%	3	7.9%	16	23.5%
3	司法・法務関係の資格	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
4	財務・金融関連の資格	186	15.9%	5	13.2%	10	14.7%
5	生活関連の資格	81	6.9%	0	0.0%	8	11.8%
6	不動産・建築関連の資格	25	2.1%	2	5.3%	2	2.9%
7	工業・安全管理関連の資格	17	1.5%	2	5.3%	1	1.5%
8	教育関連の資格	119	10.2%	0	0.0%	4	5.9%
9	コンピュータ関連の資格	56	4.8%	3	7.9%	2	2.9%
10	運輸関連の資格	104	8.9%	9	23.7%	4	5.9%
11	その他	69	5.9%	1	2.6%	4	5.9%
12	特に資格は持っていない	376	32.1%	17	44.7%	20	29.4%
	無回答	108	9.2%	2	5.3%	9	13.2%
	回答総数	1,541	131.6%	45	118.4%	87	127.9%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

お持ちの資格（複数回答）は、母子世帯は、「福祉関係の資格」が20.0%と最も多くなっている。また、「特に資格は持っていない」が32.1%となっている。

父子世帯は「特に資格は持っていない」が44.7%であり、寡婦世帯は「福祉関係の資格」が23.5%と多く、「特に資格は持っていない」が29.4%となっている。



問20 問19の資格のうち、ひとり親家庭になってから取得された資格があれば、具体的な資格の名称をご記入ください。

338名が493の資格を記入

- ・ホームヘルパー（106名）
- ・医療事務（メディカルクラーク）（35名）
- ・ファイナンシャルプランナー（24名）
- ・看護師（17名）
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）（10名）
- ・証券外交員販売資格（6名）
- ・介護事務（ケアクラーク）（5名）
- ・ガイドヘルパー（5名）
- ・簿記（45名）
- ・介護福祉士（32名）
- ・マイクロソフトプロフェッショナル（23名）
- ・調理師（13名）
- ・生命保険募集人（7名）
- ・心理カウンセラー（6名）
- ・大型二種運転免許（5名）
- ・損害保険募集人（5名） など

問21 問19の資格のうち、今後取得したいと思う資格があれば、具体的な資格の名称をご記入ください。

330名が433の資格を記入

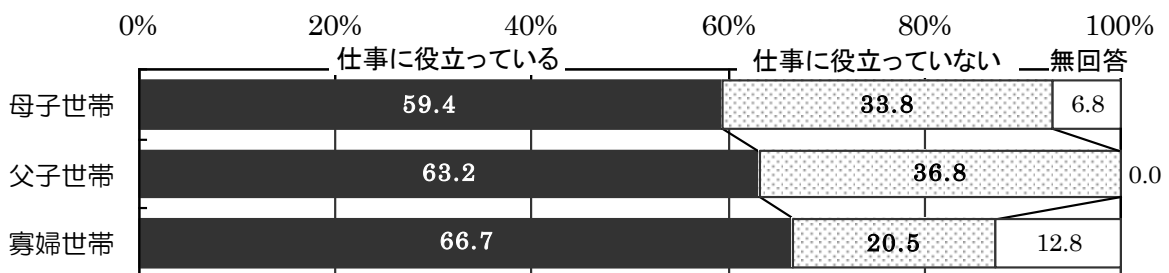
（参考 「現在特に資格を持っていない人」12名、「仕事をしていない人」48名を含む）

- ・介護福祉士（50名）
- ・医療事務（メディカルクラーク）（35名）
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）（22名）
- ・社会保険労務士（16名）
- ・ファイナンシャルプランナー（15名）
- ・マイクロソフトプロフェッショナル（14名）
- ・社会福祉士（11名）
- ・大型二種運転免許（9名）
- ・理学療法士（7名）
- ・薬剤師（5名） など
- ・看護師（40名）
- ・簿記（32名）
- ・ホームヘルパー（19名）
- ・コンピュータ関連（16名）
- ・宅建取引主任（15名）
- ・調理師（14名）
- ・保育士（11名）
- ・行政書士（8名）
- ・栄養士（7名）

問22 あなたがお持ちの資格は、現在の仕事に役立っていますか？（○は1つ）

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1 仕事に役立っている	408	59.4%	12	63.2%	26	66.7%
2 仕事に役立っていない	232	33.8%	7	36.8%	8	20.5%
無回答	47	6.8%	0	0.0%	5	12.8%
該当数	687	100.0%	19	100.0%	39	100.0%

資格をお持ちの方は、母子世帯は、「仕事に役立っている」59.4%、「仕事に役立っていない」が33.8%となっている。「仕事に役立っている」は、父子世帯は63.2%、寡婦世帯は66.7%となっている。



【回答数＝母子：687、父子：19、寡婦：39】

## VI 家計のことについて

問23 すべての方にお聞きします。あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれて  
いますか？（○はいくつでも、最も多いもの1つに◎）

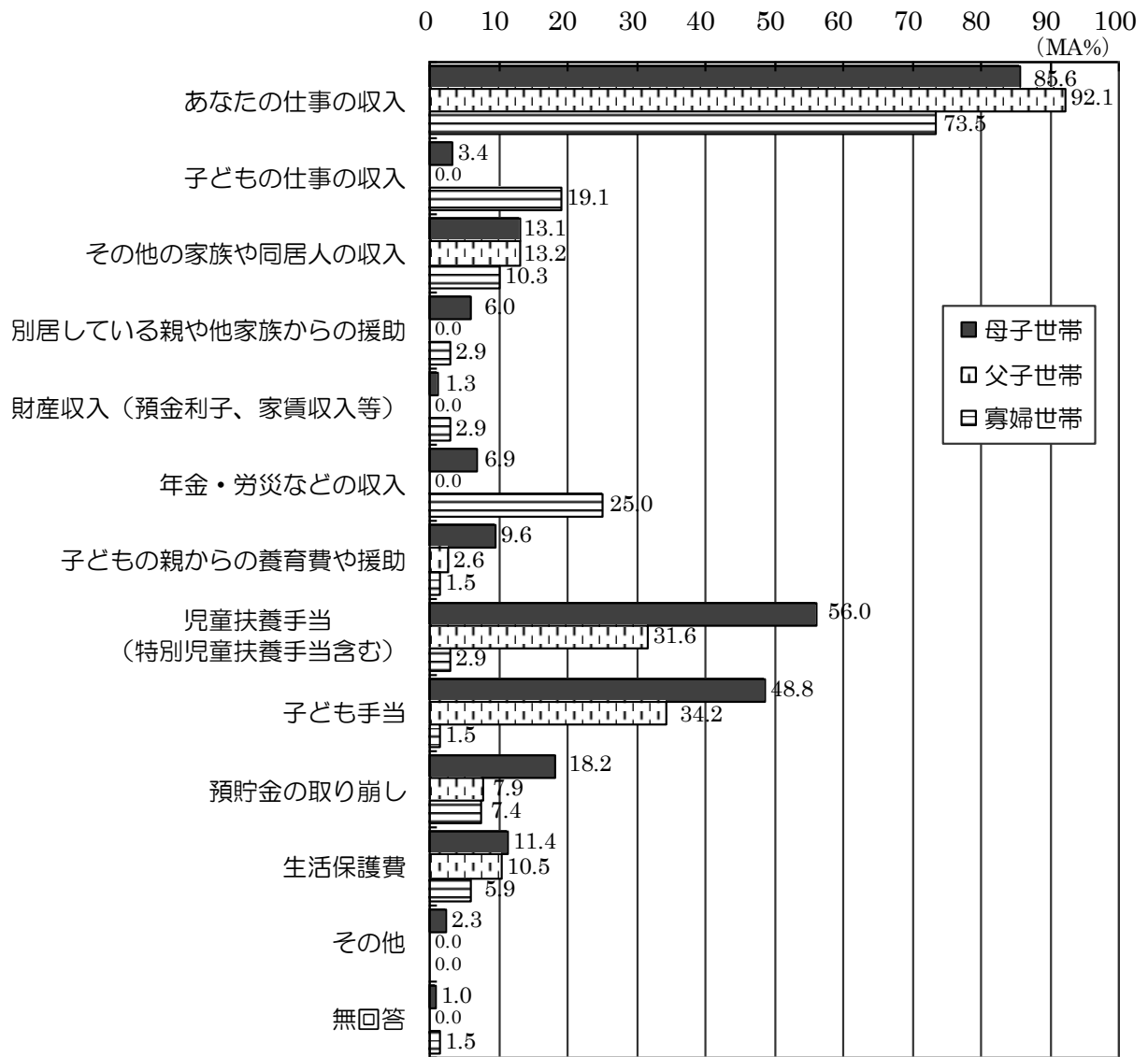
	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 あなたの仕事の収入	1,002	85.6%	35	92.1%	50	73.5%
2 子どもの仕事の収入	40	3.4%	0	0.0%	13	19.1%
3 その他の家族や同居人の収入	153	13.1%	5	13.2%	7	10.3%
4 別居している親や他の家族からの 援助	70	6.0%	0	0.0%	2	2.9%
5 財産収入(預金利子、家賃収入など)	15	1.3%	0	0.0%	2	2.9%
6 年金・労災などの収入	81	6.9%	0	0.0%	17	25.0%
7 子どもの親からの養育費や援助	113	9.6%	1	2.6%	1	1.5%
8 児童扶養手当(特別児童扶養手当含む)	656	56.0%	12	31.6%	2	2.9%
9 子ども手当	571	48.8%	13	34.2%	1	1.5%
10 預貯金の取り崩し	213	18.2%	3	7.9%	5	7.4%
11 生活保護費	133	11.4%	4	10.5%	4	5.9%
12 その他	27	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	12	1.0%	0	0.0%	1	1.5%
回答総数	3,086	263.5%	73	192.1%	105	154.4%
全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

世帯の収入（複数回答）は、母子世帯は、「あなたの仕事の収入」が 85.6%となっており、次いで「児童扶養手当」が 56.0%、「子ども手当」が 48.8%となっている。

父子世帯は、「あなたの仕事の収入」が 92.1%と 9 割を超えており、次いで「子ども手当」（34.2%）、「児童扶養手当（特別児童扶養手当含む）」（31.6%）となっている。

寡婦世帯は、「あなたの仕事の収入」が 73.5%であり、次いで「年金・労災などの収入」が 25.0%、「子どもの仕事の収入」が 19.1%となっている。

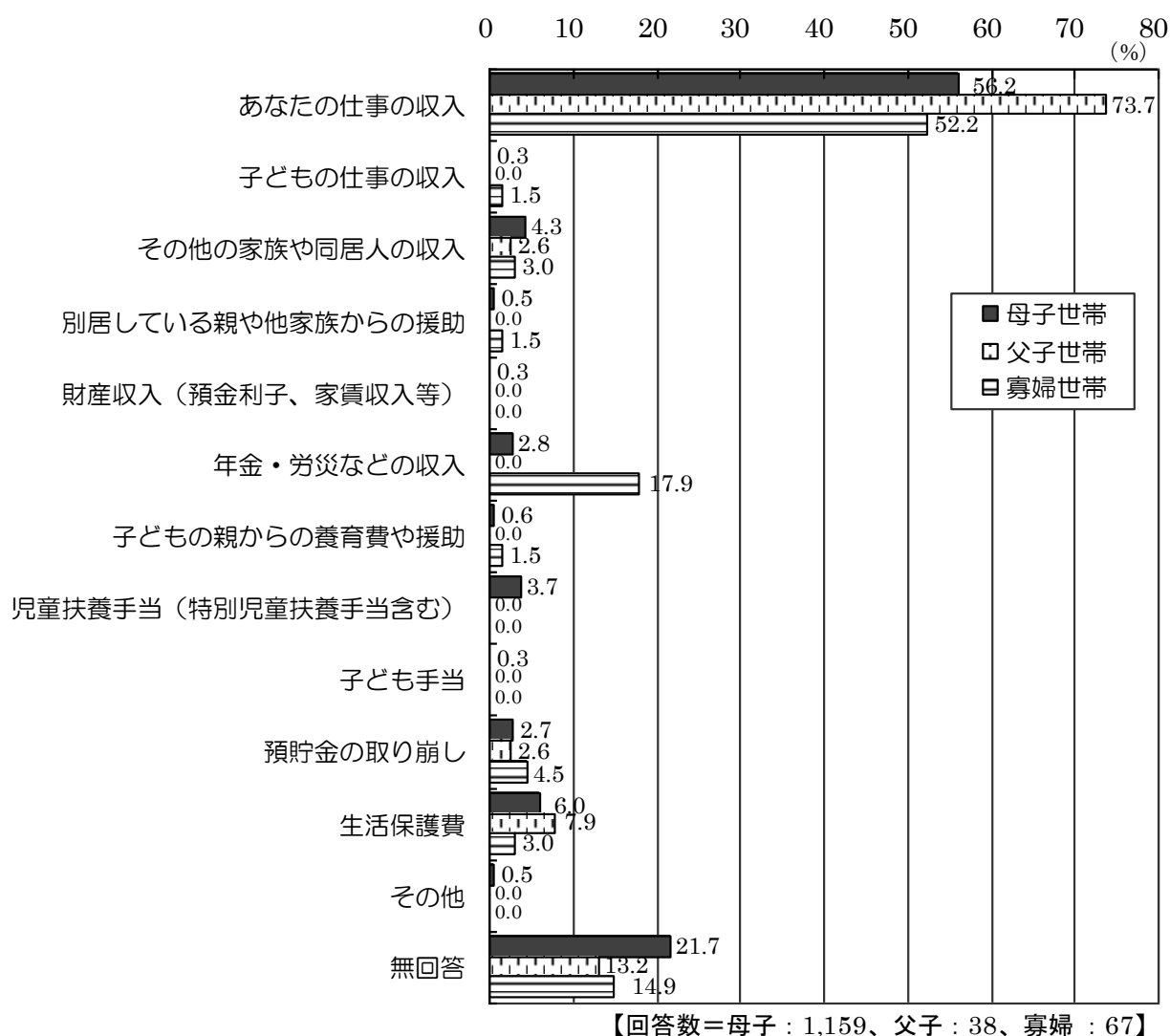




【回答数=母子：1,171、父子：38、寡婦：68】

【最も多い収入源】		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	あなたの仕事の収入	651	56.2%	28	73.7%	35	52.2%
2	子どもの仕事の収入	3	0.3%	0	0.0%	1	1.5%
3	その他の家族や同居人の収入	50	4.3%	1	2.6%	2	3.0%
4	別居している親や他の家族からの援助	6	0.5%	0	0.0%	1	1.5%
5	財産収入(預金利子、家賃収入など)	4	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
6	年金・労災などの収入	33	2.8%	0	0.0%	12	17.9%
7	子どもの親からの養育費や援助	7	0.6%	0	0.0%	1	1.5%
8	児童扶養手当(特別児童扶養手当含む)	43	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
9	子ども手当	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
10	預貯金の取り崩し	31	2.7%	1	2.6%	3	4.5%
11	生活保護費	70	6.0%	3	7.9%	2	3.0%
12	その他	6	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	252	21.7%	5	13.2%	10	14.9%
	該当数(全体)	1,159	100.0%	38	100.0%	67	100.0%

世帯の最も多い収入源は、各世帯とも「あなたの仕事の収入」が最も多く、母子世帯は 56.2%、父子世帯は 73.7%、寡婦世帯は 52.2%となっている。



問24 あなたの世帯の昨年（平成22年1月～12月）の年間収入（児童扶養手当・子ども手当を含む）はどの程度でしたか？また、そのうち、あなたの就労収入はどれくらいでしたか？《年間の収入額区分》からあてはまる番号を選んで、それぞれについてご記入ください。

《世帯の年間収入》

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	50万円未満	36	3.1%	1	2.6%	1	1.5%
2	50万円～100万円未満	91	7.8%	0	0.0%	3	4.4%
3	100万円～150万円未満	146	12.5%	0	0.0%	7	10.3%
4	150万円～200万円未満	159	13.6%	4	10.5%	6	8.8%
5	200万円～250万円未満	155	13.2%	4	10.5%	5	7.4%
6	250万円～300万円未満	98	8.4%	2	5.3%	4	5.9%
7	300万円～350万円未満	75	6.4%	6	15.8%	5	7.4%
8	350万円～400万円未満	50	4.3%	3	7.9%	4	5.9%
9	400万円～450万円未満	33	2.8%	5	13.2%	3	4.4%
10	450万円～500万円未満	39	3.3%	3	7.9%	3	4.4%
11	500万円～600万円未満	34	2.9%	3	7.9%	4	5.9%
12	600万円～700万円未満	16	1.4%	1	2.6%	2	2.9%
13	700万円～800万円未満	8	0.7%	0	0.0%	1	1.5%
14	800万円～900万円未満	7	0.6%	1	2.6%	0	0.0%
15	900万円～1,000万円未満	4	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
16	1,000万円以上	8	0.7%	1	2.6%	2	2.9%
17	わからない	84	7.2%	1	2.6%	4	5.9%
	無回答	128	10.9%	3	7.9%	14	20.6%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

世帯全体の年間収入は、母子世帯は、「150万円～200万円未満」が13.6%、「200万円～250万円未満」が13.2%、「100万円～150万円未満」が12.5%となっている。

父子世帯は、「300万円～350万円未満」が15.8%、「400万円～450万円未満」が13.2%となっている。寡婦世帯は、「100万円～150万円未満」が10.3%となっている。

## 《あなたの就労収入》

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	0円	13	1.1%	1	2.6%	3	4.4%
2	50万円未満	121	10.3%	1	2.6%	3	4.4%
3	50万円～100万円未満	138	11.8%	3	7.9%	2	2.9%
4	100万円～150万円未満	164	14.0%	3	7.9%	8	11.8%
5	150万円～200万円未満	107	9.1%	0	0.0%	2	2.9%
6	200万円～250万円未満	116	9.9%	1	2.6%	9	13.2%
7	250万円～300万円未満	48	4.1%	4	10.5%	5	7.4%
8	300万円～350万円未満	46	3.9%	4	10.5%	4	5.9%
9	350万円～400万円未満	29	2.5%	2	5.3%	2	2.9%
10	400万円～450万円未満	25	2.1%	4	10.5%	2	2.9%
11	450万円～500万円未満	20	1.7%	1	2.6%	2	2.9%
12	500万円～600万円未満	30	2.6%	1	2.6%	2	2.9%
13	600万円～700万円未満	10	0.9%	1	2.6%	0	0.0%
14	700万円～800万円未満	5	0.4%	1	2.6%	1	1.5%
15	800万円～900万円未満	1	0.1%	1	2.6%	0	0.0%
16	900万円～1,000万円未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
17	1,000万円以上	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
18	わからない	33	2.8%	1	2.6%	0	0.0%
	無回答	262	22.4%	9	23.7%	23	33.8%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

あなたの就労収入は、母子世帯は、「100万円～150万円未満」が14.0%、「50万円～100万円未満」が11.8%となっている。

父子世帯は、「250万円～300万円未満」、「300万円～350万円未満」、「400万円～450万円未満」が10.5%となっている。寡婦世帯は、「200万円～250万円未満」が13.2%、「100万円～150万円」が11.8%となっている。

問25 あなたが、最低限必要と考える年間収入はどれくらいですか？問24の《年間の収入額区分》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

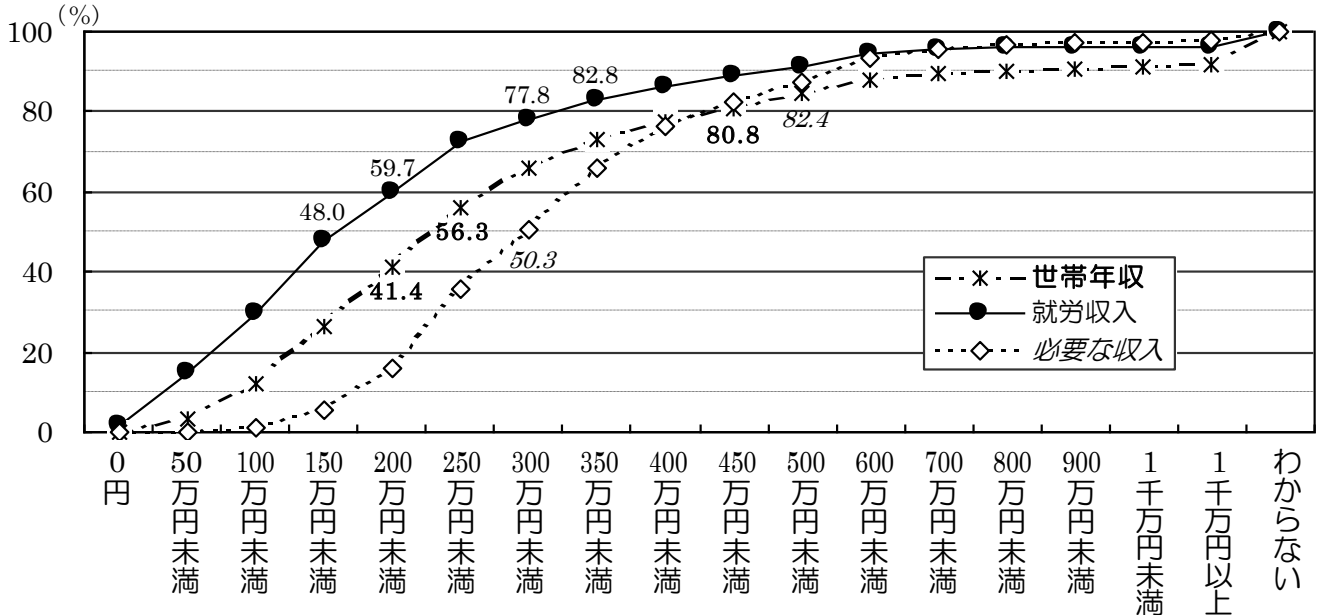
《最低限必要と考える年間収入》

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	50万円未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
2	50万円～100万円未満	9	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
3	100万円～150万円未満	50	4.3%	0	0.0%	0	0.0%
4	150万円～200万円未満	111	9.5%	2	5.3%	10	14.7%
5	200万円～250万円未満	214	18.3%	2	5.3%	7	10.3%
6	250万円～300万円未満	161	13.7%	3	7.9%	9	13.2%
7	300万円～350万円未満	173	14.8%	5	13.2%	13	19.1%
8	350万円～400万円未満	110	9.4%	4	10.5%	8	11.8%
9	400万円～450万円未満	66	5.6%	7	18.4%	0	0.0%
10	450万円～500万円未満	51	4.4%	4	10.5%	2	2.9%
11	500万円～600万円未満	70	6.0%	4	10.5%	2	2.9%
12	600万円～700万円未満	22	1.9%	5	13.2%	1	1.5%
13	700万円～800万円未満	10	0.9%	1	2.6%	1	1.5%
14	800万円～900万円未満	6	0.5%	1	2.6%	0	0.0%
15	900万円～1,000万円未満	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
16	1,000万円以上	6	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
17	わからない	24	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	85	7.3%	0	0.0%	15	22.1%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

最低限必要と考える年間収入は、母子世帯は、「200万円～250万円未満」が18.3%、「300万円～350万円未満」が14.8%となっている。父子世帯は「400万円～450万円未満」が18.4%、寡婦世帯は「300万円～350万円未満」が19.1%となっている。

【参考】世帯全体の収入とあなたの就労収入、最低限必要と考える年間収入の関係

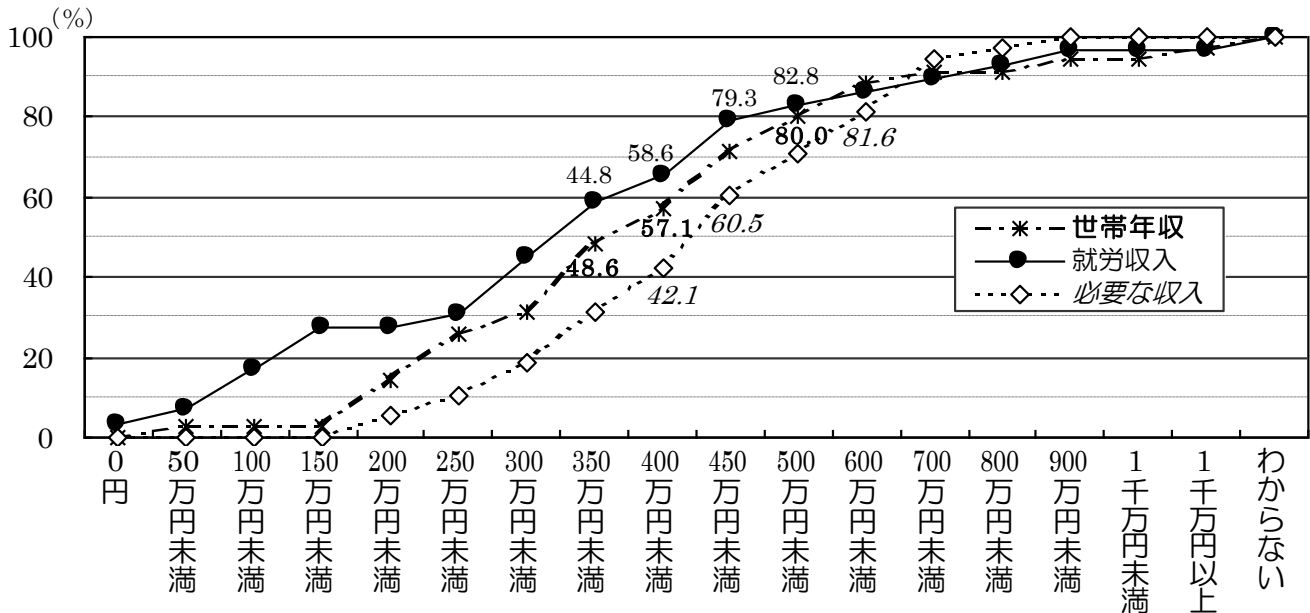
《母子世帯》 【回答数＝無回答除き、世帯年収：1,043、就労収入：909、必要な収入：1,086】



母子世帯の世帯全体の収入（世帯収入）とあなたの就労収入（就労収入）、最低限必要と考える年間収入（必要な収入）の関係をみると、世帯収入は、250万円未満で56.3%、450万円未満で80.8%となっている。就労収入は、200万円未満で59.7%、350万円未満で82.8%となっており、世帯収入に比べて50万円～100万円程度少なくなっている。

最低限必要と考える年間収入は、300万円未満で50.3%、450万円未満で82.4%となっており、世帯収入に比べて50万円～100万円程度多く、就労収入に比べて100万円程度多くなっている。

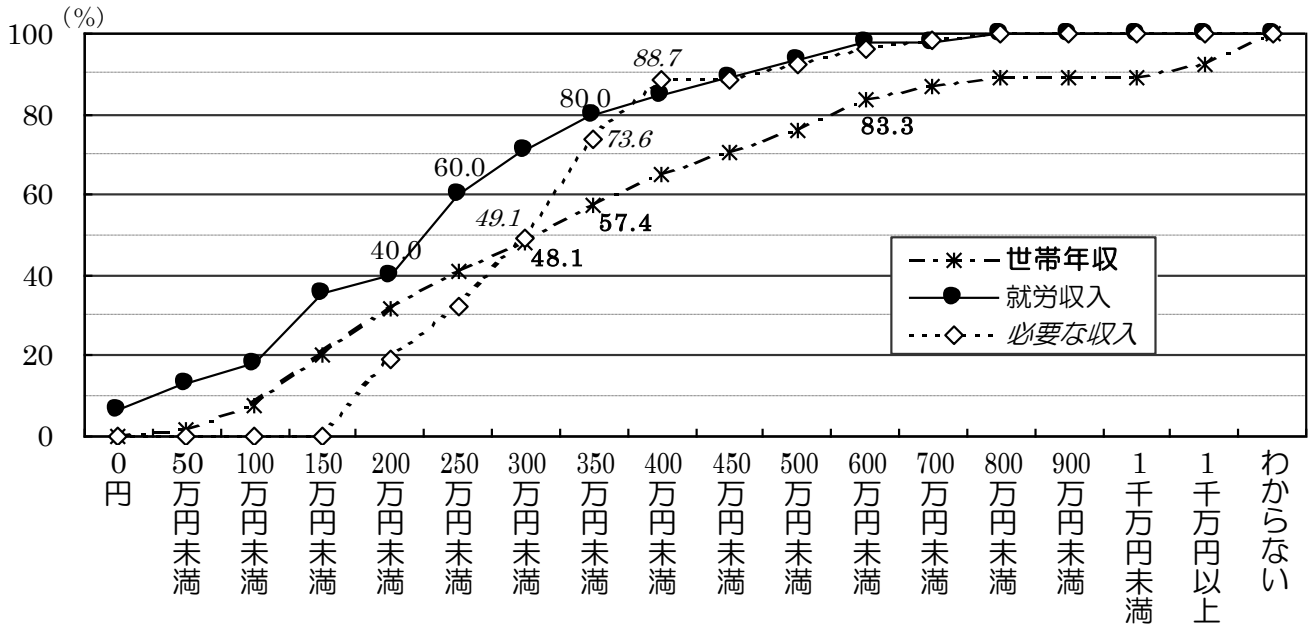
《父子世帯》 【回答数＝無回答除き、世帯年収：35、就労収入：28、必要な収入：38】



父子世帯の世帯収入と就労収入、必要な収入の関係をみると、世帯収入は、400万円未満で57.1%、500万円未満で80.0%となっている。就労収入は、350万円未満で58.6%、500万円未満で82.8%となっており、世帯収入に比べて50万円程度少なくなっている。

最低限必要と考える年間収入は、450万円未満で60.5%、600万円未満で81.6%となっており、世帯収入に比べて50万円～100万円程度多く、就労収入に比べて100万円程度多くなっている。

《寡婦世帯》 【回答数＝無回答除き、世帯年収：54、就労収入：45、必要な収入：53】



寡婦世帯の世帯収入と就労収入、必要な収入の関係をみると、世帯収入は、350万円未満で57.4%、600万円未満で83.3%となっている。就労収入は、250万円未満で60.0%、350万円未満で80.0%となっており、世帯収入に比べて100万円～200万円程度少なくなっている。

最低限必要と考える年間収入は、350万円未満で73.6%、400万円未満で88.7%となっており、世帯収入に比べて50万円～100万円程度多く、就労収入に比べて100万円程度多くなっている。

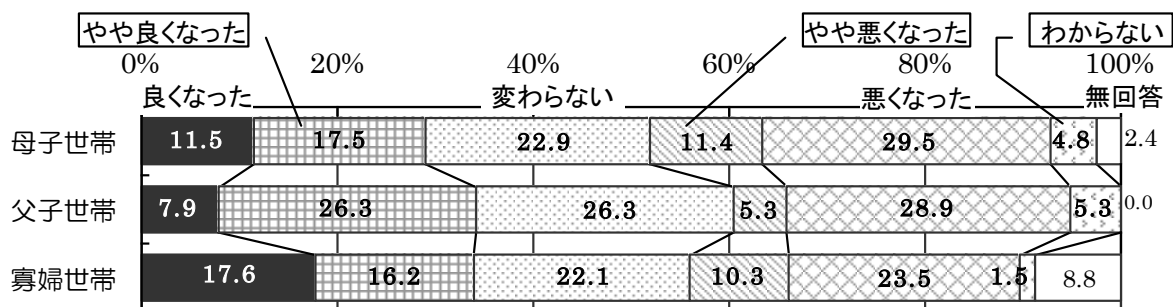
問26 現在の経済状況は、ひとり親になられた直後に比べて、どのように感じていますか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	良くなった	135	11.5%	3	7.9%	12	17.6%
2	やや良くなった	205	17.5%	10	26.3%	11	16.2%
3	変わらない	268	22.9%	10	26.3%	15	22.1%
4	やや悪くなった	134	11.4%	2	5.3%	7	10.3%
5	悪くなった	345	29.5%	11	28.9%	16	23.5%
6	わからない	56	4.8%	2	5.3%	1	1.5%
	無回答	28	2.4%	0	0.0%	6	8.8%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親になられた直後と比べた現在の経済状況については、母子世帯は、「悪くなった」（29.5%）と「やや悪くなった」（11.4%）を合わせた『悪くなった』は 40.9%と 4 割を超えており、次いで「良くなった」（11.5%）と「やや良くなった」（17.5%）を合わせた『良くなった』は 29.0%、「変わらない」が 22.9%となっている。

父子世帯は、『良くなった』と『悪くなった』はともに 34.2%となっており、「変わらない」が 26.3%となっている。

寡婦世帯は、『悪くなった』が 33.8%であり、『良くなった』は 33.8%となっている。



【回答数=母子:1,171、父子:38、寡婦:68】

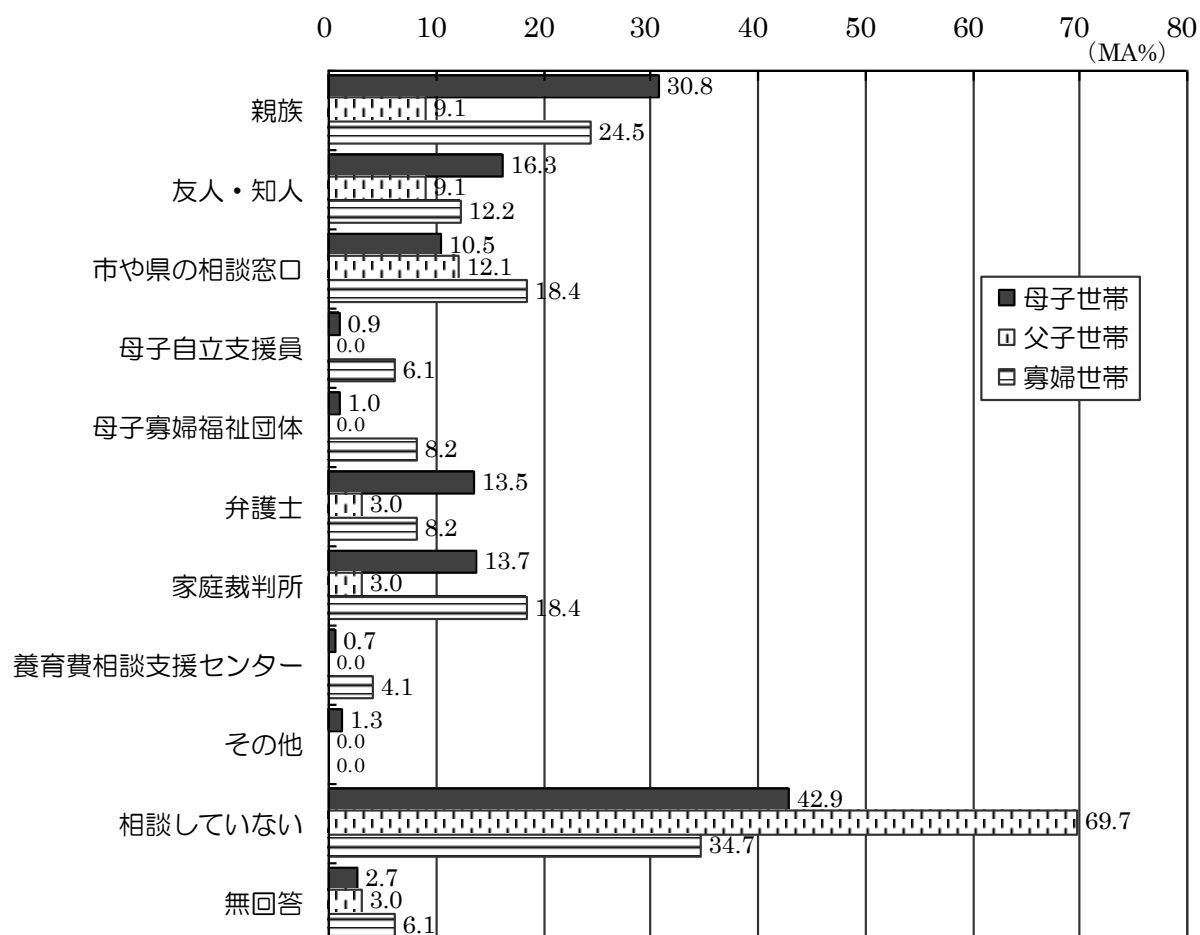


問27-1 離婚や未婚によりひとり親になられた方にお聞きします。(その他の方は問29にお進みください。) お子さんの養育費のことで、だれか(どこか)に相談されましたか？(〇はいくつでも)

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	親族	329	30.8%	3	9.1%	12	24.5%
2	友人・知人	174	16.3%	3	9.1%	6	12.2%
3	市や県の相談窓口	112	10.5%	4	12.1%	9	18.4%
4	母子自立支援員	10	0.9%	0	0.0%	3	6.1%
5	母子寡婦福祉団体	11	1.0%	0	0.0%	4	8.2%
6	弁護士	144	13.5%	1	3.0%	4	8.2%
7	家庭裁判所	146	13.7%	1	3.0%	9	18.4%
8	養育費相談支援センター	7	0.7%	0	0.0%	2	4.1%
9	その他	14	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
10	相談していない	458	42.9%	23	69.7%	17	34.7%
	無回答	29	2.7%	1	3.0%	3	6.1%
	回答総数	1,434	134.4%	36	109.1%	69	140.8%
	該当数	1,067	100.0%	33	100.0%	49	100.0%

養育費のことで相談相手(複数回答)は、母子世帯は、「親族」が30.8%、「友人・知人」が16.3%となっている。また、「相談していない」が42.9%となっている。

父子世帯は「相談していない」が69.7%となっており、寡婦世帯は「相談していない」が34.7%となっている。



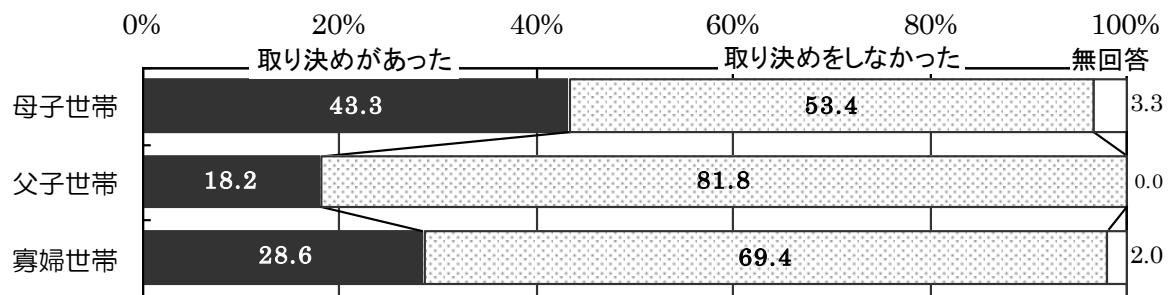
【回答数=母子：1,067、父子：33、寡婦：49】

問27-2 元配偶者（パートナー）との間で「養育費」の取り決めがありましたか？  
（〇は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	取り決めがあった	462	43.3%	6	18.2%	14	28.6%
2	取り決めをしなかった	570	53.4%	27	81.8%	34	69.4%
	無回答	35	3.3%	0	0.0%	1	2.0%
	該当数	1,067	100.0%	33	100.0%	49	100.0%

養育費の取り決めは、母子世帯は、「取り決めがあった」が43.3%、「取り決めをしなかった」が53.4%となっている。

父子世帯は「取り決めがあった」は18.2%、寡婦世帯は「取り決めがあった」は28.6%となっている。



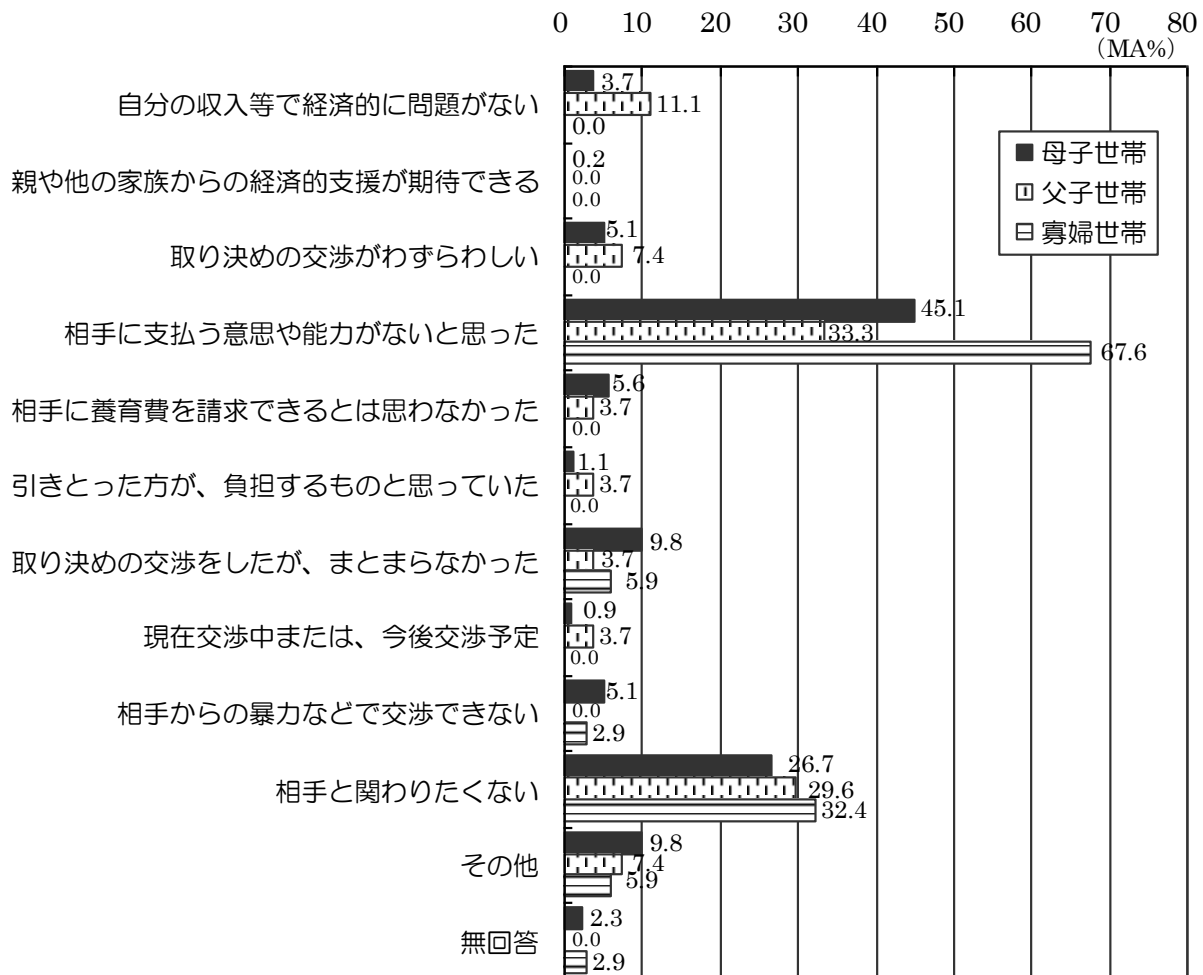
【回答数＝母子：1,067、父子：33、寡婦：49】

問27-3 「2. 取り決めにしなかった」主な理由は何ですか？（○は1つ）

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1 自分の収入等で経済的に問題ないから	21	3.7%	3	11.1%	0	0.0%
2 親や他の家族からの経済的支援が期待できるから	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
3 取り決めの交渉がわずらわしいから	29	5.1%	2	7.4%	0	0.0%
4 相手に支払う意思や能力がないと思ったから	257	45.1%	9	33.3%	23	67.6%
5 相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	32	5.6%	1	3.7%	0	0.0%
6 子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていたから	6	1.1%	1	3.7%	0	0.0%
7 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	56	9.8%	1	3.7%	2	5.9%
8 現在交渉中または、今後交渉予定であるから	5	0.9%	1	3.7%	0	0.0%
9 相手からの暴力などで交渉できないから	29	5.1%	0	0.0%	1	2.9%
10 相手と関わりたくないから	152	26.7%	8	29.6%	11	32.4%
11 その他	56	9.8%	2	7.4%	2	5.9%
無回答	13	2.3%	0	0.0%	1	2.9%
回答総数	657	115.3%	28	103.7%	40	117.6%
該当数	570	100.0%	27	100.0%	34	100.0%

養育費の取り決めにしなかった理由（複数回答）は、母子世帯は、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が45.1%、次いで「相手と関わりたくないから」が26.7%となっている。

父子世帯は、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が33.3%となっている。寡婦世帯は、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が67.6%となっている。

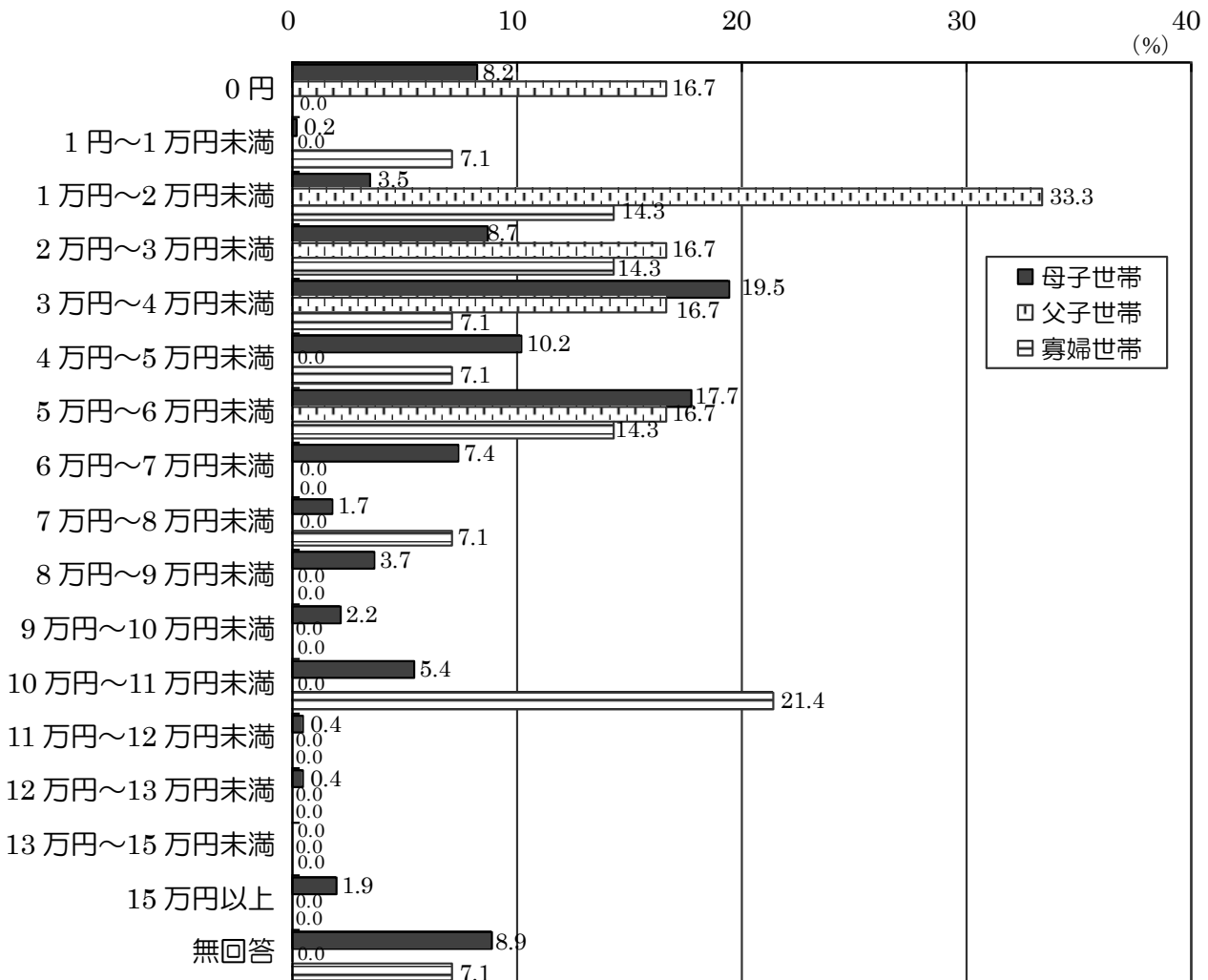


【回答数＝母子：570、父子：27、寡婦：34】 79

問27-4 養育費は1か月いくらですか（でしたか）？（数字を記入）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	0円	38	8.2%	1	16.7%	0	0.0%
2	1円～1万円未満	1	0.2%	0	0.0%	1	7.1%
3	1万円～2万円未満	16	3.5%	2	33.3%	2	14.3%
4	2万円～3万円未満	40	8.7%	1	16.7%	2	14.3%
5	3万円～4万円未満	90	19.5%	1	16.7%	1	7.1%
6	4万円～5万円未満	47	10.2%	0	0.0%	1	7.1%
7	5万円～6万円未満	82	17.7%	1	16.7%	2	14.3%
8	6万円～7万円未満	34	7.4%	0	0.0%	0	0.0%
9	7万円～8万円未満	8	1.7%	0	0.0%	1	7.1%
10	8万円～9万円未満	17	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
11	9万円～10万円未満	10	2.2%	0	0.0%	0	0.0%
12	10万円～11万円未満	25	5.4%	0	0.0%	3	21.4%
13	11万円～12万円未満	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
14	12万円～13万円未満	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
15	13万円～14万円未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16	14万円～15万円未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17	15万円以上	9	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	41	8.9%	0	0.0%	1	7.1%
	該当数	462	100.0%	6	100.0%	14	100.0%

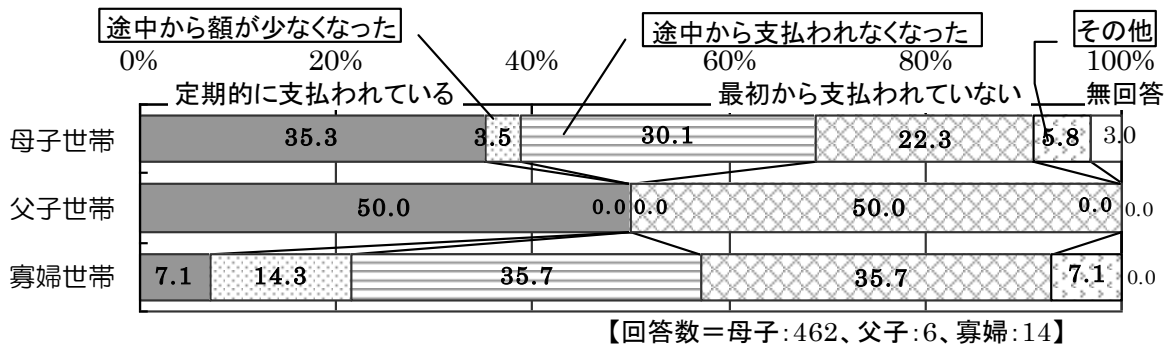
養育費の取り決めをした人の1か月の養育費は、母子世帯は、「3万円～4万円未満」が19.5%、「5万円～6万円未満」が17.7%、「4万円～5万円未満」が10.2%となっている。



問27-5 養育費の支払い状況はいかがですか？（○は1つ）

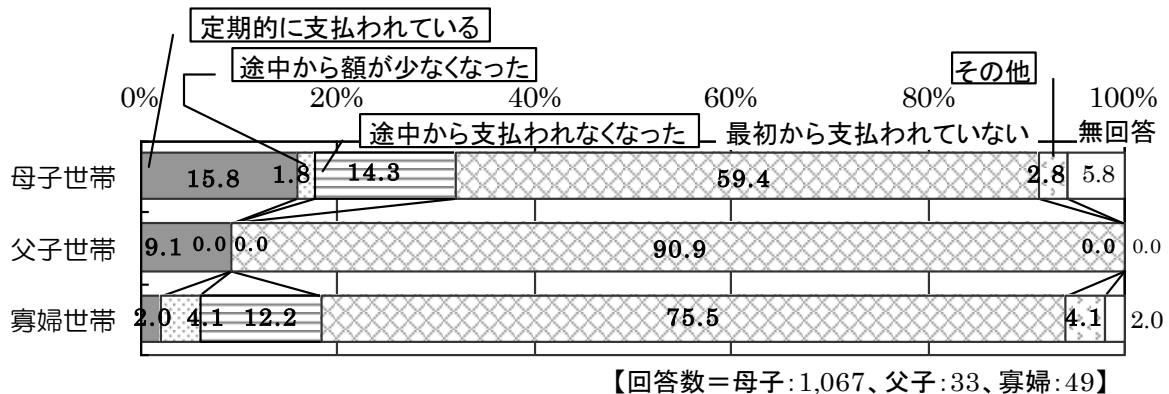
		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	定期的に支払われている	163	35.3%	3	50.0%	1	7.1%
2	最初は支払われていたが、途中から額が少なくなった	16	3.5%	0	0.0%	2	14.3%
3	最初は支払われていたが、途中から支払われなくなった	139	30.1%	0	0.0%	5	35.7%
4	最初から支払われていない	103	22.3%	3	50.0%	5	35.7%
5	その他	27	5.8%	0	0.0%	1	7.1%
	無回答	14	3.0%	0	0.0%	0	0.0%
	該当数	462	100.0%	6	100.0%	14	100.0%

養育費の取り決めをした人の養育費の支払い状況は、母子世帯は、「定期的に支払われている」が 35.3%であり、「最初は支払われていたが、途中から支払われなくなった」が 30.1%、「最初から支払われていない」が 22.3%となっている。



【参考】離婚や未婚によりひとり親になられた全世帯の養育費の支払い状況

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	定期的に支払われている	169	15.8%	3	9.1%	1	2.0%
2	最初は支払われていたが、途中から額が少なくなった	19	1.8%	0	0.0%	2	4.1%
3	最初は支払われていたが、途中から支払われなくなった	153	14.3%	0	0.0%	6	12.2%
4	最初から支払われていない	634	59.4%	30	90.9%	37	75.5%
5	その他	30	2.8%	0	0.0%	2	4.1%
	無回答	62	5.8%	0	0.0%	1	2.0%
	該当数	1,067	100.0%	33	100.0%	49	100.0%



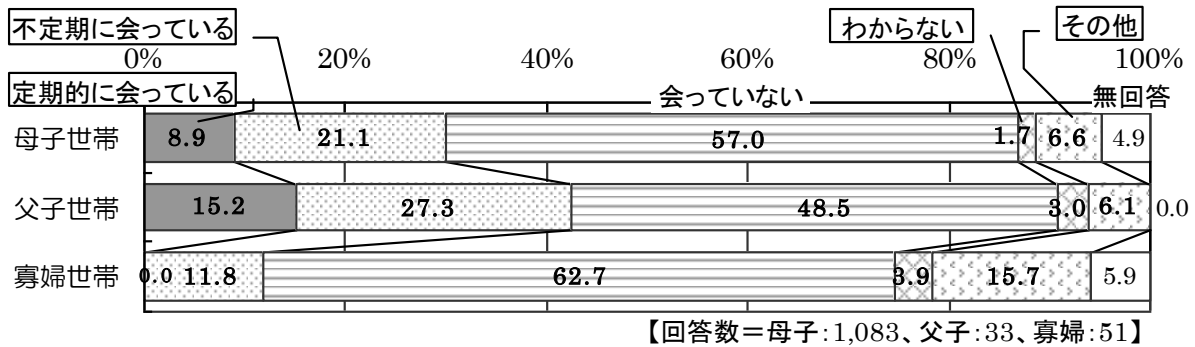
問28 ひとり親家庭になられてから、お子さんは、父親または母親と会っていますか？会っている場合は、その頻度についてご記入ください。（○は1つ）

《面会の状況》

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	定期的に出会っている	96	8.9%	5	15.2%	0	0.0%
2	不定期に出会っている	228	21.1%	9	27.3%	6	11.8%
3	出会っていない	617	57.0%	16	48.5%	32	62.7%
4	わからない	18	1.7%	1	3.0%	2	3.9%
5	その他	71	6.6%	2	6.1%	8	15.7%
	無回答	53	4.9%	0	0.0%	3	5.9%
	該当数	1,083	100.0%	33	100.0%	51	100.0%

子どもが父親または母親との面会は、母子世帯は、「定期的に出会っている」が8.9%、「不定期に出会っている」が21.1%、「出会っていない」が57.0%となっている。

父子世帯は「出会っていない」が48.5%、寡婦世帯は「出会っていない」が62.7%となっている。



【参考】《母子世帯》 養育費の取り決めと面会の状況

		定期的に出会っている	不定期に出会っている	出会っていない	わからない	その他	無回答	該当数
1	取り決めがあった	63	106	243	4	41	5	462
		13.6%	22.9%	52.6%	0.9%	8.9%	1.1%	100.0%
2	取り決めをしなかった	32	118	352	14	28	26	570
		5.6%	20.7%	61.8%	2.5%	4.9%	4.6%	100.0%

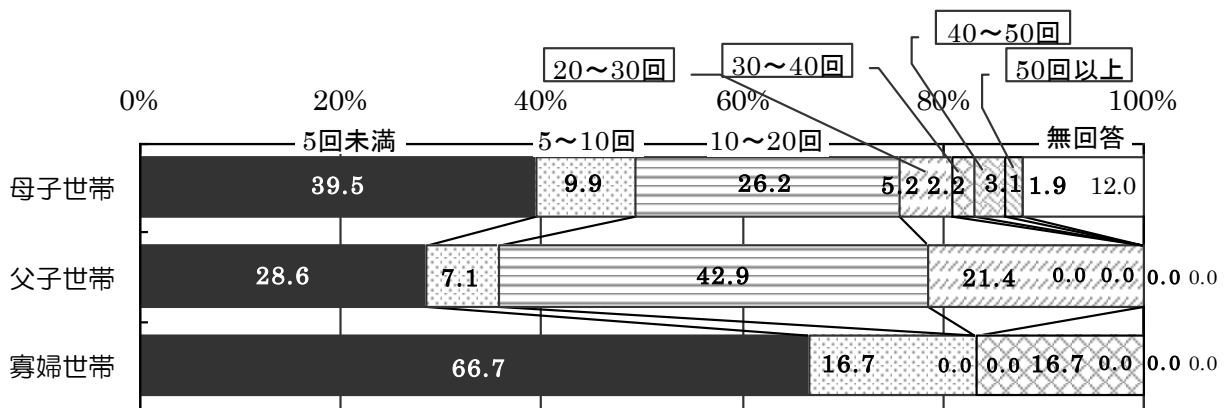
【参考】《母子世帯》 養育費の支払い状況と面会の状況

	定期的 に会っ ている	不定期 に会っ ている	会って いない	わから ない	その他	無回答	該当数
1 定期的に支払われている	42 25.8%	46 28.2%	64 39.3%	2 1.2%	8 4.9%	1 0.6%	163
2 途中から額が少なくなった	3 18.8%	7 43.8%	4 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 12.5%	16
3 途中から支払われなくなった	6 4.3%	28 20.1%	83 59.7%	1 0.7%	21 15.1%	0 0.0%	139
4 最初から支払われていない	7 6.8%	17 16.5%	70 68.0%	1 1.0%	7 6.8%	1 1.0%	103
5 その他	2 7.4%	6 22.2%	13 48.1%	0 0.0%	5 18.5%	1 3.7%	27

《面会している頻度》

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1 5回未満	128	39.5%	4	28.6%	4	66.7%
2 5～10回未満	32	9.9%	1	7.1%	1	16.7%
3 10～20回未満	85	26.2%	6	42.9%	0	0.0%
4 20～30回未満	17	5.2%	3	21.4%	0	0.0%
5 30～40回未満	7	2.2%	0	0.0%	1	16.7%
6 40～50回未満	10	3.1%	0	0.0%	0	0.0%
7 50～100回未満	5	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
8 100回以上	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	39	12.0%	0	0.0%	0	0.0%
該当数	324	100.0%	14	100.0%	6	100.0%

父親または母親と1年間に面会している頻度は、母子世帯は、「5回未満」が39.5%であり、「10～20回未満」が26.2%となっている。



【回答数=母子:324、父子:14、寡婦:6】

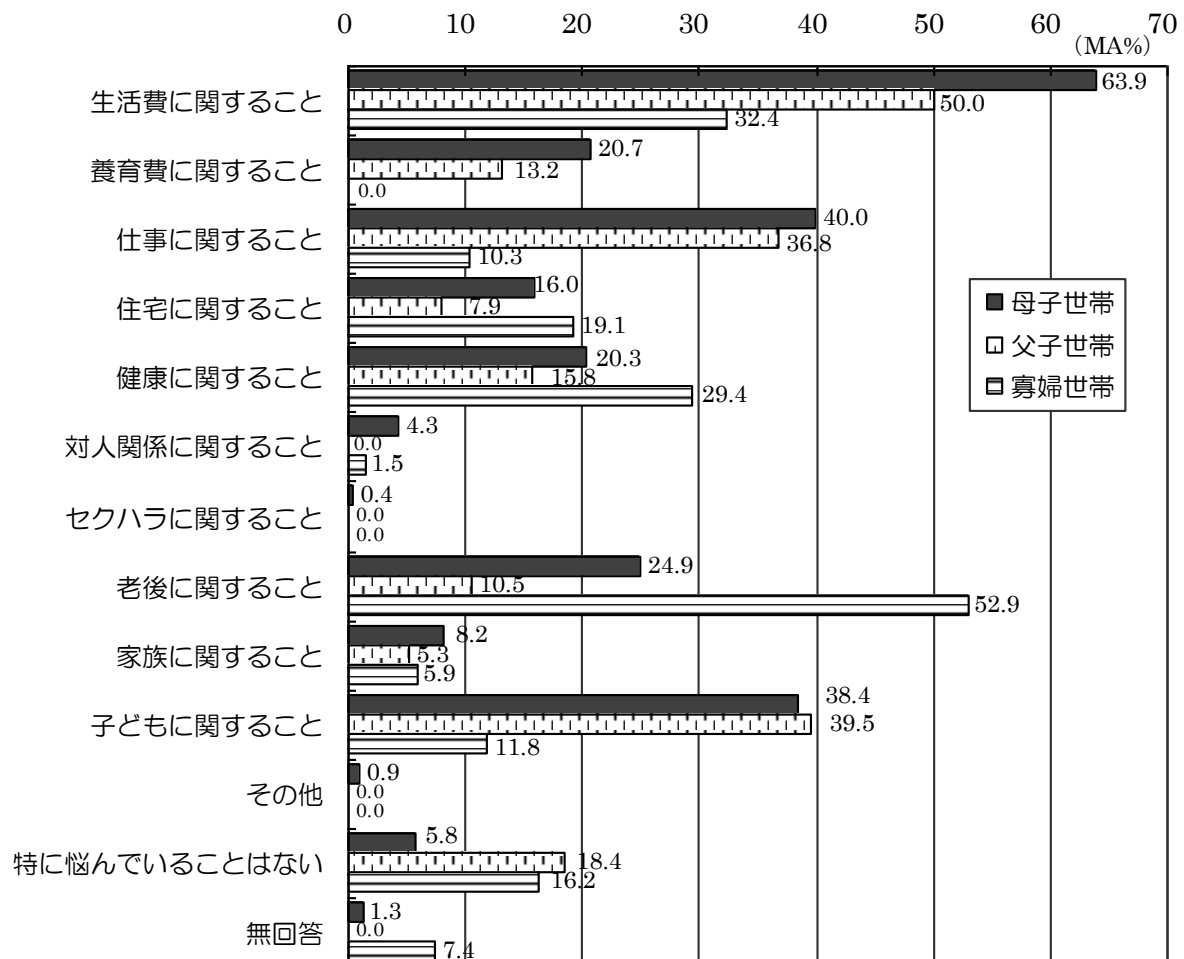
## VII 生活の悩みについて

問29 すべての方にお聞きします。あなたは、現在、ご自身の生活に関して、どのようなことについて悩んでいますか？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	生活費に関すること	748	63.9%	19	50.0%	22	32.4%
2	養育費に関すること	242	20.7%	5	13.2%	0	0.0%
3	仕事に関すること	468	40.0%	14	36.8%	7	10.3%
4	住宅に関すること	187	16.0%	3	7.9%	13	19.1%
5	健康に関すること	238	20.3%	6	15.8%	20	29.4%
6	対人関係に関すること	50	4.3%	0	0.0%	1	1.5%
7	セクハラに関すること	5	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
8	老後に関すること	291	24.9%	4	10.5%	36	52.9%
9	家族に関すること	96	8.2%	2	5.3%	4	5.9%
10	子どもに関すること	450	38.4%	15	39.5%	8	11.8%
11	その他	11	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
12	特に悩んでいることはない	68	5.8%	7	18.4%	11	16.2%
	無回答	15	1.3%	0	0.0%	5	7.4%
	回答総数	2,869	245.0%	75	197.4%	127	186.8%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

生活で悩んでいること（複数回答）は、母子世帯は、「生活費に関すること」が63.9%であり、次いで「仕事に関すること」が40.0%、「子どもに関すること」が38.4%となっている。

父子世帯は、「生活費に関すること」（50.0%）、「子どもに関すること」（39.5%）、「仕事に関すること」（36.8%）となっている。寡婦世帯は、「老後に関すること」（52.9%）、「生活費に関すること」（32.4%）となっている。





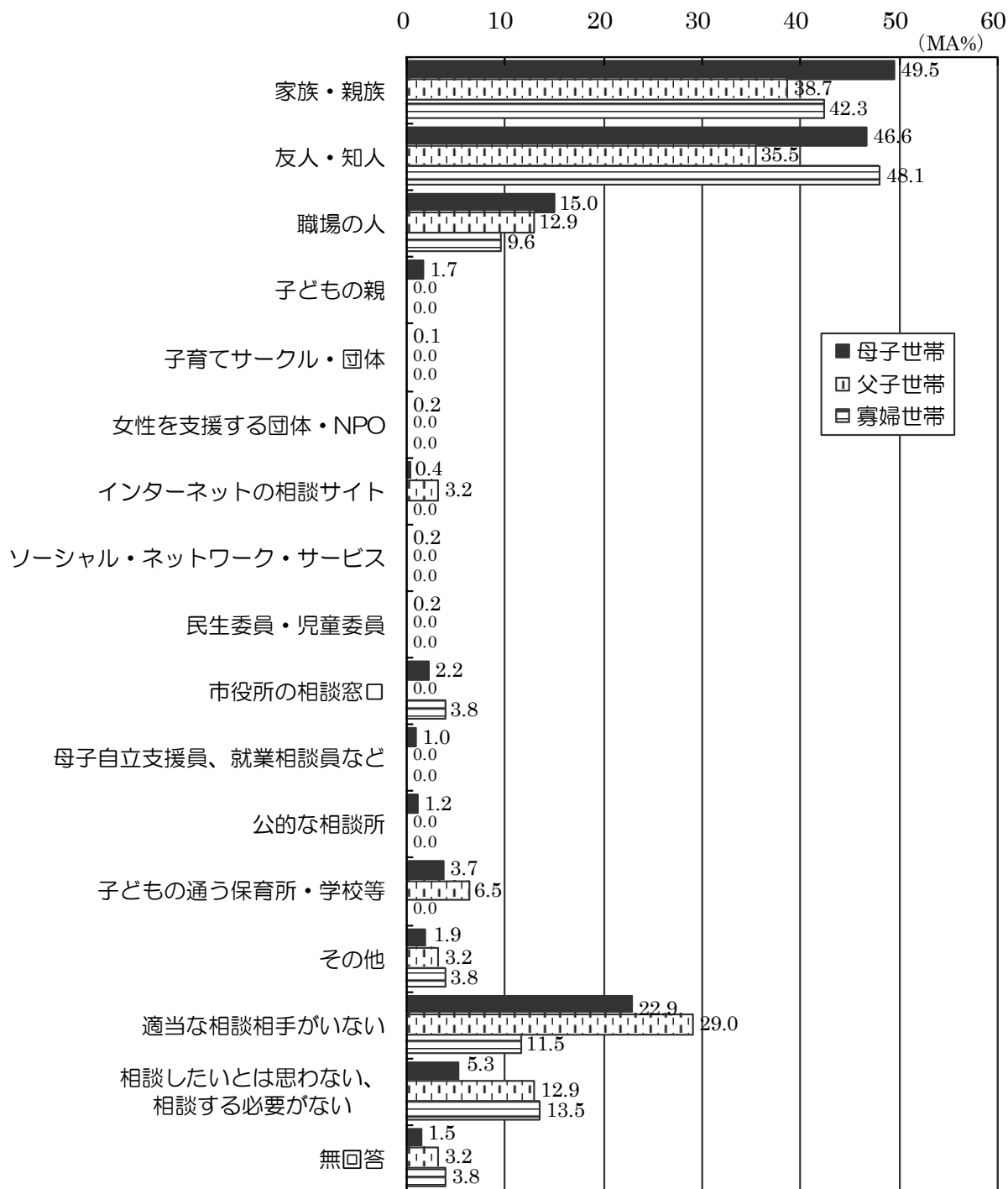
問30 あなたは、問29の悩みをどなたに相談されていますか？(○は主なもの3つまで)

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1 家族・親族	539	49.5%	12	38.7%	22	42.3%
2 友人・知人	507	46.6%	11	35.5%	25	48.1%
3 職場の人	163	15.0%	4	12.9%	5	9.6%
4 子どもの親	18	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
5 子育てサークル・団体	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
6 女性を支援する団体・NPO	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
7 インターネットの相談サイト	4	0.4%	1	3.2%	0	0.0%
8 ソーシャル・ネットワーク・サービス (Mixi など)	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
9 民生委員・児童委員	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
10 市役所の相談窓口	24	2.2%	0	0.0%	2	3.8%
11 母子自立支援員、就業相談員、女性相談員	11	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
12 公的な相談所 (こども家庭相談センター、女性センター)	13	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
13 子どもの通う保育所・学校等	40	3.7%	2	6.5%	0	0.0%
14 その他	21	1.9%	1	3.2%	2	3.8%
15 適当な相談相手がない	249	22.9%	9	29.0%	6	11.5%
16 相談したいとは思わない、相談する必要がない	58	5.3%	4	12.9%	7	13.5%
無回答	16	1.5%	1	3.2%	2	3.8%
回答総数	1,670	153.5%	45	145.2%	71	136.5%
該当数	1,088	100.0%	31	100.0%	52	100.0%

生活の悩みの相談相手（複数回答）は、母子世帯は、「家族・親族」が49.5%であり、「友人・知人」が46.6%、「適当な相談相手がない」が22.9%となっている。

父子世帯は、「家族・親族」（38.7%）、「友人・知人」（35.5%）、「適当な相談相手がない」（29.0%）となっている。

寡婦世帯は、「友人・知人」（48.1%）、「家族・親族」（42.3%）、「相談したいとは思わない、相談する必要がない」が13.5%となっている。



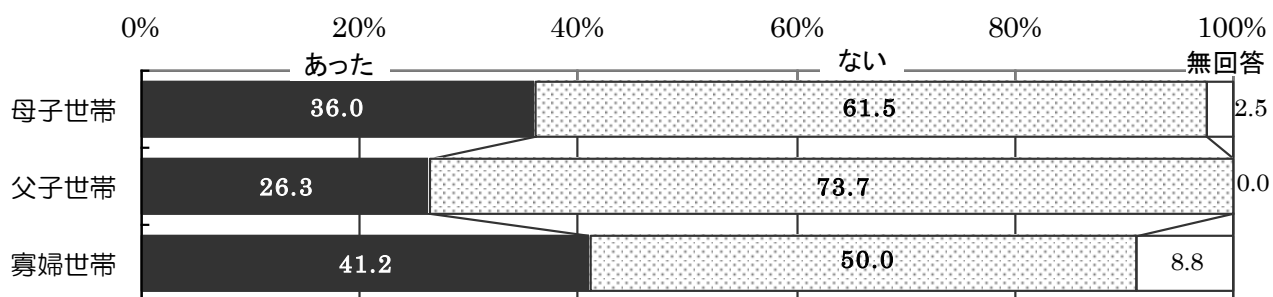
【回答数＝母子：1,088、父子：31、寡婦：52】

問31 すべての方にお聞きします。あなたもしくは、あなたのご家族は、ひとり親家庭ということで差別や偏見を受けたことがありますか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	あった	422	36.0%	10	26.3%	28	41.2%
2	ない	720	61.5%	28	73.7%	34	50.0%
	無回答	29	2.5%	0	0.0%	6	8.8%
	全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

差別や偏見を受けた経験は、母子世帯は、「あった」が36.0%、「ない」が61.5%となっている。

父子世帯は「あった」が26.3%、寡婦世帯は「あった」が41.2%となっている。

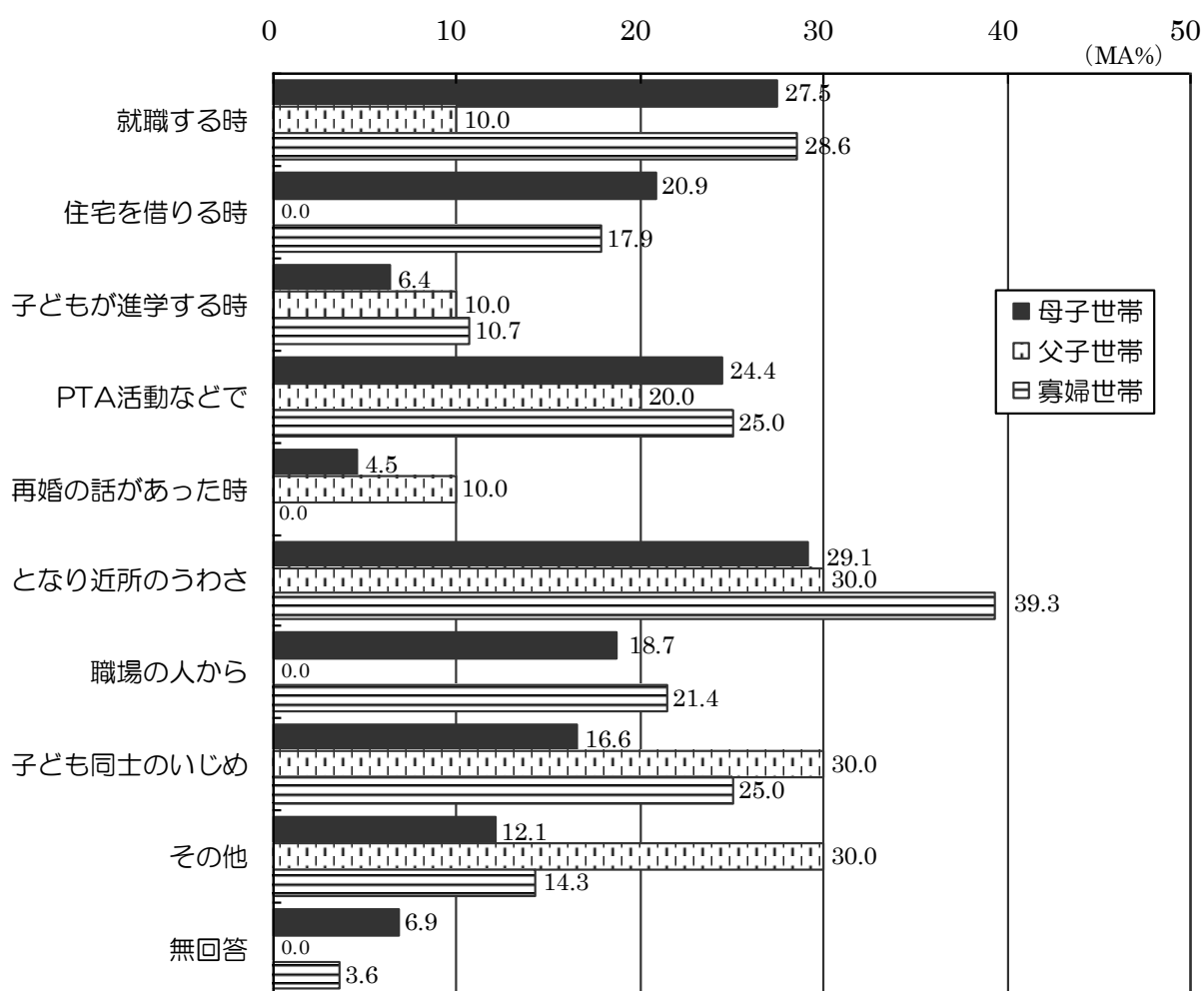


【回答数＝母子：1,171、父子：38、寡婦：68】

問31-1 「1. あった」のはどのような時でしたか？（〇はいくつでも）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	就職する時	116	27.5%	1	10.0%	8	28.6%
2	住宅を借りる時	88	20.9%	0	0.0%	5	17.9%
3	子どもが進学する時	27	6.4%	1	10.0%	3	10.7%
4	PTA活動などで	103	24.4%	2	20.0%	7	25.0%
5	再婚の話があった時	19	4.5%	1	10.0%	0	0.0%
6	となり近所のうわさ	123	29.1%	3	30.0%	11	39.3%
7	職場の人から	79	18.7%	0	0.0%	6	21.4%
8	子ども同士のいじめ	70	16.6%	3	30.0%	7	25.0%
9	その他	51	12.1%	3	30.0%	4	14.3%
	無回答	29	6.9%	0	0.0%	1	3.6%
	回答総数	705	167.1%	14	140.0%	52	185.7%
	該当数	422	100.0%	10	100.0%	28	100.0%

差別や偏見を受けた時（複数回答）は、母子世帯は、「となり近所のうわさ」が29.1%であり、次いで「就職する時」が27.5%、「PTA活動などで」が24.4%、「住宅を借りる時」が20.9%となっている。

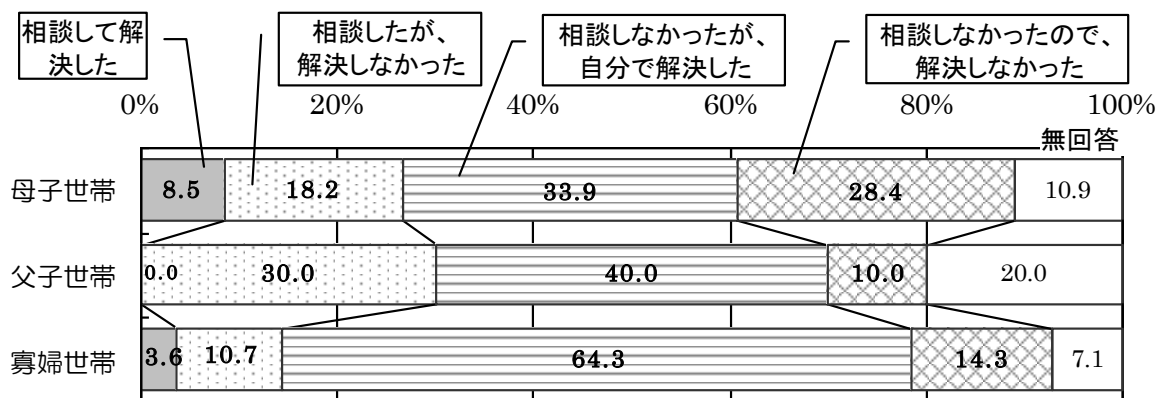


【回答数＝母子：422、父子：10、寡婦：28】

問31-2 相談して解決しましたか？（○は1つ）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	相談して解決した	36	8.5%	0	0.0%	1	3.6%
2	相談したが、解決しなかった	77	18.2%	3	30.0%	3	10.7%
3	相談しなかったが、自分で解決した	143	33.9%	4	40.0%	18	64.3%
4	相談しなかったのに、解決しなかった	120	28.4%	1	10.0%	4	14.3%
	無回答	46	10.9%	2	20.0%	2	7.1%
	該当数	422	100.0%	10	100.0%	28	100.0%

差別や偏見の対応については、母子世帯は、「相談して解決した」が8.5%、「相談したが、解決しなかった」が18.2%と『相談した』のは26.7%となっている。また、「相談しなかったが、自分で解決した」が33.9%、「相談しなかったのに、解決しなかった」が28.4%となっている。



【回答数=母子:422、父子:10、寡婦:28】

問32 すべての方にお聞きします。あなたは、下記の事業や制度などについてご存知ですか？また、利用したことがありますか？（○はそれぞれ1つ）

【母子世帯】	全体	利用したことがある	利用したことがない				無回答
			制度を知らない	利用資格がない	利用しにくい	必要がない	
1 年金制度（遺族基礎年金等）	1,171	116	282	386	12	167	208
	100.0%	9.9%	24.1%	33.0%	1.0%	14.3%	17.8%
2 子ども手当	1,171	996	6	96	2	24	47
	100.0%	85.1%	0.5%	8.2%	0.2%	2.0%	4.0%
3 児童扶養手当	1,171	959	18	137	5	18	34
	100.0%	81.9%	1.5%	11.7%	0.4%	1.5%	2.9%
4 ひとり親家庭等医療費助成	1,171	954	86	15	11	25	80
	100.0%	81.5%	7.3%	1.3%	0.9%	2.1%	6.8%
5 母子・寡婦福祉資金貸付	1,171	36	519	41	146	277	152
	100.0%	3.1%	44.3%	3.5%	12.5%	23.7%	13.0%
6 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	1,171	49	422	40	201	298	161
	100.0%	4.2%	36.0%	3.4%	17.2%	25.4%	13.7%
7 母子家庭高等技能訓練促進費事業	1,171	32	453	40	198	282	166
	100.0%	2.7%	38.7%	3.4%	16.9%	24.1%	14.2%
8 母子家庭等日常生活支援事業	1,171	6	588	15	122	278	162
	100.0%	0.5%	50.2%	1.3%	10.4%	23.7%	13.8%
9 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）	1,171	10	521	17	104	368	151
	100.0%	0.9%	44.5%	1.5%	8.9%	31.4%	12.9%
10 母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイル・センター）	1,171	53	495	14	147	299	163
	100.0%	4.5%	42.3%	1.2%	12.6%	25.5%	13.9%
11 地域子育て支援センター・つどいの広場	1,171	34	489	17	116	353	162
	100.0%	2.9%	41.8%	1.5%	9.9%	30.1%	13.8%
12 子育てサークル	1,171	49	391	22	117	434	158
	100.0%	4.2%	33.4%	1.9%	10.0%	37.1%	13.5%
13 ファミリー・サポート・センター	1,171	36	490	11	134	336	164
	100.0%	3.1%	41.8%	0.9%	11.4%	28.7%	14.0%
14 母子自立支援員	1,171	13	594	2	114	285	163
	100.0%	1.1%	50.7%	0.2%	9.7%	24.3%	13.9%
15 民生委員・児童委員	1,171	70	310	9	226	392	164
	100.0%	6.0%	26.5%	0.8%	19.3%	33.5%	14.0%
16 特別保育事業（延長、病後児など）	1,171	50	395	24	110	425	167
	100.0%	4.3%	33.7%	2.0%	9.4%	36.3%	14.3%
17 バンビーホーム（放課後児童クラブ）	1,171	493	65	70	65	357	121
	100.0%	42.1%	5.6%	6.0%	5.6%	30.5%	10.3%
18 家庭児童相談室	1,171	46	429	5	144	382	165
	100.0%	3.9%	36.6%	0.4%	12.3%	32.6%	14.1%
19 母子生活支援施設	1,171	23	453	9	112	411	163
	100.0%	2.0%	38.7%	0.8%	9.6%	35.1%	13.9%

母子世帯が「利用したことがある」事業や制度で多いのは、『子ども手当』（85.1%）、『児童扶養手当』（81.9%）、『ひとり親家庭等医療費助成』（81.5%）、『バンビーホーム（放課後児童クラブ）』（42.1%）となっている。

また「利用したことがない」事業や制度としては、『子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）』（86.3%）、『母子家庭等日常生活支援事業』（85.6%）、『母子自立支援員』（84.9%）、『母子生活支援施設』（84.2%）、『母子・寡婦福祉資金貸付』（84.0%）、『地域子育て支援センター・つどいの広場』（83.3%）、『母子家庭高等技能訓練促進費事業』（83.1%）となっており、その半分近くは「制度を知らない」が理由とされている。



【回答数=1,171】

【父子世帯】	全体	利用したことがある	利用したことがない				無回答
			制度を知らない	利用資格がない	利用しにくい	必要がない	
1 年金制度（遺族基礎年金等）	38	1	12	11	1	5	8
	100.0%	2.6%	31.6%	28.9%	2.6%	13.2%	21.1%
2 子ども手当	38	34	1	0	1	0	2
	100.0%	89.5%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	5.3%
3 児童扶養手当	38	21	2	8	2	1	4
	100.0%	55.3%	5.3%	21.1%	5.3%	2.6%	10.5%
4 ひとり親家庭等医療費助成	38	21	9	1	2	1	4
	100.0%	55.3%	23.7%	2.6%	5.3%	2.6%	10.5%
5 母子・寡婦福祉資金貸付	38	0	17	5	1	5	10
	100.0%	0.0%	44.7%	13.2%	2.6%	13.2%	26.3%
6 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	38	0	14	6	1	7	10
	100.0%	0.0%	36.8%	15.8%	2.6%	18.4%	26.3%
7 母子家庭高等技能訓練促進費事業	38	0	15	5	1	7	10
	100.0%	0.0%	39.5%	13.2%	2.6%	18.4%	26.3%
8 母子家庭等日常生活支援事業	38	0	17	3	1	7	10
	100.0%	0.0%	44.7%	7.9%	2.6%	18.4%	26.3%
9 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）	38	0	18	1	1	8	10
	100.0%	0.0%	47.4%	2.6%	2.6%	21.1%	26.3%
10 母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイル・センター）	38	0	16	3	1	8	10
	100.0%	0.0%	42.1%	7.9%	2.6%	21.1%	26.3%
11 地域子育て支援センター・つどいの広場	38	0	18	1	1	8	10
	100.0%	0.0%	47.4%	2.6%	2.6%	21.1%	26.3%
12 子育てサークル	38	0	17	0	4	7	10
	100.0%	0.0%	44.7%	0.0%	10.5%	18.4%	26.3%
13 ファミリー・サポート・センター	38	3	18	0	1	6	10
	100.0%	7.9%	47.4%	0.0%	2.6%	15.8%	26.3%
14 母子自立支援員	38	0	18	3	1	6	10
	100.0%	0.0%	47.4%	7.9%	2.6%	15.8%	26.3%
15 民生委員・児童委員	38	2	12	0	5	9	10
	100.0%	5.3%	31.6%	0.0%	13.2%	23.7%	26.3%
16 特別保育事業（延長、病後児など）	38	1	15	0	1	9	12
	100.0%	2.6%	39.5%	0.0%	2.6%	23.7%	31.6%
17 バンビーホーム（放課後児童クラブ）	38	14	2	5	3	8	6
	100.0%	36.8%	5.3%	13.2%	7.9%	21.1%	15.8%
18 家庭児童相談室	38	0	13	0	4	10	11
	100.0%	0.0%	34.2%	0.0%	10.5%	26.3%	28.9%
19 母子生活支援施設	38	0	14	3	1	9	11
	100.0%	0.0%	36.8%	7.9%	2.6%	23.7%	28.9%



父子世帯が「利用したことがある」事業や制度は、『子ども手当』（89.5%）、『児童扶養手当』（55.3%）、『ひとり親家庭等医療費助成』（55.3%）、『バンビーホーム（放課後児童クラブ）』（36.8%）、『ファミリー・サポート・センター』（7.9%）、『民生委員・児童委員』（5.3%）、『特別保育事業（延長、病後児など）』（2.6%）となっている。



【回答数=38】

【寡婦世帯】	全体	利用したことがある	利用したことがない				無回答
			制度を知らない	利用資格がない	利用しにくい	必要がない	
1 年金制度（遺族基礎年金等）	68	13	6	14	1	7	27
	100.0%	19.1%	8.8%	20.6%	1.5%	10.3%	39.7%
2 子ども手当	68	7	2	16	1	6	36
	100.0%	10.3%	2.9%	23.5%	1.5%	8.8%	52.9%
3 児童扶養手当	68	40	3	3	0	4	18
	100.0%	58.8%	4.4%	4.4%	0.0%	5.9%	26.5%
4 ひとり親家庭等医療費助成	68	31	8	4	0	1	24
	100.0%	45.6%	11.8%	5.9%	0.0%	1.5%	35.3%
5 母子・寡婦福祉資金貸付	68	43	3	1	4	8	9
	100.0%	63.2%	4.4%	1.5%	5.9%	11.8%	13.2%
6 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	68	1	17	5	2	11	32
	100.0%	1.5%	25.0%	7.4%	2.9%	16.2%	47.1%
7 母子家庭高等技能訓練促進費事業	68	0	18	4	3	11	32
	100.0%	0.0%	26.5%	5.9%	4.4%	16.2%	47.1%
8 母子家庭等日常生活支援事業	68	0	22	3	2	9	32
	100.0%	0.0%	32.4%	4.4%	2.9%	13.2%	47.1%
9 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）	68	0	20	4	2	10	32
	100.0%	0.0%	29.4%	5.9%	2.9%	14.7%	47.1%
10 母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイル・センター）	68	0	22	3	2	9	32
	100.0%	0.0%	32.4%	4.4%	2.9%	13.2%	47.1%
11 地域子育て支援センター・つどいの広場	68	1	21	2	3	8	33
	100.0%	1.5%	30.9%	2.9%	4.4%	11.8%	48.5%
12 子育てサークル	68	0	17	4	4	11	32
	100.0%	0.0%	25.0%	5.9%	5.9%	16.2%	47.1%
13 ファミリー・サポート・センター	68	0	21	3	2	10	32
	100.0%	0.0%	30.9%	4.4%	2.9%	14.7%	47.1%
14 母子自立支援員	68	1	20	1	2	12	32
	100.0%	1.5%	29.4%	1.5%	2.9%	17.6%	47.1%
15 民生委員・児童委員	68	3	5	1	12	14	33
	100.0%	4.4%	7.4%	1.5%	17.6%	20.6%	48.5%
16 特別保育事業（延長、病後児など）	68	1	13	4	3	14	33
	100.0%	1.5%	19.1%	5.9%	4.4%	20.6%	48.5%
17 バンビーホーム（放課後児童クラブ）	68	19	2	3	3	14	27
	100.0%	27.9%	2.9%	4.4%	4.4%	20.6%	39.7%
18 家庭児童相談室	68	0	19	1	4	11	33
	100.0%	0.0%	27.9%	1.5%	5.9%	16.2%	48.5%
19 母子生活支援施設	68	1	17	1	4	13	32
	100.0%	1.5%	25.0%	1.5%	5.9%	19.1%	47.1%

寡婦世帯が「利用したことがある」事業や制度は、『母子・寡婦福祉資金貸付』（63.2%）、『児童扶養手当』（58.8%）、『ひとり親家庭等医療費助成』（45.6%）、『バンビーホーム（放課後児童クラブ）』（27.9%）、『年金制度（遺族基礎年金等）』（19.1%）、『子ども手当』（10.3%）となっている。

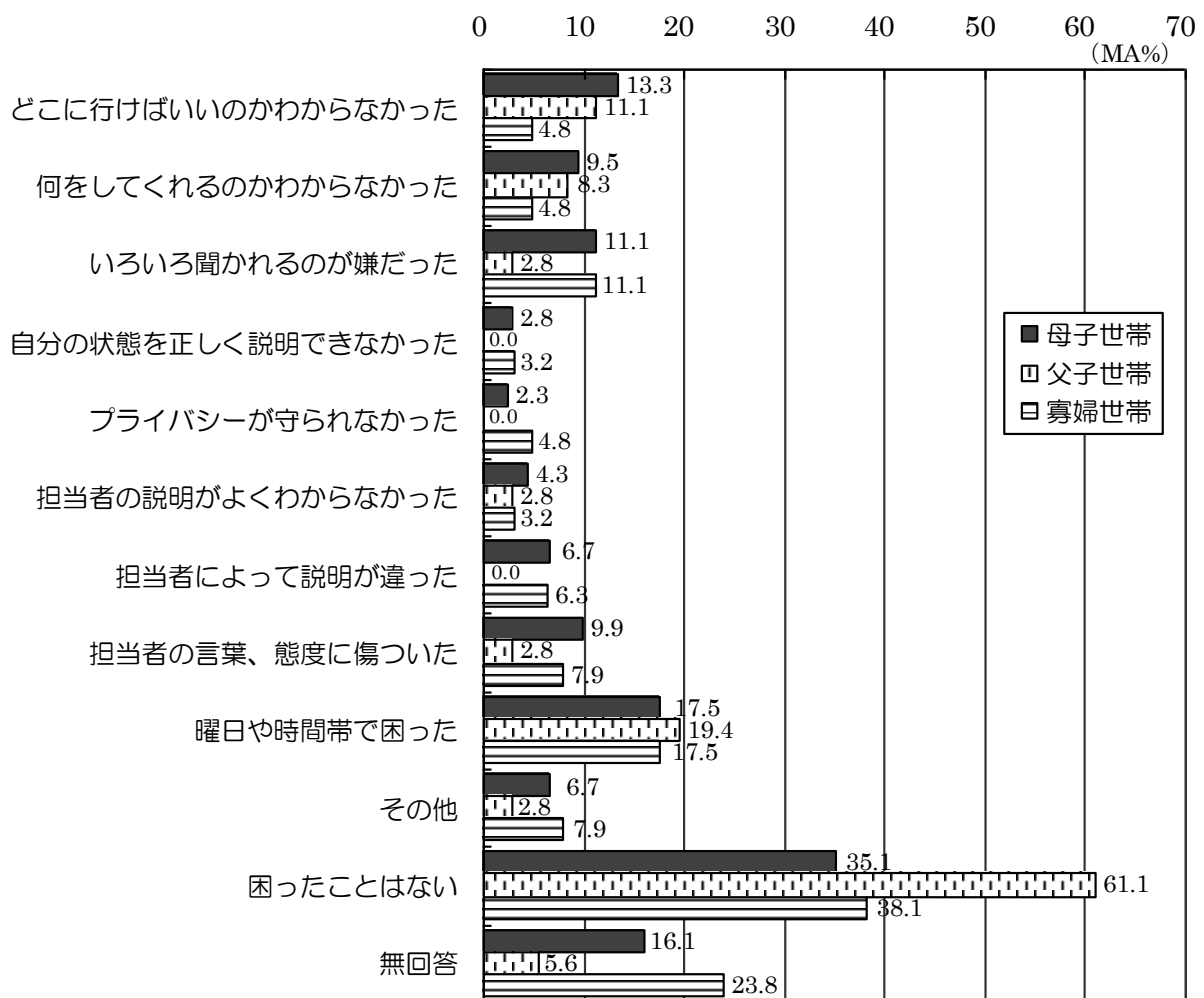


【回答数=68】

問32-1 問32の事業や制度を利用された方にお聞きします。利用された時に、困ったことや不満であったことは何ですか？（〇は主なもの3つまで）

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1 どこに行けばいいのかわからなかった	154	13.3%	4	11.1%	3	4.8%
2 何をしてくれるのかわからなかった	110	9.5%	3	8.3%	3	4.8%
3 いろいろ聞かれるのが嫌だった	128	11.1%	1	2.8%	7	11.1%
4 自分の状態を正しく説明できなかった	32	2.8%	0	0.0%	2	3.2%
5 プライバシーが守られなかった	27	2.3%	0	0.0%	3	4.8%
6 担当者の説明がよくわからなかった	50	4.3%	1	2.8%	2	3.2%
7 担当者によって説明が違った	77	6.7%	0	0.0%	4	6.3%
8 担当者の言葉、態度に傷ついた	114	9.9%	1	2.8%	5	7.9%
9 曜日や時間帯で困った	202	17.5%	7	19.4%	11	17.5%
10 その他	77	6.7%	1	2.8%	5	7.9%
11 困ったことはない	405	35.1%	22	61.1%	24	38.1%
無回答	186	16.1%	2	5.6%	15	23.8%
回答総数	1,562	135.2%	42	116.7%	84	133.3%
該当数	1,155	100.0%	36	100.0%	63	100.0%

事業や制度を利用された時の困ったことや不満（複数回答）は、母子世帯では、「曜日や時間帯で困った」が17.5%、「どこに行けばいいのかわからなかった」が13.3%、「いろいろ聞かれるのが嫌だった」が11.1%となっており、「困ったことはない」は35.1%となっている。



【回答数=母子：1,155、父子：36、寡婦：63】

問32-2 あなたが利用して良かった、役に立ったと思われた事業や制度は何でしたか？問32の1～19の記号をいくつでもお書きください。

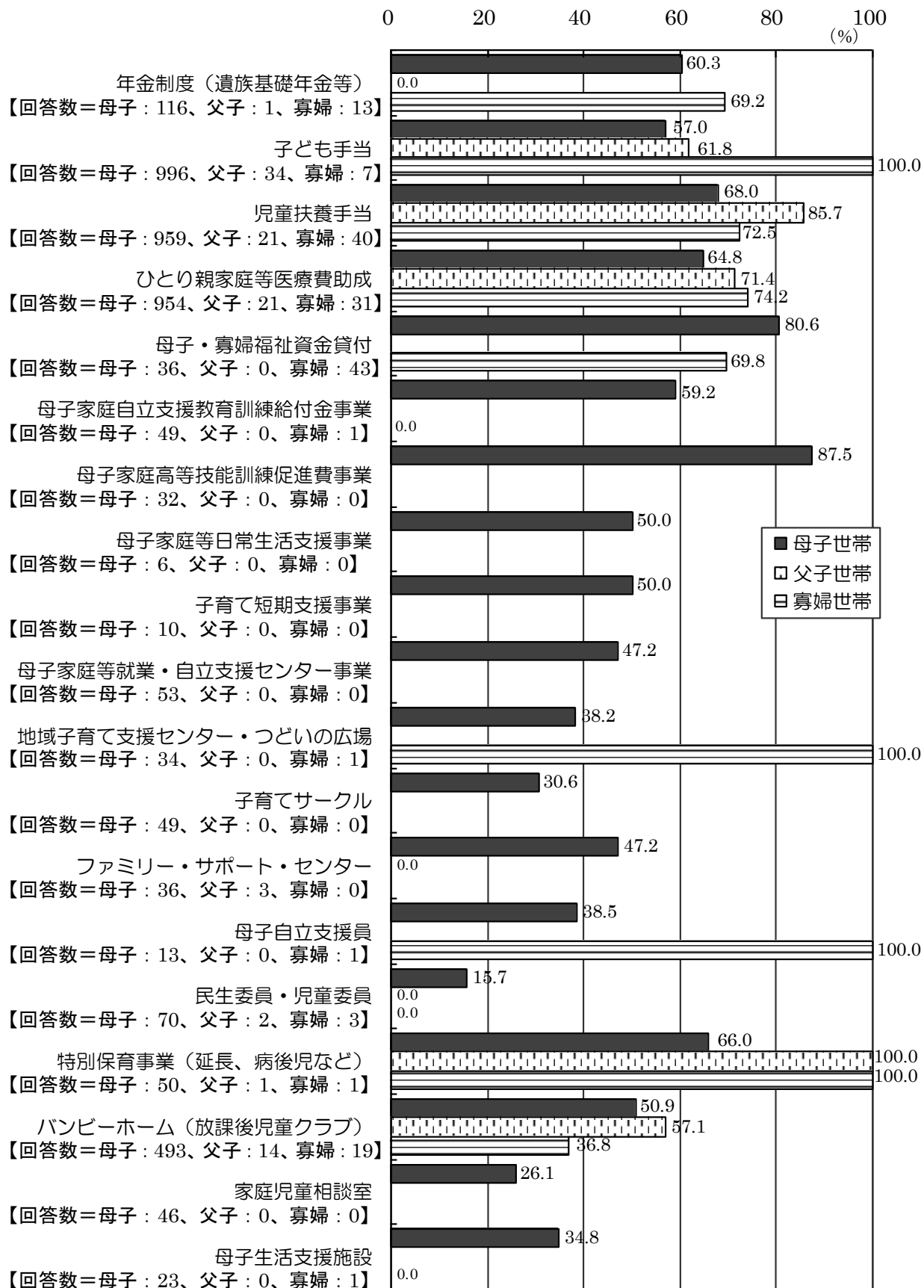
	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 年金制度（遺族基礎年金等）	70	60.3%	0	0.0%	9	69.2%
2 子ども手当	568	57.0%	21	61.8%	7	100.0%
3 児童扶養手当	652	68.0%	18	85.7%	29	72.5%
4 ひとり親家庭等医療費助成	618	64.8%	15	71.4%	23	74.2%
5 母子・寡婦福祉資金貸付	29	80.6%	—	—	30	69.8%
6 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	29	59.2%	—	—	0	0.0%
7 母子家庭高等技能訓練促進費事業	28	87.5%	—	—	—	—
8 母子家庭等日常生活支援事業	3	50.0%	—	—	—	—
9 子育て短期支援事業	5	50.0%	—	—	—	—
10 母子家庭等就業・自立支援センター事業	25	47.2%	—	—	—	—
11 地域子育て支援センター・つどいの広場	13	38.2%	—	—	1	100.0%
12 子育てサークル	15	30.6%	—	—	—	—
13 ファミリー・サポート・センター	17	47.2%	0	0.0%	—	—
14 母子自立支援員	5	38.5%	—	—	1	100.0%
15 民生委員・児童委員	11	15.7%	0	0.0%	0	0.0%
16 特別保育事業（延長、病後児など）	33	66.0%	1	100.0%	1	100.0%
17 バンビーホーム（放課後児童クラブ）	251	50.9%	8	57.1%	7	36.8%
18 家庭児童相談室	12	26.1%	—	—	—	—
19 母子生活支援施設	8	34.8%	—	—	0	0.0%

※%は、それぞれの制度や事業は利用した人に対する割合。（「—」は利用した人等なし）

事業や制度について、20人以上が利用して良かった・役に立ったと思う事業や制度は、母子世帯では、「母子家庭高等技能訓練促進事業」が87.5%と最も多く、次いで「母子・寡婦福祉資金貸付」（80.6%）、「児童扶養手当」（68.0%）、「特別保育事業（延長、病後児など）」（66.0%）、「ひとり親家庭等医療費助成」（64.8%）、「年金制度（遺族基礎年金等）」（60.3%）、「母子家庭自立支援教育訓練給付金事業」（59.2%）、「子ども手当」（57.0%）、「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」（50.9%）となっている。

父子世帯は、「子ども手当」が61.8%となっている。

寡婦世帯は、「ひとり親家庭等医療費助成」が74.2%と最も多く、次いで「児童扶養手当」（72.5%）、「母子・寡婦福祉資金貸付」（69.8%）となっている。



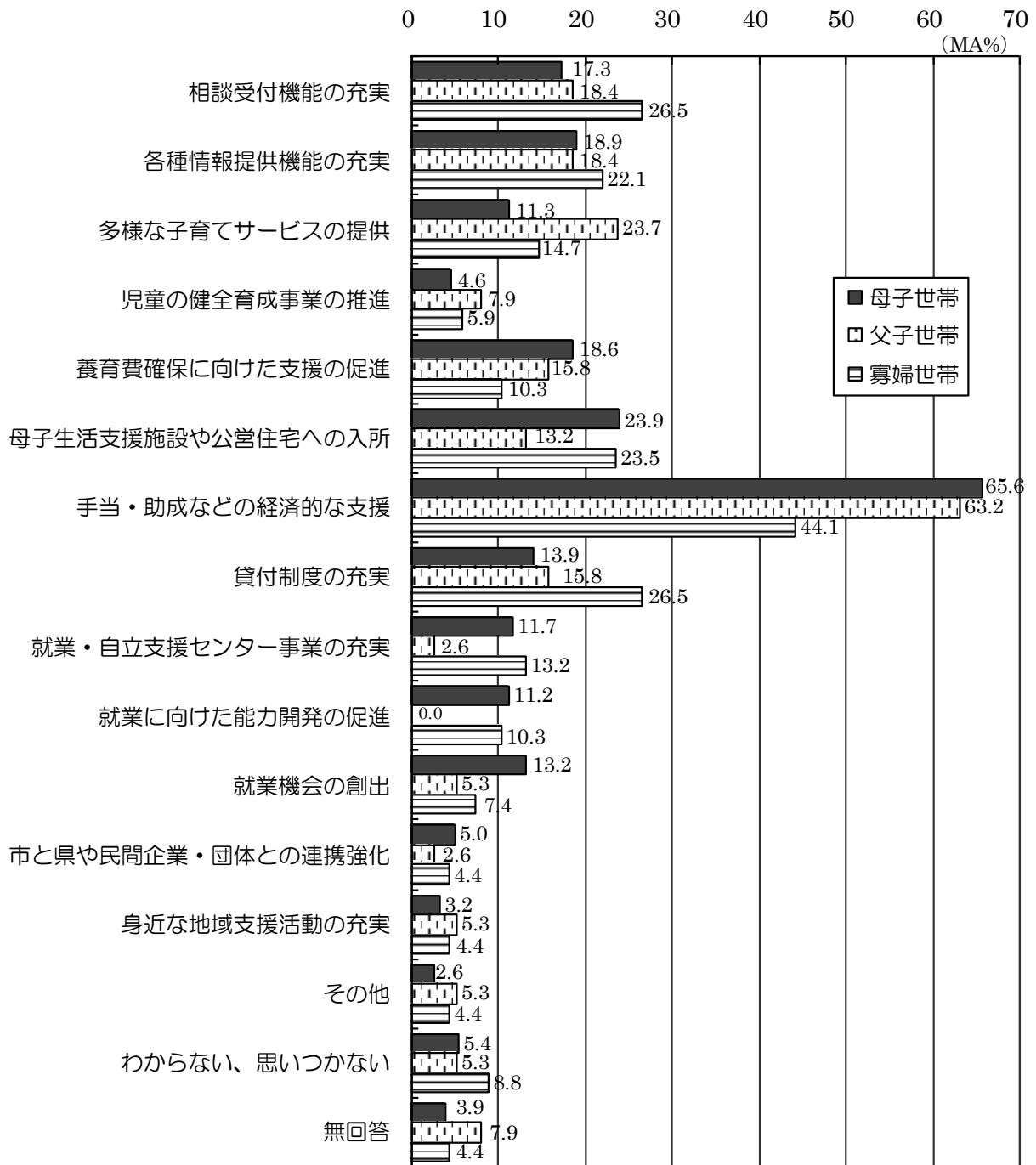
問33 すべての方にお聞きします。ひとり親家庭の方々が生活の安定と向上を図り、自立した生活を営むための支援として、あなたが特に重要だと考えるものは何ですか？（○は主なもの3つまで）

	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 相談受付機能の充実	202	17.3%	7	18.4%	18	26.5%
2 各種情報提供機能の充実	221	18.9%	7	18.4%	15	22.1%
3 多様な子育てサービスの提供	132	11.3%	9	23.7%	10	14.7%
4 児童の健全育成事業の推進	54	4.6%	3	7.9%	4	5.9%
5 養育費確保に向けた支援の促進	218	18.6%	6	15.8%	7	10.3%
6 母子生活支援施設や公営住宅への入所	280	23.9%	5	13.2%	16	23.5%
7 手当・助成などの経済的な支援	768	65.6%	24	63.2%	30	44.1%
8 貸付制度の充実	163	13.9%	6	15.8%	18	26.5%
9 就業・自立支援センター事業の充実	137	11.7%	1	2.6%	9	13.2%
10 就業に向けた能力開発の促進	131	11.2%	0	0.0%	7	10.3%
11 就業機会の創出	155	13.2%	2	5.3%	5	7.4%
12 市と県や民間企業・団体との連携強化	59	5.0%	1	2.6%	3	4.4%
13 身近な地域支援活動の充実	37	3.2%	2	5.3%	3	4.4%
14 その他	30	2.6%	2	5.3%	3	4.4%
15 わからない、思いつかない	63	5.4%	2	5.3%	6	8.8%
無回答	46	3.9%	3	7.9%	3	4.4%
回答総数	2,696	230.2%	80	210.5%	157	230.9%
全 体	1,171	100.0%	38	100.0%	68	100.0%

ひとり親家庭が生活の安定と向上を図り、自立した生活を営むための支援として重要だと考えるもの（複数回答）は、母子世帯は、「手当・助成などの経済的な支援」が65.6%と最も多く、次いで「母子生活支援施設や公営住宅への入所」（23.9%）、「各種情報提供機能の充実」（18.9%）、「養育費確保に向けた支援の促進」（18.6%）、「相談受付機能の充実」（17.3%）となっている。

父子世帯は、「手当・助成などの経済的な支援」が63.2%となっている。

寡婦世帯は、「手当・助成などの経済的な支援」が44.1%と最も多く、次いで「相談受付機能の充実」と「貸付制度の充実」が26.5%、「母子生活支援施設や公営住宅への入所」（23.5%）、「各種情報提供機能の充実」（22.1%）となっている。



【回答数=母子：1,171、父子：38、寡婦：68】

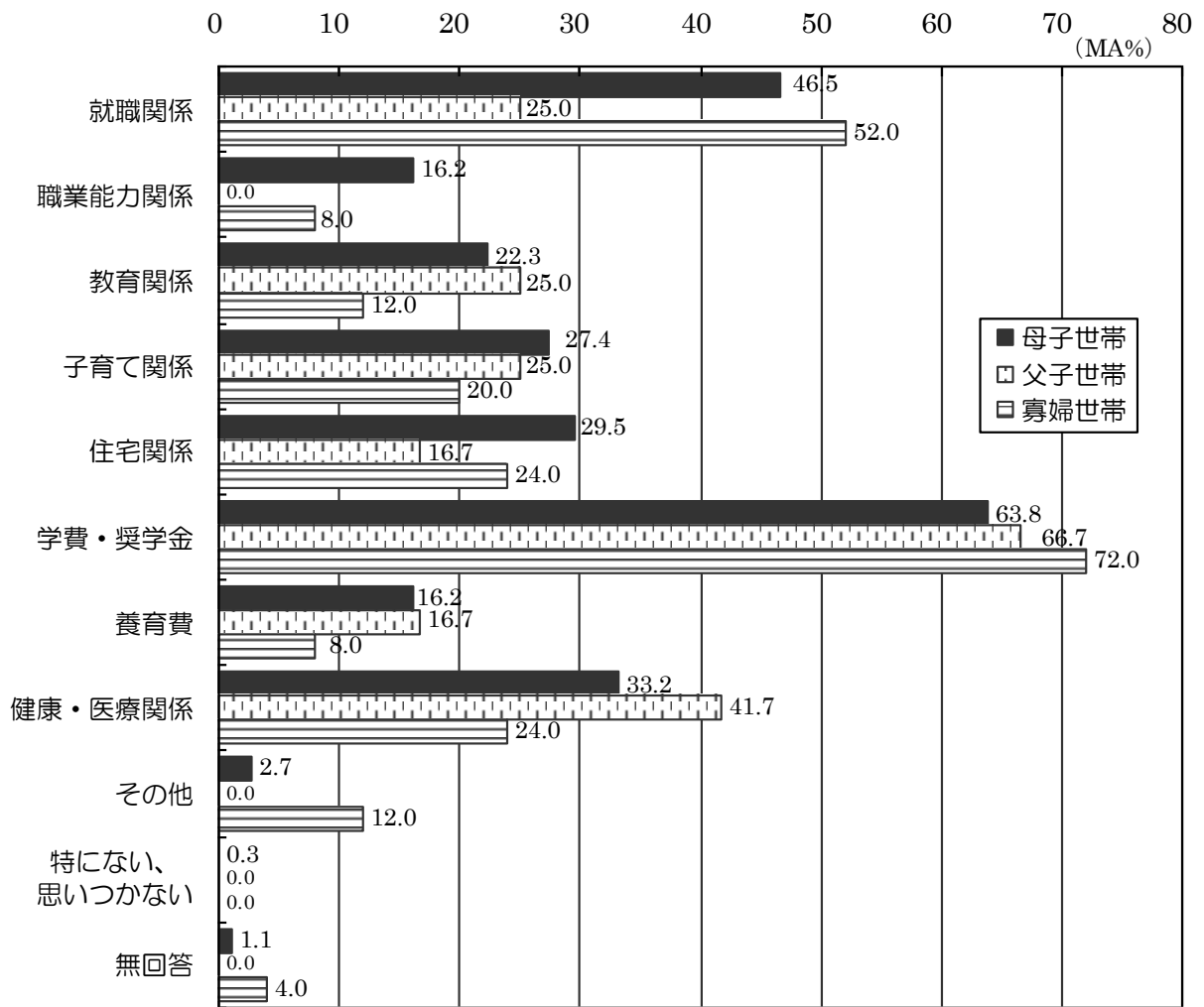


問33-1 重要だと考える相談や情報提供の内容は、どのような分野に関するものですか？（○は主なもの3つまで）

		母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
1	就職関係	175	46.5%	3	25.0%	13	52.0%
2	職業能力関係	61	16.2%	0	0.0%	2	8.0%
3	教育関係	84	22.3%	3	25.0%	3	12.0%
4	子育て関係	103	27.4%	3	25.0%	5	20.0%
5	住宅関係	111	29.5%	2	16.7%	6	24.0%
6	学費・奨学金	240	63.8%	8	66.7%	18	72.0%
7	養育費	61	16.2%	2	16.7%	2	8.0%
8	健康・医療関係	125	33.2%	5	41.7%	6	24.0%
9	その他	10	2.7%	0	0.0%	3	12.0%
10	特になし、思いつかない	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	4	1.1%	0	0.0%	1	4.0%
	回答総数	975	259.3%	26	216.7%	59	236.0%
	該当数	376	100.0%	12	100.0%	25	100.0%

ひとり親家庭が生活の安定と向上を図り、自立した生活を営むための支援として重要だと考える相談や情報提供の内容の分野（複数回答）は、母子世帯は、「学費・奨学金」が63.8%と最も多く、次いで「就職関係」（46.5%）、「健康・医療関係」（33.2%）、「住宅関係」（29.5%）、「子育て関係」（27.4%）となっている。

父子世帯・寡婦世帯は、「学費・奨学金」が最も多くなっている。



【回答数=母子：376、父子：12、寡婦：25】

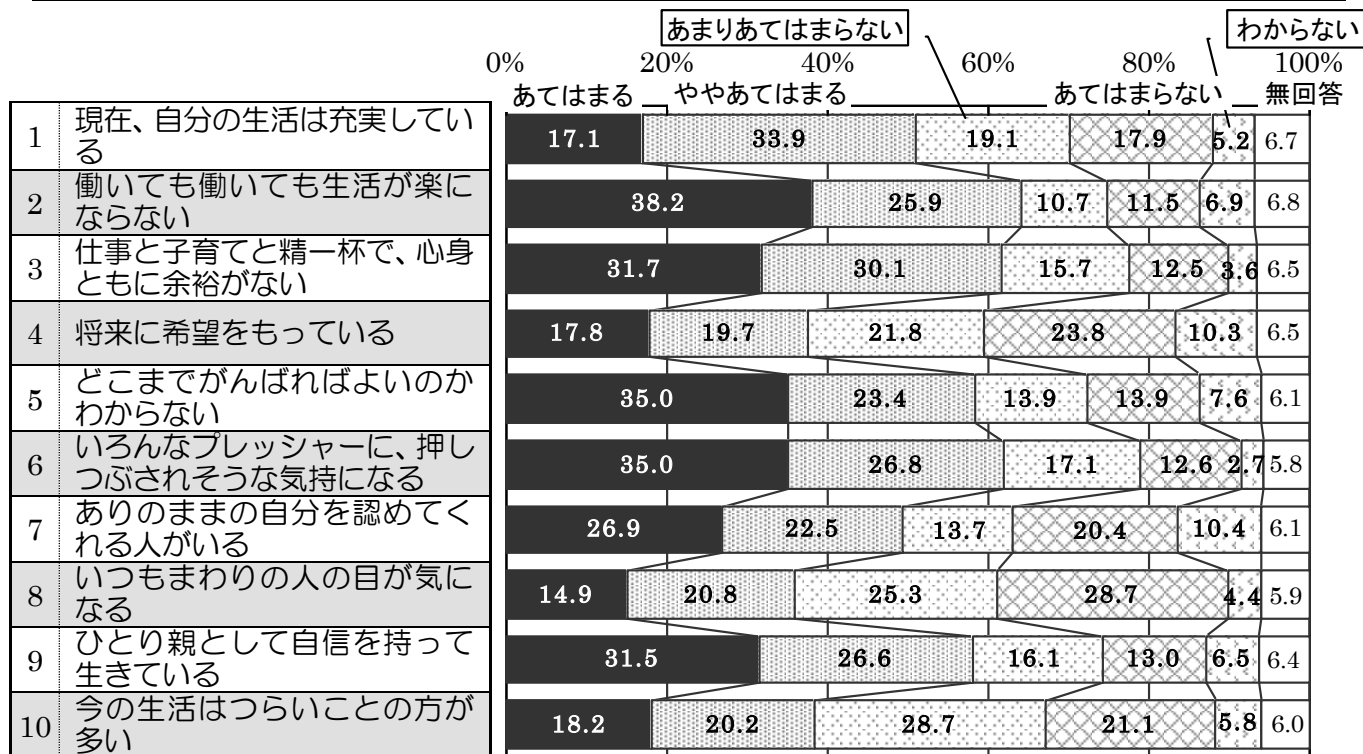
問 34 ご自身のご経験から、他のひとり親家庭の参考になりそうなことがございましたら、ご自由にお書きください。

301 名が 349 件の意見を記入（詳細は 116～119 頁を参照）

- ◇手続き等について（38 件）
- ◇就業について（32 件）
- ◇具体的な支援策について（29 件）
- ◇子どもとの関係について（27 件）
- ◇がんばること（26 件）
- ◇相談者や相談窓口について（24 件）
- ◇住まいについて（23 件）
- ◇児童扶養手当・子ども手当などについて（22 件）
- ◇生活がしんどい・不安（19 件）
- ◇こんな制度や仕組みがあれば（17 件）
- ◇教育費・奨学金等について（13 件）
- ◇地域などとの関係について（12 件）
- ◇人権問題について（9 件）
- ◇養育費について（7 件）
- ◇医療費助成について（7 件）
- ◇住みにくい（7 件）
- ◇預金・貯蓄について（5 件）
- ◇健康管理を第一に（4 件）
- ◇その他（28 件）

問35 現在のお気持ちをお聞かせください。次の1~10それぞれについて、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。

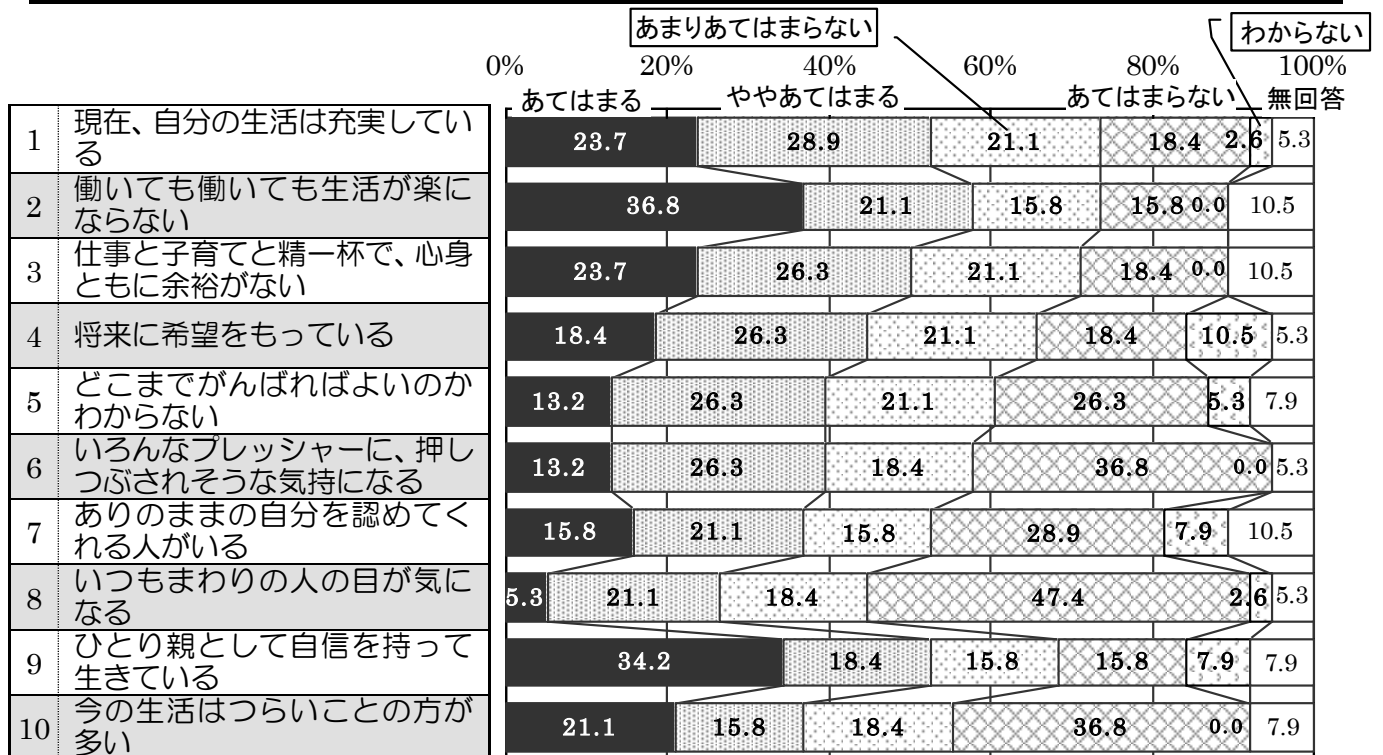
【母子世帯】	全体	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	無回答
1 現在、自分の生活は充実している	1,171	200	397	224	210	61	79
	100.0%	17.1%	33.9%	19.1%	17.9%	5.2%	6.7%
2 働いても働いても生活が楽にならない	1,171	447	303	125	135	81	80
	100.0%	38.2%	25.9%	10.7%	11.5%	6.9%	6.8%
3 仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない	1,171	371	352	184	146	42	76
	100.0%	31.7%	30.1%	15.7%	12.5%	3.6%	6.5%
4 将来に希望をもっている	1,171	209	231	255	279	121	76
	100.0%	17.8%	19.7%	21.8%	23.8%	10.3%	6.5%
5 どこまでがんばればよいのかわからない	1,171	410	274	163	163	89	72
	100.0%	35.0%	23.4%	13.9%	13.9%	7.6%	6.1%
6 いろんなプレッシャーに、押しつぶされそうな気持ちになる	1,171	410	314	200	147	32	68
	100.0%	35.0%	26.8%	17.1%	12.6%	2.7%	5.8%
7 ありのままの自分を認めてくれる人がいる	1,171	315	263	161	239	122	71
	100.0%	26.9%	22.5%	13.7%	20.4%	10.4%	6.1%
8 いつもまわりの人の目が気になる	1,171	175	244	296	336	51	69
	100.0%	14.9%	20.8%	25.3%	28.7%	4.4%	5.9%
9 ひとり親として自信を持って生きている	1,171	369	311	188	152	76	75
	100.0%	31.5%	26.6%	16.1%	13.0%	6.5%	6.4%
10 今の生活はつらいことの方が多い	1,171	213	237	336	247	68	70
	100.0%	18.2%	20.2%	28.7%	21.1%	5.8%	6.0%



【回答数=1,171】

現在の気持ちで「あてはまる」と「ややあてはまる」が多いのは、『働いても働いても生活が楽にならない』が64.1%、『いろんなプレッシャーに、押しつぶされそうな気持ちになる』(61.8%)、『仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない』(61.8%)となっている。

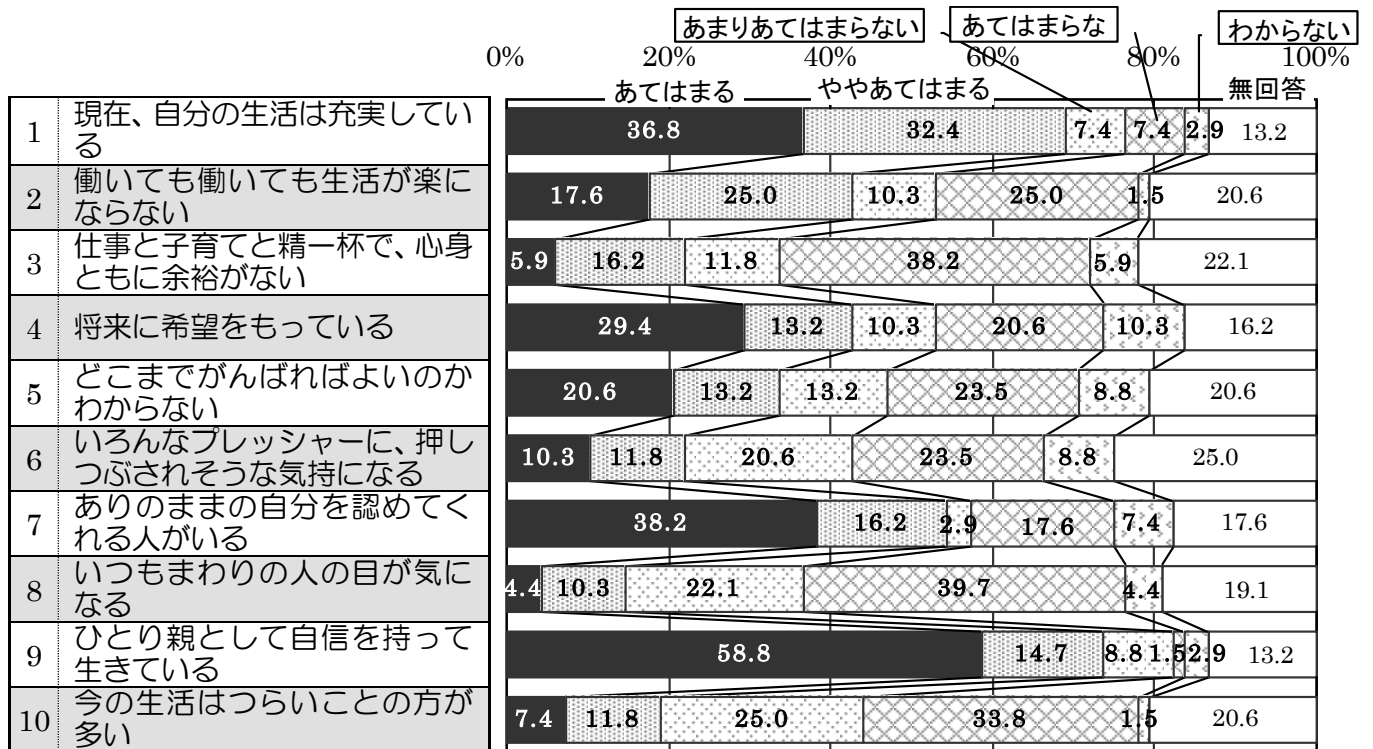
【父子世帯】	全体	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	無回答
1 現在、自分の生活は充実している	38 100.0%	9 23.7%	11 28.9%	8 21.1%	7 18.4%	1 2.6%	2 5.3%
2 働いても働いても生活が楽にならない	38 100.0%	14 36.8%	8 21.1%	6 15.8%	6 15.8%	0 0.0%	4 10.5%
3 仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない	38 100.0%	9 23.7%	10 26.3%	8 21.1%	7 18.4%	0 0.0%	4 10.5%
4 将来に希望をもっている	38 100.0%	7 18.4%	10 26.3%	8 21.1%	7 18.4%	4 10.5%	2 5.3%
5 どこまでがんばればよいのかわからない	38 100.0%	5 13.2%	10 26.3%	8 21.1%	10 26.3%	2 5.3%	3 7.9%
6 いろんなプレッシャーに、押しつぶされそうな気持ちになる	38 100.0%	5 13.2%	10 26.3%	7 18.4%	14 36.8%	0 0.0%	2 5.3%
7 ありのままの自分を認めてくれる人がいる	38 100.0%	6 15.8%	8 21.1%	6 15.8%	11 28.9%	3 7.9%	4 10.5%
8 いつもまわりの人の目が気になる	38 100.0%	2 5.3%	8 21.1%	7 18.4%	18 47.4%	1 2.6%	2 5.3%
9 ひとり親として自信を持って生きている	38 100.0%	13 34.2%	7 18.4%	6 15.8%	6 15.8%	3 7.9%	3 7.9%
10 今の生活はつらいことの方が多い	38 100.0%	8 21.1%	6 15.8%	7 18.4%	14 36.8%	0 0.0%	3 7.9%



【回答数=38】

現在の気持ちで「あてはまる」と「ややあてはまる」が多いのは、『働いても働いても生活が楽にならない』が57.9%であり、次いで『現在、自分の生活は充実している』と『ひとり親として自信を持って生きている』が52.6%となっている。

【寡婦世帯】		全体	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	無回答
1	現在、自分の生活は充実している	68	25	22	5	5	2	9
		100.0%	36.8%	32.4%	7.4%	7.4%	2.9%	13.2%
2	働いても働いても生活が楽にならない	68	12	17	7	17	1	14
		100.0%	17.6%	25.0%	10.3%	25.0%	1.5%	20.6%
3	仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない	68	4	11	8	26	4	15
		100.0%	5.9%	16.2%	11.8%	38.2%	5.9%	22.1%
4	将来に希望をもっている	68	20	9	7	14	7	11
		100.0%	29.4%	13.2%	10.3%	20.6%	10.3%	16.2%
5	どこまでがんばればよいのかわからない	68	14	9	9	16	6	14
		100.0%	20.6%	13.2%	13.2%	23.5%	8.8%	20.6%
6	いろんなプレッシャーに、押しつぶされそうな気持ちになる	68	7	8	14	16	6	17
		100.0%	10.3%	11.8%	20.6%	23.5%	8.8%	25.0%
7	ありのままの自分を認めてくれる人がいる	68	26	11	2	12	5	12
		100.0%	38.2%	16.2%	2.9%	17.6%	7.4%	17.6%
8	いつもまわりの人の目が気になる	68	3	7	15	27	3	13
		100.0%	4.4%	10.3%	22.1%	39.7%	4.4%	19.1%
9	ひとり親として自信を持って生きている	68	40	10	6	1	2	9
		100.0%	58.8%	14.7%	8.8%	1.5%	2.9%	13.2%
10	今の生活はつらいことの方が多い	68	5	8	17	23	1	14
		100.0%	7.4%	11.8%	25.0%	33.8%	1.5%	20.6%



【回答数=68】

現在の気持ちで「あてはまる」と「ややあてはまる」が多いのは、『ひとり親として自信を持って生きている』が73.5%であり、次いで『現在、自分の生活は充実している』（69.2%）、『ありのままの自分を認めてくれる人がいる』（54.4%）となっている。

問 36 最後に、行政や企業、地域などに対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

472 名が 639 件の意見を記入（詳細は 119～122 頁を参照）

- ◇児童扶養手当・子ども手当などについて（120 件）
- ◇窓口対応について（97 件）
- ◇教育・教育費について（67 件）
- ◇仕事紹介や就労就業支援について（62 件）
- ◇経済的な支援などについて（57 件）
- ◇保育所・学童保育（バンビーホーム）について（48 件）
- ◇医療費助成について（31 件）
- ◇住宅支援について（19 件）
- ◇医療・健康、障がい児・者支援について（19 件）
- ◇偏見の払拭、近隣関係について（19 件）
- ◇生活保護について（16 件）
- ◇アンケート調査について（15 件）
- ◇養育費について（13 件）
- ◇父子世帯への支援について（7 件）
- ◇ひとり親世帯の情報交換・交流について（5 件）
- ◇その他（44 件）

## VIII その他意見・自由意見のまとめ

問2 ひとり親になられた理由は何ですか？（○は3つまで）

【9の離婚のその他の理由】（144件／185件）

- 浮気・不倫・異性問題（65件）
- 育児放棄、子育て方針の違い（13件）
- お互いの信頼関係がなくなった（9件）
- 転職や失業などによる生活困窮（5件）
- ギャンブル（3件）
- 宗教問題（2件）
- 舅・姑との関係など（14件）
- 精神障がいなどの病気（12件）
- 子どもへの暴力・虐待（8件）
- 家出や失踪（4件）
- 飲酒（2件）
- その他個別理由（7件）

【12のその他】（4件／6件）

- 相手が既婚者
- 弟の子どもを養子に
- 高校生のため
- 犯罪により金銭を自由に使えない

問4 ひとり親になられた時、困ったことは何ですか？（○は主なもの3つまで）

【12のその他】（62件／64件）

- 病気を持っていること（10件）
- 市役所での相談対応や情報提供が不親切だったこと（7件）
- 子どもへの説明・対応（5件）
- ひとり親家庭への偏見（4件）
- 転校や学校行事などへの参加（4件）
- 両親・実家との関係（3件）
- 子どもの障がい（2件）
- 幸せになれた（2件）
- 子どもの病気などの預け先（5件）
- 助けてくれる人がいないこと（4件）
- 離婚等の手続きに時間がかかったこと（3件）
- 元配偶者やその家族との関係（3件）
- 親の介護や看護（2件）
- その他個別意見（8件）

問6 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか？（○は1つ）

【9のその他】（28件／28件）

- 親や親戚などの所有（20件）
- 知人から借用など（3件）
- 元配偶者の所有（5件）

問8-1 「1. 引っ越した」「2. 引っ越しを考えたが、引っ越しできなかった」方にお聞きします。「引っ越し」に関してどのような問題やご苦労がありましたか？（○は主なもの3つまで）

【13のその他】（138件／133件）

- 子どもが引っ越しや転校を嫌がったこと（29件）
- 家賃が高い（21件）
- 実家に帰ったこと（11件）
- 住宅ローンが残ったこと（7件）
- 親との関係が難しかった（5件）
- 市営住宅になかなか入れなかった（4件）
- 公団の建て替えで強制的に（2件）
- 保育園の条件が合わなかった（2件）
- 一人で引っ越しするのが大変だった（11件）
- 家が狭いこと（9件）
- 収入や貯金が少なかったこと（6件）
- 居住環境が悪くなった（4件）
- ペットがいたので（3件）
- じっくりと家を探せなかった（2件）
- その他個別意見（22件）



**問9 すべての方にお聞きします。 現在のお住まいについてどのようなことで困っていますか？（○は主なもの3つまで）**

**【11のその他】**（73件／76件）

- 実家での両親との関係など居心地の悪さ（18件）
- 近所に変な人・困った人がいる（9件）
- 家の改築やメンテナンス費用が高い（7件）
- 都市ガスやエレベーターがない（4件）
- 自治会との関係（4件）
- 前夫に居場所がわかってしまう（2件）
- ローンの返済がしんどい（8件）
- 騒音がうるさいと苦情がある（4件）
- 子どもが遊べる公園などが無い（2件）
- その他個別意見（15件）

**問10 あなたと一緒に住んでおられるのは、どなたですか？（○はいくつでも）**

**【7のその他】**（23件／23件）

- ひとり暮らし（15件）
- 孫（2件）
- その他個別意見（6件）

**問12-1 小学校就学前のお子さんがおられる方にお聞きします。昼間、お子さんの保育はどなたがされていますか？（○は主なもの2つまで）**

**【9のその他】**（3件／3件）

- 障害児通所施設
- バンビーホーム
- 託児所

**問12-2 小学生のお子さんがおられる方にお聞きします。放課後、お子さんは、主にどこで過ごしておられますか？（○は主なもの2つまで）**

**【10のその他】**（6件／7件）

- 職場（2件）
- 職場内保育園
- 小学校のクラブ活動
- 社会福祉センター
- ヘルパー利用

**問12-3 小学校就学前～小学生のお子さんがおられる方にお聞きします。お子さんが病気になった時、どのような対応をされていますか？（○は主なもの3つまで）**

**【8のその他】**（11件／14件）

- 職場に連れて行っている（2件）
- 病氣になっていないのでわからない（2件）
- 上の子どもが看ている（2件）
- 昼休みに自宅に戻って看ている
- 元夫に頼む
- 少々のことは我慢させている
- その他個別意見（2件）

**問12-4 すべての方にお聞きします。 お子さんの進学は、どこまでを考えていますか？下記の《進学希望》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。**

**【第1子～第3子 9のその他】**（59件／86件）

- 子どもの希望に任せる（34件）
- 大学か短大か専修学校・各種学校（14件）
- 養護学校・養護学校高等部（3件）
- 職業に合った進学を（2件）
- 高校を中退した
- 成人している
- 防衛大学
- 施設入所、グループホーム
- 子どもと相談して決める
- 夢があるのでがんばってほしい

**問12-5 高校以上の学校に在学しているお子さんがおられる方にお聞きします。**

お子さんの学費、教育費は何によつていますか？（○はいくつでも）

【6のその他】（50件／54件）

- |                                  |                                      |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> 生活保護費（11件） | <input type="radio"/> 遺族年金・生命保険（10件） |
| <input type="radio"/> 児童扶養手当（7件） | <input type="radio"/> 貯金（7件）         |
| <input type="radio"/> 学資保険（6件）   | <input type="radio"/> 教育ローン（3件）      |
| <input type="radio"/> 各種手当（3件）   | <input type="radio"/> その他個別意見（3件）    |

**問12-6 「5. 奨学金等」の種類は何ですか？（○はいくつでも）**

【6のその他】（20件／23件）

- |                                   |                                       |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="radio"/> 学校の奨学金（5件）  | <input type="radio"/> 病院や財団などの奨学金（5件） |
| <input type="radio"/> 交通遺児育英会（3件） | <input type="radio"/> 南都育英会・南都奨学金（2件） |
| <input type="radio"/> 金融公庫（3件）    | <input type="radio"/> その他個別意見（2件）     |

**問13-1 すべての方にお聞きします。お子さんに関する次のような悩みはありますか（ありましたか）？下記の《子どもに関する悩み》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。**

【第1子～第3子 13のその他】（60件／62件）

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| <input type="radio"/> 子どもの障がいに関すること（15件）    | <input type="radio"/> 学費や塾の経費（9件）     |
| <input type="radio"/> いろいろなことを我慢させていること（7件） |                                       |
| <input type="radio"/> ひとり親によることの影響（6件）      | <input type="radio"/> 情緒面で不安定なこと（4件）  |
| <input type="radio"/> 社交性や性格（3件）            | <input type="radio"/> 反抗期（3件）         |
| <input type="radio"/> 将来への不安（2件）            | <input type="radio"/> 同居の家族との仲の悪さ（2件） |
| <input type="radio"/> 病気で思うような養育ができないこと（2件） |                                       |
| <input type="radio"/> その他個別意見（7件）           |                                       |

**問13-2 すべての方にお聞きします。お子さんに関する悩みは、どなたに相談されますか（されましたか）？（○は主なもの3つまで）**

【10のその他】（46件／49件）

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> 主治医や病院のカウンセラー（19件）              |                                     |
| <input type="radio"/> バンビーホームやファミリー・サポート・センターの方など（6件） |                                     |
| <input type="radio"/> 学校の先生やスクールカウンセラー（4件）            |                                     |
| <input type="radio"/> インターネット（4件）                     | <input type="radio"/> 宗教関係（3件）      |
| <input type="radio"/> 塾の先生など（3件）                      | <input type="radio"/> 先輩のママさんなど（2件） |
| <input type="radio"/> 本を読んで独学で（2件）                    | <input type="radio"/> その他個別意見（3件）   |

**問13-3 お子さんに関する悩みを相談された方にお聞きします。お子さんに関する相談をすることで悩みは解決しましたか？（○は1つ）**

【5のその他】（24件／28件）

- |  |
|--|
| <input type="radio"/> 聞いてもらっただけで、楽になった（8件）     |
| <input type="radio"/> 解決したり、参考になったりした時もある（6件）  |
| <input type="radio"/> 解決に向けて試行中（5件）            |
| <input type="radio"/> 解決はしなかったが、手助けなどは得られた（3件） |
| <input type="radio"/> その他個別意見（2件）              |

問13-4 すべての方にお聞きします。子育てや子どもの健全育成などに関して、地域や近隣の方々にはどのようなことを望みますか？（○は主なもの3つまで）

【8のその他】（31件／38件）

- あいさつしてくれること（8件）
- 病気の時や帰宅が遅くなる時などに預かってほしい（6件）
- プライバシーを尊重するなど、偏見の目で見ないこと（6件）
- 近隣のつながりが薄い（2件）
- その他個別意見（9件）

問15 あなたの最終学歴はどこにあてはまりますか？（現在在学中の場合はあてはまるものに◎をしてください。）（○または◎は1つ）

【15のその他】（4件／4件）

- 大学中退（3件）
- 高等女学校（1件）

問16-1 「2. 仕事をしていない」理由は何ですか？（○は3つまで）

【13のその他】（12件／13件）

- 年齢的・身体的に無理（4件）
- 年金や雇用保険で生活（3件）
- その他個別意見（5件）

問17-1 あなたの働き方について、下記の《働き方》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

【主たる仕事・従たる仕事1 8のその他】（6件／24件）

- 在宅ワーカー（2件）
- 非常勤
- 不定
- 準社員
- 日雇い

問17-2 職種について、下記の《職種》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

【主たる仕事・従たる仕事1 10のその他】（3件／47件）

- 親の会社で働いている
- 看護助手
- 障害者授産施設

問17-3 勤務地について、下記の《勤務地》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

【主たる仕事・従たる仕事1 12のその他】（6件／10件）

- 近畿圏
- 兵庫県
- 滋賀県
- 三重県
- 県外
- 短期なのでバラバラ

問17-6 転職したい理由は、何ですか？（○は3つまで）

【12のその他】（34件／39件）

- 子どもとの時間をとりたいから（8件）
- 精神的・体力的に厳しいから（4件）
- 有給などがとりにくいから（3件）
- キャリアアップをしたいから（3件）
- 長時間勤務させてもらえないから（3件）
- 会社の将来性がないから（3件）
- その他個別意見（10件）

**問18 すべての方にお聞きします。ひとり親家庭になる前と後で、仕事の上で変化はありましたか？（○は1つ）**

**【4の理由】**（73件／78件）

- 収入を増やすため（24件）
- 正社員になるため（18件）
- 転居したため（11件）
- 倒産や廃業のため（5件）
- 夫婦で経営していたため（2件）
- 子どもを見ながら仕事をしたいと思ったから（3件）
- その他個別意見（10件）

**【9のその他】**（34件／42件）

- 出産などのため契約を切られた（5件）
- 入院したりして働けなくなった（4件）
- 資格取得のため学校に行った（4件）
- 育児休業中など（3件）
- 仕事を始め、その上新たな仕事も追加した（3件）
- 労働時間を長くした（2件）
- その他個別意見（13件）

**問23 すべての方にお聞きします。あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか？（○はいくつでも、最も多いもの1つに◎）**

**【12のその他】**（21件／27件）

- 母子家庭高等技能訓練促進費（10件）
- 失業保険（5件）
- 奨学金（2件）
- その他個別意見（4件）

**【最も多いもの】**（5件／6件）

- 母子家庭高等技能訓練促進費（4件）
- 失業保険（1件）

**問27-1 離婚や未婚によりひとり親になられた方にお聞きします。（その他の方は問29にお進みください。）お子さんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談されましたか？（○はいくつでも）**

**【9のその他】**（14件／14件）

- 書籍で（3件）
- インターネットで（2件）
- 公証役場（2件）
- 司法書士（2件）
- その他個別意見（5件）

**問27-3 「2. 取り決めをしなかった」主な理由は何ですか？（○は1つ）**

**【11のその他】**（55件／60件）

- 最初は支払われていたが、途中から支払われなくなった（14件）
- 連絡がとれなかった、失踪した（8件）
- 定期的に支払われている（5件）
- 養育費を支払わないことが離婚の条件であった（3件）
- 最初は支払われていたが、途中から額が少なくなった（3件）
- 養育費を払わないと言われた（3件）
- 養育費よりも親権を優先（3件）
- あてにしなくなかった（2件）
- 未婚のため（2件）
- 子どもと会う時に手渡しで（2件）
- その他個別意見（10件）

**問27-5 養育費の支払い状況はいかがですか？（○は1つ）**

**【5のその他】**（24件／28件）

- 支払われたり、支払われなかったり（11件）
- 催促しないと払ってもらえない（3件）
- 一回だけまとめて支払われた（2件）
- 強制執行に踏み切った（2件）
- その他個別意見（6件）

**問28** ひとり親家庭になられてから、お子さんは、父親または母親と会っていますか？会っている場合は、その頻度についてご記入ください。（○は1つ）

**【5のその他】**（80件／81件）

- 以前は会っていたが、最近は会っていない（37件）
- 離婚後に死亡した（13件）
- 数年に1回程度（3件）
- 20歳をすぎてから会っている（2件）
- 子どもが大きくなるまで会わせないことにした（2件）
- 会っている子どもと会っていない子どもがいる（2件）
- 相手が勝手に会いに来る（2件）
- 会いたい時に（5件）
- 必要に応じて（2件）
- 最近会うようになった（2件）
- その他個別意見（10件）

**問29** すべての方にお聞きします。あなたは、現在、ご自身の生活に関して、どのようなことについて悩んでいますか？（○は主なもの3つまで）

**【11のその他】**（10件／11件）

- 子どもの父親との関係（2件）
- 新しい資格取得のための費用と時間
- 財産分与
- 再婚について
- 自立生活の実現（2件）
- 病気や事故になった時の生活
- 近所でうわさされていること
- 3つでは収まらない

**問30** あなたは、問29の悩みをどなたに相談されていますか？（○は主なもの3つまで）

**【14のその他】**（23件／24件）

- 医師や看護師などの医療関係者（10件）
- 弁護士や家庭裁判所（3件）
- ケアマネジャー
- 教会の牧師
- 相談していないだけ
- 相談先や相談相手がわからない（3件）
- 障害者生活支援センター
- カウンセラー
- 通っている専門学校の先生
- 市役所でひどい扱いをされた

**問31-1** 「1. あった」のはどのような時でしたか？（○はいくつでも）

**【10のその他】**（57件／58件）

- 学校の教師から（9件）
- 親や親族から（5件）
- 友人から（4件）
- 病院など医療施設で（3件）
- 保育所で（3件）
- 「ひとり親」「母子家庭」「シングルマザー」という言葉自体が差別（3件）
- 地域活動で（2件）
- ローン申し込み時に（2件）
- 塾で
- 自宅のメンテナンス業者から
- さまざまな場面で（7件）
- 市役所窓口での手続きや相談時に（5件）
- 地域や学校でのうわさ話（4件）
- 子どものトラブルやけんかの時に（3件）
- 職場での扱い（2件）
- ハローワークで（2件）
- 出産時に

**問32-1 問32の事業や制度を利用された方にお聞きします。利用された時に、困ったことや不満であったことは何ですか？（○は主なもの3つまで）**

- 【1 年金制度（遺族基礎年金等）に関する事】（1件）
  - あまりにも少額だった
- 【2 子ども手当に関する事】（8件）
  - 窓口の対応が不十分で不親切だったこと（3件）
  - 生計は別なのに同居親族の収入の関係で利用できない
  - 政治で金額が変更になり、今後継続されるか不安
  - 住民票の費用や交通費がかかること
  - ありがたいが中途半端
  - 収入扱いとなり、扶養親族から外れた
- 【3 児童扶養手当に関する事】（12件）
  - 児童扶養手当の収入制限がきつい（5件）
  - 窓口の対応が事務的すぎる（3件）
  - 生計は別なのに同居親族の収入の関係で利用できない
  - 1人目と2人目以降で額が異なること
  - 住民票の費用や交通費がかかること
  - 支払日に振り込まれず、証書も送られてこなかった
- 【4 ひとり親家庭等医療費助成に関する事】（11件）
  - 窓口の対応が不十分で不親切だったこと（4件）
  - 窓口での立替が負担（4件）
  - 更新ごとに住民票代が必要なこと（2件）
  - 知らなかったので利用できなかった
- 【5 母子・寡婦福祉資金貸付に関する事】（3件）
  - 面接官の対応が気に入らなかった
  - 項目が会わず役立たなかった
  - 返済が大変
- 【6 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業に関する事】（2件）
  - 利用しても生活費や学費の足しにもならない（2件）
- 【7 母子家庭高等技能訓練促進費事業に関する事】（1件）
  - 社会福祉士が対象でなく利用できなかった
- 【8 母子家庭等日常生活支援事業に関する事】（0件）
- 【9 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）に関する事】（0件）
- 【10 母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイル・センター）に関する事】（0件）
- 【11 地域子育て支援センター・つどいの広場に関する事】（1件）
  - 2歳を超えると行きにくい。室内設備があればよい
- 【12 子育てサークルに関する事】（0件）
- 【13 ファミリー・サポート・センターに関する事】（2件）
  - 有料なので困った
  - 登録場所がわかりにくい
- 【14 母子自立支援員に関する事】（1件）
  - 能力のない相談員が多い
- 【15 民生委員・児童委員に関する事】（3件）
  - 市役所で相手にされなかったが、相談して生活保護が受けられるようになった
  - 便宜を図らないと手続きしてくれない

○能力のない相談員が多い

【16 特別保育事業（延長、病後児など）に関すること】（2件）

○仕事が決まらなると入所できない

○病後児保育が少ない

【17 バンビーホーム（放課後児童クラブ）に関すること】（16件）

○先生は子どものことをきちんと見ていない（4件）

○子どもが嫌がった（3件）

○警報時などで休校時に子どもの預け場所がないこと（2件）

○保育時間が短いこと（2件）

○子どものけがが多かった（2件）

○利用するのに診断書が必要など手続きが大変（2件）

○指導員による格差が大きい

【18 家庭児童相談室に関すること】（2件）

○一般的なアドバイスだけで親身に欠けた

○事務的なことはよいが、具体的なサポートや専門家がないので解決しない

【19 母子生活支援施設に関すること】（1件）

○子どもが学校に通えないと聞き、利用しなかった

【事業全般、その他に関すること】（31件）

○手続きの書類が多く、時間もかかり、大変（8件）

○事業内容の周知が足りないこと（4件）

○施設や市役所が遠方で利用できない（4件）

○窓口の担当者が事業内容を理解していない（2件）

○ほとんどが母子世帯のためのもので父子世帯対象のものがない

○相談しても、たらい回しにされ、解決しない

○制度が多すぎて利用しにくい

○収入があり、利用できないといわれた

○奨学金をなるべく貸さないようにしていると感じた

○奨学金に親以外の保証人が必要なこと

○利用できるものしか利用していない

○奨学金等の返済が大変

○親と同居しており、利用したいことが利用できなかった

○今年は募集のなかった自立支援教育の募集人員が少ない

○人と接するのが好きではないので話すのが嫌

○相談しても変わることがないなら、ないのと一緒

○生活保護で家賃補助が出なかった

問33 すべての方にお聞きします。ひとり親家庭の方々が生活の安定と向上を図り、自立した生活を営むための支援として、あなたが特に重要だと考えるものは何ですか？（○は主なもの3つまで）

【14のその他】（34件／35件）

○住民税の減税や家賃・交通費の補助など経済的な支援（4件）

○大学などへの進学費や教育費に対する支援（4件）

○児童扶養手当の収入制限の緩和・撤廃（3件）

○医療費の無料化（3件）

○求職中でも保育所に入所できること（3件）

○ひとり親が交流できる場・機会（2件）

○相談ではなく、解決してくれる場所（2件）

○いろんな相談ができる総合相談窓口（2件）

- 離婚に関する弁護士を紹介してほしい
- 市役所などでの手続きの簡素化、住民票等の不要化
- 夜遅くや土・日に子どもを預かってくれる施設
- 心理面・精神面におけるサポート
- 日曜日の相談体制
- 英語版のパンフなど
- その他個別意見（5件）

**問33-1 重要だと考える相談や情報提供の内容は、どのような分野に関するものですか？（○は主なもの3つまで）**

**【9のその他】**（13件／13件）

- 心理的なケア、カウンセリング（4件）
- 助け合える仲間に関する情報
- 生活資金に関する情報
- 常時情報発信すること
- 個々に応じた人生設計・情報提供（4件）
- 情報を活用する力
- 外部機関にアウトソーシングすべき

**問 34 ご自身のご経験から、他のひとり親家庭の参考になりそうなことがございましたら、ご自由にお書きください。**

◇手続き等について（38件）

《主な意見》

- ・離婚届など、さまざまな申請、氏名変更などが大変なので、順番や申請方法などがわかるようなパンフレットやていねいな説明を。
- ・就職活動中でも保育所に入所できるようにしてほしい。
- ・支援制度は、ややこしい資格があり、利用しにくい。誰にでもわかりやすく利用しやすいように。
- ・ハローワークと連携して制度などを周知すれば、助かる。
- ・ひとり親になったばかりの時はたくさん手続きに追われるので、窓口での気遣い気配りが必要だが、人によって対応が違うのが問題。
- ・市役所へ何度も手続きに行くのも、大きなストレスだ。
- ・父子家庭に対する支援や制度がなさすぎる。

◇就業について（32件）

《主な意見》

- ・借金をしてでも、若いうちに国家資格を取り就職すること。
- ・自分にしかできない技能や国の支援による資格を取得して自立すること。
- ・ホームヘルパーや医療事務は、子どもを成人まで育てられる給与を得られる仕事ではない。
- ・働きだす前に、手に職をつけるなど、もう少し考える時間を持てるようにすれば良い。
- ・安易に転職しないこと。
- ・就職の可能性が広がるので、職業訓練や資格取得をたくさん行うこと。

◇具体的な支援策について（29件）

《主な意見》

- ・給料を上げるには、スキルアップ（勉強）することが必要。
- ・さまざまな制度の知識や認識を得ておき、1人で抱え込まずにがんばり過ぎないことが大切。
- ・小学校低学年の時は夜勤の間、ファミリー・サポート・センターの方の家で子どもをみてもらった。
- ・積極的に公的な支援を利用すること。



- ・高等技能訓練促進費は、学費は負担する必要があるが、生活費の心配なく学べるので助かる。

#### ◇子どもとの関係について（27件）

##### 《主な意見》

- ・子どもには親としての権限をもって子育てをしてほしい。
- ・がんばる目標と、がんばれる期間を決め、子どもと真正面から向き合っている。
- ・子どもの話に耳を傾けること。
- ・子どもたちに何でも話して、お互いに相談して解決してきた。
- ・子どもとの時間を大事にすること。
- ・忙しくても子どもとの話は聞く。常にプラス思考で。

#### ◇がんばること（26件）

##### 《主な意見》

- ・目標を持つこと。
- ・現実にはきびしいが、子どもを離婚しないことの言い訳にしないで、笑顔でがんばること。
- ・子どもは父親はいたほうがいい。けれど中にはいないほうがいい父親もいる。
- ・自分を犠牲にしても子どもを守り育てていくと強く自分に言い聞かせががんばる。前向きに楽しく過ごすこと。
- ・がんばりすぎず自然体で過ごすのが一番だ。
- ・自信を持って子育てをすることが子どものためである。
- ・自分自身で決めたことなら覚悟をして日々努力すべき。

#### ◇相談者や相談窓口について（24件）

##### 《主な意見》

- ・話し合える友だち、勇気をくれる知人、助けてくれる仲間を持つこと。
- ・同じひとり親の人が近くにいると色々と教えてくれるのはとても助かる。
- ・不安なことがあれば、市役所などで相談することが大切。
- ・総合的に助言・相談にのってくれる経験者を見つけること。

#### ◇住まいについて（23件）

##### 《主な意見》

- ・離婚する際に一番大切なことは、今後の生活費の確保が大事。
- ・離婚したから良くなるとは限らない。
- ・限界まで離婚はしない方がよい。
- ・仕事を先に決めてから離婚した方がよい。
- ・離婚する前に養育費や住居、子どもの預け先などを考えておくこと。
- ・公平な立場で意見を言ってもらえ、冷静になれるので調停をすること。
- ・中学校の給食の有無など地域によって経済的な支援が違うので住む所も考えなければ。
- ・住居は、市営住宅など家賃が重荷にならないようにすること。
- ・住宅は、数年先の子どもの年齢等も考えてじっくり物件を探した方がよい。

#### ◇児童扶養手当・子ども手当等について（22件）

##### 《主な意見》

- ・母子家庭でも収入があれば児童扶養手当など援助が受けられない。収入制限をなくして。
- ・親と同居していると、自立している人とで児童扶養手当が同じはおかしい。きちんと生活状況を確認して。
- ・児童扶養手当の対象を20歳までにしてほしい。
- ・児童扶養手当の資格が世帯全体の収入で決まるのはおかしい。

- ・収入を増やすと児童扶養手当が減らされ、がんばりが報われない。

#### ◇生活がしんどい・不安（19件）

##### 《主な意見》

- ・保険料など最低限度の生活費以外の税金が大変。
- ・学級閉鎖や子どもの病気、PTA 役員などによる欠勤で仕事を失うかもしれないという不安がある。
- ・暴力による離婚は母子ともに精神的ダメージが大きく、社会復帰に時間がかかる。
- ・子どもが大きくなるにつれてもっとお金がかかると思うと将来がすごく不安。
- ・老後や今の仕事を失った時が心配。
- ・塾に行かないと学力がついていけないため、高い学費の塾に行かせ、大変。

#### ◇こんな制度や仕組みがあれば（17件）

##### 《主な意見》

- ・バンビーホームは、奈良市で警報が出ていなくても休園になるので、保護者の責任のもと通園させていただきたい。
- ・母子家庭は PTA の役員などを免除させていただきたい。
- ・心のケアを。
- ・子どもの成長が楽しみ。子ども服のお下がりを持ち合える会などあれば良い。
- ・子育て支援のつどいの広場のようなシングルマザー、プレシングルマザーが気軽に集える所があればいい。

#### ◇教育費・奨学金等について（13件）

##### 《主な意見》

- ・ひとり親家庭だからという経済的な理由で将来を諦めてほしくない。
- ・奈良は他県より学費の助成金がとても少ないので、もう少し多くしてほしい。
- ・育英資金、母子貸付等の返済は、安定した収入が得られるまで、返済時期の変更ができるよう考慮していただきたい。
- ・小さな子どもに対する支援は比較的手厚いが、高校生以上になれば極端に厳しい。5 年後 10 年後のことも考えて行動をした方が良い。
- ・保証人がいなくても、奨学金制度を利用できるように。

#### ◇地域などとの関係について（12件）

##### 《主な意見》

- ・友だちをたくさんつくること。
- ・ひとり親であることを職場の人たちに隠さない方が何かと融通もきくし、情報なども教えてもらえる。
- ・子どもの友だちの親や近所の人など身近なブレンをしっかりと作る。子どもから広がる輪を大切に。
- ・悩みを一人で抱え込まないで、応援してくれたり、見守ってはげましてくれる人を近くに確保すること。
- ・普段から近所や地域の方々とのコミュニケーションをすごくとること。

#### ◇人権問題について（9件）

##### 《主な意見》

- ・ひとり親に対する偏見があるので、子どもと一緒に自分も子どもになって何でも話しあえるように、隠しごとをせず、話をする事だ。
- ・ひとり親への偏見を自ら持っている人がいるので、自己肯定を回復させること。
- ・社会的偏見を取り払い、もっと開けた考え方をしてもらいたい。

◇養育費について（7件）

《主な意見》

- ・養育費をきちんと貰うこと。
- ・養育費をあてにしないこと。
- ・元配偶者からの生活費をもらえるようにすることも大切。

◇医療費助成について（7件）

《主な意見》

- ・医療費助成は、18歳を超えてお願いしたい。
- ・離婚後に月収が半分になり、国民健康保険料と年金を払うと、生活しづらい。医療費の立替払いは止めてほしい。
- ・医療費も全額市が負担すべき。

◇住みにくい（7件）

《主な意見》

- ・子どもとの生活を大切にするため、金銭的な援助が安定して受給できることを望む。
- ・ひとり親に対するサポート体制が整っておらず住みにくい。
- ・出産後も安心して働けるような社会になれば、離婚後も困ることが少ないのではないかと。

◇預金・貯蓄について（5件）

《主な意見》

- ・思わぬ出費に対応できる預金が大事。
- ・子どもが大きくなるとお金が必要となるので、小さいうちに切りつめて貯めておくようにするべき。

◇健康管理を第一に（4件）

《主な意見》

- ・母親が心を安定に保つこと。
- ・健康管理をしっかり行い、親としての自覚をしっかり持つこと。

◇その他（28件）

《主な意見》

- ・自分で調べて把握しておくことが必要。
- ・市役所から来る手紙には目を通し記入して提出した方がよい。わからなければ役所に電話してわかるまで聞くこと。
- ・広報をきちんと読むこと。
- ・一人で子どもを育てるにはとにかく“ガメツサ”と“強さ”を持ってほしい。利用できる制度は利用する。
- ・「ひとり親」という言い方は失礼だ。母子・父子家庭で良い。
- ・みかん狩りや貝拾いにバスで連れて行っていただき、すごく楽しかった。
- ・手助けしてくれる身内がいるかいないかが大きな分かれ道。住まいと仕事がきちんとあれば充分やっていけると思う。
- ・不安になったら「ボチボチいこう」を合い言葉にゆとりを持つこと。

**問 36** 最後に、行政や企業、地域などに対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

◆児童扶養手当・子ども手当などについて（120件）

《主な意見》

- ・がんばって働いて収入が増えると、支給停止になったり、減額されるのは困る、働きが

いがなくなる。

- ・親など同居者に扶養されていないのに、世帯収入で、減額や支給停止になるのはやめてほしい。
- ・籍を入れないなどして、児童扶養手当を不正に受給している人へは厳しく対処してほしい。
- ・児童扶養手当の1人目と2人目・3人目の額に差がありすぎる。ひとり一人同額に。
- ・児童扶養手当の増額を。
- ・18歳ではなく、大学生になっても児童扶養手当を支給してほしい。
- ・子どもの年齢に応じて手当の額を増やしてほしい。
- ・児童扶養手当の更新手続きを夜間や郵送、出張所でもできるようにしてほしい。
- ・市役所内で情報のやりとりができるのに、現況届けの提出時に住民票を提出する意味がわからない。

#### ◆窓口対応について（97件）

##### 《主な意見》

- ・市役所に相談に行った時に心ないことを言われた。もっと親身になって対応してほしい。
- ・夜間や土・日にも相談や手続きなどができるように。
- ・窓口の対応者によって、説明や対応が違いすぎる。資質向上など、統一してほしい。
- ・こちらから聞かないと教えてくれない。もっとこちらのことをきちんと聞いて、対応してほしい。
- ・一か所で相談できる窓口の設置など、たらい回しをやめてほしい。
- ・離婚届けの提出時や転入時などに、各種の制度や事業などの情報をまとめて提供・説明してほしい。
- ・ガイドブックなど、もっとわかりやすく情報提供してほしい。
- ・支援や貸付制度などの手続きがわかりにくい。保証人の緩和など、もっと簡単にできるように。

#### ◆教育・教育費について（67件）

##### 《主な意見》

- ・高校や大学などへの進学資金・教育費の援助を。
- ・市立全中学校で給食の導入を。
- ・補習授業の充実など、小・中学校教育の充実を。
- ・クラブ活動費や給食代など教育に係る費用に対する支援を。
- ・私立高校への補助や無償化を。
- ・収入格差が学力格差につながっている。塾などに通う費用の援助を。

#### ◆仕事紹介や就労就業支援について（62件）

##### 《主な意見》

- ・就業の機会の充実、あっせん・紹介を充実して。
- ・企業は、ひとり親世帯に対する理解を深めるなど、働く環境を良くしてほしい。
- ・社会保険などへの加入や休暇取得などに対する企業への指導の徹底を。

#### ◆経済的な支援などについて（57件）

##### 《主な意見》

- ・所得制限などのない経済的支援の充実を。
- ・税金や健康保険料が高い。減免など軽減の仕組みを。
- ・将来の生活が不安。
- ・家事や通院介助などの格安サービスを。

- ・生活保護に頼らないでも自立した生活ができるような社会に。

◆保育所・学童保育（バンビーホーム）について（48件）

《主な意見》

- ・求職中でも保育所に入所できるようにしてほしい。
- ・保育所の充実など待機児童対策を。
- ・バンビーホームの開所日や保育時間のニーズに合わせて改善してほしい。
- ・バンビーホームの充実を。
- ・警報発令時もバンビーホームを継続してほしい。

◆医療費助成について（31件）

《主な意見》

- ・医療費の窓口での立替払いではなく、500円などの定額に。
- ・医療費を無料に。
- ・減免や収入額の制限緩和など医療費助成の充実を。

◆住宅支援について（19件）

《主な意見》

- ・公営住宅への優先入居ができるように。
- ・住宅補助、家賃助成を。
- ・公営住宅の充実を。

◆医療・健康、障がい児・者支援について（19件）

《主な意見》

- ・病児保育の充実を。
- ・障がい児に対する支援やサービスなどを充実してほしい。

◆偏見の払拭、近隣関係について（19件）

《主な意見》

- ・ひとり親世帯に対する誤解や偏見の払拭、理解の促進を。
- ・地域での見守りなど、地域で子どもを育てるという意識や安全体制の充実を。
- ・民生委員にプライバシーを守ってもらえなかった。

◆生活保護について（16件）

《主な意見》

- ・生活保護を不正に受給している人がいる。徹底的に調査して。
- ・金銭的な支援は厳格に運営してほしい。
- ・生活保護を受給したい。

◆アンケート調査について（15件）

《主な意見》

- ・アンケートは無駄。給付金に回してほしい。
- ・アンケート結果を施策に反映してほしい。
- ・子どもが目にしたりまするので、アンケート調査やチラシなどに配慮してほしい。

◆養育費について（13件）

《主な意見》

- ・養育費をきちんと確保できるように支援・指導してほしい。

◆父子世帯への支援について（7件）

《主な意見》

- ・父子世帯も、母子世帯の支援策を利用できるように。

◆ひとり親世帯の情報交換・交流について（5件）

《主な意見》

- ・「母と子の家」の再開など、ひとり親世帯が意見交換や情報交換を行える場や機会を。
- ・みかん狩りや潮干狩りなど、母子世帯対象の事業の復活を。

◆その他（44件）

《主な意見》

- ・いろいろと助かっている。感謝。
- ・行政はあてにできない。
- ・ひとり親世帯への支援をもっと柔軟にしてほしい。
- ・保護者への精神的なサポート、カウンセリングを。

# 奈良市ひとり親家庭等実態調査

## ～ ご協力のお願い ～

みなさまには、日頃より奈良市政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この調査は、市内にお住まいで児童扶養手当の支給対象の方などに、現在困っておられることや悩んでおられることとお伺いするとともに、今までのご経験などをお聞きし、ひとり親家庭に有効な情報やヒントなどを得ることを目的に実施しています。

この調査結果を基にして、今後のひとり親家庭等の自立支援の取り組みに活かしていきたいと考えております。

回答の内容は、すべて統計的に処理し、プライバシーを保護することはもとより、他の目的に利用することは一切ございませんので、安心してご記入いただきますようお願いいたします。

なお、調査結果の概要につきましては、後日、奈良市ホームページや「ならしみんだより」などでご報告する予定です。

大変お忙しいところ恐れ入りますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成 23 年 9 月

奈良市長 仲川 げん

### ご記入にあたってのお願い

- ① 回答は、必ず宛て名のご本人が無記名でご記入ください。  
※ ただし、ご本人が設問の内容や表現などが理解できにくい場合などは、ご家族や介護されている方とご相談のうえでわかる範囲でお答えください。  
なお、子育て相談課の窓口やお電話でも、詳しい記入方法などをご説明させていただきますので、お気軽に下記までお問い合わせください。
- ② 質問ごとに、あてはまる番号を○で囲んでください。質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印(→) やことわり書きの指示にしたがって回答してください。
- ③ 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、( ) 内に、なるべく具体的に記入ください。
- ④ 回答は、えんぴつ、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
- ⑤ この調査は、9月1日現在の内容でご記入ください。
- ⑥ アンケート用紙は、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて  
**10月12日(水)**までにポストに投函してください。

◎ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

奈良市子ども未来部子育て相談課 ひとり親家庭支援係

電話 (0742) 34-4804 (直通) / FAX (0742) 34-4817

## あなたのご家庭のことについてお聞きします。

### 問1 あなたのご家庭の状況は、次のどれにあてはまりますか？（○は1つ）

1. 母子世帯……配偶者のいない女性と20歳未満の子どもがいる世帯です。他に同居している方（父母、兄弟姉妹など）がいる場合も対象となります。
2. 父子世帯……配偶者のいない男性と20歳未満の子どもがいる世帯です。他に同居している方（父母、兄弟姉妹など）がいる場合も対象となります。
3. 寡婦世帯……配偶者のいない女性で、かつて母子家庭の母であった方の世帯です。他に同居している方（父母、兄弟姉妹など）がいる場合も対象となります。
4. その他……上記1～3以外の世帯

→ 4. を回答された方はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れてポストに投函してください。

### 問2 ひとり親になられた理由は何ですか？（○は3つまで）

1. 配偶者の病死
2. 配偶者の事故死
3. その他の理由による配偶者の死亡
4. 借金など経済的な理由による離婚
5. 身体的な暴力による離婚
6. 心理的な暴力などによる離婚
7. 性格の不一致による離婚
8. 別居中
9. その他の理由による離婚

↳ その理由を簡単に（ \_\_\_\_\_ ）

10. 未婚・非婚

11. 遺棄、生死不明

12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ ）

### 問3 ひとり親になられてから、何年になりますか？（○は1つ）

1. 1年未満
2. 1年～3年未満
3. 3年～5年未満
4. 5年～10年未満
5. 10年以上

### 問4 ひとり親になられた時、困ったことは何ですか？（○は主なもの3つまで）

1. 経済的に困った
2. 就職先がなくて困った
3. 仕事と子育ての両立が困難だった
4. 子どもを預かってもらうところがなかった
5. 家事の仕方がわからなかった
6. 住むところに困った
7. 子どもの教育（進学）やしつけのことで困った
8. 自分が精神的に不安定になった
9. 子どもが情緒的に不安定になった
10. 親権や財産等の問題があった
11. 相談相手がいなかった
12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ ）
13. 特に困ったことはなかった



お住まいのことについてお聞きします。

問5 あなたのお住まいの小学校区はどちらですか？（○は1つ）

- |          |         |           |          |          |
|----------|---------|-----------|----------|----------|
| 1. 椿井    | 2. 飛鳥   | 3. 鼓阪     | 4. 済美    | 5. 佐保    |
| 6. 大宮    | 7. 都跡   | 8. 大安寺    | 9. 東市    | 10. 平城   |
| 11. 辰市   | 12. 明治  | 13. 帯解    | 14. 精華   | 15. 伏見   |
| 16. 富雄南  | 17. 富雄北 | 18. 田原    | 19. 柳生   | 20. 興東   |
| 21. あやめ池 | 22. 鶴舞  | 23. 鳥見    | 24. 登美ヶ丘 | 25. 六条   |
| 26. 青和   | 27. 右京  | 28. 東登美ヶ丘 | 29. 二名   | 30. 西大寺北 |
| 31. 富雄第三 | 32. 平城西 | 33. 大安寺西  | 34. 三碓   | 35. 神功   |
| 36. 朱雀   | 37. 済美南 | 38. 鼓阪北   | 39. 伏見南  | 40. 佐保台  |
| 41. 佐保川  | 42. 左京  | 43. 月ヶ瀬   | 44. 並松   | 45. 都祁   |
| 46. 吐山   | 47. 六郷  |           |          |          |

※小学校区がわからない方は、町名をご記入ください。（奈良市\_\_\_\_\_町）

問6 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか？（○は1つ）

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 1. 持家（一戸建て）        | 2. 持家（マンション等） |
| 3. 公営（市営・県営）住宅     | 4. 公社・UR住宅等   |
| 5. 社宅・社員寮          | 6. 民間の賃貸住宅    |
| 7. 実家や親族の家に同居      | 8. 母子生活支援施設   |
| 9. その他（具体的に：_____） |               |

問7 現在のお住まいの月々の住宅費（家賃、ローン等）をご記入ください。（家賃の方は共益費を除いてください。）

月 約 \_\_\_\_\_ 円

問8 ひとり親になられてから、引っ越しされましたか？（○は1つ）

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 引っ越した                    |
| 2. 引っ越しを考えたが、引っ越しできなかった     |
| 3. 引っ越しをしなかった → 問9へお進みください。 |

問8-1 「1. 引っ越した」「2. 引っ越しを考えたが、引っ越しできなかった」方にお聞きします。「引っ越し」に関してどのような問題やご苦労がありましたか？（○は主なもの3つまで）

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 年齢的な制限があったこと     | 2. 配偶者がいなかったこと      |
| 3. 安定した収入がなかったこと    | 4. 子どもが小さかったこと      |
| 5. 家族に高齢者がいたこと      | 6. 自分自身に障害があること     |
| 7. 家族に障害があること       | 8. 自分自身が外国人であること    |
| 9. 保証人がいなかったこと      | 10. 敷金・礼金が高かったこと    |
| 11. 引っ越し費用が足りなかったこと | 12. じっくりと考えられなかったこと |
| 13. その他（具体的に：_____） |                     |
| 14. 特に問題や苦労はなかった    |                     |

問9 すべての方にお聞きします。現在のお住まいについてどのようなことで困っていますか？（○は主なもの3つまで）

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 家賃が高い             | 2. 家が狭い                  |
| 3. 建物が古い・設備が悪い       | 4. 周囲の環境がよくない（騒音・日照など）   |
| 5. 近隣の人間関係           | 6. 仕事の都合（職場から遠いなど）       |
| 7. 子どもの学校関係（通学に遠いなど） | 8. 保育所などが遠い              |
| 9. 実家や親族から遠い         | 10. 日常生活に不便（買い物、通院、交通など） |
| 11. その他（具体的に：_____）  |                          |
| 12. 特に問題はない          |                          |

**お子さんのことについてお聞きします。**

問10 あなたと一緒に住んでおられるのは、どなたですか？（○はいくつでも）

- |                    |         |            |
|--------------------|---------|------------|
| 1. 子ども             | 2. 実父   | 3. 実母      |
| 4. 祖父母             | 5. 兄弟姉妹 | 6. 元配偶者の父母 |
| 7. その他（具体的に：_____） |         |            |

問11 お子さんの『年齢（平成23年9月1日現在）』と『性別』『同居・別居別』『就学状況』『就労状況』をお教えてください。（○はそれぞれ1つ）

	年齢	性別	同居、別居	就学状況（在学中は○、卒業は◎）									就労状況	
				小学校就学前	小学校1～3年生	小学校4～6年生	中学生	高校生	高等専門学校生	短期大学生	大学生・大学院生	専修学校・各種学校生	働いている	働いていない
①	___歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B
②	___歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B
③	___歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B
④	___歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B
⑤	___歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B

問12-1 小学校就学前のお子さんがおられる方にお聞きします。昼間、お子さんの保育はどなたがされていますか？（○は主なもの2つまで）

- |                    |                           |                    |
|--------------------|---------------------------|--------------------|
| 1. あなた自身           | 2. 同居の親族                  | 3. 別居の親族           |
| 4. 友人・知人           | 5. 保育ママ・ベビーシッターなど         | 6. ファミリー・サポート・センター |
| 7. 幼稚園             | 8. 保育所（無認可のもの、事業所内保育施設含む） |                    |
| 9. その他（具体的に：_____） |                           |                    |

問12-2 小学生のお子さんがおられる方にお聞きします。放課後、お子さんは、主にどこで過ごしておられますか？（○は主なもの2つまで）

- |                    |                      |            |
|--------------------|----------------------|------------|
| 1. 自宅              | 2. 祖父母または親族の家        | 3. 友人・知人の家 |
| 4. 子どもの友だちの家       | 5. バンビーホーム（放課後児童クラブ） |            |
| 6. ファミリー・サポート・センター | 7. 児童館または公民館         | 8. 公園などの屋外 |
| 9. 塾や習い事           | 10. その他（具体的に：_____）  |            |

問12-3 小学校就学前～小学生のお子さんがおられる方にお聞きします。お子さんが病気になった時、どのような対応をされていますか？（○は主なもの3つまで）

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 自営や在宅ワーク、無職などで家にいるのであなた自身で看ている |
| 2. 仕事を休むなどしてあなた自身が看ている            |
| 3. 親や兄弟姉妹などの親族に看てもらっている           |
| 4. 友人・知人などに看てもらっている               |
| 5. 子どもひとりで寝かせている                  |
| 6. 無理して保育所や小学校などに行かせている           |
| 7. 病後児保育や一時預かりなどの福祉サービスを利用している    |
| 8. その他（具体的に：_____）                |

問12-4 すべての方にお聞きします。お子さんの進学は、どこまでを考えていますか？下記の《進学希望》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

子ども1（\_\_\_）                      子ども2（\_\_\_）                      子ども3（\_\_\_）

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| <b>《進学希望》</b>      |                 |
| 1. 義務教育まで          | 2. 高校           |
| 3. 高等専門学校          | 4. 短期大学         |
| 5. 大学              | 6. 大学院          |
| 7. 専修学校・各種学校       | 8. まだ具体的に考えていない |
| 9. その他（具体的に：_____） |                 |

問12-5 高校以上の学校に在学しているお子さんがおられる方にお聞きします。お子さんの学費、教育費は何によっていますか？（○はいくつでも）

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. あなた自身の収入        | 2. 養育費         |
| 3. 親族などの援助         | 4. 子どものアルバイト収入 |
| 5. 奨学金等            |                |
| 6. その他（具体的に：_____） |                |

問12-6 「5. 奨学金等」の種類は何ですか？（○はいくつでも）

- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 1. 日本学生支援機構奨学金（旧 日本育英会奨学金） |             |
| 2. 生活福祉資金                  | 3. 母子寡婦福祉資金 |
| 4. 奈良県高等学校等奨学金             | 5. 民間進学ローン  |
| 6. その他（具体的に：_____）         |             |

問13-1 すべての方にお聞きします。お子さんに関する次のような悩みはありますか（ありましたか）？下記の《子どもに関する悩み》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

子ども1 (___)	子ども2 (___)	子ども3 (___)																		
<p>《子どもに関する悩み》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 育児</td> <td style="width: 33%;">2. 学力・進学</td> <td style="width: 33%;">3. しつけ</td> </tr> <tr> <td>4. 友人関係</td> <td>5. 異性関係</td> <td>6. 病気・健康問題</td> </tr> <tr> <td>7. いじめ</td> <td>8. 不登校</td> <td>9. 非行</td> </tr> <tr> <td>10. 家庭内暴力</td> <td>11. 就職</td> <td>12. 結婚</td> </tr> <tr> <td colspan="3">13. その他（具体的に：_____）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">14. 特にない、特になかった</td> </tr> </table>			1. 育児	2. 学力・進学	3. しつけ	4. 友人関係	5. 異性関係	6. 病気・健康問題	7. いじめ	8. 不登校	9. 非行	10. 家庭内暴力	11. 就職	12. 結婚	13. その他（具体的に：_____）			14. 特にない、特になかった		
1. 育児	2. 学力・進学	3. しつけ																		
4. 友人関係	5. 異性関係	6. 病気・健康問題																		
7. いじめ	8. 不登校	9. 非行																		
10. 家庭内暴力	11. 就職	12. 結婚																		
13. その他（具体的に：_____）																				
14. 特にない、特になかった																				

問13-2 すべての方にお聞きします。お子さんに関する悩みは、どなたに相談されますか（されましたか）？（○は主なもの3つまで）

1. 家族・親族 3. 職場の人 5. 子どもの親 7. 市役所の相談窓口 9. 公的な相談所（こども家庭相談センター、女性センター） 10. その他（具体的に：_____） 11. 適当な相談相手がない、適当な相談相手がいなかった 12. 相談しない、相談しなかった	2. 友人・知人 4. 子どもの通う保育所・学校等 6. 民生委員・児童委員 8. 母子自立支援員、就業相談員、女性相談員
---	--

→問13-3 お子さんに関する悩みを相談された方にお聞きします。お子さんに関する相談をすることで悩みは解決しましたか？（○は1つ）

1. 解決した 3. 解決しなかったが、参考にはなった 5. その他（具体的に：_____）	2. 一部は解決した 4. 解決せず、相談した意味がなかった
--	-----------------------------------

問13-4 すべての方にお聞きします。子育てや子どもの健全育成などに関して、地域や近隣の方々にはどのようなことを望みますか？（○は主なもの3つまで）

1. 緊急時などに子どもを預かってくれる 2. 子育てについて気軽に相談に乗ってくれる 3. 子どもの登下校時などに交通安全や見守りをしてくれる 4. 日常的に子どもの勉強をみてくれる 5. 子どもが危険な時などに駆け込める場所になってくれる 6. スポーツの指導や遊びの相手をしてくれる 7. いたずらや危険なことをしていたら、注意してくれる 8. その他（具体的に：_____） 9. 特にしてもらいたいことはない
---

あなたのお仕事のことについてお聞きします。

問14 あなたの満年齢はおいくつですか？（平成23年9月1日現在）（○は1つ）

- |           |            |            |           |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 20歳未満  | 2. 20～24歳  | 3. 25～29歳  | 4. 30～34歳 |
| 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳  | 7. 45～49歳  | 8. 50～54歳 |
| 9. 55～59歳 | 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

問15 あなたの最終学歴はどこにあてはまりますか？（現在在学中の場合はあてはまるものに◎をしてください。）（○または◎は1つ）

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 1. 中学校             | 2. 高校   |
| 3. 高等専門学校          | 4. 短期大学 |
| 5. 大学              | 6. 大学院  |
| 7. 専修学校・各種学校       |         |
| 8. その他（具体的に：_____） |         |

問16 あなたは、現在収入を伴う仕事をしていますか？（○は1つ）

- |             |
|-------------|
| 1. 仕事をしている  |
| 2. 仕事をしていない |

→問16-1 「2. 仕事をしていない」理由は何ですか？（○は3つまで）

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 現在、仕事を探しているから    | 2. 子どもの世話が必要だから       |
| 3. 介護の必要な人がいるから     | 4. 自分が病気などで働けないから     |
| 5. 働く気持ちになれないから     | 6. 生活が落ち着いていないから      |
| 7. 収入面で条件の合う仕事がないから | 8. 時間について条件の合う仕事がないから |
| 9. 他の家族の収入があるから     | 10. 財産収入（家賃等）があるから    |
| 11. 資格または技術の取得中だから  | 12. 仕事以外の活動をしているから    |
| 13. その他（具体的に：_____） |                       |

→問16-2 あなたは、今後、仕事をしたいですか？（○は1つまで）

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 今すぐに仕事をしたい   | 2. 今はできないが、今後働きたい |
| 3. 仕事をしたいとは思わない | 4. 仕事をするのができない    |

→問18へお進みください。

→問17-1 あなたの働き方について、下記の《働き方》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

仕事1（\_\_\_）

仕事2（\_\_\_）

仕事3（\_\_\_）

《働き方》

- |            |                    |            |
|------------|--------------------|------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 自営業主（商店主、農業等）   | 3. 家族従業者   |
| 4. 会社などの役員 | 5. パート・アルバイト等      | 6. 派遣・契約社員 |
| 7. 内職      | 8. その他（具体的に：_____） |            |

問17-2 職種について、下記の《職種》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

仕事1 ( )	仕事2 ( )	仕事3 ( )
---------	---------	---------

**《職種》**

1. 専門知識や資格・技術を生かした仕事（保育士、看護師、介護福祉士、教員、弁護士など）
2. 管理的な仕事（企業、団体の管理職など）
3. 事務的な仕事（一般事務、経理事務、医療事務など）
4. 営業・販売の仕事（販売員、セールス、飲食店員など）
5. 農林・漁業の仕事
6. 運輸・通信の仕事（運転手、電話交換手など）
7. 製造や技能・労務の仕事（工員、製造技能工など）
8. 保安などの仕事（ガードマン、警備員など）
9. サービス業（理容師・美容師、ホームヘルパーなど）
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問17-3 勤務地について、下記の《勤務地》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

仕事1 ( )	仕事2 ( )	仕事3 ( )
---------	---------	---------

**《勤務地》**

1. 市内	2. 西和圏域（生駒市、大和郡山市など）
3. 中和圏域（大和高田市、香芝市など）	4. 東和圏域（天理市、桜井市など）
5. 南和圏域（五條市、吉野町など）	6. 京都市内
7. 京都府南部（木津川市、京田辺市など）	8. その他京都府内
9. 大阪市内	10. 東大阪市内
11. その他大阪府内	12. その他（具体的に： _____）

問17-4 平均すると何時から何時まで働いていますか？午前・午後どちらかに○をつけて時間をご記入ください。また、片道の通勤に要する時間と1週間の勤務日数もご記入ください。

**【仕事1の場合】**

1. 午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分～午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分 } → { 通勤（片道\_\_分）  
 2. 交代制勤務などで一定していない } → { 週\_\_日

**【仕事2の場合】**

3. 午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分～午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分 } → { 通勤（片道\_\_分）  
 4. 交代制勤務などで一定していない } → { 週\_\_日

**【仕事3の場合】**

5. 午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分～午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分 } → { 通勤（片道\_\_分）  
 6. 交代制勤務などで一定していない } → { 週\_\_日

問17-5 転職したいですか？（○は1つ）

1. 転職したい

2. 転職したくない

問17-6 転職したい理由は、何ですか？（○は3つまで）

1. 収入面で不満があるから
2. 通勤時間が長いから
3. 健康面で不安があるから
4. 仕事内容に不満があるから
5. 職場環境が合わないから
6. 労働時間が長いから
7. 社会保険が不十分だから
8. 休日に休めないから、休みが少ないから
9. 人間関係に問題があるから
10. 身分が不安定だから
11. 経験や能力を發揮できないから
12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問18 すべての方にお聞きします。ひとり親家庭になる前と後で、仕事の上で変化はありましたか？（○は1つ）

1. 変化なく、そのまま仕事を続けた
2. 勤務時間等の便宜を凶ってもらって仕事を続けた
3. 仕事と家事が両立しやすい仕事に転職した
4. （3. 以外の理由で）転職した  
↳ その理由を簡単に（ \_\_\_\_\_ ）
5. 仕事を始めた
6. 別の仕事を追加した
7. 仕事をやめ無職になった
8. そのまま無職を続けた
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

おそれいりますが、もうしばらく、おつきあいください。

問19 あなたがお持ちの資格の名称をご記入ください。

1. 医療関係の資格（医師、薬剤師、看護師、保健師、理学療法士、助産婦、医療事務など） ↳その名称を（ _____ ）
2. 福祉関係の資格（保育士、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパーなど） ↳その名称を（ _____ ）
3. 司法・法務関係の資格（弁護士、行政書士、社会保険労務士など） ↳その名称を（ _____ ）
4. 財務・金融関連の資格（簿記、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナーなど） ↳その名称を（ _____ ）
5. 生活関連の資格（理容師、栄養士、調理師、旅行業務取扱管理者、販売士など） ↳その名称を（ _____ ）
6. 不動産・建築関連の資格（建築士、宅建取引主任、マンション管理士など） ↳その名称を（ _____ ）
7. 工業・安全管理関連の資格（危険物取扱、ボイラー技士、衛生管理士など） ↳その名称を（ _____ ）
8. 教育関連の資格（教員、幼稚園教諭、学習塾などの講師など） ↳その名称を（ _____ ）
9. コンピュータ関連の資格（シスアド、マイクロソフト認定プロフェッショナルなど） ↳その名称を（ _____ ）
10. 運輸関連の資格（第二種運転免許、大型免許、大型特殊免許 など） ↳その名称を（ _____ ）
11. その他（具体的に： _____ ）
12. 特に資格は持っていない → <b>問23へお進みください。</b>

問20 問19の資格のうち、ひとり親家庭になってから取得された資格があれば、具体的な資格の名称をご記入ください。

ひとり親家庭になってから取得した資格 （ _____ ）
---------------------------------

問21 問19の資格のうち、今後取得したいと思う資格があれば、具体的な資格の名称をご記入ください。

今後取得したい資格（ _____ ）
--------------------

問22 あなたがお持ちの資格は、現在の仕事に役立っていますか？（○は1つ）

1. 仕事に役立っている	2. 仕事に役立っていない
--------------	---------------



## 家計のことについてお聞きします。

**問23** すべての方にお聞きします。あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか？（○はいくつでも、最も多いもの1つに◎）

1. あなたの仕事の収入	2. 子どもの仕事の収入
3. その他の家族や同居人の収入	4. 別居している親や他の家族からの援助
5. 財産収入（預金利子、家賃収入など）	6. 年金・労災などの収入
7. 子どもの親からの養育費や援助	8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当含む）
9. 子ども手当	10. 預貯金の取り崩し
11. 生活保護費	
12. その他（具体的に： _____）	

**問24** あなたの世帯の昨年（平成22年1月～12月）の年間収入（児童扶養手当・子ども手当を含む）はどの程度でしたか？また、そのうち、あなたの就労収入はどれくらいでしたか？《年間の収入額区分》からあてはまる番号を選んで、それぞれについてご記入ください。

1. 世帯の年間総収入（ _____ ）	2. そのうちのあなたの就労収入（ _____ ）
----------------------	---------------------------

<b>《年間の収入額区分》</b>		
1. 50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～450万円未満
10. 450～500万円未満	11. 500～600万円未満	12. 600～700万円未満
13. 700～800万円未満	14. 800～900万円未満	15. 900～1,000万円未満
16. 1,000万円以上	17. わからない	

**問25** あなたが、最低限必要と考える年間収入はどれくらいですか？問24の《年間の収入額区分》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

最低限、必要と考える年間総収入（ _____ ）
--------------------------

**問26** 現在の経済状況は、ひとり親になられた直後に比べて、どのように感じていますか？（○は1つ）

1. 良くなった	2. やや良くなった	3. 変わらない
4. やや悪くなった	5. 悪くなった	6. わからない

**問27-1** 離婚や未婚によりひとり親になられた方にお聞きします。（その他の方は問29にお進みください。）お子さんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談されましたか？（○はいくつでも）

1. 親族	2. 友人・知人	3. 市や県の相談窓口
4. 母子自立支援員	5. 母子寡婦福祉団体	6. 弁護士
7. 家庭裁判所	8. 養育費相談支援センター	
9. その他（具体的に： _____）		
10. 相談していない		

問27-2 元配偶者（パートナー）との間で「養育費」の取り決めがありましたか？  
（○は1つ）

1. 取り決めがあった
2. 取り決めをしなかった

→問27-3 「2. 取り決めをしなかった」主な理由は何ですか？（○は1つ）

1. 自分の収入等で経済的に問題ないから
2. 親や他の家族からの経済的支援が期待できるから
3. 取り決めの交渉がわずらわしいから
4. 相手に支払う意思や能力がないと思ったから
5. 相手に養育費を請求できるとは思わなかったから
6. 子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていたから
7. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
8. 現在交渉中または、今後交渉予定であるから
9. 相手からの暴力などで交渉できないから
10. 相手と関わりたくないから
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問27-4 養育費は1か月いくらですか（でしたか）？（数字を記入）

月 約 \_\_\_\_\_ 円

問27-5 養育費の支払い状況はいかがですか？（○は1つ）

1. 定期的に支払われている
2. 最初は支払われていたが、途中から額が少なくなった
3. 最初は支払われていたが、途中から支払われなくなった
4. 最初から支払われていない
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問28 ひとり親家庭になられてから、お子さんは、父親または母親と会っていますか？会っている場合は、その頻度についてご記入ください。（○は1つ）

1. 定期的に会っている
  2. 不定期に会っている
  3. 会っていない
  4. わからない
  5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- } → それは 年・月 （ \_\_\_\_\_ 回）

生活の悩みについてお聞きします。

問29 すべての方にお聞きします。あなたは、現在、ご自身の生活に関して、どのようなことについて悩んでいますか？（○は主なもの3つまで）

- |                                 |                     |               |
|---------------------------------|---------------------|---------------|
| 1. 生活費に関すること                    | 2. 養育費に関すること        | 3. 仕事に関すること   |
| 4. 住宅に関すること                     | 5. 健康に関すること         | 6. 対人関係に関すること |
| 7. セクハラに関すること                   | 8. 老後に関すること         | 9. 家族に関すること   |
| 10. 子どもに関すること                   | 11. その他（具体的に：_____） |               |
| 12. 特に悩んでいることはない → 問31へお進みください。 |                     |               |

問30 あなたは、問29の悩みをどなたに相談されていますか？（○は主なもの3つまで）

- |                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1. 家族・親族                       | 2. 友人・知人                     |
| 3. 職場の人                        | 4. 子どもの親                     |
| 5. 子育てサークル・団体                  | 6. 女性を支援する団体・NPO             |
| 7. インターネットの相談サイト               | 8. ソーシャル・ネットワーク・サービス（Mixiなど） |
| 9. 民生委員・児童委員                   | 10. 市役所の相談窓口                 |
| 11. 母子自立支援員、就業相談員、女性相談員        |                              |
| 12. 公的な相談所（こども家庭相談センター、女性センター） |                              |
| 13. 子どもの通う保育所・学校等              |                              |
| 14. その他（具体的に：_____）            |                              |
| 15. 適当な相談相手がいない                |                              |
| 16. 相談したいとは思わない、相談する必要がない      |                              |

問31 すべての方にお聞きします。あなたもしくは、あなたのご家族は、ひとり親家庭ということで差別や偏見を受けたことがありますか？（○は1つ）

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 1. あった | 2. ない → 問32へお進みください。 |
|--------|----------------------|

問31-1 「1. あった」のはどのような時でしたか？（○はいくつでも）

- |                    |              |              |
|--------------------|--------------|--------------|
| 1. 就職する時           | 2. 住宅を借りる時   | 3. 子どもが進学する時 |
| 4. PTA活動などで        | 5. 再婚の話があった時 | 6. とより近所のうわさ |
| 7. 職場の人から          | 8. 子ども同士のいじめ |              |
| 9. その他（具体的に：_____） |              |              |

問31-2 相談して解決しましたか？（○は1つ）

- |                      |
|----------------------|
| 1. 相談して解決した          |
| 2. 相談したが、解決しなかった     |
| 3. 相談しなかったが、自分で解決した  |
| 4. 相談しなかったので、解決しなかった |

問32 すべての方にお聞きします。あなたは、下記の事業や制度などについてご存知ですか？また、利用したことがありますか？（○はそれぞれ1つ）（事業・制度などの詳細は、別紙をご覧ください。）

	利用したことがある	利用したことがない			
		制度を知らない	利用資格がない	利用しにくい	必要がない
ア 年金制度（遺族基礎年金等）	1	2	3	4	5
イ 子ども手当	1	2	3	4	5
ウ 児童扶養手当	1	2	3	4	5
エ ひとり親家庭等医療費助成	1	2	3	4	5
オ 母子・寡婦福祉資金貸付	1	2	3	4	5
カ 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	1	2	3	4	5
キ 母子家庭高等技能訓練促進費事業	1	2	3	4	5
ク 母子家庭等日常生活支援事業	1	2	3	4	5
ケ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）	1	2	3	4	5
コ 母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイル・センター）	1	2	3	4	5
サ 地域子育て支援センター・つどいの広場	1	2	3	4	5
シ 子育てサークル	1	2	3	4	5
ス ファミリー・サポート・センター	1	2	3	4	5
セ 母子自立支援員	1	2	3	4	5
ソ 民生委員・児童委員	1	2	3	4	5
タ 特別保育事業（延長、病後児など）	1	2	3	4	5
チ バンビーホーム（放課後児童クラブ）	1	2	3	4	5
ツ 家庭児童相談室	1	2	3	4	5
テ 母子生活支援施設	1	2	3	4	5

→ 問32-1 問32の事業や制度を利用された方にお聞きします。利用された時に、困ったことや不満であったことは何ですか？（○は主なもの3つまで）

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. どこに行けばいいのかわからなかった | 2. 何をしてくれるのかわからなかった  |
| 3. いろいろ聞かれるのが嫌だった    | 4. 自分の状態を正しく説明できなかった |
| 5. プライバシーが守られなかった    | 6. 担当者の説明がよくわからなかった  |
| 7. 担当者によって説明が違った     | 8. 担当者の言葉、態度に傷ついた    |
| 9. 曜日や時間帯で困った        |                      |
| 10. その他（具体的に： _____） |                      |
| 11. 困ったことはない         |                      |

→ 問32-2 あなたが利用して良かった、役に立ったと思われた事業や制度は何でしたか？問32のア～テの記号をいくつでもお書きください。

良かった・役に立った事業・制度（ \_\_\_\_\_ ）



問35 現在のお気持ちをお聞かせください。次のア～コそれぞれについて、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。

	1 あてはまる	2 ややあてはまる	3 あまりあてはまらない	4 あてはまらない	5 わからない
ア 現在、自分の生活は充実している	1	2	3	4	5
イ 働いても働いても生活が楽にならない	1	2	3	4	5
ウ 仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない	1	2	3	4	5
エ 将来に希望をもっている	1	2	3	4	5
オ どこまでがんばればよいのかわからない	1	2	3	4	5
カ いろんなプレッシャーに、押しつぶされそうな気持ちになる	1	2	3	4	5
キ ありのままの自分を認めてくれる人がいる	1	2	3	4	5
ク いつもまわりの人の目が気になる	1	2	3	4	5
ケ ひとり親として自信を持って生きている	1	2	3	4	5
コ 今の生活はつらいことのほうが多い	1	2	3	4	5

最後に、行政や企業、地域などに対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。


質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
この調査票を、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに  
10月12日(水)までにポストへ投函してください。

## 子育ての支援事業や制度などの概要

(平成23年9月1日現在の内容です。)

事業や制度	内 容	問合せ先
1 年金制度（遺族基礎年金等）	国民年金や厚生年金に加入中の方が亡くなった時、その方によって生計を維持されていた「18歳到達年度の末日までにある子のいる妻」または「子」に遺族基礎年金等が支給されます。年金を受けるためには、保険料納付要件を満たしていることが必要です。	国保年金課 (電話0742-34-4737) 日本年金機構 奈良年金事務所 (電話 0742-35-1372)
2 子ども手当	中学校卒業までの子どもを養育している人に、子ども手当を支給します。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
3 児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない子どもや父または母が重度の障がいの状態にある子どもを養育している母または父または、母または父にかわって子どもを養育している人に支給されます。所得制限があります。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
4 ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭等の配偶者のない人と子どもを対象に、保険診療の自己負担金から一部の負担を除いた額を助成します。	福祉医療課 (電話 0742-34-4754)
5 母子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭及び寡婦の方に自立の助長と子どもの福祉を増進していただくため資金の貸付をしています。	子育て相談課 (電話 0742-34-4804)
6 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適齢に就くため必要と認められる場合に、市の指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対し、自立支援教育訓練給付金を交付します。	子育て相談課 (電話 0742-34-4804)
7 母子家庭高等技能訓練促進費事業	母子家庭の母が就業に向けて、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するため、養成機関で2年以上の修学を希望する母子家庭の母に対し、高等技能訓練促進費を交付します。	子育て相談課 (電話 0742-34-4804)
8 母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦の方が、修学や疾病などの事由により、一時的に日常生活に支障が生じる場合等に、家事援助や保育サービスを行います。	子育て相談課 (電話 0742-34-4804)
9 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）	子どもを養育している家庭の保護者が、疾病や出張等の事由により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に利用できます。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
10 母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイルセンター）	母子家庭、父子家庭、寡婦の方を対象に、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などを行っています。	子育て相談課 (電話 0742-34-4804) 奈良県スマイルセンター (電話 0742-24-7624)
11 奈良市つどいの広場	乳幼児とその保護者が集まり、お互いに交流や情報交換ができます。また、広場スタッフから子育てに関するアドバイスを受けることもできます。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
12 奈良市地域子育て支援センター	保護者の子育てに対する身体的・心理的負担軽減を図るため、子育て親子が気軽に、かつ自由に交流できる場の提供、子育て親子に対する相談・援助、育児や子育てに関する情報の提供、子育て支援に関する講習の開催、公共施設等に出向いての子育て支援活動等を行っています。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
13 子育てスポット・子育てスポットすくすく広場	地域の身近な施設の一部スペースを利用して、子育て親子が気軽に訪れることができる地域の子育て支援の拠点を設けています。子育て親子の交流や集いの場の提供、子育て相談や援助、地域の子育て情報の提供等を実施することにより、地域の子育て支援機能の充実を図っています。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
14 子育てサークル	地域において、子育て中の保護者及びその乳幼児が集まり、子育てに関する学習や情報交換を行います。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
15 ファミリー・サポート・センター	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、会員相互の育備での子育て援助活動の連絡調整を行います。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
16 母子自立支援員	母子家庭、父子家庭、寡婦の方の相談相手となり、生活のこと、家のこと、子どもの養育あるいは母子・寡婦福祉資金の利用等の相談に応じています。	子育て相談課（月～金） (電話 0742-34-4804) 西部会館2階（火・木 午前9時～午後3時） (電話0742-46-3978)
17 民生委員・児童委員	社会福祉の精神を持った経験豊かな人が、各地域で、生活や子どものことについて広く相談に応じています。	福祉政策課 (電話 0742-34-4994)
18 保育所事業	保護者の方が家庭の外で仕事をするため、児童の保育ができない等の場合、認可保育所で子どもを預かります。（休日保育、延長保育も実施しています。実施園については、お問合せください。） 認可保育所では、地域の子育ての支援、相談業務を行なっています。	保育課 (電話 0742-34-5086)
19 病後児保育事業	保育所等に通っている子どもが病後回復期にあり、集団保育を受けることが困難な場合に、一時的に専用スペースで子どもを預かり、保育します。	保育課 (電話 0742-34-5086)
20 一時預かり保育事業	家庭での保育が一時的に困難となる場合や育児に伴う身体的・心理的負担の軽減のため、子どもを認可保育所で預かります。（実施園については、お問合せください。）	保育課 (電話 0742-34-5086)
21 児童館	遊び・創作活動・グループ活動を通して子どもの人権尊重の精神を養うとともに、子どもの健全育成を図っています。対象は就学前乳幼児と保護者及び18歳未満の子ども。放課後の活動を支援しています。	子ども育成課 (電話 0742-34-5042)
22 ハンビーホーム（放課後児童クラブ）	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、ハンビーホーム内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	子ども育成課 (電話 0742-34-5441)
23 家庭児童相談室	養育や家族関係など、家庭にかかわる問題に対して総合的な相談に応じています。	子育て相談課 (電話 0742-34-5597)
24 母子生活支援施設	母子家庭の母子が入所することができる施設で、母子指導員等が自立を援助し、子どもが健やかに育つように指導します。	子育て相談課 (電話 0742-34-4804)

※各事業や制度の概要ですので、わからないことや詳しくお知りになりたいときには、お気軽にそれぞれの問合せ先にご連絡ください。奈良市ホームページでもご確認ください。（<http://www.city.nara.nara.jp>）

## 奈良市ひとり親家庭等実態調査 報告書

発行年 平成 24 年 3 月

発 行 奈良市

(奈良市子ども未来部子育て相談課)

連絡先 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

電話 0742-34-4804 (直通) FAX 0742-34-4817

<http://www.city.nara.lg.jp>

E-mail [kosodatesoudan@city.nara.lg.jp](mailto:kosodatesoudan@city.nara.lg.jp)